平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会

会　期　日　程　表

日次	月　日	曜　日	本　会　議	委員会
1	6月　6日	月	開会・提案理由説明	
2	6月　7日	火	休会	
3	6月　8日	水		
4	6月　9日	木	発言通告締切（正午まで）	
5	6月　10日	金	休会	
6	6月　11日	(土)		
7	6月　12日	(日)		
8	6月　13日	月	質疑・一般質問	
9	6月　14日	火		
１０	6月　15日	水	質疑・一般質問・委員会付託	
１１	6月　16日	木	本会議なし	文教厚生
１２	6月　17日	金		経済観光
１３	6月　18日	(土)	休会	
１４	6月　19日	(日)		
１５	6月　20日	月	本会議なし	建設環境・文教厚生
１６	6月　21日	火		総務企画
１７	6月　22日	水		議会運営
１８	6月　23日	木		
１９	6月　24日	金	委員長報告・討論・採決・閉会	

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会

目　次

第１号（６月６日）

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 6
３．出席議員 …… 6
４．説明のため出席した者 …… 7
５．事務局職員出席者 …… 7
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 8
７．日程第２　会期の決定 …… 8
８．日程第３　表彰状の伝達 …… 8
９．日程第４　市長のあいさつ …… 13
10．日程第５　議案第78号～議案第100号
認定第１号～認定第46号
報告第１号～報告第３号 …… 19
11．提案理由の説明 …… 21
（１）議案第78号（森市民福祉部長） …… 21
（２）議案第79号（蔵原経済部長） …… 22
（３）議案第80号（熊野環境部長） …… 23
（４）議案第81号（西田総務部長） …… 24
（５）議案第82号（森市民福祉部長） …… 28
（６）議案第83号（森市民福祉部長） …… 31
（７）議案第84号（西田総務部長） …… 32
（８）議案第85号（熊野環境部長） …… 33
（９）議案第86号（角野市民福祉部次長） …… 34
(10) 議案第87号（角野市民福祉部次長） …… 37
(11) 議案第88号（池田水道局長） …… 37
(12) 議案第89号（西田総務部長） …… 38
(13) 議案第90号（西田総務部長） …… 39
(14) 議案第91号（西田総務部長） …… 39
(15) 議案第92号（西田総務部長） …… 39
(16) 議案第93号（池田水道局長） …… 39

(17) 議案第94号（清田病院事務部長） …… 40
(18) 議案第95号（熊野環境部長） …… 41
(19) 議案第96号（池田建設部長） …… 43
(20) 議案第97号（池田建設部長） …… 43
(21) 議案第98号（西田総務部長） …… 44
(22) 議案第99号（西田総務部長） …… 44
(23) 議案第100号（西田総務部長） …… 44
(24) 認定第１号（西田総務部長） …… 45
(25) 認定第８号（西田総務部長） …… 45
(26) 認定第16号（西田総務部長） …… 45
(27) 認定第26号（西田総務部長） …… 45
(28) 認定第35号（西田総務部長） …… 46
(29) 認定第２号（森市民福祉部長） …… 46
(30) 認定第９号（森市民福祉部長） …… 46
(31) 認定第17号（森市民福祉部長） …… 47
(32) 認定第27号（森市民福祉部長） …… 47
(33) 認定第36号（森市民福祉部長） …… 47
(34) 認定第３号（森市民福祉部長） …… 47
(35) 認定第10号（森市民福祉部長） …… 47
(36) 認定第18号（森市民福祉部長） …… 48
(37) 認定第28号（森市民福祉部長） …… 48
(38) 認定第37号（森市民福祉部長） …… 48
(39) 認定第４号（西田総務部長） …… 48
(40) 認定第５号（熊野環境部長） …… 49
(41) 認定第11号（熊野環境部長） …… 49
(42) 認定第19号（熊野環境部長） …… 49
(43) 認定第29号（熊野環境部長） …… 49
(44) 認定第38号（熊野環境部長） …… 49
(45) 認定第６号（角野市民福祉部次長） …… 50
(46) 認定第12号（角野市民福祉部次長） …… 50
(47) 認定第20号（角野市民福祉部次長） …… 50
(48) 認定第30号（角野市民福祉部次長） …… 50
(49) 認定第39号（角野市民福祉部次長） …… 51
(50) 認定第７号（角野市民福祉部次長） …… 51

(51) 認定第13号（池田水道局長） …… 51
(52) 認定第21号（池田水道局長） …… 52
(53) 認定第14号（池田建設部長） …… 52
(54) 認定第15号（森市民福祉部長） …… 53
(55) 認定第22号（西田総務部長） …… 53
(56) 認定第23号（西田総務部長） …… 53
(57) 認定第24号（西田総務部長） …… 53
(58) 認定第31号（西田総務部長） …… 54
(59) 認定第25号（古家教育次長） …… 54
(60) 認定第32号（古家教育次長） …… 54
(61) 認定第42号（古家教育次長） …… 54
(62) 認定第33号（熊野環境部長） …… 55
(63) 認定第34号（森市民福祉部長） …… 55
(64) 認定第40号（森市民福祉部長） …… 55
(65) 認定第41号（福田企画振興部長） …… 56
(66) 認定第43号（蔵原経済部長） …… 56
(67) 認定第44号（池田水道局長） …… 57
(68) 認定第45号（清田病院事務部長） …… 58
(69) 認定第46号（熊野環境部長） …… 58
(70) 報告第１号（西田総務部長） …… 59
(71) 報告第２号（熊野環境部長） …… 60
(72) 報告第３号（西田総務部長） …… 60
12. 散会 …… 61

第２号（６月13日）

１．議事日程 …… 65
２．本日の会議に付した事件 …… 66
３．出席議員 …… 66
４．説明のため出席した者 …… 67
５．事務局職員出席者 …… 68
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 69
（１）森　久雄議員第１回目質疑・一般質問 …… 69
○池田建設部長答弁 …… 73
○福田企画振興部長答弁 …… 74

○蔵原経済部長答弁 …… 76
○西田総務部長答弁 …… 77
○蔵原経済部長答弁 …… 78
（２）森　久雄議員第２回目質疑・一般質問 …… 82
○蔵原経済部長答弁 …… 84
○福田企画振興部長答弁 …… 85
○西田総務部長答弁 …… 85
○蔵原経済部長答弁 …… 86
（３）古荘克郎議員第１回目一般質問 …… 87
○中嶋市長答弁 …… 88
（４）古荘克郎議員第２回目一般質問 …… 89
○中嶋市長答弁 …… 90
（５）原　　徹議員第１回目一般質問 …… 91
○西田総務部長答弁 …… 94
○蔵原経済部長答弁 …… 94
○森市民福祉部長答弁 …… 95
（６）原　　徹議員第２回目一般質問 …… 96
○蔵原経済部長答弁 …… 100
○中嶋市長答弁 …… 100
○森市民福祉部長答弁 …… 101
（７）原　　徹議員第３回目一般質問 …… 102
○中嶋市長答弁 …… 105
（８）原　　徹議員第４回目一般質問 …… 106
○中嶋市長答弁 …… 107
（９）平井邦廣議員第１回目一般質問 …… 107
○中嶋市長答弁 …… 108
(10) 平井邦廣議員第２回目一般質問 …… 109
○蔵原経済部長答弁 …… 110
○松山農業委員会事務局長答弁 …… 111
(11) 平井邦廣議員第３回目一般質問 …… 112
○蔵原経済部長答弁 …… 113
(12) 横手啓介議員第１回目質疑・一般質問 …… 114
○蔵原経済部長答弁 …… 116
○池田建設部長答弁 …… 118

○中嶋市長答弁 …… 118
○蔵原経済部長答弁 …… 120
(13) 横手啓介議員第２回目質疑・一般質問 …… 120
○蔵原経済部長答弁 …… 122
○熊野環境部長答弁 …… 123
○福田企画振興部長答弁 …… 124
○池田建設部長答弁 …… 124
○清田病院事務部長答弁 …… 125
○中嶋市長答弁 …… 125
○蔵原経済部長答弁 …… 126
(14) 太田黒鐵郎議員第１回目一般質問 …… 126
○中嶋市長答弁 …… 128
(15) 太田黒鐵郎議員第２回目一般質問 …… 129
○中嶋市長答弁 …… 130
(16) 太田黒鐵郎議員第３回目一般質問 …… 131
７．散会 …… 132

第３号（６月14日）

１．議事日程 …… 135
２．本日の会議に付した事件 …… 136
３．出席議員 …… 136
４．説明のため出席した者 …… 137
５．事務局職員出席者 …… 138
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 139
（１）川野　功議員第１回目一般質問 …… 139
○田中教育長答弁 …… 144
○蔵原経済部長答弁 …… 146
○森市民福祉部長答弁 …… 147
○福田企画振興部長答弁 …… 148
（２）川野　功議員第２回目一般質問 …… 149
○田中教育長答弁 …… 152
○森市民福祉部長答弁 …… 153
○蔵原経済部長答弁 …… 154
○福田企画振興部長答弁 …… 154

（３）川野　功議員第３回目一般質問 …… 155
（４）丸山寛治議員第１回目質疑・一般質問 …… 155
○蔵原経済部長答弁 …… 158
○中嶋市長答弁 …… 159
（５）丸山寛治議員第２回目質疑・一般質問 …… 161
（６）藤原　豊議員第１回目一般質問 …… 162
○西田総務部長答弁 …… 162
○田中教育長答弁 …… 163
（７）藤原　豊議員第２回目一般質問 …… 165
○西田総務部長答弁 …… 166
○田中教育長答弁 …… 167
（８）藤原　豊議員第３回目一般質問 …… 168
○田中教育長答弁 …… 169
（９）芹川正美議員第１回目一般質問 …… 169
○蔵原経済部長答弁 …… 170
(10) 芹川正美議員第２回目一般質問 …… 171
(11) 堀　茂幸議員第１回目一般質問 …… 171
○森市民福祉部長答弁 …… 175
○田中教育長答弁 …… 177
○中嶋市長答弁 …… 178
○清田病院事務部長答弁 …… 178
○池田建設部長答弁 …… 179
(12) 堀　茂幸議員第２回目一般質問 …… 179
○森市民福祉部長答弁 …… 182
○西田総務部長答弁 …… 183
(13) 島田節男議員第１回目一般質問 …… 183
○福田企画振興部長答弁 …… 186
○西田総務部長答弁 …… 187
(14) 島田節男議員第２回目一般質問 …… 188
○福田企画振興部長答弁 …… 189
○西田総務部長答弁 …… 190
(15) 島田節男議員第３回目一般質問 …… 191
○西田総務部長答弁 …… 192
７．散会 …… 193

第４号（６月15日）

１．議事日程 …… 197
２．本日の会議に付した事件 …… 198
３．出席議員 …… 198
４．説明のため出席した者 …… 199
５．事務局職員出席者 …… 199
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 200
（１）北原昭三議員第１回目質疑・一般質問 …… 200
○西田総務部長答弁 …… 201
○森市民福祉部長答弁 …… 202
（２）北原昭三議員第２回目質疑・一般質問 …… 203
○西田総務部長答弁 …… 204
○中嶋市長答弁 …… 205
（３）北原昭三議員第３回目質疑・一般質問 …… 205
（４）早田順一議員第１回目質疑 …… 206
○福田企画振興部長答弁 …… 206
○田中教育長答弁 …… 207
（５）早田順一議員第２回目質疑…… 208
○福田企画振興部長答弁 …… 209
（６）早田順一議員第３回目質疑…… 210
（７）西牟田長議員第１回目一般質問 …… 211
○中嶋市長答弁 …… 212
○蔵原経済部長答弁 …… 212
（８）西牟田長議員第２回目一般質問 …… 213
○中嶋市長答弁 …… 213
（９）池田誠一議員第１回目一般質問 …… 214
○田中教育長答弁 …… 216
○森市民福祉部長答弁 …… 217
○蔵原経済部長答弁 …… 218
(10) 池田誠一議員第２回目一般質問 …… 218
○田中教育長答弁 …… 221
○森市民福祉部長答弁 …… 222
○蔵原経済部長答弁 …… 223

(11) 池田誠一議員第３回目一般質問 …… 224
○中嶋市長答弁 …… 224
(12) 吉本政幸議員第１回目一般質問 …… 226
○蔵原経済部長答弁 …… 227
(13) 吉本政幸議員第２回目一般質問 …… 228
○蔵原経済部長答弁 …… 229
(14) 吉本政幸議員第３回目一般質問 …… 230
○蔵原経済部長答弁 …… 231
７．日程第２　委員会付託 …… 232
８．散　会 …… 232

第５号（６月24日）

１．議事日程 …… 235
２．本日の会議に付した事件 …… 238
３．出席議員 …… 241
４．説明のため出席した者 …… 242
５．事務局職員出席者 …… 242
６．日程第１　議案第78号～議案第100号
認定第１号～認定第46号
請願第１号 …… 244
７．各常任委員長の報告 …… 246
（１）文教厚生常任委員長報告 …… 246
（２）経済観光常任委員長報告 …… 249
（３）建設環境常任委員長報告 …… 250
（４）総務企画常任委員長報告 …… 252
８．質　疑 …… 253
（１）家入憲隆議員第１回目質疑 …… 254
○経済観光常任委員長答弁 …… 254
○建設環境常任委員長答弁 …… 254
（２）家入憲隆議員第２回目質疑 …… 255
９．討　論 …… 255
（１）原　　徹議員討論 …… 255
10．採　決 …… 258
11．日程第２　議員提出議案第８号 …… 261

12. 提案理由の説明 …… 261
（１）議員提出議案第８号（丸山議員） …… 261
13. 質　疑 …… 261
14. 討　論 …… 262
15. 採　決 …… 262
16. 日程追加　日程第３　議案第101号～議案第105号
意見書案第１号～意見書案第３号 …… 262
17. 提案理由の説明 …… 263
（１）議案第101号（西田総務部長） …… 263
（２）議案第102号（中嶋市長） …… 264
（３）議案第103号（中嶋市長） …… 264
（４）議案第104号（中嶋市長） …… 264
（５）議案第105号（中嶋市長） …… 264
（６）意見書案第１号（職員朗読） …… 265
（７）意見書案第２号（職員朗読） …… 267
（８）意見書案第３号（職員朗読） …… 268
18. 質　疑 …… 270
（１）川野　功議員第１回目質疑 …… 270
○田中教育長答弁 …… 271
19. 討　論 …… 272
（１）太田黒鐵郎議員討論 …… 272
（２）吉本政幸議員討論 …… 273
20. 採　決 …… 273
21. 閉　会 …… 275

６ 月 ６ 日（月曜日）

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成17年６月６日（月曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　表彰状の伝達
第４　市長のあいさつ
第５　議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例
議案第80号　山鹿市環境基本条例
議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算
議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算
議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算
議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算
議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算
議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算
議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算
議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第96号　市道路線の認定について
議案第97号　市道路線の認定について
議案第98号　固定資産評価員の選任について
議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第22号　平成16年度六郷財政区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて
認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について
認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について
認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について
認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について
報告第１号　平成16年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第２号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

の報告について

報告第３号　山鹿市土地開発公社の経営状況の報告について

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番	北原昭三	君
２番	芹川正美	君
３番	藤原　豊	君
４番	立山秀木	君
５番	立山　隆	君
６番	原　徹	君
７番	平井邦廣	君
８番	吉本政幸	君
９番	池田誠一	君
10番	堀　茂幸	君
11番	永田紘二	君
12番	森川昭彦	君
13番	早田順一	君
14番	川野　功	君
15番	古荘克郎	君
16番	島田節男	君
17番	森　芳顕	君
18番	家入憲隆	君
19番	横手啓介	君
20番	高野誠二	君
21番	藤原　弘	君
22番	森　久雄	君
23番	西牟田　長	君
24番	太田黒鐵郎	君
25番	丸山寛治	君
26番	寺崎勇児	君
27番	高口功二郎	君

28番　山口晋正君
29番　古田信助君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
菊鹿総合支所長	蔵原賢一君
市民福祉部次長	角野恵子君
経済部首席審議員	八木田達博君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
企画振興課長	寺崎泰和君
市民課長	加藤光一郎君
建設課長	酒井博士君
収入役職務代理者	松永道郎君
農業委員会事務局長	松山寛君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君

書　　記　　中 村 武 志 君

午前10時00分　開会

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。ただいまから平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会を開会いたします。

お手元に議案の正誤表が提出されておりますのでご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（高野誠二君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において平井邦廣議員、吉本政幸議員を指名いたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（高野誠二君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から６月24日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第３　表彰状の伝達

○議長（高野誠二君）

日程第３、表彰状の伝達を行います。

去る５月25日、東京日比谷公会堂におきまして、第81回全国市議会議長会定期総会が開催されました。その際、議員在職10年以上の特別表彰で斉藤登前議員、松岡忠海前議員、藤本峰秀前議員、森　久雄議員、藤原　弘議員、横手啓介議員と不肖私の７名が全国市議会議長会会長表彰を受賞されました。よって、本日は、その表彰状の伝達を行います。受賞者の方々は演壇の方にお願いいたします。

［表彰状伝達］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
斉藤　登　殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠
藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
松岡忠海　殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠
藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
藤本峰秀殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠

藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
森　久雄殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠

藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
藤原　弘　殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠
藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
横手啓介　殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠
藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

表彰状

山鹿市
高野誠二殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十一回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成十七年五月二十五日

全国市議会議長会
会長　国松　誠

藤沢市議会議長

（代読）

［表彰状、記念品贈呈、拍手］

○議長（高野誠二君）

受賞者の方々には、まことにおめでとうございました。

これをもちまして表彰状の伝達を終わります。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

日程第４　市長のあいさつ

○議長（高野誠二君）

日程第４、この際、市長から発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、７名の議員の皆さん方、10年以上に及ぶ議員活動に対しまして、全国市議会議長会の会長の表彰を受けられましたことを心からお祝い申し上げたいと思います。これまでの市政発展に対しますご努力に心から感謝と敬意を改めて表すものでございます。おめでとうございました。

それでは、ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに平成17年（第４回）６月定例会を招集いたしましたところ、議員各

位には、公私ともご多忙にもかかわらずご参集いただきまして厚くお礼を申し上げます。

新市発足後、間もなく５カ月を迎えることとなりますが、この間、議会並びに市民の皆様の適切かつ温かいご支援とご協力を賜りまして、今日に至りましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

本定例会の開会に当たり、平成17年度予算案及びその他諸議案の説明に先立ちまして、新年度の市政運営の基本方針並びに予算編成及び主要施策の概要について申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市政運営の基本方針、国が示す経済動向を見ますと、企業収益が大幅に改善するなど、企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きが見られ、民間需要中心の回復を続けるものと見込まれております。

そうした中で、平成17年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお平成16年度に引き続き、大幅な財源不足の状況にあります。地方財政の借入金残高は、平成17年度末には205兆円に達すると見込まれております。今後、その償還負担の一層の増加や社会保障関連経費の自然増が見込まれるところであり、これにより、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

また、平成16年度から始まりました「三位一体の改革」につきましても、その全体像は示されたものの、税源移譲等については、一部が先送りされるなど、真に必要な行政サービスを地方みずからの責任で、自主的・自立的に提供することができる改革とは言いがたいものとなっております。

このような現状を踏まえ、新市におきましては、財政の健全性の確保に留意しつつ、地域経済の状況にかんがみ、個性と工夫に満ちた魅力ある新市の形成、少子高齢化社会等、地域の課題に重点的に取り組んでまいります。

また、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行財政システムを確立するため、積極的に行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面におきましても、自主財源の確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ってまいります。

平成17年度の予算編成に当たりましては、合併協議の意向を十分踏まえ、新市建設計画を基調とし、全職員英知を結集して編成いたしております。このような基本方針のもと、編成いたしました平成17年度の一般会計の予算規模は253億3300万円であります。これに11特別会計と３企業会計をあわせますと順計で500億9382万1000円であります。

以下、５つの基本方針ごとに施策の概要をご説明申し上げます。

まず、第１の「人材の育成」につきましては、「地域づくりは人づくり」とも言

われておりますように、あらゆる施策を進めるに当たりまして、その基本として最も重要と考えているものでございます。これを新市建設計画の施策区分の「明日を担う人づくり」、「地域を担う人づくり」に分けてご説明いたします。

「明日を担う人づくり」として、本市の将来を考えるときに、まず子どもたちの健やかな成長について家庭や地域、幼稚園、保育園から学校までが一体となり、未来へつながる最大の投資として、しっかりと取り組むことが最も重要であると考えます。これらの次世代を担う子どもたちの健全な心身の育成と学力の向上に努めるとともに、国際社会に通用する広い視野を持った人材となるよう支援してまいります。

その一つとして、少子化対策では、少子化・超高齢化による人口減少化社会の到来を踏まえ、次世代を担う子どもたちをはぐくむ環境基盤の整備に取り組みます。妊婦や子育て中の親子が安心して生み育てることができるまちづくりのため、「あったか子育て応援事業」等を中心にした環境づくりと、これを支える人材づくりを優先課題として進めます。

特に、学校教育では、山鹿市教育ビジョンを基本に、実効性ある施策と機動力ある組織づくりにより、「子どもが輝く園・学校づくり」を目指して、教育の質の向上と内容充実のための事業を推進いたします。

また、児童生徒の個性に応じた教育を推進するため、学校補助職員の配置による不登校児童生徒の解消や障害児支援を目的とした「子ども輝きプラン事業」を進めます。

そして、これを支える学校教育環境の整備としては、地震防災対策特別措置法に基づいた優先度調査の数値を受けて、緊急性のある校舎の耐力度調査・耐震調査を実施いたします。

次に、「地域を担う人づくり」では、住民一人一人が生き生きと暮らす生きがいづくりとともに、地域を元気にする地域リーダーの育成を中心に進めます。

まず、生涯学習の推進では、地域の活性化やコミュニティ育成の母体である公民館の活用に努め、さまざまな講座や教室の開催を中心に、自主的に学習の機会を選択し、学ぶことができる環境整備を行います。さらに、生涯にわたり、健康で楽しく過ごすことのできる生涯スポーツの振興を推進します。特に、「スポーツを通して、健康で活気ある地域づくり人づくり」を目的として、昨年スタートした総合型地域スポーツクラブ育成事業については、指導協力者の養成や会員の増員を重点的に推進しながら、当クラブの育成を図ります。男女共同参画対策では、男女共同参画社会の実現に向けた施策として、各種セミナーやフォーラム等の啓発事業の充実とあわせて、この制度の条例化に向けた取り組みを進めます。

次に、２番目の「地域産業の活性化」につきましては、地域経済や雇用の面からも最も重要な課題であると認識しておりますので、国や県の施策や人づくりと連携させながら、本地域の特性を生かした産業の育成を推進してまいります。

まず、農林業振興では、ハード・ソフトの両面から農林業生産基盤の整備が不可欠であり、各種農林業団体及び農林業者との連携をさらに密にして、その充実を図ります。

本年度は、ＪＡ農地保有合理化法人との連携を図り、集落営農を含めた担い手の育成と、そのための農地の利用集積を推進する体制整備に力を入れます。

また、バイオマス事業等による環境に優しく、食の安全安心を基本にした農林業の振興施策を促進いたします。

商工振興では、各商店街の各種活性化事業を積極的に支援し、来年４月目標の旧４町商工会合併についても支援してまいります。

また、企業誘致については、経済不況による極めて厳しい状況の中でありますが、東部工業団地への新たな企業進出など、明るい兆しもあり、さらなる雇用創出と経済活性化を目指して努力いたします。

観光振興では、新山鹿市の６地域で湧出する良質な温泉や豊富な観光資源の活用を積極的に展開し、観光客の増加を目指した地域の活性化を図ります。

なお、あわせて、農林、商工及び観光のそれぞれの取り組みが、相乗効果を生み出すような事業の連携を図ってまいります。

３番目の「福祉、環境」等については、新市６万市民のすべての皆さんが、豊かな自然の中で健やかに、生き生きと暮らせる地域社会の創造を目指してまいります。そのために、まず新市の福祉分野全体では、旧市町それぞれで策定しました地域福祉計画の集合体を共通理念として、教育、環境、農業等の各分野と連携して取り組みを進めます。

高齢化対策では、本市における高齢者保健福祉分野の総合的な計画として、新しい山鹿市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を進め、すべての高齢者を対象とした保健、医療、福祉の全般にわたる基本的な政策目標とします。これにより、地域で生きる住民一人一人が健康で安心して暮らせる環境づくりを進め、特に、高齢者や障害者への福祉や保健事業の支援サービスについて、地域間格差を生じさせない取り組みを進めます。

市立病院では、地域で唯一の公的病院としての役割を担うため、昨年度「地域住民の生命と健康への貢献」を基本理念として掲げ、これに基づき、「信頼される医療の提供」を始めとした５つの基本方針を定めました。本年度は、この理念を踏まえ、救急病院・災害拠点病院として、急性期の患者受け入れや震災等に対応できる

施設の早期整備を進めます。さらに、良質な医療サービスの提供や効率的な経営を図るため、電算システムの構築を行います。また、利用者の満足度を高めるために、徹底した業務改善も進めてまいります。

環境政策面では、恵まれた本市の環境を次世代へよりよい形で引き継ぐとともに、健康で文化的な市民生活を維持するため、廃棄物対策の推進と水環境の保全を図ります。また、「環境基本条例」をもとに、広く市民の参画と協力を得ながら、生活環境、自然環境さらには地球環境といった、多様な環境の保全を図るための施策体系づくりを進めます。

４番目に、「新たな山鹿の魅力創造」について、この地域を大きな視点で見渡しますと、まず、新市を取り囲む山々とそこから沸き出る清流、これにつながる田園地帯という風景の中に、歴史を物語る古墳、山城、そして、古い町並みと、湯量豊富な温泉が点在しております。その中で、山鹿灯籠まつりに代表されるような歴史と伝統のあるさまざまな祭りやイベントが催されており、これらの自然や文化的な資源の活用には、大きな期待が持てるものと考えております。

さらに、地理的には、福岡県に隣接するとともに、県北交通の要衝としてもますます重要性が高まっており、本年は、交通結節機能施設として国土交通省が実施する山鹿バスの駅整備にあわせ、観光案内や物産情報機能を持つ施設の整備を行います。

また、まちなみ整備事業と協調して歴史的景観の形成に寄与するとともに、歴史的市街地の交通環境と生活環境の改善を目指す歴史的地区環境整備街路事業を継続して実施します。

そのほか、特に、緊急性や重要性の高い幹線道路の調査を初め、市民の日常生活に直結している上下水道事業、市内各公共施設間の通信基盤整備、住民の生命財産にかかる防災対策等まで、新市の社会資本整備水準の向上による一体的浮揚と住民福祉の向上を目標に、魅力ある地方６万都市づくりを推進します。

また、人的な資源では、先日の開市式典における「新山鹿市百人展」でもその一端が現れましたように、本市には、多くの偉大な先達に恵まれており、また現在でも多くの方々が、それぞれの場所でいろいろな活躍をなされているものと思います。このような人々が中心になって今日まで地域独自の文化をつくり上げてこられました。今後、これらの財産を継承・発展させながら、本市の地域づくりに取り組みたいと考えております。

以上、申し上げましたように、自然や文化そして町並みから、そこに住む市民の皆様の日常に至るすべてを新しい山鹿市の魅力として、県内はもとより全国へ情報発信するとともに、新市創造の源として活用してまいりたいと思います。

５番目に「自主自立の自治体経営」の観点からご説明いたします。

地方分権の進展に伴い、合併は現行制度における大きな行政改革の一つとも言われておりますが、私たちは多くの時間と苦労を重ねて、この合併を成し遂げました。

改めて申し上げるまでもなく、合併は、それ自体が目的ではなく、あくまでもまちづくりの手段であります。その効果を最大限に発揮するためには、全職員がこれからの自治体職員として、みずからの意識改革に努め、合併に伴う新しい視点と時代を切り開く政策形成能力を磨くことが、最も重要であると思います。

さらに、当面の課題として、新市の将来のまちづくり指針である「第１次山鹿市総合計画」を早急に策定し、各種の個別計画と連携の上、総合的かつ効果的に実施する必要があります。

今後、合併協議会で策定の「新市建設計画」を包含し、合併後の諸課題や新たなニーズに対応すべく、国・県の各種計画や長期の財政計画との整合性を図りながら、さらに発展させた計画として、本年度末を目標に策定を進めます。

また、新市が発足してわずかな期間でありますが、組織運営や事務処理などにおいての隘路も散見され、見直すべき点も出てまいりました。これらを踏まえ、さらには総合計画の着実な推進により、今回の合併の効果を最大限に生かすためにも、新たな「行政改革大綱」を定め、行政サービスの維持・向上に努めながら、簡素で効率的な行政システムの構築を目指す改革事業に全庁を挙げて取り組むこととします。

新市の地域づくり施策に関しては、住民との協働に基づく、個性豊かな地域の活性化を基本的視点として進めることとします。特に、旧市町ごとに設置され、住民代表により構成された「地域審議会」の意見を十分反映させながら、また、具体的事業においては、地域づくりの実行組織である地域協働組織に対する人的・財政的な支援を中心に進めてまいります。

新市の発足に際しては、市民の皆様の非常に大きな期待があります。先人たちのたゆまぬ努力により、はぐくまれてきた１市４町の歴史、文化、伝統をしっかりと受け継ぎながら、旧市町が１日も早く一体化し、６万市民の心が融和するような市政運営を進めたいと思います。

今後とも山鹿市の新たな発展と飛躍に向けまして全力を傾注し、新市建設計画の基本目標である「まほろば創世」の実現を図り、すべての住民の方々に新市をふるさととして愛していただけるように、市議会並びに市民の皆様と力をあわせて、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。どうか、皆様方のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

本日から19日間にわたりご審議いただきます議案は、条例３件、予算15件、その

他54件の合計72件でございます。これらの諸議案につきましては、職員をして説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採決を賜りますようお願い申し上げます。お世話になります。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第５　議案第78号～議案第100号
　　認定第１号～認定第46号
　　報告第１号～報告第３号

○議長（高野誠二君）

日程第５、議案第78号から報告第３号までの全案件を一括議題といたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例
議案第80号　山鹿市環境基本条例
議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算
議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算
議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算
議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算
議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算
議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算
議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算
議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第96号　市道路線の認定について
議案第97号　市道路線の認定について
議案第98号　固定資産評価員の選任について
議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第22号　平成16年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について
認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について
認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について
認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について
報告第１号　平成16年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第２号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第３号　山鹿市土地開発公社の経営状況の報告について

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

提案理由の説明を求めます。

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、国の印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴いまして、熊本県と県内の

全市町村で実施している電子申請受付システムの取り扱い項目に、印鑑登録証明の交付申請が追加されるため、条例を改正する必要があり、ご提案するものであります。

第６条第２項中「電子計算機」を「電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）」に改める。

第10条に、次の２項を加えるものです。

第３項として、電子情報処理組織を使用して申請することができる。また、第４項として、前項の申請があったときは、当該申請が適正であることを確認したうえで、規則の定めるところにより印鑑登録証明書を交付することができること。また、第12条に次の１項を、第３項として加えるものです。電子情報処理組織を使用して、印鑑登録の廃止申請をすることができること。また、この場合には、速やかに印鑑登録証を返還しなければならないことを定めるものであります。

なお、附則として、この条例は、平成17年７月１日から施行するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

おはようございます。議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例について提案理由の説明を行います。

食品廃棄物、家畜排せつ物、農業集落排水処理汚泥などの有機廃棄物資源の再資源化による循環型社会の形成を図り、生活環境の向上と自然にやさしい環境保全農業の確立に資するため、バイオマスセンターを設置し、10月に供用を開始する予定でございます。よって、山鹿市バイオマスセンターの設置及び管理に関する事項を定めるため条例を制定する必要があり、提案するものでございます。

１ページをお開きいただきたいと思います。

第１条、設置に関しまして、ただいま申し上げました目的を定めるものでございます。

第２条、名称及び位置を定めるものでございます。名称は、山鹿市バイオマスセンター、位置、山鹿市鹿本町高橋690番地でございます。

第４条で事業を定めるものでございます。センターで行う業務は、次のとおりとする。（１）バイオマスの受け入れ及び堆肥化、（２）家畜排せつ物の収集運搬、（３）生産堆肥の供給、（４）その他設置の目的達成に必要な事項。

２ページをお願いいたします。中ほどから下でございますけれども、第９条で使

用料及び手数料を定めるものでございます。使用料及び手数料につきましては、４ページの別表で定めます額に100分の105を乗じて得た額、を納付しなければならないと定めるものでございます。

以下、記載のとおりでございます。

地方自治法第244条の２第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

おはようございます。議案第80号　山鹿市環境基本条例についてご説明申し上げます。

本案は、本市の環境の保全に関する施策を総合的に推進し、エコタウン構想を実現するため、条例を定める必要があり提案するものでございます。

平成５年11月に国が制定されました環境基本法において、地方公共団体は環境の保全に関し、同法の基本理念にのっとり、国に準じた、もしくは地方公共団体の区域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有することがうたわれております。

また、山鹿市の恵み豊かな環境を守り、これを将来の世代によりよい形で継承していくこと、さらに、地球規模での環境保全に寄与することは、21世紀に生きる地球市民である私たちの責務であると考えます。

そこで、本条例を定めることにより、山鹿市が一体となって環境の保全に体系的かつ積極的に取り組んでいく礎といたしたいと考えます。

なお、具体的な本条例の内容は、合併協議会で検討してきたところですが、この協議案に基づき、市民の皆様のご意見をいただくパブリックコメントでのご提案を反映させ、本条例では、漢語調の難解な用語を避け、です、ますといった丁寧語による、できるだけ平易な言い回しでの条文策定をいたしているところでございます。

この目的に則しまして、条文についてご説明申し上げます。

まず、第１条で、この目的を、また第２条において用語の定義を、そして、第３条で基本理念を定めております。また、第４条から６条までにおいて、市民・事業者及び市の責任と役割を定めております。さらに、第７条以降、本市の環境の保全に関する施策の基本となる事項を規定いたしております。特に、第８条では、市

が環境行政を推進するに当たっての指針となる環境基本計画を策定することを定めております。環境基本計画とは、山鹿市の環境面全般にわたるマスタープランとなるものでございます。また、第14条では、環境基本法第44条に基づき、市民や事業者の意見を反映し、計画の策定・変更及び環境保全に関することについての調査審議機関として、環境審議会を設置することを定めています。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものとしております。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

ご説明を申し上げます前に、国の地方財政計画についての概略をご説明したいと思います。既にご承知のとおりと思いますが、平成16年度から、国におきましては、改革と展望の期間中、平成18年度までですけれども、国庫負担の廃止縮減、あるいは地方交付税の財源補償金の全般の見直し、また廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で、引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについては、基幹税の充実を基本に取り扱います税源移譲、いわゆる三位一体の改革が実施されております。平成17年度は、その２年目となります。この三位一体改革の概要につきましてご説明いたしますと、恐れ入りますが、別添資料として配付しております平成17年度当初予算のあらましというのが配付されておると思いますが、その２ページをお願いしたいと思います。

三位一体改革の第１点目、地方交付税の改革ですが、交付税につきましては、国庫補助負担金の一般財源化に伴いまして、その一部が交付税にシフトされたということで、総額といたしましては0.1％の増となっております。２点目の国庫補助負担金の改革につきましては、本年度から養護老人ホーム等保護費負担金などの一般財源化が実施されます。３点目は、こうした国庫補助負担金、地方交付税の改革とあわせて行われる税源移譲でございます。

平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施するものでありまして、それまでの間の暫定措置として17年度は所得税の一部を使途を限定しない一般財源として地方へ移譲する所得譲与税を人口により地方自治体へ譲与されるものでございます。17年度の三位一体の改革の実施に伴います山鹿市への影響額は、交付税において11億5000万円、国庫補助負担金において１億5000万円、平成16年度の影響額とあわせますと、総額24億1000万円程度となります。一方、税源移譲

分として交付されます所得譲与税については２億1000万円程度でございます。

この財源不足額の補てん策としまして、所得譲与税で２億1000万円、合併による効果額としまして３億6000万円、事務事業の見直し、縮減、延期等、それらによる削減としまして３億4000万円程度ございます。これでも不足する部分につきまして、財政調整基金15億円の取り崩しにより対応いたしております。

このような状況のもとに編成いたしました平成17年度の一般会計予算規模は253億3300万円、前年度と比較という点では、実質的に旧１市４町の一般会計当初との比較といたしましては、前年度比マイナス24億3548万円程度、8.8％減ということになっております。

それでは、議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算の概要につきご説明申し上げます。議案の方をお願いいたします。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を253億3300万円と定めるものです。

第２条及び第３条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものです。

第４条は、一時借入金の最高額を28億円と定めるものです。

第５条は、歳出予算の流用について定めております。

12ページをお願いいたします。第２表債務負担行為です。中小企業店舗設備近代化資金利子補給について債務の期間、限度額を記載のとおり定めるものでございます。

13ページをお願いいたします。第３表地方債についてご説明いたします。

地方債制度に基づく住民税等減税補てん債ほか12事業にかかるものを掲載いたしております。限度額の総額は23億4750万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、歳出予算につきまして、経常的な事務事業に関する説明を割愛させていただきまして、主要事業及び政策的経費の主なものについてご説明を申し上げたいと思います。

74ページをお願いいたします。（款）総務費（目）企画費の中にあります右側の説明欄ですが、総合計画策定事業297万9000円は、新市の将来像及び基本的施策を定める総合計画の策定にかかる経費です。

続きまして、（目）情報化推進費の中にあります地域情報化推進事業は、地域間の情報格差是正を行うものです。地域イントラネット基盤整備事業でございます。

76ページをお願いいたします。（目）地域振興費、地域づくり事業、説明欄の中段でございますが、6239万円は、主体的な地域づくり、行政との協働意識の醸成、積極的な人づくりを目指して取り組むものです。次の姉妹都市交流事業286万2000

円は、本市の姉妹都市であります各自治体、オーストラリア、クーマ市、高梁市、大正町、それから赤穂市との交流事業でございまして、本年は、クーマ市からの交流団の受け入れを行います。

77ページをお願いします。生活交通調査事業200万円は、循環バス導入に向けまして地域住民の生活交通に対する意識調査等を行うものです。

84ページをお願いいたします。（款）民生費（目）社会福祉総務費の中にあります全国ボランティアフェスティバル477万7000円は、本年10月熊本県内で開催されます全国ボランティアフェスティバルの開催にかかる経費でございます。山鹿市も開催会場の１つとなっております。

次に、91ページをお願いいたします。（目）児童福祉総務費の中にあります中段の上の方ですが、次世代育成支援対策推進事業430万円は、次世代育成支援対策推進法の施行に基づき、子どもたちが健やかに育つことができる良好な子育ての環境づくりに取り組むものでございます。

96ページをお願いします。（款）衛生費（目）健康づくり推進費の中に、定期的な健康診査、適切な食生活の実践等を実施し、疾病の早期発見、早期予防に努めるとともに、健康づくりの意識の高揚を図り、市民の健康づくりを推進していく上での各種事業を計上いたしております。

102ページをお願いします。（款）農林水産業費（目）農業振興費の中には、昨今の農業情勢の現状にかんがみ、高品質、低コスト農業の推進はもちろん、農業担い手の支援、育成、地産地消、安全で安心な農産物の供給等、活力ある農業づくりにかかる各事業を計上いたしております。農業振興費の中の経営改善支援事業600万円は、高齢化や担い手不足による農地の遊休地化を防ぐため、集落営農地域農業集団の育成を行うものでございます。同じく、中ほどにあります野菜・果樹・花き振興事業1254万3000円は、中核農家等への生産技術の向上、販売促進などに対する支援を行い、農業所得の向上を図るものでございます。また、新たな試みとしまして、これは新市の主要施策の１つでありますけれども、福岡ターゲット構想の実現に向けての調査を行います。

104ページをお願いします。食の安全・安心確立対策事業415万円は、ＢＳＥ問題、無登録農薬使用問題、食品偽造表示など、食に対する認識が深まる中にありまして、消費者ニーズに応じた安全、安心な地元農産物の供給体制の整備を図るものです。また、地産地消推進事業225万円は、都市と農村のふれあい交流、農産物直販体制の確立を支援することによりまして、地元農産物の消費拡大を図るものでございます。

105ページをお願いします。バイオマス建設事業、本年度の予算は６億870万8000

円でございます。また、古代の森公園整備事業7664万9000円は、岩原古墳群、装飾古墳館などと連携する古代の森を都市と農村の交流の拠点として整備するものでございます。

106ページ、（目）畜産業費の中にあります畜産振興事業1690万5000円は、肉用牛、乳用牛の品質の向上によるブランド化を図り、畜産経営の向上を図るものでございます。

107ページをお願いします。（目）農地費の中には、農業生産基盤の整備、生産性の向上及び維持管理コストの低減を図り、農業経営の安定向上に取り組むための各種事業を計上いたしております。

110ページをお願いします。（目）林業振興費の中には、森林の持つ公益的機能を維持しながら優良な地元産材の安定供給を図り、林業従事者の安定経営につなげるための各事業を計上いたしております。

112ページをお願いします。（款）商工費（目）商工振興費の中にあります商工振興対策事業4098万6000円は、商店街活性化支援策、中小企業金融対策等に要する経費を計上いたしております。また、本年度は、４つの商工会の合併に向けての支援を行います。

113ページをお願いします。企業誘致対策事業2879万9000円は、地元雇用機会の確保を目指して取り組みます新規進出企業に対する基盤整備にかかる経費です。

続きまして、（目）観光費の中ほどにあります誘客宣伝費2065万4000円の中には、観光地としてのイメージアップ対策、ＰＲ活動等に要する経費を計上しております。17年度は、北部九州等を誘致のターゲットとしてさまざまな観光戦略を展開するものでございます。

119ページをお願いします。（款）土木費（目）道路橋梁新設改良費は、人に優しい安全な道づくりを目指すための生活基盤道路、幹線道路等の整備に要する経費を計上いたしております。一般道路改良事業からまちづくり総合支援事業につきましては、29本の主要路線にかかる改良等を行い、交通の円滑化、利便性の向上を図るものです。なお、本年度は、菊鹿山鹿間を結ぶ吹上稲田線、それから、鹿本山鹿間を結ぶ十三部御宇田線の改良に向けての調査を行います。

120ページ、（目）河川改良費3500万円は、五郎丸川下流部の改修を行うものです。

121ページをお願いします。（目）公園費の中にありますバスの駅地区周辺整備事業１億4865万円でございます。

122ページ、（目）街路費、歴史的地区環境整備街路事業8360万5000円は、豊前街道南線歩行者広場及び日吉町線の交差点改良にかかる経費でございます。

123ページをお願いいたします。（目）住宅建設費の中にあります住宅建設事業１億6250万円は、鹿央一里木団地における住宅建設事業でございます。

124ページをお願いします。（款）消防費（目）消防施設費の中の消防施設整備事業5490万円は、積載車、小型動力ポンプ、防火水槽等の整備充実を図り、地域住民の生命及び財産の確保に努めるものです。

125ページをお願いします。（目）災害対策費の中の地域防災計画策定事業1200万円は、あらゆる災害から市民の生命、財産を守る上で、その指針となる地域防災計画の策定を行うものでございます。

126ページ、（款）教育費（目）教育委員会費の中ほどにあります子ども輝きプラン、これは3484万9000円は、子どもたちの生きる力をはぐくみ、将来を担う人づくりを目指すものでございます。また、その下段にあります管理経費の中には、学校施設整備計画策定に向けての校舎耐力度調査及び耐震調査にかかる経費を計上いたしております。

137ページをお願いします。（目）保健体育総務費の一番下にあります総合型地域スポーツクラブ育成事業は300万円の予算措置をしております。また、（目）体育施設費、カルチャースポーツセンター管理費の中には、市民球場の改修、これは外野部分の天然芝化でございますが、これにかかる経費を計上いたしております。

以上、歳出につきまして概略ご説明申し上げました。ただいま説明申し上げました事業につきましては、別途の当初予算のあらましにおきまして取りまとめて掲載いたしております。また、事業の詳細、財源等につきましては、別冊で作成しておりますので、予算に関する説明書をご参照お願いしたいと思います。

また、総括としまして、歳入歳出予算の事項別明細書総括表を19ページから20ページにかけて掲載いたしております。その他、予算に関する説明書としまして、145ページから160ページにかけまして給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載しております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算内容説明の前に、三位一体改革にかかる国民健康保険制度の見直しについて概略説明申し上げます。

第１点目として、保険基盤安定事業におきまして、保険基盤安定制度の保険税軽減分の負担割合、国２分の１、県、市４分の１を、県４分の３、市４分の１に変更されます。

次に、第２点目として、新たに都道府県財政調整交付金を導入し、都道府県が財政調整を行うこととし、都道府県財政調整交付金は、給付費等の７％、ただし、平成17年度は５％に変更されます。

第３点目として、都道府県財政調整交付金の導入に伴い、国の財政調整交付金は、10％から９％に、定率国庫負担は給付費等の40％から34％、平成17年度は36％に変更されます。今回の改革により、財政調整交付金の割合が増加した一方、定率国庫負担の割合が減少しておりますが、合計割合では従来の定率負担とほぼ同水準となり、急激な変動は生じない見通しであります。

それでは、予算書をお開き願いたいと思います。

まず、１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を65億8681万8000円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額を６億円と定めるものであります。

第３条は、地方自治法第220条第２項ただし書きの規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出予算事項別明細書の歳入によりご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。２、歳入、（款）国民健康保険税につきましては、一般被保険者分及び退職被保険者等分をあわせまして20億8044万1000円を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。中段でございますが、（款）国庫支出金（項）国庫負担金は、説明欄の療養給付費負担金ほか３負担金であり、17億4448万6000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。同じく（款）国庫支出金（目）財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡を調整する普通調整交付金と特殊事情等の発生に伴い交付される特別調整交付金であり７億2594万1000円を計上いたしております。

（款）療養給付費等交付金（目）療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、退職被保険者等の増加により８億1345万9000円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。（款）県支出金（目）財政調整交付金は、新たに今年度から国と地方の三位一体改革で国保に都道府県負担が導入されることとなり

２億5388万2000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。（款）繰入金（目）一般会計繰入金は、総務省の繰入基準に基づく一般会計からの繰入金であり、５億5746万5000円を計上いたしております。一般会計からの繰入金の内訳は、保険基盤安定繰入金３億5446万5000円、職員給与費等繰入金１億240万円、出産育児一時金等繰入金2360万円、財政安定化支援事業繰入金7700万円であります。

次に、（款）繰入金（目）財政調整基金繰入金は、基金条例第５条の規定に基づくものであり、２億3000万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。３、歳出、（款）総務費（項）総務管理費から20ページの（項）運営協議会費につきましては、職員給９名分及び賦課徴収費、運営協議会費等の通常業務にかかる経費を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。20ページから21ページにかけての（款）保険給付費（項）療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等の入院・外来等にかかる療養給付費並びに治療用の補装具等の療養費、審査支払い手数料であり39億4539万8000円を計上いたしております。特に、老人保健法の改正による高齢受給者制度の創設に伴う増、及び退職被保険者等の加入増により増加しております。同じく、（款）保険給付費（項）高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った費用、いわゆる一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、４億3237万7000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。（款）保険給付費（項）出産育児諸費は、被保険者が出産したとき、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して１人当たり30万円を支給するものであり、118人分、3540万円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。同じく、（款）保険給付費（項）葬祭諸費は、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対して２万円を支給するものであり、500件分、1000万円を計上いたしております。

次に、（款）老人保健拠出金（項）老人保健拠出金は、老人保健法の規定に基づき、保険者が医療費及び事務費に対して納付義務を負う拠出金であり、公費負担割合及び老人保健対象年齢の引き上げに伴い、前年度より減少いたしており、13億3498万6000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。（款）介護納付金（項）介護納付金は、介護保険における第２号被保険者40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料を介護給付費納付金として支払基金へ納付するものであり、介護給付費の増加に伴い、１人当たりの負担額も増加することから４億775万8000円を計上いたしております。

（款）共同事業拠出金（項）共同事業拠出金は、高額な医療費に対する保険者の財政運営の安定を図るため、国保連合会を実施主体として行う高額医療費共同事業医療費拠出金として拠出するものであり、１億3466万8000円を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。（款）保健事業費（目）保健衛生普及費は、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を目的として、人間ドック、はり、きゅう等の助成並びに保健事業推進にかかる経費であり8421万3000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。（款）諸支出金（目）直営診療施設勘定繰出金は、山鹿市立病院で実施する健康管理事業にかかる繰出金で、285万4000円を計上いたしております。

以上、歳入歳出予算について概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして10ページから11ページにかけて歳入歳出予算事項別明細書総括表、また28ページから35ページにかけまして給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、平成17年度予算の概要について概略説明申し上げます。

老人保健医療費の費用負担でございますが、平成14年10月からの老人保健法の改正によりまして、老人保健対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、それに伴い公費負担割合も毎年４％引き上げられることとなり、平成18年10月以降は５割負担となります。平成17年度にかかる市の費用負担は、９月診療分までは600分の42、10月診療分からは600分の46でございます。

次に、医療費の動向でございますが、老人保健対象年齢の引き上げにより、当面受給対象者は減少するものの、老人医療費の１人当たりの単価は増加傾向にあり、費用負担は増加するものと思われます。

それでは、予算書により説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を78億4266万7000円と定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出予算事項別明細書の歳入によりご説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。２、歳入、（款）支払基金交付金は、各保険者の拠出金により医療諸費及び審査支払手数料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり44億8283万7000円を計上いたしております。

次に、（款）国庫支出金、（目）医療費国庫負担金は、支払基金交付金と同様に、医療諸費にかかる国庫負担金であり22億1817万2000円を計上いたしております。

９ページをお願いいたします。（款）国庫支出金（目）事務費国庫補助金は、老人医療費適正化推進事業にかかる国庫補助金であり253万5000円を計上いたしております。（款）県支出金（目）医療費県負担金は、国庫負担金と同様に、医療諸費にかかる県負担金であり５億5454万3000円を計上いたしております。（款）繰入金（目）一般会計繰入金は、医療諸費及び事務費にかかる一般会計からの繰入金であり５億6500万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。３、歳出、（款）総務費（目）一般管理費は、老人医療事務費、老人医療費適正化推進事業及び医療受給者健康指導事業にかかる経費であり1299万2000円を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。（款）医療諸費（目）医療給付費は、入院、外来、歯科等にかかる現物給付費で76億4871万1000円を計上いたしております。（目）医療費支給費は、高額医療費や治療用の補装具等の現金給付費であり１億4130万6000円を計上いたしております。（款）諸支出金（目）償還金は、老人保健医療費差額償還金と前年度の医療費等にかかる支払基金、国・県への精算返納金で1458万円を計上いたしております。

以上で、歳入歳出予算について概略ご説明申し上げましたが、総括としまして７ページに歳入歳出予算の事項別明細書総括表を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時09分　休憩

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

午前11時21分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算についてご説明いたします。

１ページをお願いします。第１条は、歳入歳出予算の総額を651万1000円と定め

るものです。

７ページをお願いします。３、歳出、（款）公債費（目）利子651万1000円は、長期債にかかる利子償還であります。財源は一般会計繰入金です。

以上、歳出財源内訳についてご説明申し上げましたが、総括といたしまして、歳入歳出予算の事項別明細書を５ページに、地方債に関する調書を８ページに掲載いたしております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を21億6185万円と定めるものであります。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

第２条及び第３条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものであります。

第４条は、一時借入金の最高額を９億9300万円と定めるものであります。

第５条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

４ページをお願いいたします。第２表、債務負担行為であります。水洗便所等改造資金利子補給及び処理場建設事業について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものであります。

第３表、地方債であります。農業集落排水事業について、限度額を７億6870万円と定めるものであります。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。（款）分担金及び負担金、（目）農業集落排水事業費分担金1600万円は、農業集落排水事業の実施に伴います受益者分担金であります。

11ページをお願いいたします。（款）使用料及び手数料、（目）農業集落排水施設使用料9650万円であります。

13ページをお願いいたします。（款）国庫支出金、（目）農業集落排水事業費国庫補助金５億5752万円は、三玉・八幡ほか４処理区の事業にかかるものであります。

14ページをお願いいたします。（款）県支出金、（目）農業集落排水事業費県補助金5635万5000円は、前年度、すなわち16年度の補助対象事業費に対して6.5％の

県補助金が交付されるものであります。なお、この補助金につきましては、農業集落排水事業基金条例に基づき、地方債の元利償還に対して交付されるものであります。

17ページをお願いいたします。（款）繰入金（目）一般会計繰入金５億6800万円であります。

18ページをお願いいたします。（款）繰入金（目）農業集落排水事業基金繰入金9580万円であります。

21ページをお願いいたします。（款）市債（目）農業集落排水事業債７億6870万円は、三玉・八幡ほか６処理区の処理場建設及び管路工事にかかるものであります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。（款）農業集落排水事業費（目）処理場管理費１億812万9000円は、三玉東部浄水センターほか12カ所の処理場の維持管理にかかる経費であります。（目）管路管理費1715万1000円は、中継ポンプ157カ所の維持管理にかかるものであります。

23ページをお願いいたします。（目）施設建設費14億2862万1000円は、三玉・八幡ほか６処理区の処理場及び管路工事にかかる建設事業費等であります。

24ページをお願いいたします。（款）公債費（目）元金３億5360万1000円は、長期債元金の償還金であります。（目）利子１億6625万3000円は、長期債利子及び一時借入金利子であります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして、26ページから35ページにかけまして、給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書を掲載いたしております。よろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

角野市民福祉部次長。

［市民福祉部次長　角野恵子君　登壇］

○市民福祉部次長（角野恵子君）

議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を44億9951万9000円と定めるものでございます。

第２条は、地方債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

第３条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額

を２億円と定めるものでございます。

第４条は、地方自治法第220条第２項ただし書きの規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものでございます。

４ページをお願いいたします。第２表、地方債についてご説明いたします。

介護保険事業について限度額を4079万5000円と定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出予算事項別明細書の歳入によりご説明を申し上げます。

９ページをお願いいたします。２、歳入、（款）保険料は65歳以上の第１号被保険者の保険料であり、現年度特別徴収分及び現年度普通徴収分並びに滞納繰越分をあわせまして６億2452万9000円を計上いたしております。

次に、下段でございます。（款）国庫支出金（目）介護給付費負担金は、介護給付費にかかる国の負担金であり８億6400万1000円を計上いたしております。

10ページをお願いいたします。同じく、（款）国庫支出金（目）調整交付金は、介護給付費にかかる市町村の財政力格差を調整するために交付されるものであり３億2400万1000円を計上いたしております。

次に、（款）支払基金交付金（目）介護給付費交付金は、介護給付費の第２号被保険者にかかる交付金であり13億8240万1000円を計上いたしております。

次に、（款）県支出金（目）介護給付費負担金は、国庫負担金と同様に介護給付費にかかる県の負担金であり５億4000万1000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。（款）繰入金（項）一般会計繰入金は、介護給付費等にかかる一般会計からの繰入金であり、６億8700万円を計上いたしております。一般会計からの繰入金の内訳は、繰入基準に基づく介護給付費繰入金５億4000万円、職員給与費等繰入金5067万8000円、事務費繰入金5988万1000円、山鹿市・植木町介護認定審査事務費繰入金3644万1000円でございます。

次に、同じく（款）繰入金（目）介護給付費準備基金繰入金は、基金条例第５条の規定に基づく、介護給付費にかかる繰入金であり3577万7000円を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。一番下段でございます。（款）市債（目）財政安定化基金貸付金は、介護給付費にかかる熊本県介護保険財政安定化基金よりの貸付金であり、一定の事由により市町村の介護保険の財政に不足が生じた場合に、資金の貸し付けを行うものであり4079万5000円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。３、歳出、（款）総務費（目）一般管理費は、職

員給６名分等通常業務にかかる経費であり5624万9000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。同じく、（款）総務費（目）認定調査等費は、介護認定のための訪問調査及び主治医意見書にかかる経費であり4477万1000円を計上いたしております。

次に、（款）総務費（目）計画策定委員会費は、平成18年度から３年間の第３期老人健康福祉計画及び介護保険事業計画の策定にかかる経費であり612万円を計上いたしております。

次に、（款）保険給付費（目）介護サービス給付費は、要介護と認定された被保険者にかかるサービス給付費であり40億5343万円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。同じく、（款）保険給付費（目）支援サービス給付費は、要支援と認定された被保険者に対するサービス給付費であり２億2464万円を計上いたしております。同じく、（款）保険給付費（目）審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に支払う介護給付費等の審査支払業務にかかる経費であり597万7000円を計上いたしております。

次に、（款）保険給付費（目）高額介護サービス費は、被保険者が支払った費用、いわゆる一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を払い戻すものであり3595万3000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。同じく、（款）保険給付費（目）市町村特別給付費は、居宅の要介護認定３以上の被保険者に対しまして紙おむつ等を支給するものであります。300万円を計上いたしております。

次に、（款）財政安定化基金拠出金（目）基金拠出金は、介護保険の財政安定化に資するため、熊本県に設置された財政安定化基金への拠出金であり387万2000円を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。一番下段でございます。（款）諸支出金（目）他会計繰出金は、山鹿市・植木町介護認定審査事業における山鹿市の経費負担分であり3644万1000円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。中段でございます。（款）公債費（目）財政安定化基金償還金は、平成13年度及び平成14年度で、熊本県財政安定化基金より借り入れた分の償還金であり2317万8000円を計上いたしております。

以上で、歳入歳出予算について概略ご説明を申し上げましたが、総括といたしまして７ページから８ページにかけまして歳入歳出予算事項別明細書総括表を、また予算に関する説明書といたしまして、19ページから26ページにかけまして給与費明細書を、27ページに地方債に関する調書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計についてご説明を申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5308万3000円と定めるものでございます。

第２条は、債務負担行為について定めるものでございます。

４ページをお願いいたします。第２表、債務負担行為についてご説明いたします。介護認定審査会システム導入事業について、債務の期間、限度額を記載のとおり定めるものでございます。

次に、歳入予算につきまして、歳入歳出予算事項別明細書の歳入によりご説明を申し上げます。

８ページをお願いいたします。２、歳入、（款）分担金及び負担金（項）負担金は、介護認定審査事業にかかる植木町の負担金であり1664万2000円を計上いたしております。

次に、（款）繰入金（項）他会計繰入金は、介護認定審査事業にかかる山鹿市の経費負担分であり3644万1000円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

９ページをお願いいたします。３、歳出、（款）総務費（項）総務管理費は、職員給及び介護保険認定審査事業にかかる経費であり5308万3000円を計上いたしております。

以上で歳入歳出予算について概略ご説明を申し上げましたが、総括といたしまして７ページに、歳入歳出予算事項別明細書総括表を、また10ページから17ページまでに給与費明細書、18ページに債務負担行為額の支出予定額の調書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ１億4533万8000円と定めるものであります。内容につきましては、後ほど、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

第２条は、地方債について定めるものであります。

第３条は、一時借入金の最高額を１億1000万円と定めるものであります。

４ページをお願いいたします。第２表、地方債であります。簡易水道事業について、限度額を4710万円と定めるものであります。起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

９ページをお願いいたします。（款）分担金及び負担金（目）簡易水道事業費負担金75万6000円は、給水装置の新設及び増径工事にかかる加入金であります。（款）使用料及び手数料（目）簡易水道使用料4093万8000円は、水道料金収入であります。（款）国庫支出金（目）簡易水道事業費国庫補助金1911万4000円は、簡易水道施設整備事業にかかるものであります。

10ページをお願いいたします。（款）諸収入（目）雑入340万6000円は、簡易水道施設整備事業に伴う消費税の還付金であります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。（款）簡易水道事業費（目）施設管理費2093万8000円は、簡易水道施設の維持管理にかかる経費であります。（目）施設建設費7384万8000円は、平成９年度に変更事業認可を受け、継続して行っております鹿北町の簡易水道事業施設整備事業にかかる経費であります。

12ページをお願いいたします。（款）公債費（目）元金3096万円は、長期債元金の償還金であります。（目）利子1909万2000円は、長期債及び一時借入金の利子であります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして、13ページ以降に給与費明細書及び地方債に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いします。第１条は、歳入歳出予算総額を70万1000円と定めるものです。

歳出の内容につきましては、８ページをお願いします。（款）総務費（目）財産管理費50万1000円は、造林作業及び作業道などの維持管理に要する経費でございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして、歳入歳出予算事項別明細書総括表を６ページに、また予算に関する説明書として10ページに給与費明細書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、ご審議をお願いいたします。

続きまして、議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を1060万円と定めるものです。内容につきましては、議案第89号六郷財産区と同様でございます。

続きまして、議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を100万5000円と定めるものです。これも内容につきましては、議案第89号六郷財産区と同様でございます。

続きまして、議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いします。第１条は、歳入歳出予算の総額を210万1000円と定めるものです。内容につきましては、議案第89号六郷財産区と同様でございます。

以上、ご説明終わります。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は総則であります。第２条は業務の予定量であります。給水戸数１万1246戸、年間総配水量318万8000立方メートル、１日平均配水量8734立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業は、配水管整備事業に１億653万8000円、取水施設整備事業に6195万円を予定いたしております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。まず、収入によりご説明いたします。（第１款）水道事業収益は３億9089万4000円を見込んでおります。内訳は、主に水道料金収入にかかわる営業収益３億9035万6000円、預金及び貸付金利息等にかかわります営業外収益53万2000円、過年度損益修正益等にかかわります特別利益6000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）水道事業費は３億8022万3000円を予定しております。内訳は、給与費、動力費及び減価償却費等にかかわる営業費用３億430

万9000円、企業債利息及び消費税等にかかわります営業外費用7491万3000円、過年度損益修正損等にかかわります特別損失100万1000円を予定しております。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。まず収入によりご説明いたします。

（第１款）資本的収入を7147万4000円見込んでおります。内訳は、消火栓設置及び配水管整備にかかわります一般会計からの工事負担金を760万円、給水装置の新設及び増径工事にかかる加入金を386万4000円、配水管整備にかかわります企業債発行額を6000万円、固定資産売却代金を１万円見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）資本的支出は２億9562万1000円を予定しております。内訳は、配水管及び水源施設の整備等にかかわる建設改良費２億558万3000円、企業債の元金償還にかかわる企業債償還金7218万8000円、恒久的に安全でおいしい水を安定供給していくための水源施設改修計画調査委託にかかわる開発費1785万円を予定しております。

第５条は、企業債であります。起債の目的は、配水管整備のためのもので、限度額を6000万円と定めるものであります。起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりです。

３ページをお願いいたします。第６条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものであります。収益的支出の営業費用及び営業外費用間の流用することができる金額を100万円とするものであります。

第７条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。職員給与費を9491万2000円、交際費を５万円とするものであります。

第８条は、たな卸資産購入限度額であります。限度額を738万7000円と定めるものであります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして７ページ以降に予算実施計画書、給与費明細書、損益計算書及び貸借対照表を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。第２条は、業務の予定量でございます。病床数は

201床でございます。年間延患者数は、入院が６万6795人、外来が11万4660人、１日平均にいたしますと入院が183人、外来が390人を見込んでおります。主な建設改良事業は、医療機器整備に9500万円を予定しております。

２ページに続きます。第３条は、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。病院事業収益は27億8524万6000円を見込んでおります。

次に、支出でございます。病院事業費用は27億7783万5000円を予定しております。

３ページをお開き願います。第４条は、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。資本的収入は１億5584万9000円を見込んでおります。内訳は、医療機器整備にかかる企業債及び企業債の元利償還にかかる他会計負担金でございます。

次に、支出でございます。資本的支出は、３億739万4000円を予定しております。内訳は、医療機器等整備にかかる建設改良費9500万円、企業債償還金２億1239万4000円でございます。

４ページに続きます。第５条は、債務負担行為をできる事項を、第６条は、企業債の目的限度額を、第７条は、一時借入金の借入限度額をそれぞれ定めております。

５ページをお開き願います。第８条は、経費金額の流用について、第９条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条は、たな卸資産の購入限度額について、それぞれ定めております。

以上、概略をご説明いたしましたが、９ページから32ページまで予算説明書を掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたしまして説明を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

１ページをお願いいたします。第１条は、総則であります。

第２条は、業務の予定量であります。排水件数7907件、年間総排水量702万1430立方メートルで、１日平均排水量を１万9240立方メートルと見込んでおります。主な建設改良事業は、山鹿処理区、鹿本処理区の管渠整備及び下水道処理場整備事業に６億6141万5000円を予定いたしております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

まず、収入よりご説明いたします。（第１款）下水道事業収益は９億492万5000円を見込んでおります。内訳は、主に料金収入及び他会計負担金等にかかる営業収

益８億8771万7000円、他会計補助金等にかかる営業外収益1720万6000円、過年度損益修正益等にかかわります特別利益2000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）下水道事業費用は８億5636万7000円を予定いたしております。内訳は、給与、動力費及び減価償却にかかわります営業費用５億5950万5000円、企業債利息及び消費税等にかかわります営業外費用２億9446万1000円、過年度損益修正損等にかかわります特別損失210万1000円を予定しております。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。まず、収入よりご説明いたします。（第１款）資本的収入７億1520万4000円を見込んでおります。内訳は、管渠及び処理場建設にかかわります企業債を３億7330万円、同じく補助金３億2890万3000円、受益者負担金1300万円、固定資産売却代金1000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）資本的支出は11億1858万4000円を予定しております。内訳は、管渠工事3700メートル及び処理場第１沈砂池の改築更新にかかる建設改良費６億6141万5000円、企業債の元金償還にかかわる企業債償還金４億5716万9000円を予定いたしております。

第５条は債務負担行為であります。水洗便所改造貸付金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものであります。

３ページをお願いいたします。第６条は、企業債であります。公共下水道事業の企業債限度額を３億7330万円と定めるものであります。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

第７条は、一時借入金であります。一時借入金の限度額を11億円と定めるものであります。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。職員給を6274万9000円と定めるものであります。

第９条は、他会計からの補助金であります。下水道事業運営のため、一般会計から、この会計へ補助を受ける金額は４億7515万6000円と定めるものであります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして７ページ以降に予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担に関する調書、損益計算書、貸借対照表を掲載いたしております。

よろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

議案第96号についてご説明申し上げます。道路法第８条第２項の規定に基づき、市道路線の認定を行うため、議会の議決を得る必要があり提案するものでございます。

路線番号299号、路線名、大宮車地線、起点、山鹿市中、終点、山鹿市中でございます。

本路線は、市道中八幡線から市道大宮栗林線へと通じており、通勤、通学等に利用されている生活道路であります。

今回、市道認定を求めるに至った経緯につきましては、地元区長より要望書の提出を受けまして、道路状況等を調査した結果、公共的見地から市道として認定し、適正な維持管理を行う必要があると判断したものでございます。なお、路線の位置、延長及び幅員につきましては、次ページに示しておりますのでご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第97号についてご説明いたします。

同じく、道路法第８条第２項の規定に基づき市道路線の認定を行うため議会の議決を得る必要があり提案するものでございます。

路線番号1032号、路線名、一本杉３号線、起点、山鹿市方保田、終点、山鹿市方保田でございます。

本路線は、県道方保田山鹿線から市道方保田来民線へ通じており、通勤、通学に利用されている生活道路であります。

今回、市道認定を求めるに至った経緯につきましては、地元区長より要望書の提出を受けまして、道路状況等を調査した結果、市道として認定し、適正な維持管理を行う必要があると判断したものでございます。

なお、路線の位置、延長及び幅員につきましては、次ページに示しておりますので、ご参照をお願いし説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後は１時30分から再開いたします。

午後０時00分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午後１時30分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の説明を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第98号　固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。

次の者を山鹿市固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

住所、山鹿市鹿本町来民1598番地１、氏名、横手保夫、昭和22年11月21日生まれで総務部税務課長でございます。

提案理由といたしまして、人事異動に伴い、選任しようとするものでございます。

続きまして、議案第99号及び議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補に推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づきまして議会の意見を求めるものでございます。

議案第99号では、住所、山鹿市山鹿48番地、氏名、藤森純也、昭和18年12月12日生まれでございます。

提案理由としましては、同委員の任期満了に伴い、再度推薦するものであります。

議案第100号では、住所、山鹿市菊鹿町池永1083番地４、氏名、東正隆、昭和14年９月12日生まれでございます。

提案理由としましては、児玉俊子委員の任期満了に伴い推薦するものでございます。

それぞれ、次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、決算認定についてご説明を申し上げます。

決算認定につきましては、年度途中の合併に伴う決算でありまして、通常年度の決算処理と大きく異なりますので、その処理方法についてご説明を申し上げます。

合併に伴う決算事務は、合併特例法におきまして特段の定めがございませんで、地方自治法第233条、それから、地方自治法施行令第５条の規定に基づき、それぞれ決算処理を行っております。

平成16年度の年度途中の合併でありましたので、17年１月14日をもって打ち切り決算となっております。したがいまして、歳入にあっては、国県支出金、地方債等が例年４月から５月にかけて受け入れられるために、決算上、歳出に比べ歳入が不足する赤字決算となる場合が多ございます。赤字となりました場合は、歳入の不足に対しまして、財政調整基金等既決予算の範囲内において基金の繰り入れを行って赤字を解消する方法と一時借入金の限度額の範囲内において処理する方法とがございます。

今回の場合、一般会計のほかすべての会計におきまして、上述のいずれかの方法

において、それぞれ決算処理を行っております。ただし、合併と同時に廃止する会計につきましては、一般会計からの繰入金等により会計を閉鎖しております。

また、決算剰余金がありました場合には、新市のそれぞれの会計におきまして、旧市町決算剰余金という形で受け入れを行っております。なお、平成16年度の新市の決算に関しましては、これは１月15日から３月31日までの期間についてでありますが、通常通り、本年９月定例会にご報告申し上げるものであります。その際、新市の各財政指標等につきましてあわせてご報告させていただきたいと考えております。

今回の決算認定の説明におきましては、決算だけで46件ございますので、一般会計及び特別会計については、お手元に配付しております平成16年度一般会計、特別会計歳入歳出決算説明資料によりご説明させていただきたいと思います。

それでは、右肩に資料の番号を付しております。一般会計から順にご説明申し上げます。

資料１をお願いします。

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額132億9217万1000円、調定額106億5785万5869円に対しまして、収入済額は93億4729万1868円であります。不納欠損額は3179万9301円です。

次に、歳出、予算現額132億9217万1000円に対しまして、支出済額95億6467万4175円であります。差し引きマイナス２億1738万2307円であります。旧山鹿市においては、基金繰入をせずに、この不足額については、合併の事由により生じたものであり、一時借入金をもって決算処理を行っております。

次に、認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額40億4079万9000円、調定額27億3140万5022円に対しまして、収入済額は26億5444万7715円であります。

歳出、予算現額は40億4079万9000円に対しまして支出済額24億3350万6519円であります。差し引き２億2094万1196円でございます。これは基金繰入２億7761万8000円をもって処理してございます。

次に、認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額48億8315万3000円、調定額33億9136万5563円に対しまして、収入済額は33億1063万6067円であります。不納欠損額180万3279円です。

次に、歳出、予算現額48億8315万3000円に対しまして支出済額30億3653万3321円であります。差し引き２億7410万2746円です。基金繰入額２億68万8000円であります。

次に、認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳

入、予算現額45億2131万6000円、調定額31億4464万7715円に対しまして、収入済額は30億2904万5281円であります。

歳出、予算減額45億2131万6000円に対しまして、支出済額28億2300万6537円です。差し引き２億603万8744円であります。これも基金繰入額３億4745万2000円がございます。

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額36億5042万7000円、調定額26億1037万822円に対しまして、収入済額は25億4271万4432円であります。

歳出、予算現額36億5042万7000円に対しまして、支出済額24億261万9860円であります。差し引き１億4009万4568円です。これも基金繰入額は４億3698万8000円であります。

打ち切り決算ということで概略をご説明申し上げましたが、歳入歳出事項別明細書実質収支に関する調書等につきましては、決算認定書に添付いたしております。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

平成16年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料の２をお願いいたします。

まず、認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額35億2161万1000円、調定額29億5107万1476円に対しまして、収入済額23億4538万58円であります。不納欠損額は3068万7160円でございます。

歳出、予算現額35億2161万1000円に対しまして、支出済額は23億9281万3420円であります。歳入歳出差引額は、マイナス4743万3362円であります。このため一般会計歳計現金より7000万円の繰替流用を行いました。

次に、認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額６億3398万1000円、調定額３億9456万671円に対しまして、収入済額３億6666万4401円であります。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額は６億3398万1000円に対しまして、支出済額は４億885万8265円であります。歳入歳出差引額は、マイナス4219万3864円であります。このため、一

般会計歳計現金より4250万円の繰替流用を行いました。

次に、認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額７億7867万6000円、調定額６億3080万8792円に対しまして、収入済額は５億4134万557円であります。不納欠損額は116万4175円でございます。

歳出、予算現額７億7867万6000円に対しまして、支出済額は５億4476万3352円であります。歳入歳出差引額は、マイナス342万2795円、このため一般会計歳計現金から500万円の繰替流用を行っております。

次に、認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額は８億9640万9000円、調定額８億1093万8191円に対しまして、収入済額は６億3258万1871円であります。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額８億9640万9000円に対しまして、支出済額は６億2847万9208円であります。差引額は410万2663円であります。

次に、認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入、予算現額６億9178万2000円、調定額５億3652万8935円に対しまして、収入済額は４億6372万3940円であります。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額は６億9178万2000円に対しまして、支出済額は４億7949万2760円であります。歳入歳出差引額は、マイナス1576万8820円であります。このため、一般会計歳計現金より2600万円の繰替流用を行っております。

なお、各市町の決算認定書に、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、平成16年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料の３をお願いいたします。

まず、認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額39億4204万3000円、調定額28億4335万7229円に対しまして、収入済額も、同額の28億4335万7229円であります。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額39億4204万3000円に対しまして、支出済額28億1306万9830円であります。歳入歳出差引額は3028万7399円であります。

次に、認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてでございます。

歳入、予算現額８億5010万円、調定額５億9658万7197円に対しまして、収入済額も同額でございます。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額８億5010万円に対しまして、支出済額５億9609万6910円であります。歳入歳出差引額は49万287円となっております。

次に、認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額10億2647万9000円、調定額６億9957万8620円に対しまして、収入済額も同額でございます。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額10億2647万9000円に対しまして、支出済額６億9502万8176円であります。歳入歳出差引額は455万444円であります。

次に、認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額10億4104万3000円、調定額７億2483万9464円に対しまして、収入済額も同額でございます。これにつきましても不納欠損額はございません。

歳出、予算現額10億4104万3000円に対しまして、支出済額は７億2454万2732円であります。歳入歳出差引額は29万6732円となっております。

次に、認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額７億9427万8000円、調定額５億1702万6657円に対しまして、収入済額も同額となっております。不納欠損額はございません。

歳出、予算現額７億9427万8000円に対しまして、支出済額４億8957万9691円であります。歳入歳出差引額は2744万6966円となっております。

なお、各市町の決算認定書に歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

続きまして、認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料４でございます。歳入、予算現額488万6000円、調定額488万5426円に対しまして、収入済額も同額でございます。

歳出、予算現額488万6000円に対しまして、支出済額488万5426円でございます。結果、差し引きゼロ円となっております。よろしくお願いします。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

資料５をお願いいたします。認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入、予算現額２億6235万8000円、調定額5138万7546円に対しまして、収入済額は5033万2757円であります。

続きまして、歳出、予算現額２億6235万8000円に対しまして、支出済額２億1220万25円であります。歳入歳出差引額は、マイナス１億6186万7268円となっております。この不足額につきましては、合併の事由により生じた債務であります。この債務につきましては、一般会計歳計現金繰替流用により決算処理を行っております。

次に、認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額２億8490万6000円、調定額１億1162万1805円に対しまして、収入済額は１億1110万5550円であります。

続きまして、歳出、予算現額2億8490万6000円に対しまして、支出済額１億7302万4077円であります。歳入歳出差引額は、マイナス6191万8527円となっております。この処理につきましては、記載のとおり処理いたしております。

次に、認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額６億6118万円、調定額３億3430万1025円に対しまして、収入済額は３億1782万8525円であります。

続きまして、歳出、予算現額６億6118万円に対しまして、支出済額４億8095万5520円であります。歳入歳出差引額は、マイナス１億6312万6995円となっております。この処理につきましても、記載のとおり処理いたしております。

次に、認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額３億5425万9000円、調定額１億580万9494円に対しまして、収入済額１億445万954円、不納欠損額33万2900円であります。

続きまして、歳出、予算現額３億5425万9000円に対しまして、支出済額１億8922万8222円であります。歳入歳出差引額は、マイナス8477万7268円となっております。この処理につきましても、記載のとおりに処理いたしております。

次に、認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入、予算現額４億996万5000円、調定額１億3011万2770円に対しまし

て、収入済額は１億2989万3570円であります。

続きまして、歳出、予算現額４億996万5000円に対しまして、支出済額１億2924万702円であります。歳入歳出差引額は65万2868円となっております。

また、おのおのの認定書に、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしております。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

角野市民福祉部次長。

［市民福祉部次長　角野恵子君　登壇］

○市民福祉部次長（角野恵子君）

平成16年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

資料６をお願いいたします。

認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

歳入、予算現額22億2455万7000円、調定額15億6780万2186円に対しまして、収入済額は15億4700万753円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額22億2455万7000円に対しまして、支出済額は15億8804万3482円でございます。歳入歳出不用額は4104万2729円でございます。この不用額につきましては、一般会計歳計現金繰替流用額5500万円を充当いたしております。

次に、認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額４億4156万7000円、調定額２億9518万6137円に対しまして、収入済額は２億8421万6457円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額４億4156万7000円に対しまして、支出済額２億8415万2187円でございます。歳入歳出差引不用額は６万4270円でございます。

次に、認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額６億694万7000円、調定額３億8338万702円に対しまして、収入済額は３億8255万6352円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額６億694万7000円に対しまして、支出済額３億8183万8769円でございます。歳入歳出差引不用額は71万7583円でございます。

次に、認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてご説明申し上げます。

歳入、予算現額５億7613万2000円、調定額４億1548万6851円に対しまして、収入済額は４億165万7551円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額５億7613万2000円に対しまして、支出済額は３億8695万1195円でございます。歳入歳出差引不用額は1470万6356円でございます。

次に、認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額４億8805万円、調定額４億6220万2763円に対しまして、収入済額は３億4738万3383円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額４億8805万円に対しまして、支出済額は３億2643万933円でございます。歳入歳出差引不用額は2095万2450円でございます。

なお、各市町の決算認定書に、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

資料７をお願いいたします。

歳入、予算現額4374万5000円、調定額、収入済額ともに、同額の3146万7530円でございます。また不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額4374万5000円に対しまして、支出済額3146万7530円でございます。したがいまして、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。

なお、決算認定書に、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料の８をお願いいたします。

歳入、予算現額２億624万3000円、調定額5739万4090円に対しまして、収入済額は5682万9900円であります。

続きまして、歳出、予算現額２億624万3000円に対しまして、支出済額が１億

6310万4570円であります。歳入歳出差引額は、マイナス１億627万4670円となっております。不足額につきましては、合併の事由により生じた債務で、一般会計歳計現金繰替流用により決算処理を行っております。

次に、認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入、予算現額1615万3000円、調定額1471万2475円に対しまして、収入済額も同額であります。続きまして、歳出、予算現額1615万3000円に対しまして、支出済額は842万5192円であります。歳入歳出差引額は628万7283円となっております。

また、おのおのの認定書に歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしております。ご審議の上、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

角野市民福祉部次長。

［市民福祉部次長　角野恵子　登壇］

○市民福祉部次長（角野恵子君）

大変申しわけございません。訂正をさせていただきます。

先ほど介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定のご説明を申し上げました。まず資料６でございますが、その中で、認定第６号の歳入歳出の中の一般会計歳計現金繰替流用額を、私5500万円と申しましたが、4104万2729円でございます。訂正をお願いいたします。

それから、あわせまして同じこの資料６の中で、歳入歳出差引不用額というふうに、私申しておりますが、歳入歳出差引額でございます。大変申しわけございません、失礼いたしました。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

資料の９をお願いいたします。

歳入、予算現額5736万2000円、調定額5735万9886円に対しまして、収入済額も同額でございます。

続きまして、歳出、予算現額5736万2000円に対しまして、支出済額5735万9886円でございます。結果、歳入歳出差引額ゼロ円となっております。

また、認定書の４ページ以降に、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を添付いたしておりますので、よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

なお、本会計につきましては、合併時において廃止をいたしております。

以上、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料10をお願いいたします。

歳入、予算現額１億736万2000円、調定額6946万7120円に対しまして、収入済額6942万736円であります。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額１億736万2000円に対しまして、支出済額6920万7110円であります。したがいまして、歳入歳出差引額は21万3626円であります。

また、決算認定書に歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

なお、本会議会計につきましては、合併時において廃止し、新市におきましては、一般会計に統合いたしております。以上で説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

認定第22号から31号までご説明いたします。資料の11をお願いいたします。

認定第22号　平成16年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、調定額472万5552円に対しまして、収入済額も同額でございます。歳出につきましては、支出済額12万750円でございます。歳入歳出差引額460万4802円となっております。

次に、認定第23号　城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。調定額1746万6258円に対しまして、収入済額も同額でございます。歳出につきましては、支出済額532万9782円で、歳入歳出差引額1213万6476円となっております。

次に、認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。調定額792万4119円に対しまして、収入済額も同額で

あります。歳出につきましては、支出済額240万9051円でありまして、歳入歳出差引額551万5068円となっております。

認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。調定額253万1348円に対しまして、収入済額も同額でございます。支出済額50万3898円でありまして、歳入歳出差引額202万7450円となっております。

決算認定書に、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書等添付いたしております。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願いします。

○議長（高野誠二君）

古家教育次長。

［教育次長　古家治夫君　登壇］

○教育次長（古家治夫君）

資料12をお願いいたします。

平成16年度奨学資金特別会計歳入歳出決算の収支状況についてご説明申し上げます。

まず、認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入、予算現額192万8000円、調定額185万4677円に対しまして、収入済額は185万4677円でございます。不納欠損額はございません。

次に、歳出ですが、支出済額ゼロ円でございます。歳入歳出差引額は185万4677円でございます。

続きまして、認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額555万4000円、調定額538万9176円に対しまして、収入済額は530万8395円でございます。不納欠損額はございません。

次に、歳出でございます。予算現額555万4000円に対しまして、支出済額は268万1300円でございます。歳入歳出差引額は262万7095円でございます。

続きまして、資料13をお願いいたします。

認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

まず、歳入、予算現額8596万2000円、調定額8096万1312円に対しまして、収入済額は6817万4312円でございます。不納欠損額はございません。

次に、歳出ですが、予算現額8596万2000円に対しまして、支出済額6413万6780円でございます。歳入歳出差引額403万7532円でございます。

それぞれ決算認定書におきまして、歳入歳出決算事項別明細書、それから、実質

収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしております。ご参照の上、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

資料14をお願いいたします。

歳入、予算現額３億3973万9000円、調定額１億9076万9507円に対しまして、収入済額は１億7856万5517円、不納欠損額121万6850円であります。

歳出、予算現額３億3973万9000円に対しまして、支出済額１億7856万5517円であります。差引額はゼロ円となっております。

認定書の５ページ以降に、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付いたしております。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

なお、本会計につきましては、合併時において特別会計を廃止し、新市においては、企業会計である下水道事業会計に統合いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

平成16年度住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

資料15をお願いいたします。

認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額2072万2000円、調定額6389万1898円に対しまして、収入済額1028万9814円であります。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額2072万2000円に対しまして、支出済額1028万9814円、差引額はゼロ円でございます。

続きまして、認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額154万5000円、調定額495万3534円、調定額に対しまして、収入済額158万3657円であります。不納欠損額はございません。

続きまして、歳出、予算現額154万5000円に対しまして支出済額の154万3657円であります。差引額は４万円となっております。

また、各町の決算認定書に、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

なお、本会計につきましては、合併時において廃止し、新市におきましては、一般会計に統合いたしております。以上、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

資料の16をお願いいたします。

認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入、予算現額４万円、調定額11万262円でございます。収入済額同額でございます。

歳出、予算現額４万円、支出済額132円でございます。差引額が11万130円です。

なお、決算認定書に歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

また、本会計につきましては、合併時におきまして廃止をいたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

菊池台地総合土地改良事業組合につきましては、国営土地改良事業が平成９年度に完工、また菊池台地の受益地域における通水率も順調に進展し、その目的をほぼ達成したとして平成16年12月31日をもって解散されたところでございます。

これに伴い、同組合の平成16年度一般会計歳入歳出決算については、地方自治法

施行令第５条第２項及び第３項並びに第４項の規定により、消滅した地方公共団体の収支は、事務を継承した地方公共団体において監査委員の審査に付し、議会の認定を得て県知事に報告する必要がございますので、議会の認定を求めるものでございます。

資料の17をお開きいただきたいと思います。

歳入、予算現額１億6305万8000円、調定額１億6310万6377円に対しまして、収入済額同額でございます。

歳出、予算現額１億6305万8000円に対しまして、支出済額1億4522万7681円、差引額1787万8696円でございます。

なお、歳入歳出決算書に、歳入歳出事項別明細書、財産に関する調書、実質収支に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、同組合が所有するすべての財産は、菊池台地用水土地改良区へ引き継がれております。以上、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

企業会計につきましては、議案書と一緒にお配りしております認定書によりご説明させていただきます。

認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定でございます。本決算は、地方公営企業法第30条第４項の規定に基づき、議会の認定を得たいので提案するものであります。

２ページをお願いいたします。収益的収入よりご説明いたします。（第１款）水道事業収益予算合計３億8544万5000円に対しまして、決算額は3億5905万3043円となりました。

次に、収益的支出でありますが、（第１款）水道事業費の予算合計３億6942万2000円に対しまして、決算額は２億5959万2508円となりました。

３ページをお願いいたします。資本的収入よりご説明いたします。（第１款）資本的収入予算合計3763万5000円に対しまして、決算額は1073万250円となりました。

４ページをお願いいたします。資本的支出でありますが、（第１款）資本的支出、予算合計１億7244万6000円に対しまして、決算額は１億2191万3716円となりました。

次に、10ページをお願いいたします。平成16年度水道事業会計剰余金処分計算書（案）でございますが、未処分利益剰余金２億6160万6291円を生じましたので、同

額を翌年度繰越利益剰余金で処分いたします。

以上、概略ご説明いたしましたが、５ページ以降に損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、その他の関係書類を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定についてご説明いたします。本決算は、地方公営企業法第30条第４項の規定に基づき、議会の認定を得たいので提案するものでございます。

決算報告書によりご説明いたします。１ページをお開き願います。

平成16年度山鹿市病院事業決算報告書の収益的収入及び支出について収入よりご説明いたします。病院事業収益は、予算額、合計27億8384万2000円に対し、決算額は16億8972万7384円となりました。

次に、支出についてご説明いたします。病院事業費用は、予算額合計27億6318万9000円に対し、決算額は19億1052万3431円となりました。

２ページをお願いします。資本的収入及び支出について、収入よりご説明いたします。

資本的収入は、予算額、合計２億7350万7000円に対し、決算額は3644万1000円となりました。

次に、支出についてご説明いたします。資本的支出は、予算額合計５億3188万6750円に対し、決算額は２億4657万3157円でありました。

６ページをお願いします。平成16年度山鹿市病院事業欠損金処分計算書でございます。当年度未処理欠損金２億1444万9854円が生じましたので、同額を翌年度繰越欠損金といたします。

以上、概略をご説明いたしましたが、３ページ以降に損益計算書等関係書類を添付しておりますので、ご参照の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

本決算は、地方公営企業法第30条第４項の規定に基づき、議会の認定を得たいので、提案するものであります。

２ページをお願いいたします。収益的収入よりご説明いたします。（第１款）下水道事業収益、予算額８億7175万2000円に対しまして、決算額は６億9686万8859円となりました。次に、収益的支出でありますが、（第１款）下水道事業費、予算額７億6735万1000円に対しまして、決算額は４億8173万1230円となりました。

３ページをお願いいたします。資本的収入よりご説明いたします。

（第１款）資本的収入、予算額４億7041万2000円に対しまして、決算額は１億732万2762円となりました。

次に、資本的支出でありますが、（第１款）資本的支出、予算額８億92万9000円に対しまして、決算額は５億5624万2811円となりました。

８ページをお願いいたします。平成16年度山鹿市下水道事業会計剰余金処分計算書（案）でございますが、未処分利益剰余金２億10万5216円を生じましたので、同額を翌年度繰越利益剰余金で処分いたします。

以上、概略ご説明いたしましたが、４ページ以降に損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、その他関係書類を添付いたしておりますので、ご参照の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

報告第１号　平成16年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づきご報告をいたします。

これは、さきの３月定例会におきまして、議決をいただいております繰越明許費３件にかかる報告であります。

２ページの繰越計算書によりご説明申し上げます。まず、（款）農林水産業費（項）農業費、経営構造対策事業及び（款）土木費、道路橋梁費の地方道路整備臨時交付金事業並びに一般道路改良事業にかかる繰越明許費の金額に対しまして、記載のとおり翌年度へ繰り越しております、16年度から17年度へでございます。財源は、未収入特定財源の国庫支出金、県支出金、地方債及び一般財源です。事業の完成見込みですが、経営構造対策事業につきましては、本年７月末、地方道路整備臨時交付金事業につきましては10月末、一般道路改良事業については、本年４月末に完成いたしております。以上、ご報告申し上げます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

報告第２号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づきご報告いたします。

これは、さきの３月定例会におきまして、議決をいただいております繰越明許費にかかる報告であります。

２ページをお願いいたします。平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書によりご説明いたします。（款）農業集落事業費（項）農業集落事業費、農業集落排水施設建設事業の繰越明許費の金額につきましては、記載のとおり翌年度へ繰り越ししております。財源は、未収入特定財源の国庫支出金、地方債及び一般財源であります。

なお、事業の完成見込みは、本年12月末の完成予定であります。

以上、ご報告いたします。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

報告第３号　山鹿市土地開発公社の経営状況等の報告についてご説明申し上げます。

本公社は、地方自治法第221条第３項の法人に該当しますので、同法第243条の３第２項の規定に基づき、その経営状況を報告するものです。

２ページをお願いします。まず、平成16年度の事業報告でありますが、１の概要につきましては記載のとおりです。２の事業についてですが、（１）の事業の概要は、一般管理事務であります。（２）の収入に関する事項は、預金の受取利息が3006円でございます。３の支出に関する事項は、一般管理事務に要する経費で５万4200円でございます。３、その他は、平成17年度へ現金預金の繰越金で1503万6231円でございます。

なお、３ページから６ページにかけまして決算報告書、損益計算書、貸借対照表など、財務手法を掲載しておりますのでご参照いただきますようお願いします。

次に、７ページをお願いいたします。平成17年度の事業計画ですが、17年度におきましても、一般管理事務を行うこととしております。同ページの平成17年度の予算でございますが、第２条の収益的収入及び支出の予定額は、収入が事業外収益の

受取利息3000円、支出は一般管理費４万5000円であります。なお、８ページに、17年度の予算実施計画と資金計画を掲載しております。ご参照いただきますようお願い申し上げます。以上、説明を終わります。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

以上で本日の会議は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後２時35分　散会

～～～

６月１３日(月曜日)

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

平成17年６月13日（月曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

発言通告

１．森　久雄

質　　疑

（１）議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例

（２）議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

Ｐ105（目）農業振興費・農業振興施設費

一般質問

（１）新市の都市づくりについて

（２）ＪＲバス路線の廃止後の交通手段の確保について

（３）プラザファイブの今後の展望について

（４）まほろばネット構想の進捗状況について

（５）今後の財政見通しについて

２．古荘克郎

一般質問

（１）地域防災計画と関連組織に対しての処遇について（市長）

３．原　　徹

一般質問

（１）職員給与の格差是正について

（２）バイオマスセンター建設に伴う問題について

（３）「国保税」引き上げ抑止対策について

（４）同和行政（解放同盟への補助金）の是正について

４．平井邦廣

一般質問

（１）農業の振興について

①地域資源を生かした産業づくり、農業の振興（市長）

②集落営農、組織営農、法人化への取り組み、推進について

５．横手啓介

質　　疑

（１）議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例

（２）議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

Ｐ105（目）農業振興施設費・Ｐ120（目）河川総務費

一般質問

（１）山鹿地区の懸案事項について（市長）

①市立病院の改築について

②図書館（文化会館）建設について

③温泉プール建設について

④さくら湯について

（２）山鹿たばこ販売店補助金について

６．太田黒鐵郎

一般質問

（１）新庁舎の位置の決定と今後のスケジュールについて

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番	北	原	昭	三	君
２番	芹	川	正	美	君
３番	藤	原		豊	君
４番	立	山	秀	木	君
５番	立	山		隆	君
６番	原			徹	君
７番	平	井	邦	廣	君
８番	吉	本	政	幸	君
９番	池	田	誠	一	君
10番	堀		茂	幸	君
11番	永	田	紘	二	君
12番	森	川	昭	彦	君
13番	早	田	順	一	君
14番	川	野		功	君
15番	古	荘	克	郎	君

16番　島田節男君
17番　森　芳顕君
18番　家入憲隆君
19番　横手啓介君
20番　高野誠二君
21番　藤原　弘君
22番　森　久雄君
23番　西牟田　長君
24番　太田黒鐵郎君
25番　丸山寛治君
26番　寺崎勇児君
27番　高口功二郎君
28番　山口晋正君
29番　古田信助君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中　宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森　和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
鹿本総合支所長	芹川孝弘君
経済部首席審議員	八木田達博君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
企画振興課長	寺崎泰和君

情報企画課長	前田泰秀君
人権啓発課長	上野敬助君
国保年金課長	小川啓司君
都市計画課長	宮本栄次郎君
収入役職務代理者	松永道郎君
農業委員会事務局長	松山　寛君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。森　久雄議員。

［22番　森　久雄君　登壇］

○22番（森　久雄君）

おはようございます。日程表の中には質疑から一般質問というふうに書いてございますけれども、一般質問を先に５点、それから質疑を行いますので、そのようにお願いをいたします。

それでは、まず一般質問から行わせていただきます。

１番目に、新市の都市づくりについてでございます。新山鹿市が地方都市としてどのような都市形成を目指すのか、私なりの視点を述べまして、当局のお考えを伺いたいと思います。

まず、現状について述べますと、例えば、旧山鹿市では、都市の一体的な発展を目指し、その牽引となるべく都市計画区域を定めて、快適な都市機能の確保に努めてこられたと思います。しかし、今日的には中心商店街の活力低下、空き地・空き家の増加、プラザファイブの問題等々が横たわり、新市の中心市街地が魅力と集客力を失いつつあります。

また、九州という地方にあっては、人、情報、金融、資本の視点から俯瞰をいたしますと、福岡都市圏への一極集中化が進み、県間、地方都市間にも生き残りをかけた競争が激化してきております。加えて、国の不完全な三位一体の改革のあおりを受け、厳しさは一層募るばかりであります。

次に、旧五つの自治体エリアは、これまでのまちづくりに一定の終止符を打ち、新市において総合的な視点で新たなまちづくりに着手していくことになります。しかし、今日までの特色あるまちづくりの営みを無にするというのでは地域住民は納得し得ないでありましょう。長年情熱を注ぎ、地域文化をはぐくみ、地域の暮らしを支えた特色を生かすことは忘れてならない点であります。都市づくりに対する住民からの多岐にわたる要望にこたえ得る余力のない中では、計画と財政をマッチさ

せた公金の効果的な投資が必要であります。

以上申し上げまして、行政当局は新山鹿市の都市づくりをどのように目指そうとされているのか、そのお考えや計画等をお伺いいたします。

２点目であります。ＪＲバス路線廃止後の交通手段の確保についてお尋ねをいたします。

生徒の通学の足をどのように確保していくのかという点で伺います。鹿本高校、鹿本農高、鹿本商工、菊池高校、大津高校、南関高校等への通学にはＪＲバスが大きな役割を果たしています。路線廃止となれば、その影響は大きく、生徒はもとより、その家族にとりましては廃止以降の通学の足をどう確保するのか、大変な問題となります。自転車購入、バイクの免許取得、バイク購入あるいは送迎のため新たに車を購入という事態まで考えなければなりません。出費がかさむことになります。

また、同様の悩みは、受験生の家庭にも希望高校選択の時点から始まります。希望高校、合格可能高校もまちまちでありましょう。皆が皆、徒歩通学や自転車通学の高校に行けるわけではありません。親が毎日送迎をするのか、バイクの免許を取らせてバイク通学をさせるのか、バイク通学では事故が大変心配であります。ほかにも当事者にならなければわからない悩みや問題もあろうかと思います。山鹿市民からだけではなく、ＪＲバス沿線の皆様からも何とか対策をと訴えられています。路線廃止後について、何か対策を講じておられるのか、いかなる考えをお持ちなのか、お伺いをいたしておきます。

３番目です。プラザファイブの今後の展望についてお伺いをいたします。

プラザファイブにつきましては、多くの議員からこれまでたびたび質問が繰り返されてまいりました。しかし、プラザの将来については、今に至ってもなお具体的な回答は出されていません。プラザ全体の状況は日に日に悪化、空き店舗が増加してきているというのが周知の事実であります。

核店舗であったマルショクは、約３分の１を区分所有し、ビル誘客への最大の貢献を果たす存在でありました。しかし、今日その広大な店舗スペースは何ら機能を持つこともなく、閉鎖されたままであります。個店のみを目指す客は限られておりまして、入り込み客はマルショクが営業していた時期に比べれば激減の呈であります。そのことが各個店の閉店にも拍車をかけています。事態はまさに深刻であります。

さて、そのマルショクは、所有分に比例して高額の共益費を管理組合に納めてきました。しかし、16年度分が未納となっているそうであります。プラザビルの管理には年間約１億円が必要であり、その原資はほとんど共益費であります。経費３分の１を賄うに相当する共益費が入らないとすれば、マイナス分は蓄えを取り崩すか、

他の全区分所有者へ応分負担を求めることになると思います。売り上げが伸びない中に、負担増だけが重くのしかかることは耐えられないことであろうと思います。

打撃は本市の一般会計にも及ぶことになります。本市は３分の１を所有するわけであり、当然一般会計に応分負担は求められてくるものであります。現状では応分負担の実施には至っておりませんけれども、予想にかたくはございません。本市は、区分所有の範囲で申し上げるなら、約３分の１を所有しているわけであり、果たすべき責任や能力、そして将来展望についての発言力を含め、その立場は大であります。管理組合の理事でもある本市は、ビル管理と経費についての今後、そして巨大空きスペースのマルショク跡をどのようにお考えか、お伺いをいたします。

さらに加えてお尋ねをいたします。これまで幾度もお聞きしてきたことでありますが、温泉ビルが惨めな状態にあります。通常の維持管理をしているとは言えず、１階部分を除き、他の階は放置状態にあります。いまだ対応策の断片もお聞きすることがありませんが、具体的な方針は確立されつつあるや否や伺います。

４、まほろばネット構想の進捗状況についてお伺いいたします。

本構想は、合併前の住民説明会の席でも質問が出されるなど、大きな関心が寄せられ、早急な実現をという声も少なくありませんでした。そして、合併協議会発行の新市建設計画では、五つの構想の一つとして大きくうたい上げられました。目的は、均衡ある快適な情報社会の実現と明記されています。本事業こそが、新山鹿市のいずこに住もうとも、格差なく同一条件でサービスを受けることができる画期的な合併事業であると思います。ゆえに、画餅だったとか、空手形だったとか、そしりを受けることのないよう是が非でも実現させなければならない住民への約束であります。

ところが、去る３月定例会での早田議員の質問に対して、企画振興部長は、多大の財源を要する事業費や住民ニーズの把握、年次計画、適正な利用料金の設定、運営方法など多くの課題が残っており、17年度はこのような問題を解決すべく、市民のコンセンサス等の確立を図る。また、第１次総合計画の重要施策としてとらえ、財政状況や事業効果を見きわめ、事業の推進を図ると答えられております。

伺います。現在取り組み状況はいかなる状況にありますか。前に進んでいるのか、停滞をしているのか、進んでいるのであれば解決できたものは何か、残された解決すべき課題は何があるのかをお答えをいただきたいと思います。

５番目に、今後の財政見通しについてお伺いをいたします。

17年度予算編成に当たりましては、財源不足が24億1000万円と説明をされました。そのため財調基金が15億円取り崩されています。次年度もほぼ同額で編成をすれば、残りの基金はわずかとなり、再来年残っている財調基金も使い切って不足が補えな

い事態となることが懸念されます。この点はいかがでありましょうか。

次に、今年度予算は、旧自治体の合併前の諸計画を踏襲実施することによる影響もあるのではないでしょうか、伺います。

３番目、この先、交付税がふえる見通しはないものと思います。臨時財政対策債も交付税不足分の現地調達枠ですから、これも望み薄でありましょう。基金原資となる繰越金もさほど期待できないと思いますから、頼るべき基金も底を突くものと思います。10年後には特例法の優遇が終わります。その時点を迎えるまでの行財政改革をどのように進められるのか、お考えを伺います。

次に、質疑に移ります。質疑の１です。議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例について５点ほど伺います。

まず１番目、第３条、管理の原則であります。「常に良好な状態において管理し」とあります。施設の管理方法について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

また、「最も効率的に運用」とございます。運用方法についても、同様に詳しくお知らせをいただきたいと存じます。

２番目、第５条、利用の承認について伺います。「利用しようとする者は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない」とあります。センターを利用する者とはだれだれを指して言っておるのでありますか。対象は、全山鹿市民ですか、特定の人たちですか、特定の業者の方たちですか、ご説明をいただきたいと思います。

「承認を受けなければならない」とした理由はなぜでしょうか。

３番目、第６条、利用権の譲渡等の禁止について伺います。「利用者は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない」とありますが、権利とはどのような権利でしょうか。譲渡、転貸してならないのはなぜでしょうか。

４番目、原状回復の義務について伺います。第11条に利用が終わったときの原状回復、搬入した物件の撤去とはどのような意味があり、どのようなことをするのか、具体的に説明ください。

５番目、別表に示されました使用料、手数料の算出根拠をお示しください。

質疑の２番目です。議案第81号、ページが105ページです。農業振興費６億870万8000円と農業振興施設費の1996万7000円についての関連で伺います。

まず、予算説明書には生産物指定、堆肥１日当たり12トン、液肥１日当たり35トンとあります。主にこの生産物の販売及び使用料をもって施設の年間維持管理運営費3000万円を賄う計画がなされていると思います。現時点での計画では、月額使用料収入と堆肥、液肥の月額売り上げをどのように見込んでおられますか、伺います。

あわせて、家庭生ごみ処理負担分についてはどのようになっているのか、伺いま

す。

次に、安定的な運営を維持するには、まず絶対的な施設利用者数の存在と生産物に対する将来にわたっての安定的な需要が必須であります。このいずれが欠けてもバランスが失われ、施設の運営は困難になります。見通しについては大丈夫でありましょうか。施設運営は、基本的には独立採算と伺っています。当面直営でと言われていますので、しばらくは公金の投入をもって維持することになると思います。

しかし、いつまでもとはいきません。期限を切る必要があろうと思います。独立させるのはいつごろになりますか、お伺いをいたします。

次に、農業振興費、施設費1996万7000円の内容についてご説明をいただきたいと思います。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

おはようございます。一般質問の１点目、新市の都市づくりにつきまして、都市計画という視点からお答えをいたします。

新市における都市づくりの基本的な考え方としましては、旧市町の特色を踏まえた役割分担と相互連携を図り、新市の魅力を集約して、新市全域が一体的発展を目指すことにあると考えております。

都市づくりにおきましては、高度経済成長期のような右肩上がりの経済発展と人口の増加を見込んだ、いわゆる開発主体の都市計画やまちづくりにかわりまして、これからは地方分権や少子・高齢化、自然環境や歴史・文化、さらには既存の社会資本の活用など、その地域の特性を踏まえた、いわゆる身の丈に合った都市づくりがこれからさらに求められるものと考えます。

そういうことから、新市における都市づくりにつきましては、整備・開発主体から維持・保全へ重点を移しつつ、まず第１に、市街地では新たに広がりを求めるのではなく、既成市街地の再構築などに取り組み、都市としての秩序ある発展のために、コンパクトな市街地を形成することが大変重要であると思います。と申しますのは、市街地にまとまりがないと、例えば、道路や下水道など、地域住民の生活に直結をします社会資本の整備が非効率的になります。

次に、ご意見のように、福岡都市圏への人、情報、商業資本等の集積が進む中で、新市は位置的には１時間圏内の地方都市でございますので、利便性や経済性、さらに環境負荷の軽減など、都市づくりにおける客観的な判断はもとより、その地理的条件と新市の持つ豊かな資源を最大限に生かした市独自の発展方向を確立する必要

がございます。そうすることで将来、広域的な連携や地域間競争にも対応可能な秩序のある都市機能が形成されるものと考えております。

したがいまして、新市の都市づくりにつきましては、以上のような視点で地方都市としてのグランドデザインをしっかりと描き、都市計画の目的であります農林業との健全な調和を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保を目指して、各種施策を計画的かつ効果的に展開していく必要があると考えております。

以上お答えします。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

おはようございます。一般質問の２点目、ＪＲバス路線の廃止後の交通手段の確保についてお答えをいたします。

瀬高から肥後大津までのＪＲバス路線、山鹿線につきましては、新聞等でもご存じかと思います。本年の２月に運行業者のＪＲ九州バスの方から来年２月28日限りでの廃止の申し出が、熊本県及び福岡県のバス対策協議会の方に提出をされております。なお、事前に当山鹿市へも来庁の上、説明がございました。ＪＲ九州バスといたしましては、会社として維持できない水準の路線については廃止をしていく方針であると。国、県、自治体の補助を受けての運行存続を行う考えはないということでございました。路線バスの廃止等につきましては、関係市町のブロック協議会で協議をしていくこととなっております。

２県をまたいでの路線でありますので、福岡県規約に基づく、瀬高から山鹿までの関係市町でのブロック協議会、瀬高町、山川町、大牟田市、南関町、三加和町、山鹿市と。熊本県規約に基づく南関から大津までの関係市町でのブロック協議会、南関町、三加和町、山鹿市、菊池市、大津町の二つの協議会が設立され、山鹿市は、両協議会へ参加し、協議をしている段階でございます。

この路線につきましては、運行するＪＲといたしましては廃止の申し出があっておりますので、協議内容といたしましては、バス路線の廃止でよいのか、他のバス会社へ依頼しての代替路線バスを走らせるのか、その代替バスの路線区間はどこまで必要なのか、路線確定後のダイヤ内容はどうなのかなどを協議していくものと考えております。

しかし、当バス路線は、当然ながら、補助金を受けての運行となるでしょうから、全路線で国の補助に乗るのかどうか、県補助金があるのかないのか、将来も含めた補助金負担の状況など、考え方から各市町それぞれに必要区間での思惑の違いがあ

るようでございます。

山鹿市といたしましては、当バス路線は、通勤や高校生の通学での利用も多く、また生活上の重要路線でもあると考えております。また、福岡方面と山鹿、阿蘇方面と山鹿を結ぶ観光的にも重要な路線でありますので、基本的には瀬高から大津までの全線で他会社による代替路線バスでの運行が必要であると考えております。

現在、国の補助の数値となる平成16年度中の当路線の利用状況のデータの集計を待っている状況でございます。その結果を受け、その後、協議が進展していくものと考えておりますが、関係市町のそれぞれの検討次第では、代替運行される区間については流動的な要素もありますが、当市といたしましては、全線での代替運行の確保を訴えていきたいと考えております。

なお、代替運行の会社につきましては、当該路線と並行する路線を持っております会社、産交バスと電鉄バスの２社でございます。関係市町との協議による代替路線の確定後に、国、県とも協議をしながら代替運行の依頼等を打診して会社を確定していくこととなるかと思います。

次に、４点目のまほろばネット構想の進捗状況についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、オフトーク通信におかれている現状は、地域情報格差の現状等にかんがみ、新市の情報通信基盤整備につきましては、新市建設計画において情報ハイウェイ（まほろばネット）構想としての位置づけがなされたところでございます。

市民への情報の伝達は必要不可欠である。情報の伝達に支障を来すことがあってはならないと考えております。

現在、旧鹿北町、菊鹿町、鹿央町に導入のオフトーク通信については老朽化を招いていることから、担当の秘書課とも協議をし、現状の施設を維持管理し、住民サービスの低下を招かないよう努めてまいりたいと考えております。

ケーブルテレビ事業につきましては、先進地導入自治体の視察、各種ケーブルテレビに関する研修、最新技術動向の調査、設備・システムや運用体制の検討を行っているところでございます。ケーブルテレビに関する技術も、ＩＴ技術の進歩とともに急速なスピードで向上をいたしております。このような情報についての知識を得、本市において最も適した施設、運用体制について検討を行っているところです。

ご指摘のように、山鹿市の均衡ある発展を図るには、地域情報格差を是正する必要がございます。その手始めといたしまして、本年度は各総合支所間及び公共施設間を自営の光ファイバーケーブルで結び、ネットワーク化の推進を図るため、地域イントラネット基盤施設整備事業の基本設計に着手することといたしております。

今後に残された大きな課題でございますが、事業費の財源の問題です。補助金や

起債を活用するといたしましても、現在補助金枠は縮小傾向にあり、全体起債枠も限られていることから、一般財源の持ち出しが考えられます。

ケーブルテレビ事業については、地域情報化の重要な事業と認識しておりますが、限られた財源を有効に活用するため、事業の優先順位を決め、どのように総合計画に位置づけるかが今後の大きな課題となってきます。

本年度末には総合計画についてご審議をいただくことになりますが、事業の重要度、優先度を考慮し、まほろばネット構想につきましては、新市の事業の一つとして位置づけていきたいと考えております。終わります。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

おはようございます。一般質問の３点目、プラザファイブの今後の展望についてお答えいたします。

ご質問いただいております株式会社サンリブの共益費未納による今後の管理と経費につきましては、市といたしましても大変心配をしているところでございます。現在、プラザファイブ管理組合において、法的な面も視野に入れながら、株式会社サンリブとの協議が行われており、今後も問題解決に向けての継続的な話し合いが行われるものと考えます。

市といたしましても、管理組合の一員として、また商業振興及び中心市街地の活性化を推進する市行政として、プラザファイブの方々とともに問題解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

ご指摘いただいておりますとおり、株式会社サンリブの撤退がプラザファイブ内商業へ及ぼす影響は大きく、個店の閉店に拍車をかけているのも事実であると思われます。

今後はビル管理費の軽減等を念頭に置いた一刻も早いプラザファイブ再生事業の実現が必要であると考えます。また、サンリブ山鹿店跡施設につきましても、プラザファイブの両組合において、株式会社サンリブとの継続的な協議がなされているところであり、ことし４月には株式会社サンリブ本社から市への訪問があり、本市まちづくり及びプラザファイブ再生事業への協力のお話もいただいたところでございます。

次に、温泉ビルの具体的方針につきましては、現在検討を進めておりますさくら湯の再建を目指してまいりたいと考えております。昨年、行政内部で検討いたしましたさくら湯再建の素案をもとに、今後は市民の皆様方の意見をいただきながら、

基本構想、基本計画づくりを目指してまいりたいと考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

今後の財政見通しについてお答えします。

平成17年度の予算編成に当たりましては、三位一体の改革等の影響によりまして15億円の基金繰り入れを行っておりますけれども、合併前の16年度当初予算、これは旧１市４町ですが、比較しますと10億円以上の繰入額の減少となっております。

しかしながら、基金もご意見のように限りあるものでありますので、国の財政支援を受ける今後10年間においては、地方分権時代に対応できる行財政改革の推進及び合併効果などによりしっかりとした財政基盤を構築していかねばならないと考えております。

その手法としましては行財政改革の断行、これにつきましては聖域なき構造改革を基本方針とする、それから人件費の抑制、計画期間中、職員数を200名程度削減したいと考えております。歳出構造の見直しに関しましては、事務事業の重点化・効率化、一般行政費の見直し、歳入構造の見直しについては、受益と負担の公平性の観点から抜本的な見直しなどに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、17年度予算の内容につきましては、基本的な考え方は、合併協議に基づく新市建設計画を基調として編成いたしておりますが、具体的には建設事業等に関しましては、旧市町において16年度まで継続的に取り組んできております事業を主体に編成いたしております。

ただ、新市の五つの構想であります国際元気人育成構想、これは次世代育成支援対策推進事業を取り組むこととしております。まほろバス構想につきましては、今説明がありましたが、生活・交通に対する意識調査を実施いたします。エコタウン構想については、環境基本条例の制定、バイオマス建設を行うこととしております。福岡ターゲット構想につきましては、調査を実施いたします。最後に、まほろばネット構想については、地域イントラネット施設に係る設計費を計上いたしております。

ただ、すべての事務事業につきましては、総点検を行っておりまして、見直しを行いました。その項目としましては、内部管理経費、施設管理経費を初め、一般行政経費などでございます。

次に、合併後10年間の行財政改革の進め方について、これにつきましては三つの

柱を基本に考えております。

まず１点目は、行政改革であります。限られました人的な資源、財的な資源、これを有効・適切に活用し、最大限の効果が発揮できる簡素で効率的な行財政基盤を構築する。それから、行政の守備範囲についても、民間、国、県との役割分担の見直しを進めるとともに、新市の行うサービスについて、効率性や市民サービス向上の観点から事業のＩＴ化、民間の経営資源を積極的に活用することなどでございます。

２点目は、財政改革です。これは国の三位一体改革を初めとした地方税財政制度の大きな構造改革に対応できる財政の安定性や機敏性を確保するとともに、新たな行政課題にも的確に対応できる財政基盤を構築するというものでございます。限られた財源に見合った歳出予算のさらなる重点化・効率化等、質的な改革の推進であります。

３点目が、新市において最も重要視しておりますけれども、意識改革であろうと考えております。職員の意識改革の徹底、成果重視型の人事管理、人材育成の推進等、職員が意識や行動を改革するためのシステムづくりへの取り組みを行います。それから、市民との協働の概念に基づきまして、積極的な情報提供を行い、市民の市政参加を促し、住民主体の行政運営に取り組むこと等でございます。

以上のことを基本としまして、それぞれ目標年度、目標数値等を盛り込んだ実施計画を策定して、行財政構造の質的転換を目指してまいりたいと考えております。これらの改革の成果が、国の支援が終わります10年後の山鹿市を大きく左右することになると思っております。全職員に課せられた課題であると強く認識しております。しっかりと改革を進めたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

質疑についてお答えをいたします。

まず１点目、議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例についてでございます。

本条例は、地方自治法第244条の２第１項の規定により、公の施設の設置及び管理に関する規定をうたったものであり、他の公共施設同様、一般的に行政で用いる定型的な表現になっております。ご質問にありました条文の内容について、バイオマスセンターのケースでお答えいたします。

１点目、第３条関係でございますが、施設の管理方法について、「常に良好な状態において管理し」とは、機器の不良による施設の機能低下や、それに伴う周辺地

域への公害等の発生防止を図るために、常に施設内機器等の日常点検や定期点検を着実に履行することを意味するものです。

また、運用方法について、「最も効率的に運用」とは、最小の経費で最大の効果を得られるよう、その運営方法を定めるものです。

施設の管理運営についての方針については、本年度については試験運転を含めた供用開始年度であることから、市の直営とするものでありますが、平成18年度からの運営方法につきましては、指定管理者制度の導入等を含めて検討しております。

２点目、第５条関係でございます。「センターの利用者」とは、バイオマス家畜ふん尿、生ごみ、農業集落排水汚泥等でございますが、の処理をセンターに依頼する者及びセンターで生産される堆肥を利用する者であります。このうち第５条に規定する利用者とは、バイオマスセンターに処理を依頼する者のことですが、当センターは旧鹿本町で発生するバイオマスの再資源化施設として当初から計画しているもので、地域内の発生量から規模決定しておるものでございます。旧鹿本町の住民及び飲食業を営む事業者に限定せざるを得ないものであります。

しかし、先ほど説明いたしましたとおり、循環型社会の構築と環境保全型農業の確立は、全市に普及することが大事なことであると考えております。施設への受入量は限りがございますが、生産された堆肥・液肥は、利用状況を把握しながら、旧鹿本町だけでなく、市全域へ普及させるよう取り組んでいきたいと思います。

利用の承認を受ける必要の理由はということでございますが、バイオマスセンターだけでなく、ほとんどの公共施設の利用について、利用許可を要件としているところです。その目的としましては、公共の施設の適正管理を図るためであり、無許可による利用形態とすれば、不特定多数の者が管理上必要なルールや秩序を無視した利用をされることにもなりかねず、その結果、センター内のさまざまな機器設備に損傷を与えることが懸念されます。また、センターの機能維持上、バイオマスの計画的な処理が必要であり、このため搬入スケジュールに基づいた受け入れをしていかなければなりません。

このようなことから利用申請者に対し、その利用について条件を付した上で承認することとしています。

３点目、第６条関係でございます。権利とは、バイオマスの処理について施設を利用する権利であります。さきにご説明しましたとおり、施設の保全のために利用者に条件を付すこととしていますが、無断で権利譲渡、転貸等の行為があれば、利用条件の遵守が保たれないことになり、また万一利用者が施設へ損傷を与えた場合、その責任の所在が不明確にもなりますし、使用料徴収事務にも支障を来しかねません。

以上のことから、権利の譲渡、転貸は禁止することとし、センター利用しようとする者は、条例の規定に基づき、おのおのに承認を受けることとしています。

４点目、第11条関係でございます。原状回復の例としましては、利用者がセンターへ家畜ふん尿や生ごみなどを搬入する場合、汚物でありますので施設を汚すことが想定されます。このような場合、施設の保全のために搬入作業後は清掃していただくことになります。また、搬入物件の撤去については、例えば、バイオマス搬入の際、ダンプトラックや運搬用の容器などが持ち込まれますが、ほかの利用者の作業に支障のないよう、作業後は速やかに車両や搬入物の撤去を求めるものです。

５点目の第９条関係でございます。施設の使用料、手数料等につきましては、家畜排せつ物処理の場合、先進地区の事例等を参考にするとともに、個人建設の場合の堆肥舎建設コストの自己負担額並びに堆肥としての製品化に係る原材料等を勘案し、算出したものです。

また、事業所の生ごみ処理の場合、広域行政組合の条例単価と同額に設定いたしております。その他の施設の使用料、手数料は、各機器等の償却費及び運搬量並びに人件費等を勘案して算出しております。

質疑の２番目、議案第81号　一般会計予算、農林振興課関係でございますが、１点目、農業振興費についてでございます。施設運営に当たっての利用者の使用料、手数料単価は、条例別表に示しておるとおりでございます。使用料につきましては、家畜ふん尿の処理費として月額75万円、家畜ふん尿運搬用コンテナ及びダンプカー使用料として月額６万5000円、手数料については、家畜ふん尿収集運搬手数料として月額12万4000円、液肥散布手数料として年間423万3000円の収入を見込んでおります。また、堆肥の販売収入については、年間867万7000円の収入見込みを立てております。

２点目、生ごみ処理負担金の取り扱いでございますが、家庭生ごみの処理につきましては、行政の責務であり、これまで広域行政組合に搬出していた可燃ごみ焼却に係る負担金をバイオマスセンターでの処理費として予算計上すべきものかと思われますが、本年度は途中ということもあり、負担金は前年度のごみ焼却量の実績に応じて算出されることや、環境部局において負担金の予算が計上されていること、本年度は直営としていることなどから、本年度の生ごみ処理費については公費負担としております。

なお、来年度から指定管理者に運営を代行させることとした場合には、施設の運営費として生ごみ処理に係る経費を環境部局の方で予算措置いただくよう協議をしています。

３点目、将来的な堆肥の見通しでございますけれども、ご指摘のとおり、堆肥の

安定供給が収支のバランスを保つための必須条件であり、施設設置の目的からも、堆肥の広域的利用が不可欠であります。

農業者に堆肥を利用していただくためには、良質なものを利用しやすい価格で販売することが必要であるため、特に良質堆肥の生産施設の設計においては、九州沖縄農業研究センターの技術指導により設計施工を行っているところであります。

また施設整備と並行して、農業者の環境保全型農業への意識高揚を図るための良質堆肥利用の展示実証圃の設置や巡回指導員による営農指導等の啓発事業に取り組んでおり、今後も良質堆肥の生産技術の向上に向け、関係機関との連携を密にしていきたいと考えます。

なお、堆肥の販売方法につきましては、農業者の利便性を考慮し、ＪＡ等による販売を考えているところでございます。

次に、施設の独立採算運営の時期はということでございますが、本年度は試験運転を踏まえて、10月からの供用開始を予定していることから、使用料収入は半年分程度であり、また堆肥販売収入については、生産量も少ないことから、収入はほとんど見込めない状況であり、公費の投入を余儀なくされます。なるべく早い時期に独立採算運営に移行していくよう検討しております。

ただし、市の財政負担としては、生ごみや汚泥処理に係る負担金の拠出など、最小限の経費に抑えられるものと考えております。

なお、本事業におきましては、基幹産業である農業の活性化だけでなく、循環型社会の構築による環境保全効果といたしまして、年間6400万円相当のエネルギー消費削減や温室効果ガス抑制効果、地域環境改善効果などの目には見えない効果も考えられているところでございます。

大きな２点目、農業振興施設費の内容はということでございますが、バイオマス施設管理費につきましては、６月からの試験、機能調整運転並びに10月からの供用開始に伴う施設管理運営費でございます。内訳につきましては、需用費、施設の光熱費などでございますが451万4000円、役務費26万3000円、委託費942万7000円、使用料及び賃借料10万円、原材料費、生ごみ脱臭薬品代等でございますが527万6000円、備品購入費として58万7000円となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森議員了解ですか。

○22番（森　久雄君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森議員。

［22番　森　久雄君　登壇］

○22番（森　久雄君）

答弁をいただき、ありがとうございました。２回目の質問を行いたいと思います。

まず質問１で行いました新市の都市づくりにつきましては、部長の方から述べられました新市の魅力を集約したグランドデザインに期待をしたいと思います。６万市民がみずからの郷土を愛して、多くの市外のお客様からも山鹿はすばらしいと感嘆をしていただけるような都市づくりをぜひ頑張っていただきたいと思います。

質問の２番目に行いましたＪＲバス路線廃止後につきましては、答弁で現路線を通勤・通学、生活上の重要路線としてとらえられておりまして、全線代替路線バスでというお考えに安堵をしたところでございます。克服すべき問題も多々あろうかと思いますが、ぜひ頑張っていただきたいと思いますし、お願いをしておきたいと思います。市民の皆様への朗報となる答弁であったと思います。ありがとうございました。

３番目のプラザファイブの今後の展望について、２回目の質問をします。

管理組合の中でも３分の１の区分所有を占める本市は、責任、能力、発言力、いずれも大であるというのはだれしも認める立場であります。プラザに関してかかわるべきは、その立場をもってしっかりとかかわるべきで、どうしたい、どうしなければならないという考えや行動はきちんと示すべきであります。昨今、次々と店舗が閉められています。あってはならないと思いますが、雪崩を打つ可能性もあります。プラザファイブ再生事業の実現は、待ったなしのところへ来ていると言っても過言ではないと思います。問題の整理、解決、着手へと躊躇なく作業を進める時期を迎えていると思います。いかがでしょうか、伺います。

温泉ビルについては、さくら湯再建の素案をもとに再建を目指してまいるとお答えになりました。素案には、さくら湯のみならず、温泉ビルそのものについてどうなされるのか、はっきり示されていると思います。調査、検討を重ねてこられましたその素案、この際明らかにしていただきたいと思います。

質問４、まほろばネット構想についての２回目の質問を行います。

１回目の質問でもお聞きしておりますけれども、合併住民説明会でその構想を示して、住民の期待とベクトルがあったからこそ新市建設計画書にはっきりと五つの構想として示されたものであると思います。平成17年度の予算はこの新市建設計画をベースに編成をされています。しかし、本件については、先ほどの答弁からも、手がかりさえ見えないところであります。

答弁では、本年度総合計画について審議をいただく、ケーブルテレビ事業につい

ては、市全体の事業の一つとして今後位置づけていきたいと、このように述べられました。今さら総合計画での審議かと思います。この答弁では、新市建設計画にはこの本構想はなかったものと思ってくれと言わんばかりであると思います。合併前の説明は、合併をたぐり寄せるまき餌的なものであったのかとさえ思われるものであります。答弁で述べられる課題、問題は、合併協議会で十分議論を尽くされておられることばかりだと思います。それを踏まえての盛り込みだったと思います。今さらスタートに戻るような答弁では納得いきません。協議会の中の議論は一体何だったのかということであります。いま一度納得いく答弁をいただきたいと思います。

質問５の今後の財政見通しについて、２回目の質問です。

答弁内容は、改革への決意を感じることができました。言われるとおり、全庁的な取り組みを断行され、改革の実が得られることを期待をいたします。

ところで、意識改革の説明に、市民との協働に基づき云々とありましたけれども、実際にはこれまでどのような協働がなされてきましたか。住民主体の行政運営に取り組むに当たり、これからの協働は具体的にはメニューとしてどのようなものが上げられますか、お尋ねをいたします。

質疑の１について、２回目の質問を行います。２回目は、質疑の１番、２番ということに分けることなく、合わせて質問をいたします。

まず、本年度は直営、作業業務の委託と述べられました。委託先、委託料は入札によったのでしょうか。委託料は、先ほどの答弁では942万7000円という半年分だったと思いますが、年間はこれの倍掛けでよろしいんでしょうか。

２番目、指定管理者制度の導入を検討される由ですが、このことが、いわゆる独立採算運営と理解をすればよいのか、伺います。

独立採算への移行はなるべく早くと言われましたけれども、おおむねいつごろにされるのか、お考えを伺います。

また、経営難を理由として指定管理者制を入れたとした場合、その指定管理者から、いや、もうちょっとこれはあきまへんからということで、それをやめます、返上された場合に、恐らく負債が残っていると思いますけども、負債を抱えて直営に戻すというふうなことは考えておくべきものでありましょうか。

３番目に、センター利用者は当初計画から旧鹿本町の住民及び飲食業を営む事業者に限定と答弁をされました。公設の施設が利用者限定とは常識では考えられませんが、本施設に限ってはそうならざるを得ないものだと理解せざるを得ません。合併とはこのような現実を生むものだと教えられた気がいたします。

ところで、直営の期間中は、利用者限定事業ゆえに、特別会計をもって収支を見るのが当然と思いますけれども、いかがでありましょうか。

センター利用者とそうでない旧山鹿市、鹿央町、鹿北町の畜産農家には、経営上の差別は生じないのでありましょうか。この３地域の畜産農家、酪農家はふん尿処理を自前で行っております。経費比較については調査をされましたでしょうか、伺います。

５番目に、月額使用料収入と売り上げについて伺いますが、使用料についてですが、事前に搬入同意とか搬入回数など十分調査をされた上での積算となっているのでしょうか。販売収入については、鹿本町の農家との売買契約とか、購入意向調査とかをされた上で積算をされておりますか。

最後ですが、旧山鹿市の場合、ＪＡさんと話し合いがうまくいかずにバイオマスセンター構想は断念を余儀なくされました。堆肥販売については、ＪＡ等による販売を考えるということではございますが、当然ＪＡさんも販売手数料をさらに取られると思います。割高の製品となると思いますけれども、これまでＪＡさんとはどんな話し合いがなされてきたのでありましょうか。

以上、２回目の質問を行いますので、よろしく答弁をお願いします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

一般質問の３点目、プラザファイブの今後の展望についての２回目の質問にお答えいたします。

行政内部の素案につきましては、昨年度までプロジェクトチームがさくら湯再建について調査・研究をしてきた内容ということになりますが、大きく分けまして７項目となりました。

１、さくら湯再生の意義と目標、２、期待される効果、３、さくら湯の歴史的変遷と各時代ごとの建物の特徴、４、さくら湯再生建築計画の基本方針、５、再生に係る土地・建物の法的な問題点と解決策、６、さくら湯再生のためのソフト事業計画、７、財政計画。

具体的には、現在、プラザビルは、土地は共有の１筆、建物も区分所有の１棟の建物になっております。今後は、官民の所有を区分し、管理しやすい形態に整理する。また、３筆３棟、２筆２棟、１筆２棟になった場合についての各問題点や解決策、利点や欠点等について調査を行いました。その他、建物を時代ごとに調査しましたところ、建築学上も非常にすばらしい建物であり、再建することに意義深いものであること等がわかりました。

私たちは、これらのことを十分に考え、先人の心意気を受け継ぎ、ご承知のよう

に、温泉ビルはさくら湯、温泉プールなど市所有の施設が集まっておりますが、民間所有の店舗や通路等の共有施設もございますので、権利者を初め、市民の皆様方の意見をいただきながら、確かな形でさくら湯の再生をいたしたいと考えております。現在、プラザファイブは非常に厳しい状態になっております。どうか議員各位のご理解、ご指導、またご支援をよろしくお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

一般質問４点目のまほろばネット構想についてお答えをいたします。

新市建設計画の中で、まほろばネット構想は協議会での合意事項でございまして、尊重しなくてはならない重要な事業であると考えております。また、地域情報の格差をなくし、今後の山鹿市の情報化を図るためにも重要な事業であると認識もいたしております。

そういうことで、先ほどもお答えを申し上げましたが、担当職員の方ではできることからやっていくということで、先進地導入自治体の視察、または各種ケーブルテレビに関する研修会、最新技術動向の調査、設備・システムや運用体制の調査などを行っているところでございます。本市において最も適した施設、運用体制について検討を行っているところです。

なお、本年度は地域イントラネット基盤施設整備事業や情報化計画の策定に着手することといたしております。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

財政見直しの中での協働という点についての質問がございました。今日まで市民との協働という言葉がよく使われてきたといいますか、使ってまいりましたけれども、現実にはそれほど実行されていないのではないかと思っております。これは反省を込めてのことでございますが、福祉活動あるいは災害等については協働といいますか、協力を相当得てきたものはありますけれども、今後、例えば、地域の公園の管理等については地域でお願いする、あるいは福祉関係ではＮＰＯあるいはボランティアの皆さんのさらなる協働を展開する、例えば、ほかには「広報やまが」等についても、市民の皆さんによる作成、どういった形になるかわかりませんが、そういうものが考えられるのではないかと思います。単に審議会等の委員さんとして

参加していただくだけでなく、行政とともに仕事をやるというようなことを考えてまいりたいと思っています。

今日的に期待されるのは、１市４町に設けられております地域審議会、あるいはそこでの地域協働隊あたりがどのようにこれから活動していくか、期待をしておるところでございます。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

質疑について、２回目の質問にお答えいたします。

まず、作業業務委託の内容でございますけれども、センター業務につきましては、株式会社鹿本町振興公社への作業業務委託を行っているところでございます。

バイオマスセンターの多忙期における人的対応が可能であるとともに、公社がバイオマスを活用した環境保全農業に取り組むことでイメージアップを図ることができるなど、両施設においての相乗効果が期待されるところから、随意契約による業務委託契約を締結しているところでございます。

人件費、委託料が倍掛けかということでございますけれども、本年につきましては、６月以降の委託関係でございますので、人件費等につきまして倍掛けにはならないものでございます。

次に、独立採算への移行時期はということでございますけれども、先ほど申しましたように、できるだけ早い時期での移行に努めたいと思っております。

それから、議員ご心配のように、経営難から直営に戻る可能性はないかということでございますけれども、懸念されておりますような事態がないように、これも努力をしていかなくてはならないというふうに思っております。

３点目の特別会計による経理が必要であると思われるがということでございますけれども、これにつきましても、利用者につきましては施設の規模、能力等から制限せざるを得ないところでございますけれども、生産されました堆肥・液肥の利用につきましては、広く全市での利用を考えているものでございますので、特定の利用者とはしていないところでございます。

４点目、バイオマスセンターを利用できない畜産農家との間に不公平が生じないかということでございますけれども、家畜排せつ物につきましては、事業活動から発生するものであり、事業者の負担でその処理を行わなければなりません。このことから、バイオマスセンター利用者にも自己処理する農家同様に、施設の維持管理に係る応分の負担はお願いするものでございますが、集合処理することで環境保全

効果への処理コストや縮減を図ることができるものと思っております。

なお、旧鹿本町の方でその試算についてはしてあるところでございます。

５点目、畜産農家には事前の搬入同意はとられているのかということでございますが、堆肥販売計画につきましては、利用者の意向調査を実施しておるところでございます。今後につきましても、引き続き事業推進に取り組んでいかなくてはならないと考えております。

最後に、ＪＡとの協議状況はということでございますが、施設の運営コストの削減を図るために、堆肥販売窓口として購入受入及び販売金の徴収事務委託等について農協との協議を現在も進めているところでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森議員了解ですか。

○22番（森　久雄君）

時間が来ましたので。やりたいんですけど、終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で森議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時04分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時13分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、古荘克郎議員の発言を許します。古荘議員。

［15番　古荘克郎君　登壇］

○15番（古荘克郎君）

15番、古荘でございます。ただいまから通告いたしておりました地域防災計画と関連組織に対しての処遇について一般質問をいたします。

１市４町が合併し、新山鹿市となりまして早くも５カ月になろうとしております。もちろん、１年半にわたる合併協議会等での検討も、並々ならぬことではなかったわけでございますが、それにも増して、この５カ月間は職員の皆様にとりましては、それこそ走りながら考える、そういった大変な時期ではなかったかと推察をするところでございます。

本庁におきましても、また各総合支所におきましても、組織の改編に伴います幾つかの苦情は私も耳にしておりますものの、住民の皆様に対する窓口対応はこれまでどおり行われ、多少甘いようでございますが、まずまず順調な船出ではなかった

かなと思っております。

ご案内のとおり、合併に伴います調整項目は数百件を超えていたわけでございまして、このうち合併までに調整されるのはわずか３割にも満たないわけでございます。もちろん、基本的な重要事項については決められておるところでありますし、今回の予算編成の際、幾分かは調整されていたと聞いておりますが、まだまだ細かい部分についての調整は、行政事務、分担等も含めまして、これからのようでございます。本当に大変ご苦労があろうかと思いますが、ぜひとも調和のとれた調整を望むものでございます。

さて、このような中、先般、新山鹿市中嶋市長の平成17年度に臨む所信表明をお聞きしたところでございますが、なるほど合併時の建設計画に沿いまして、人づくりから地域づくりまですばらしい内容であったと思います。

ただ、余りにも完璧過ぎますと、さきの池田議員の質問にもありましたように、オール５はオール３になってしまうのではないかと幾分心配される向きもないわけではございません。

そこで、初めにお伺いをいたします。表明は前向きのすばらしい施政方針であったと思いますが、基本的な防災に対する方針は、残念ながら聞かれませんでした。もちろん、短い時間ですべてを表明することは不可能でございます。

ただ、行政として市民の生命と財産を守ることは重大な任務でありますし、合併により地域が拡大された地域において、これからいつどのような災害が起きるかわかりません。ちょうど先日開かれた防災会議で、地域防災計画書案が示されたようでございます。

ここで改めまして、基本的な防災計画の概要をお伺いをいたします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

おはようございます。ただいまの古荘議員の地域防災計画と関連組織に対する処遇についてお答えいたします。

ご質問の地域防災計画についてでございますが、本年度は旧１市４町のそれぞれの防災計画を総合的にまとめたものを作成しておるところでございます。

まず、総説の目的で「災害対策基本法第42条の規定に基づき、山鹿市の防災に関し必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。」とうたっております。

次に、項目ごとに申し上げますと、まず総説としまして目的・災害要因と被害状況・防災関係機関の事務または業務の大綱・計画の性格を、次に災害予防計画としまして、水害予防計画・火災予防計画・建造物等の災害予防計画・自主防災組織整備計画を、次に災害応急対策計画としまして、組織計画・職員配置計画・地震災害対策計画等を、さらに災害復旧計画といたしまして、公共土木施設・農林水産業施設・文教施設の災害復旧計画を、以上、各項目ごとに地域防災計画書を策定しておるところでございます。

また、今回の一般会計に地域防災策定事業を1200万円計上いたしまして、平成18年度以降の地域防災計画を作成するために、防災基礎アセスメント調査、地域防災計画の作成、防災マップ原稿作成を計画しており、平成18年の梅雨前までには各世帯に防災マップを配布する計画でございます。最近は、台風や地震による自然災害が各地で発生しており、このような自然災害から市民の皆様の生命と財産をどのようにして守っていくかが一番重要となってきておりますので、今後もこの計画書により万全を期していきたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

古荘議員了解ですか。

○15番（古荘克郎君）

議長。

○議長（高野誠二君）

古荘議員。

［15番　古荘克郎君　登壇］

○15番（古荘克郎君）

ご答弁ありがとうございました。今後も災害の種類は多岐にわたりますし、いつ起こるかわかりません。今後とも災害の実態に応じた十分なる体制を望むものでございます。

次に、私は地域消防団組織に絞り、市長のお考えをお伺いをいたします。

まず、地域防災組織、特に消防団が地域に対して果たすさまざまな役割とそれに対する措置についてでございます。旧１市４町それぞれの事情があり、地域消防団に対する考え方に少なからず、温度差はあろうかと思うものでございますが、私どもの町に限らず、住民の生命と財産を守るための防災計画の中では、消防団はその活動の中核を果たす組織であることは間違いないところでございまして、住民の皆さんだれもが認められているところでございます。もちろん、５億6000万円かけて広域消防組織を編成していることは、救急対応を含め、必要欠くべからざるものでございますし、1200万円をかけて本市の防災計画を策定されることも多少は高いと

は思いますが、住民の生命と財産を守る上で大変重要なことであると認識しているものでございます。今、少子高齢化が進む中、集落地域の団体組織が弱体する中でなくてはならないのが身近な地域の助け合いの場ではなかろうかと思います。

そこで、地域消防団の活動状況を見てみますと、その活動は、本分であります防災活動のみならず、地域のさまざまな場所でさまざまな活動があるわけでございまして、皆様ご案内のとおりでございます。いかにこの組織が今後の地域活動に対しても必要性を帯び始めたかということだと思います。確かに職業も分散化され、以前のように団員が四六時中一緒にいることはあり得ませんが、いざとなったら何でもできるのがこの組織でございます。初めに申し上げましたとおり、市長は人づくり、地域づくりを最重点に掲げております。その意味では、地域消防組織はあらゆる面で大切に守らなければならない組織であろうかと思うものでございます。もちろん、地域を活性化させるための地域活動助成金が設けられていることは承知をしておりますが、団体組織の確立と地域活動を促す意味で、何らかの措置を講ずるべきだと思います。中嶋市長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの古荘議員の地域消防団についての２回目のご質問にお答えいたします。

日ごろから消防団の皆様には、市民の生命や財産を昼夜なく守っていただいておりますことに敬意を表するとこでございます。

また、先ほどの地域防災計画の中でも消防団は中核をなすものと考えております。最近は消防団員の確保に幹部さんたちが大変ご苦労をされておるということも聞いておるとこでございます。

このようなことからも、消防団組織の処遇につきましては、消防団の運営をスムーズにするために、合併前の１市４町で分団運営費として措置をされておったところでございます。旧１市４町の分団運営費につきましては、団員１人に対しまして、最低の632円から最高2000円とばらつきがあったところでございます。これにつきましては、合併協議会の決定事項としまして、「制度・交付基準等を再編する。」と決定されておるとこでございます。合併協議会の決定を受けまして、新市になりましてからはこの分団運営費にかわるものとして、本年度の一般会計予算で非常備消防費の需用費の中で消防団運営費として321万1000円、１人当たり1186円を計上し、これで消防団運営をお願いいたしておるところでございます。合併前と比較してみますと、旧１市４町の分団運営費の総額とほぼ同額となっておるとこで

ございます。

ただし、新市になりまして支給基準を統一したために、旧１市４町では高くなったところと低くなったところができておる状況でございます。消防団活動をする上でも消防団運営費は重要なものと考えておりますので、今後も予算の範囲内で検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

古荘議員了解ですか。

○15番（古荘克郎君）

ありがとうございました。

○議長（高野誠二君）

以上で古荘議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、原　　徹議員の発言を許します。原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

議席番号６番、日本共産党の原　　徹でございます。合併して５カ月、当然なこととはいえ、合併によって生じた問題点や矛盾点が市民の皆さんの間から数多く聞かれます。その中から私は４項目に絞って質問いたします。市民の不安や不満を少しでも解消できますように、明快なる答弁をお願いいたします。

一つ目は、職員給与の格差是正について質問いたします。

市長は、本会議冒頭の市長説明で新市建設計画の最重要施策として人材の育成を上げられました。そして、明日を担う人づくりの区分として、保育、養育、学校教育の充実、それを支える人材づくりを、また地域を担う人づくりの区分に、住民一人一人の生きがいづくりと地域リーダーの育成を強調されました。具体的な施策は今後提示されてくるものと期待しております。

ところで、私は市長が掲げる人材の育成にあと一つ追加しなければならない区分があると考えます。それは山鹿市の行政運営の原動力となります行政を担う人づくり、つまり職員の育成です。市民に貢献し、常に市民の立場に立つ職員の育成です。この点での観点が欠落しているのではないかと思います。市民に貢献する職員づくり、そのためには、私は次の三つの施策が必要だと考えます。

１点目は、職員一人一人の自主性、創造性が最も重視し、生かされる職場にすることであります。そのために、２点目ですが、働きやすい環境を整え、職員が心身ともに健康の状態を維持してやる、そういう職場であります。端的に言えば、労働基準法や労働安全衛生法などが遵守される職場でなければならないと考えます。例えば、市民に貢献するということから、たまにはサービス残業もあると思いますが、

そのサービス残業が日常当たり前のように放置される、そういう職場であってはならないと思いますし、また、現在の休憩室のように、安心して休憩できない、休憩室ともちょっと言えないちゃちな休憩室でありますが、職員の皆さんが本当に安心して休憩できるような、そういった厚生施設も設けてやらなければならないと、このように考えます。

３点目は、職員に安定した生活と給与が保障されるということです。このような労働条件や環境が整うことが、職員が一丸となって取り組む労働意欲の向上も生まれてくると、このように私は考えます。私の37年間の教育労働者としての体験から確信するものです。

そこで質問いたします。職員の給与に関して、合併協議会の協定協議項目では、職員の現給を保障し、合併後速やかに新たな体系を整備するとの協定がなされていました。旧１市４町の給与の運用方法に格差があったわけですから、格差の調整は急を要します。合併してはや５カ月を経過しようとしております。格差是正が長引けば長引くほどさまざまな問題が生じてくると思います。現在どのような取り組み、検討がなされているのか、また基本方針はできているのかをお尋ねいたします。

二つ目です。鹿本町に建設中のバイオマスセンターに伴う問題について質問します。バイオマスセンターそのものではありません。伴う問題の質問であります。

八方ケ岳を臨む美しい田園地帯、鹿本町高橋地区に体育館のような大きな２棟の建物が姿をあらわしています。建物の高さは12メートル、敷地面積約１万5000平米、田んぼ15反分だそうでございますが、稲田小学校や保育園の稲光園からわずか200数十メートルの位置にあり、どうしてこんな場所にこんな建物がと思うくらいに、周囲の田園風景とは違和感を覚える工場になっております。これがマイナスをプラスに変え、循環型社会の構築にこたえる先進的事業との答弁があった総事業費10億円のバイオマスセンターです。今後、地球環境を守るという立場からも、このようなバイオマス利活用施設が重視されてくることは理解できます。しかし、この施設はすんなりと建設されたわけではありません。まず質問いたしますが、本格的な操業が始まるまで、先ほど10月と言われましたけれども、それまでの計画をお知らせください。

三つ目です。国保税引き上げ抑止対策について質問いたします。

私は、３月議会で市民アンケートの調査結果に今すぐ山鹿市政に取り組んでもらいたい施策の上位が、国保税、介護保険料の引き下げであったこと、合併を機に国保税、介護保険料の値上げだけは絶対にしないでという市民の痛切な声が寄せられていること、これを紹介いたしました。国保税の値上げは、市長が掲げる優しさあふれる福祉づくりと矛盾していることも指摘して、私は国保税値上げに反対いたし

ました。

３月議会段階での国保税の滞納総額４億8000万円と言われています。担当課職員の努力にもかかわらず、さらに滞納額はふえているものと推察されます。来年度も国保税が引き上げられる計画ですから、この不況の中、払いたくても払えないという市民がますます増加し、国保税を引き上げれば引き上げるほど国保会計を圧迫するというイタチごっこが生じるわけです。

国保税の引き上げを抑止するためには３点ほど私は述べました。つまり、一番責任のある政府が国庫補助率、これを今38.5をもとの45％に戻すということであります。２点目は、市の国保基金を取り崩す。３点目は、一般会計から繰り入れる。これらの施策はありますが、もう一つ長期的展望としまして、予防医療の充実が上げられます。つまり、病院に行かなくても済むような健康な市民を育て、国保会計の支出を少なくするということです。そのために行政が市民の健康増進に積極的に取り組むということです。この予防医療に力を注いでいる自治体も全国では少なくありません。

そこで質問いたします。本市では、予防医療としてどんな対策をとっておられますか、お尋ねいたします。

四つ目の質問です。同和行政の是正に、特に解放同盟への補助金について質問をいたします。

私は、熊本市のように、同和問題の解決、終結を求める立場から、これまでも旧山鹿市議会でも何回も取り上げてまいりました。３月議会では、地域改善向け住宅の一般市営住宅への移行と入居申請時の解放同盟支部長の推薦を廃止する旨で調整しているとの前向きの答弁があり、同和対策特別措置法が失効して３年を経過しているとはいえ、同和問題の解決に一歩前進したと私は高く評価しております。

一方、私が解放同盟補助金や児童・生徒の学習会見直しを求めたのに対して、市長は、今日においてもなお部落差別が現存し、差別事象もなかなか後を絶たないのが現状と答弁、教育長も部落差別は依然として解消されていないと答弁されております。それに対して私は、部落差別は同対審答申以後、全国では20兆円に及ぶ特別対策事業と同和地区住民の皆さんの真摯な努力によって、生活環境の格差はもう既になくなった。同時に、同和問題に対する市民の非科学的な認識や偏見に基づく言動は市民から孤立し、受け入れられない社会状況が形成され、部落差別は大きく解消されてきた、このように反論しております。

そこで２点質問いたします。１点目です。３月議会の市長答弁は、部落差別はなお現存し、依然として解消されていないとの答弁でしたが、昨年度あるいは一昨年度を通して、山鹿市の地域や学校で発生した部落差別の事象は何件あり、どんな内

容だったかを示してください。

２点目、本年度の予算では解放同盟への補助金総額は1246万円となっております。昨年度予算と対比してどうなっておりますか、対象地区のある１市２町の自治体ごとに提示してください。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

職員の給与の是正についてお答えします。

職員の育成については、冒頭のご意見のとおりと考えます。給与是正につきましては、合併協議においては現給を保障するということになっておりまして、具体的には将来の厳しい財政予測の中で合併効果、行財政改革の趣旨に従い、人件費について職員数の削減を行いつつ、今後の新市財政計画等を考慮し、新たな給料制度を早急に確立する。ただし、合併時には現給保障により現給料のまま新市に移行し、合併後の給与調整については、職員への説明、周知を徹底し、職員組合とも協議を行いながら期間等を設け、不公平感の解消と抑制に向けての改革に取り組むこととするという方針で臨むこととしております。

現在の状況、今後の方針ということですけれども、職員の給与につきましては、以上の方針のもとに早急に是正すべきと考えております。財政状況が厳しい中、総人件費の抑制も図っていかねばならないとも考えております。平成17年度中に調整方法を検討し、平成18年度から調整に入ることとしており、現在、調査・研究を行っている段階でございます。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

一般質問の２点目、バイオマスセンター建設に伴う問題について、本格運転までの計画をということにお答えいたします。

バイオマスセンター建設工事につきましては、平成16年７月から工種ごとに順次発注してきたところでございます。既に堆肥製造施設は完成しており、バイオガスプラントについても、受入施設が完成していることから、６月６日からメタン発酵処理施設の試験運転に着手しております。試験運転においては、段階的に家畜ふん尿等の投入量をふやしていきながら、メタン発酵槽の機能の安定化を図るとともに、発電施設を初めとする各種機器の作動状況の確認と調整を実施していくものであり、

その期間を９月末までと予定しております。施設内の舗装や液肥貯留施設などの工事が残されておりますが、９月中旬にはすべての工事を完了する予定でございます。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

原議員の質問３点目の国保税の値上げ抑止対策についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、国保会計の現状は、景気低迷による保険税の減少や老人保健対象年齢が75歳に引き上げられたことによる国保の70歳以上の被保険者の増加による給付費の大幅な増加、また著しい伸びを見せる介護給付費の増加による介護納付金の増など、税収を上回って国保の給付費は伸びている状況でございます。

政府が平成15年３月閣議決定した医療保険制度体系に関する基本方針では、国保の再編・統合、新しい高齢者医療制度の創設など、基本方針が出され、具体化に向けた検討がなされております。その中で国保会計の当初予算説明で申し上げましたように、平成17年度から国と地方の税財政を見直す三位一体改革で国庫補助負担を引き下げ、国保への都道府県負担の導入、また平成18年度は６年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されております。

このような状況でございますので、特に医療費適正化のために住民の健康づくりなどの保健事業や健康意識等の改革が重要となってまいります。現在このような取り組みの一環として、国保担当課におきましては、給付の適正化対策として、隔月年６回及び年間の医療費通知の実施、民間委託業者によるレセプト点検体制の充実強化、被保険者の保健指導としまして、関係課と協同して「応援します健康づくり」と題した健康づくりに関しての七つのメニューをつくり、希望により老人会・ＮＰＯ団体・地域団体等に講師を派遣して健康づくりを応援しているところであります。

また、疾病予防・重症化防止としまして、人間ドック受診者の受診結果に基づき、食生活指導や健康相談・医療相談等を行い、今後の生活改善の意識づけを行っております。

重複・頻回受診者対策としましては、国保連合会の共同電算システムにより重複・頻回受診者リストを打ち出し、それとレセプトを照合し、明らかに対象である場合は、訪問看護師及び栄養士が対象者を訪問し、指導後の訪問記録簿、訪問台帳を作成し、数カ月後に再度訪問し、指導後の状況確認を行っているところでございます。

在宅医療の推進としましては、国保主管課の非常勤嘱託職員の看護師、栄養士と老人保健主管課の保健師、介護主管課の訪問調査員及び看護師による月１回の定例会において情報交換を行い、今後の医療・介護での利用を検討し、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等と連携を図りながら、在宅医療等を推進しております。

今後も地域の特性や実情に応じ、生活習慣病の１次予防に向けた取り組みを強化していかなければならないと考えているところでございます。今後とも議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

続きまして、質問の４点目、同和行政（解放同盟への補助金）の是正についてお答えいたします。

21世紀は人権の世紀であると言われております。日本国憲法に定めのありますように、基本的人権を尊重し、また部落差別等を撤廃するために、人権教育の充実に関する施策について、市民及び関係団体と協議しながら推進に努めております。我が国固有の人権問題である同和問題につきまして、国・県・市町村はさまざまな取り組みを実施してきました。これも市民の皆さんの協力があって進めることができたものと思っております。

原議員の質問の１点目、差別事象の確認があっているのかということでございますが、市の方で調査いたしましたが、現時点では差別事象はあっておりません。しかしながら、全国的には現在も差別事象があっております。

２点目、解放同盟に対する補助金の16年度と17年度予算の対比はどうなのかというご質問ですが、予算につきましては16年度と同額でございます。内訳としまして、旧山鹿市で571万7000円、旧鹿本町で436万8000円、旧鹿央町で237万5000円、合計の1246万円となっております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

原議員了解ですか。

○６番（原　　徹君）

議長。

○議長（高野誠二君）

原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

２回目の質問をいたします。

一つ目の職員給与の格差是正についてお答えをいただきました。18年度から調整するというご答弁でした。この問題は、地域経済発展にもかかわってくる大きな問題です。本年度の予算から試算しますと、職員へ支払われる給与や手当の総額は約

68億円です。その７、８割が山鹿市内で消費されるわけですから、地域経済圏で生活される職員の皆さんは、最優良消費者と言ってもいいと思います。日常の生活用品、マイホーム建設、自家用車、電化製品、食糧、衣類等の購入は、市内で大きな消費を生んでいるのではないでしょうか。給与体系の整備・運用を早期に解決することは、職員の先行きに対する不安を解消し、消費拡大にもつながり、さらに市内業者の不況打開にもつながってくると思います。一刻も早く職員給与体系の基本方針を職員に示されることを要請するとともに、市長の人づくりへの思いが職員をつくる、職員を育てるに通じることを期待して、この件の質問は終わります。

二つ目は、バイオマスセンター建設に伴う問題について質問いたします。

９月中旬工事完了で、10月から本格的な供用開始ということですが、この施設が建設に至るまでには、周辺地権者や地域住民から多くの不安や不満が出されておりました。これだけの大規模な施設をつくるのに、地域での説明会がただの一度で終わり、住民の不安や疑問が解決されないままに建設が決定されたからでした。周辺地権者には、日照時間の変化による農作物への影響や地価の評価価格低下の不安が、また保育園や小学校の保護者にとっては、大型トラック等の交通量の増大による子どもたちの交通事故や、または悪臭の不安が、それらが住民に十分説明されることなく、理解を得ることなく計画が進められていったからであります。

住民有志は最後の手段として、建設地変更の請願書をあるいは陳情書を鹿本町議会に提出しました。本議会にも鹿本町選出の４名の議員がおられますが、鹿本町議会のバイオマスセンター建設用地問題特別委員会では、これを審議して、次のような結論を出したわけであります。この時期の建設地変更は、補助事業を中止しなければならず、畜産農家ばかりでなく、全町民にとっても大損失となるとして、不採択とせざるを得ない、このような結論を出したわけであります。

しかし、特別委員会は、同時に、請願者の気持ちも理解できるとして、執行部に提言とも言える二つの要望事項を提示いたしました。その一つは、今後長く稼働する施設なので、単なる口約束だけではなく、協定書などを取り交わして当該地区の住民が安心できる措置を講じていただきたい、これが一つです。

その二つ目は、今回の請願、陳情は施設周辺の住民に対する思いやり、説明不足、対応のおくれから生じたもので、この重大さに対する認識の甘さが指摘される。今回の件を教訓として十分に反省していただきたい、こういうふうに要望事項が出されておりました。

そこで質問であります。１点目、その後、地区住民との協定書ができているそうでありますが、その協定書の中身について簡単にご説明ください。

２点目は、当時の最高責任者は中嶋町長でした。現在は６万市民の市長に就任さ

れていますが、今後、町長時代より増して公共施設の建設機会が多くなってくると思います。特別委員会の指摘に対して、市長はどのように反省されたのかを表明していただきたいと思います。

三つ目、国保税引き上げ抑止対策についてであります。大変多種多様な予防医療への取り組みが紹介され、担当職員の大変さが伝わってまいりました。ここで別な角度から予防医療のあり方を提起してみます。

昨年度、旧山鹿市議会文教厚生委員会は、１人当たりの国保税が全国で一番低いと言われる長野県に注目し、その中の飯田市を行政視察しました。そこでは予防医療の立場から「市民の温泉でみんな健康」をキャッチフレーズに、健康増設施設ほっ湯アップル、ほっ湯というのはお湯、アップルはリンゴですが、ほっ湯アップルという施設をつくっておりました。年間利用14万人だそうでありますが、温泉を利用しての市民の健康増進に力を入れていました。そこには水の特性と水深、水の深さを変える可動床式、一番浅いときには0.3メートル、一番深いときに1.1メートル、こういうふうに床が上下するプールであります。そこでの水中運動あるいは水中ウオーキング専用のプールが設置され、利用者は60歳以上で25％、50歳代が30％、そして40歳以下が45％の利用状況と、こういうことで、高齢者になる以前から市を挙げて健康づくりに取り組んでいることがわかりました。

このような取り組みが国保会計の支出を抑え、低い国保税を堅持することができるんだということを実感いたしました。山鹿市は、飯田市より温泉が豊富なところです。市が大きな支援を施して、資源、つまり温泉を生かした健康増進に取り組み、将来的に国保税の引き上げ抑止に力を入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

四つ目の質問です。同和行政の是正についての質問です。

１点目は、近年、山鹿市内では部落差別の事象は全く発生していないとの答弁であります。全国ではあるがといいますが、全国の問題は国会ですから、国会は格差はなくなったと。したがって、法律もなくなっているわけです。全国の問題を山鹿で出してもらっては困ります。

そうしますと、市長が３月議会で答弁されました、今なお部落差別は現存し、差別事象もなかなか後を絶たない。だから、これまでどおり解放同盟の補助金は継続する、こういう答弁でありました。全く根拠がなくなってくるわけであります。この点について市長の見解を求めます。

２点目です。解放同盟の補助金が平成16年度と同額の1246万円ということですが、これは15年度も14年度も全く同じ金額であります。私はこれまで平成14年度の解放同盟Ａ支部の補助金の使途を情報開示し、それを資料にして、こんな補助金の使い

方でいいのかと問題を提起してきました。これまでと同額ということは、補助金の使い方も同じだということであります。解放同盟は、労働組合のように、自分たちの要求を実現させるために自主的に組織された運動団体であって、婦人会や老人クラブ、文化協会などのような、行政が指導・援助する社会教育団体とは全く質的に異なる団体であり、そういうことを配慮して４点質問いたしますので、お答えください。また、特別対策措置法が失効している現状の中で、運動団体である解放同盟の補助金を仮に認めた場合の質問でありますから、そのつもりでお答えください。

１点目です。運動団体である支部長の活動費を１支部長、年間６万円を市民の税金で賄っています。このような補助金の使い方を認めるのですか。

２点目は、解放同盟が参加する集会や研修会の日当であります。行動費としてありますが、旧山鹿では熊本県内の場合は5000円、そして東京の集会や研修会では１万円日当を支給しております。これに対しまして、例えば、公務として出張する市職員の日当は、東京だろうとどこに行っても2200円です。ちなみに、議員は2600円、市長は3000円です。このような使い方を認めるのですか。認めるか認めないかでお答えを願いたいと思います。

３点目、東京での解放同盟の集会参加に往復飛行機旅費は１人が５万9000円から６万2000円の支給となっております。ところが、旅行会社に聞きますと、もしこれを１週間前に買うと３万9000円で済むわけです。このような補助金の使い方を認めるのですか。

４点目です。解放同盟の裁判闘争と要求闘争への補助金についてであります。

狭山集会というのがありますし、部落解放基本法制定中央集会というのが毎年１回東京で開かれているようであります。その旅費、日当に７万2000円から９万1000円補助金から支払われております。

このように１運動団体の闘争に市民の税金を使っていいのでしょうか。このことについては、旧山鹿市の市長でありました河村市長も、これは正しくない補助金だと答弁されたことがあります。執行部はこのような補助金の使い方を認めるのか認めないのか、明快にお答え願いたいと思います。

以上、２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後は１時30分から再開いたします。

午後０時05分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午後１時29分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

バイオマスセンター建設に伴う問題について、２回目の質問にお答えいたします。

環境保全協定については、平成16年９月17日に建設地である稲田校区の６集落の区長さん、鹿本町及び作業受託組織との三者間で締結しております。締結に当たっては、協定内容の説明会を開催しており、事前に関係区長への説明を行うほか、施設建設において最も関係のある地元高橋区で２回、施設の下流域に当たる下高橋区で１回実施したところであります。

なお、協定内容の主な事項といたしましては、１、施設の管理責任の所在は町にあること。２、関係法令を遵守し、地域の環境保全に努めること。３、施設設置に起因する隣接農地への被害については、損害補償を行うこと。４、バイオマスの処理区域は鹿本町内とすること。５、市町合併後においては、新市で協定を引き継ぐことであります。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

先ほどのバイオマス事業に関しての旧鹿本町議会特別委員会でのご提言についてのお答えにつきまして、施設整備着手に至るまでの推進方法等を申し上げながらお答えをいたしたいと思います。

施設建設計画に当たっては、手順といたしまして、まず地権者に相談し、近隣住民、さらには関係集落への説明会を実施してきたところであります。説明会においては、本施設が家畜ふん尿や生ごみなど汚物を処理することなどから、迷惑施設として受けとめられる住民の方も当然おられ、周辺農地所有者への説明方法についての批判や、施設設置に伴う不安等について、さまざまなご意見もいただいたとこでございます。

執行部といたしましては、行政としての説明責任を果たすとともに、それら地域住民の方々の不安解消と事業趣旨への理解を求めるため、たび重なる説明会を開催してきたところでありますが、すべての皆様にご理解をいただいたとは考えておりません。

しかしながら、地球温暖化を初め、地球規模で急速に進む環境破壊への対策としての循環型社会の構築が急務と考え、さらに本施設の整備が地域の環境保全と市民

の食を支える農業の振興策につながる事業であり、市民全体の福祉の向上と公益性を最優先に考えた場合、率先して取り組むべき重要施策であるとの行政判断のもとに、計画の進行を進める決断をしたところでございます。

また、鹿本町議会においても、特別委員会の中で時間をかけて慎重に調査・審議いただき、最終的に建設用地の可否について判断をいただいたとこでございます。

なお、説明手順についての批判がありましたことについては、また特別委員会より提言いただきましたことにつきましては、謙虚に受けとめ、今後に生かしたいと考えております。今後とも誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、先ほどの同和行政に対する２回目の質問にお答えいたします。

特別立法は失効いたしましたが、まだ同和問題の解決に至っていないと理解しております。幸いに、近年、山鹿市内での差別事象は発生しておりませんが、今なお全国的には差別事件・事象が発生しており、心理的差別等同和問題の全面的な解決に至っていないと考えております。

同対審答申でもありますように、同和問題の解決は国民的課題、また行政の責務であります。今後も同和問題に限らず、あらゆる差別の解消に向けまして、この補助金は必要であると考えております。

４点のご質問がございました補助金の使途につきましては、問題点も含めまして、支部に対しまして適切なる執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

２回目の質問の中の健康づくりの中でまた温泉を利用したということの質問でございましたので、お答えいたします。

温泉は、古来から病気やけがの療養、そして日常生活の休養に活用されておりまして、近年、温泉の効果・効能は科学的にも証明されつつあります。

また、温泉の利用や温泉を活用した保健事業が地域住民の健康づくりにつながり、ひいては医療費の適正化や介護予防・寝たきり予防等に寄与していることも注目を集めておりますし、また集め始めております。

現在、県内では菊池市、八代市等で実施されております。本市におきましても、急速な少子・高齢化の時代になり、しかも65歳以上の老齢人口割合が27.9％となった現在、健康で元気な老後を迎えることが望ましく、また暮らしに生きがいを持つことが活動的余命の向上を促し、健康を保持することの条件として重要になってきます。

そこで、温泉を活用した健康づくり事業には積極的に推進していきたいと考えております。それには専門的な知識を持った職員、保健師等を含むところでございますが、その職員の配置や温泉施設の整備等も必要になってきます。保健・医療・福祉等の組織の連携も必要になります。このような点を十分協議いたしまして、今後とも市民が楽しんで健康づくりができるようなメニューを構築し、推進するよう努力してまいりたいと思います。

次に、支部の補助金の使い方の問題点ということで４補助金が指摘されましたけれども、ただいま市長も申し上げましたように、適正執行につきましては、旅費、日当等の見直しを含めまして、支部に対しまして本定例会、予算等が通過いたしましたならば、改善に向けた指導を行ってまいりたいと思っております。また、補助金に対します額につきましても、平成18年度以降におきましては見直すべきと考えております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

原議員了解ですか。

○６番（原　　徹君）

議長。

○議長（高野誠二君）

原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

３回目の質問に入ります。まとめの質問になりますので、すべて市長にお尋ねいたします。

まず一つ目は、バイオマスセンター建設に伴う問題でございます。ご答弁がありましたように、今後、鹿本町稲田地区住民と交わされた協定書を遵守するとともに、新たな公共建設に当たっては、今回の教訓を最大限に生かしていただきたいと思います。

もう１点、バイオマスセンター建設についての問題があります。それはこの施設に10億円もかけながら鹿本町住民のみしか利活用できないということです。すべての市民が家庭の生ごみや畜産廃棄物が適正に処理される施設があったらと願っております。まだ合併したばかりなので、旧自治体ごとの格差が生じるのはいたし方のないことでございますが、将来は山鹿市民であればみんなが平等に恩恵を受けられる、そういう環境を形成していかなければならないと考えます。行政はその願いにこたえなければなりません。この観点から、市長はバイオマス建設に対して将来どのような展望を持っておられるのか、お聞かせください。

二つ目の国保税引き上げ抑止対策についてであります。

予防医療の重要性を受けとめていただきました。国保税引き上げ抑止策としての市民の健康づくりは少数であっては意味がありません。先ほど例を出しました飯田市のように、市を挙げて取り組み、より多くの市民参加によって将来的に効果が生み出されるものと考えます。そのためには、健康増進施設を充実させること、また先ほど答弁としても述べられましたけれども、それにかかわる専門スタッフを充実させることが必要だと考えます。

２点ほど提案してみます。まず１点目、温泉を利用した健康増進施設を充実させることと、先ほども答弁にありましたけども、もう一度私の方からも詳しく述べてみたいと思います。

既に鹿北町には「ゆ～かむ」がありまして、プール等を使って健康増進づくりを進めているところであります。山鹿、鹿本、菊鹿にも温泉があります。この温泉を使った市民の健康づくりが非常に有効だと考えます。旧山鹿にはプラザファイブに温泉プールが設置されていましたが、老朽化して使えず、復旧不可能となっています。

そこでとり始めとして、カルチャースポーツセンター内に健康増進専用の温泉プールを設置したらどうかと考えます。そのカルチャースポーツセンターには既に源泉、もうお湯がわいておりますし、改めてボーリングする必要もありませんし、敷地も十分であります。以前、市民からも温泉プール建設の陳情書も提出されておりました。市長のお考えはいかがでしょうか。

２点目、健康増進係のスタッフの充実といきがい推進課の組織の改編を提案してみます。本市では、いきがい推進課の中に健康増進係があります。しかし、この健康増進係というのは、どちらかというと、仕事の内容は病気の予防に関する、疾病に関する仕事が中心のようであります。これまで私が紹介しました多くの市民参加よる健康増進の取り組みとは性格が違うようであります。市民の健康増進のために、本格的に取り組むためには、該当する専門家をふやして、スタッフを充実させることが第一だと考えます。

また、いきがい推進課の中に介護保険係がありますが、非常に複雑で事務的な保険関係の仕事はいきがい推進課の仕事内容とマッチしないのではないでしょうか。いきがい推進課から切り離して、介護保険係を独立させ、組織を改編すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目に、解放同盟への補助金問題であります。

私は具体的に四つの事例を示して、補助金が正しく使われているかどうかをただしたわけですが、18年度から考えるということで、明快な答弁が得られませんでし

た。

そこで、最後に市長に再質問いたします。補助金を交付するかどうかは山鹿市の補助金等交付規則にのって市長が決定することになっています。補助金交付は市長に最大の権限を与えているわけですから、責任は市長にあります。補助金1246万円を予算に組んだということは、市長はこれまでの解放同盟の補助金の使途は妥当だと認め、決定したと判断してもよろしいわけですね。それならば、私は百歩譲って、市長が主張されている補助金は必要、これを認めたとして、３点に絞って質問いたします。補助金の使い方の是非について３点です。したがって、ここでは同和問題というものではなくて、補助金の予算の使い方についての質問に変わってくると思います。

まず飛行機の旅費についてです。解放同盟Ａ支部は狭山集会に参加するのに、東京までの飛行機の往復旅費を参加者１名６万2000円支払っています。当日旅費ということでしょう。集会の期日は１年前からわかっているわけで、１週間前に予約すれば３万9000円で済み、この２万3000円の予算は必要ないわけです。こんな補助金の使い方は間違いではありませんか。

２点目です。日当について。解放同盟Ａ支部は県内での集会や研修には、山鹿市内も含めますが、先ほど言いましたように、１日5000円、東京は１万円日当を支給しております。

ところが、もし市長が公務で出張する場合、市長はどこに出かけても１日3000円です。公務出張の市長より日当が高いというのは間違っていませんか。もし日当を認めたとしても、少なくとも職員の2200円ぐらいに下げるべきではありませんか。

３点目、狭山集会についてです。狭山集会というのは、殺人事件で無期懲役という最高裁判決を受けた１被告の無罪を勝ち取るために開かれている裁判闘争です。その裁判闘争の参加に日当も含めて７万2000円が支払われているわけです。無罪を求める、参加されるのは自由ですが、市民の税金が１運動団体の特定の裁判闘争に使われるというのは間違いではありませんか、お尋ねします。

私たち議員、議会は、市民の税金が正しく使われているかどうか、つまり、私が言いたいのは、同和行政は抜きにして、あるいは解放同盟の補助金がどうのこうのではなくて、税金が正しく使われているかどうかをチェックするという重要な任務を持っていますし、その責任があるわけです。もし正しく使われていない場合には、修正させなければなりません。これが議会の役目であります。私が指摘した補助金の使い方は、だれが見ても正しいと判断される方はいないと思います。市長がもしこの補助金が妥当だと言われるなら、その理由を明らかにしてください。市民はこのような補助金の使い方に絶対納得しないし、また議会も許してはならないと考え

ます。このような補助金の使い方を許していては、部落問題、部落差別は永久に解消できないし、解消するどころか、さらに再生産されるということを進言して、私の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員の３回目の質問、三つの件につきましてお答えをいたしたいと思います。

まず、バイオマス事業の新市全体の波及展開方針、今後につきましてでございますけども、本事業は、合併協議以前の平成12年から旧鹿本町において計画を進めてきたものでございます。家畜排せつ物を初めとするバイオマスの利活用について、地域に広く賦存するバイオマスの収集運搬方法や生産堆肥の農地還元方法等の課題から、旧鹿本町エリアでの取り組みが最も実効性があるものと見きわめた上で、旧鹿本町でのバイオマスの発生量に基づく施設の規模決定を行っておるところでございます。

このことから、現時点で他の地域からバイオマスを搬入し処理することは、施設の能力的に不可能であります。ただし、センターで生産される堆肥の利用につきましては、環境保全型農業の推進を新市全体に広げていくためにも、広域的に利用していただきたいと考えております。なお、当該施設での効果を踏まえた上で、全市に波及できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、国保につきましてでございますけども、もっと健康増進対策をすべきではないかということでございます。私も同感でございます。やはり病気になってから病院等にかかる、また医療費をかけるということでなくて、その前段階の中での健康対策を推進していくことがこの国保会計の正常化にも大きく寄与するという思いをいたしておりますし、また介護等につきましても、現在は自立支援や介護予防、前の段階で取り組んでいく、このことが非常に大きな課題であるというふうに、その流れが大きく進められておるところでございます。私も２カ月ほど前に担当の部長や担当にもそのことにつきまして、市民の健康づくり、また介護予防、自立支援についての取り組みをさらに強力に進めてほしいという指示をいたしたところでございます。

その中での健康づくりのための温泉施設の活用、これにつきましても、この山鹿市内には、たくさんの誇るべき温泉がございますし、そういった施設もあるわけでございます。先ほど話に出ました旧鹿北町にあります「ゆ～かむ」等につきまして

は、そういった市民の方々の健康づくりという大きな思いの中で建設されたところでございます。

しかしながら、まだ市民の方々の十分な利活用がなされていない状況でございます。合併いたしまして、また三位一体等々の改革が進む中で大変厳しい財政状況の中でのこれからの市政運営であるわけでございます。これまでにあります、そういった山鹿市内にあります施設を有効に活用しながら健康づくりに取り組んでいくことが最も大事ではなかろうかなという思いがいたします。

また、ご提言ありましたカルチャースポーツセンター内におきますところの温泉プールの建設等につきましては、これまでも旧山鹿市内の中で要望書やいろんな検討もなされてきたというふうには聞いておりますし、また泉源等の確保もあっておるというふうに聞いておるわけでございます。これも後ほど横手議員の方からもご質問があるようになっておりますけども、この件につきましても、これまでの経緯を踏まえて、しっかりと内部で検討しながら取り組んでまいりたいというふうに思うわけでございます。

最後に、補助金の交付等についてでございますけども、先ほど補助金の使途等につきまして、これまで非常に問題があったというご指摘であるわけでございます。お伺いいたしましたところを見ますと、いろんな問題も課題もあるようでございます。先ほど部長も答えましたように、そういったいろんな問題等につきましては、これからしっかりと指導してまいりたいというふうに、先ほど申し上げたばかりでございます。やはり市民の方々からいただきました大事な税でこの山鹿市政は動いておるわけでございますので、そういった補助金等につきましても、しっかりと指導をしながら適正に使われていきますように、今後対処していきたいと思っております。

先ほどいきがい推進課等とのあり方、健康づくりの部署の設置、スタッフの増員等々についてもご提言があったわけでございますけども、三位一体改革、また行政改革を進めていかねばならない中での組織のあり方であるわけでございますので、ただいまご提言いただきましたことをしっかりと受けとめながら、その中で、かつどのようなことが効果的で実現できるかということをしっかりと内部で検討しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。（「よかですか、一言」と呼ぶ者あり）

○議長（高野誠二君）

原議員、じゃ一言、自席でお願いします。

○６番（原　　徹君）

３点ほど詳しく質問したんですが、詳細に。これについて答えがありませんでし

た。来年度から見直すということは、私が３点上げましたけども、補助金の使い方、税金の使い方は間違っていると、正しくないというふうに認められるんですか、それだけお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁漏れということで答弁をお願いします。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの件につきましては、お話を詳しく聞いたところでございますので、それにつきましては、これから持ち帰りまして、担当の方でそれはどうであったかと、しっかりと吟味しながらお答えをしていきたいと思います。この場での答弁は控えたいと思います。

○議長（高野誠二君）

原議員了解ですか。

○６番（原　　徹君）

質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、平井邦廣議員の発言を許します。平井議員。

［７番　平井邦廣君　登壇］

○７番（平井邦廣君）

長い時間にわたりまして大変お疲れでございますけども、７番議員の平井でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を１点だけさせていただきます。まだ私の後に２名の議員さんが通告なされておりますので、早速本題に入らせていただきます。

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少及び農業担い手不足、また規制緩和による農産物の輸入自由化で国内農産物の価格の低迷に拍車をかけ、農家を取り巻く環境が大変厳しくなっております。

このような中、鹿本地域農業産出額を見てみますと、平成14年度の農業産出額が326億円、平成13年度に比べ4.3％、14億円の減少となっております。ピーク時の平成２年と比較いたしますと27.9％、125億円の減少となっております。特に野菜73億円、畜産26億円、米20億円などの減少が目立っております。これは農業従事者の高齢化や後継者不足が大きな要因と考えられているところでございます。

市長は、市長説明要旨の中で地域産業の活性化は地域経済や雇用の観点から最も重要な課題であるとし、国や県の施策、人づくりと連携させながら、本地域の特性

を生かした産業の育成を推進していく。特に農林業振興では、各種農業団体及び農林業者との連携を密にし、集落営農を含めた担い手の育成とそのための農地の利用集積を推進する体制整備に力を入れていくということでございます。

そこで市長にお尋ねしますけども、地域を生かした産業づくり、農業の振興を具体的にどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

これで第１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの平井議員のご質問の、地域資源を生かした産業づくり、農業の振興の具体的な考え方についてお答えいたします。

ご存じのとおり、農業を取り巻く情勢が厳しい中、旧市町ではそれぞれの地域性を生かした農業の振興を図ってきたとこでございます。新市の建設計画においても、農業を基幹産業と位置づけ、これらの振興施策を持続・発展させながら、新たな展開を創設してまいります。

その一つとして、福岡をターゲットとした農産物の流通体制の確立やグリーンツーリズムなど、地域の活性化を促進する構想などについて、その方向性と具体策を模索していきたいと考えております。

その中で特に足腰の強いやる気のある農業づくりの支援が重要であります。現在、農業の担い手である認定農業者の育成確保に努めており、山鹿市管内で657名が認定を受け、指導的・先進的農業者として各地域で活躍されておられます。今後もできる限り活動の支援を行っていきたいと考えております。

しかし、当地域の農業は、施設型農業が中心であり、土地利用型農業を経営の柱にする認定農業者は限られております。このことは、農道や用排水路を含めた農地の維持のみならず、農業と農村地域自体の維持にも多大な影響が出てきておるところでございます。

このために、小規模な農家が加入する集落営農を含めた、土地利用型農業の担い手の育成が、今後の農業と農村を維持・活性化させていくための最重要課題であると考えております。

そこで担い手の育成と、そのために欠かせない農地の利用集積を推進する体制整備に力を入れてまいります。なお、これらの実現には農業者のみならず、山鹿市はもちろん、農業委員会、農協、県などの関係機関や団体が認識と問題意識を共有し、力を連携することが今まさに求められておるところでございます。

そこで、このことについての検討会議や研修会を幾度となく重ねてまいり、先般、関係者による担い手育成推進連絡会議を立ち上げたところであり、地域への推進と並行しながらも、まずは私たち関係機関等の推進体制の強化を図りたいと考えております。この緊急かつ重要な問題を解決するために、多くの方々の力が欠かせません。特に議員各位の絶大なご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（高野誠二君）

平井議員了解ですか。

○７番（平井邦廣君）

議長。

○議長（高野誠二君）

平井議員。

［７番　平井邦廣君　登壇］

○７番（平井邦廣君）

市長の答弁ありがとうございました。特に足腰の強い、やっぱりやる気のある農業づくりの支援が重要で、小規模農家が加入できるような集落営農を推進し、土地利用型農業、担い手の育成が農村・農業を活性化させていくことが最重要課題だったという答えと思います。

農業者が自信を持って営農に専念できる環境の整備や、効率的かつ安定的な農業経営の支援、生産組織の育成が行政としての課題であると思います。市長として山鹿市の基幹産業である農業の再生に向け、リーダーとしてのしっかりした旗振りをお願いしたいと思います。

２回目の質問をさせていただきます。ご案内のとおり、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたところでありますが、柱は農業の担い手を絞り込み、明確化した上でこれからの農業を任せるということだろうと思います。また、集落単位での営農法人団体として登録し、集落単位の農業を認めるということであろうかと思います。この計画は、期間を2015年までの10年間とした上で、食料自給率目標をカロリーベースと生産額ベースの２本立てにし、担い手を対象とした品目、横断的な経営安定対策の導入や農地の有効利用促進などを通じた農業構造改革の推進が大きな特徴となっているようでございます。

そこで本市においても、集落を基礎とした営農組織の育成・法人化の推進が必要であると思いますが、どのようなお考えかをお尋ねします。また、現在の山鹿市の集落営農、組織営農、また法人化されている組合があれば、その組合数、そしてその組合がどのような活動や取り組みをされているのか、あわせてお尋ねいたします。

関連しまして、農業委員会にお尋ねします。この計画において、担い手への農地の利用集積では、農地の地図情報を活用した利用調整、あっせんなどの推進や農業委員が中心となった農地利用集積計画に基づき、農地の利用権の設定の仕組みを活用した、いわゆる農地版定期借地権の適切な設定や交換分合を含め、担い手として集団化・団地化した農地の利用集積を促進することにし、耕作放棄地の発生防止・解消対策では、市町村が中心となっての利用促進を図る計画を策定し、総合的な耕作放棄地対策に取り組む必要があるとしております。

そこで、農業委員会として農地の利用集積の促進や耕作放棄地対策をどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

２回目の質問にお答えいたします。

まず集落を基盤とした営農組織の育成・法人化の推進についてですが、先ほどの市長答弁にありましたように、地域の担い手としての営農組織の育成が、今後の農業生産環境の維持とそこに住む住民の生活環境の保全を含めて、農村の活性化に不可欠であると考えます。

担い手の形態はさまざまありますが、これらの育成のために共通して言えるのは、農地を団地的にまとめるなど、農地の利用集積を図り、作業効率が上がる基礎的条件を整えなければならないということであります。また、今後これらの組織が継続性を持ち、発展していく手段として法人化を図ることは有効であると確信しており、推進してまいりたいと考えます。

次に、山鹿市内の営農組織の状況でありますが、ＪＡ鹿本営農組合連絡協議会には54の組織があります。その内容は組織によりさまざまであります。水稲作業でいえば、播種、育苗、管理、防除、収穫までをオペレーターあるいは共同で行うところがある反面、収穫のみの共同機械利用というところもあります。組織の形態としては、３名から４名による組織もありますし、集落全体による組織もあります。その中で集落営農の組織で法人化した組織はまだありません。

しかし、農地の集団化を進めたことなどをきっかけに、法人組織にした認定農家が昨年旧鹿本町に１例誕生したところがあり、今後さらに法人化をしてまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

松山農業委員会事務局長。

［農業委員会事務局長　松山　寛君　登壇］

○農業委員会事務局長（松山　寛君）

平井議員の２回目の質問の中で、農地の利用集積の促進や耕作放棄地対策について、農業委員会の立場でお答えいたします。

１点目の農地の利用集積の促進についてお答えいたします。

これまでも旧市町において、農地のあっせんや担い手規模拡大、農地保有合理化等の事業により農地の流動化を図りながら、担い手農家等へ農地を集積し、拡大に努めてきたところでございますが、農家間の個人的な感情もあり、農家の大切な財産である農地を特定の農家の方が一角にまとめて耕作することは、貸し主の理解が大変重要なことで、思うような成果が上がっていないのが現状でございます。

農地の集積は、農業経営にとりまして確たることであり、圃場から圃場への移動時間の短縮、あぜ越しの効率よい農作業が理想であり、今後の農業経営の中でゆとりある農業と生産性の高い農業を目指す上でこの農地集積は最も重要な課題でもございます。対個人間での農地集積が非常に難しいことはさきのとおりでございますが、相対での賃借ではなく、農地保有化合理化法人が仲介することにより、農地の集積が容易になります。また、農地を集落で管理し、生産性を高める集落営農も一つの農地利用集積の手法だと考えておるところでございます。

この集落営農においては、既に取り組んでいる集落、またこれから取り組もうと思われている集落といろいろでございますけれども、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、現在、県や農協、関係各課の農業関係機関が一体となり、職員同士での検討会や研修を行っており、要請のあった集落においては説明会にも出席をいたしております。

集落営農や農地保有合理化は、農地の利用集積には効果的な事業ととらえておりますので、この事業を重点的に推進し、より一層の農地流動化を図り、農地の利用集積に努めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の耕作放棄地対策についてお答えします。

このことについては、３月定例会で永田議員の一般質問、遊休農地対策についての中で答弁いたしたとおりでございますけれども、その後、農業委員会活動の中で年間事業計画を立て、その事業計画の中に８月から10月にかけて農業委員協力員さんの協力のもと、一緒に遊休農地の調査を実施する計画を立てております。

この調査をもとに、遊休農地の経緯等を分析しまして、今後どのようにして解決していけばよいのか、またさらに踏み込んだところでその遊休地の実情に合った遊休農地対策を検討してまいりたいと考えております。

現在、鹿本農協さんを中心に県、市の関係各課が一緒になりまして、旧鹿央町で

農地の利用調整の事業計画を推進しておりますが、この集落においても、農業従事者の高齢化に伴いまして農地余り現象となり、雑草が繁茂し、隣接の農地に迷惑をかけないようにとトラクターで耕すのみの農地が何筆かございました。このことは、先ほどの農地の利用集積にも関連してまいりますが、まとまった農地があれば借りたいとの申し出がございまして、現在調整中であります。

これがまとまりますと、耕作放棄地対策にもつながりますし、また地域農業にも活力が生まれ、さらには集落営農へと発展するものと期待をしているところでございます。耕作放棄地対策については、県内外において幾つかの事例はありますが、難しい問題だけに得策が見当たらないのが現状でございます。

耕作放棄地対策と農地の利用集積とは非常に関連性が強く、当委員会としては、１点目の中でお答えしましたように、集落営農や農地保有合理化事業に力点を置き、市全体の耕作放棄地を少しでも解消していきたいと思っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

平井議員了解ですか。

○７番（平井邦廣君）

議長。

○議長（高野誠二君）

平井議員。

［７番　平井邦廣君　登壇］

○７番（平井邦廣君）

ご答弁ありがとうございました。農地の利用を集積し、作業効率が上がる基礎的条件の整備が必要で、54の組織ができているが、内容はいまだにばらばらであるというような説明だったろうと認識しております。

これから先の組織営農、集落営農、法人組織を進めるに当たり、この問題は短時間で片づくものではないと私は思っております。将来の山鹿市の農業の生き方として考えた場合に、決して避けて通れないハードルであると考えております。農村と農業を維持し、活性化するためには、粘り強く腰を据えて本気で対処していただきたいと思っております。

また、農業委員会として、農業・農地の利用集積、耕作放棄地対策の取り組み、関係機関と連絡を密にしていただき、農業委員会の仕事の内容も複雑多岐になってくると考えますけども、農業委員さん、協力員さんに指導を強化していただき、目的に向かって努力していただきたいと思います。

３回目の質問をさせていただきます。

今後、集落営農、組織営農など組織の立ち上げには、山鹿市の農業の10年、20年先を考えると、避けて通れない問題と考えられます。

当然、集落単位での説明会など必要であると思いますし、農家を説得するには十分な時間と説明をする資料づくりが不可欠であります。その時点におきまして、それぞれの地域に合った資料を作成していただき、また関係機関と連携を密にし、一つでも多くの組織ができるようにお願いしておきたいと思います。

また、この組織を立ち上げることにより、集落間の縦横の連絡が密になれば、市長が言われる地域づくり、人づくりにも成果が出てくるものと期待しております。

制度設計を含め、農家・農村がみずから考え、行動する意欲を引き出すような仕掛けをすることも行政の大きな仕事の一つと考えております。この事業を推進するに当たり、まとめ役といいますか、リーダーの養成が一番先にやる必要があると考えますが、いかがでしょうか。これで３回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

３回目の質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、これらを進める上ではリーダーの育成が第一でございます。推進上、まず基礎の部分として必要なのは、その集落や地域で自分たちの問題としての認識と位置づけをし、真剣に話し合いを行うことが第一歩でございます。

山鹿市は、中山間地から平野部まで広範囲であり、環境や状況はさまざまであります。しかし、いずれにしても、まず行うべき集落や地域の話し合いという基礎の部分がなければ、その上の建築物は成り立たないと考えます。事の重要性を認識し、地域の話し合いを初め、リードし、まとめるためのリーダーの存在が必要でございます。県や農協などと設立しました担い手育成推進連絡会議を核としながら、リーダー養成に努めていきたいと考えております。

議員各位のご支援、ご協力をお願いいたしまして、答えとさせていただきます。

○議長（高野誠二君）

平井議員了解ですか。

○７番（平井邦廣君）

はい。

○議長（高野誠二君）

次の通告順により、横手啓介議員の発言を許します。横手議員。

［19番　横手啓介君　登壇］

○19番（横手啓介君）

こんにちは。通告に従いまして、質疑２点、一般質問を２点行います。まず、質疑から入りますけども、森議員とかぶってしまいまして、違う面等をまた質問したいと思います。

まず、議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例についてでございます。５点の質問を行います。

１、バイオマスセンターの利用は、先ほどからあっていますとおり、鹿本町の地域限定ということでございますけども、そうであるなら、今回のこの条例案にそのことを明らかにすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

２、生ごみを１日当たり３トン処理をするとのこと、生ごみを混合した方がよい堆肥ができるというような説明でございました。これもまた鹿本地域限定でありますので、１日に３トンの生ごみが鹿本町だけで収集可能なものかをお聞きいたします。

３、その生ごみの収集方法及びその手数料はどうなっているのか。

４、生ごみ収集は、鹿本町の分はバイオマスセンターに送り込まれるわけですが、必然的に、そうしたら広域行政組合への負担金というのは減ると思われますが、いかがでしょうか。また、収集業者とのかかわりはどうなっているのかをお聞きいたします。

５、この事業には生ごみ等の収集処理が含まれておりますけど、環境部とのかかわりが非常に大きいと思われます。環境問題という点でこの事業は環境部の業務ではないかというふうに思いますけども、執行部の見解をお聞きいたします。

続きまして、質疑２点目、議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算、105ページ、農業振興施設費のとこですけども、各施設の管理費と、また120ページ、河川総務費、水辺の楽校の管理費について質問をいたします。

まず、農業振興施設費の金額の多いものなんですけども、有機液肥施設、バイオマス施設、一本松農村公園、物産館等、特産工芸村・鞠池城跡物産館、水辺プラザ、小栗郷などについて、それぞれに管理費がどのように使われているか。そのほとんどが委託料と思われますけど、その委託先及びその内容をお知らせください。

水辺の楽校につきましては、施設をつくった目的、管理費の使途、施設の利用状況をお知らせください。

続きまして、一般質問を２点行います。

まず最初に、市長にお伺いいたします。山鹿地区の懸案事項ということで、その懸案事項は幾つもありますけど、今回は四つに絞りまして質問をさせていただきます。市長におかれましては、このような事項をご存じだったのか、またどのように

思われているのかというようなことでお答えをお願いしたいと思います。

まず、市立病院の改築についてであります。このことは緊急医療や小児医療などの充実をと、市民より強い要望があって、旧山鹿市としても最優先課題として取り組んでいましたところ、合併協より新市誕生の記念事業的なものとしてやった方がいいというような意見があり、現在まで延び延びとなっているものです。市長はどのようにこの病院改築に関しましてお考えかをお尋ねいたします。

続きまして、図書館（文化会館）の建設についてでありますけども、このことも旧山鹿市民、長年にわたる夢でありました。文化施設予定地としての土地の購入もされておるところでございます。市長として、今回合併で図書館は鹿本町にもあるということでございますけども、旧山鹿市の長年の夢でございました図書館建設に関しまして、どのように取り組まれるのかをお聞きいたします。

続きまして、温泉プールについてでございます。先ほど原議員の方からもちょっと触れられておりましたけども、先ほど言われましたプラザファイブの温泉プールが閉鎖されてもう随分とたっております。これは山鹿地域のみならず、多くの人々から温泉プール建設に対し要望がなされておるところでございます。市長はこの温泉プールの必要性をどのように感じて、どのような今後の対策をされようとされているのかをお聞きをいたします。

続きまして、さくら湯についてであります。これも先ほど森議員がプラザファイブの今後ということで質問をされましたけども、これもまた旧山鹿市民の長年論議されていたところです。旧山鹿市においても、庁舎内にプロジェクトチームをつくり、多方面からの論議がなされてきたと思いますけども、新市になりました今どのようにされるか、また今後どのようなスケジュールでさくら湯について、また全体的にはプラザファイブだと思いますけど、その辺をお考えなのかをお聞きいたします。

続きまして、一般質問の２点目、山鹿たばこ販売店補助金についてを質問いたします。

17年度の予算案でもわかりますとおり、24ページにたばこ販売を通したたばこ税約３億2000万円の確保ということで協力をされております。また、山鹿市からも補助金が80万円ほど出ておりますけども、補助金の使い道としては、「たばこは地元で買いましょう」といったライターの製作やたばこマナーの向上のために、携帯灰皿の配布などをされ、またその他にも地域の清掃活動や各種お祭りなどイベントへの参加、地域の防犯活動などに協力をされております。このような中に補助金が将来的には排除されると聞き及んでおりますが、執行部とされましては、どのように取り組んでいかれるのか、お聞きをいたしまして、１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

この際、暫時休憩いたします。

午後２時28分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午後２時42分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

まず、質疑についてお答えいたします。

質疑の１点目、議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例についてお答えいたします。

１点目でございますけれども、公の施設であることから、条例においては利用区域を限定する表現は避けております。また、バイオマスの受入処理につきましては、計画策定までの経緯などにより、運用上は旧鹿本町地域に限定せざるを得ないところでございますが、循環型社会の構築と環境保全型農業の広域的な波及効果を高めるために、生産される堆肥や液肥については、新市全体で活用していく方針であることから、地域を限定する表現はしていないところでございます。

２点目でございます。現状での広域行政組合での鹿本地区から搬入されている可燃ごみ処理量データをもとに、本事業計画においては、家庭生ごみ、事業系生ごみの日処理可能量をそれぞれ２トン、１トンとしているところです。

生ごみ分別は、あくまで排出者である地域住民と町内事業者の協力で成り立つものであり、既に一般世帯については、２月から鹿本地区全世帯で家庭生ごみの分別収集を試行的に実施しながら、資源ごみとしての活用について啓発活動に取り組んでいるところであり、その効果もあらわれ、回収量は増加の傾向にあります。

いずれにしましても、住民や事業者への生ごみ分別のルール化の徹底が重要であることから、今後もさらに廃棄物担当部局と協議しながら、生ごみ回収の推進策を講じてまいりたいと考えます。

３点目でございます。生ごみ収集方法につきましては、各地区のごみ集積所に回収用の大型バケツを配置し、その中に生ごみだけを投入していただきます。収集日は市民の利便性を考慮し、可燃ごみ収集日と同日にしております。

なお、各家庭では、生ごみ保管用の水切りバケツで収集日まで保管いただき、収集日に他の可燃ごみと一緒に収集場所までお持ちいただくこととしており、収集業

者が回収を行います。

生ごみを分別していただく地域住民の皆さんには若干の手間をおかけすることになりますが、可燃ごみの減量化にご協力いただくことでごみ処理に係る行政負担は軽減されますし、焼却施設の負荷も減少し、延命化が図られるものと考えます。

４点目でございます。生ごみを分別収集し、バイオマスセンターで処理することにより、広域行政組合のごみ搬入量は減少しますので、ごみ焼却に係る負担金は減少することになります。

生ごみの収集については、他の生ごみ収集同様、これまでどおり市が許可した収集業者に委託します。収集業者にはこれまでパッカー車で回収していただいておりましたが、バイオマスセンター供用開始後は生ごみと他の可燃ごみをそれぞれの専用車両でそれぞれの処理施設に搬送していただくことになります。

５点目でございます。本事業につきましては、家畜ふん尿の野積みによる地下水や公共用水域の汚染防止を目的の一つとして掲げ、それら有機廃棄物を再資源化した堆肥を地域農業の土づくりに活用していくという、農業を核とした地域資源循環型社会のシステムづくりであることから、経済部が所管しているところでございます。

また、あわせて、生ごみや集落排水汚泥など、一般廃棄物の減量効果をもたらす事業でもあり、本事業を成功に導くためには、それらバイオマスの回収が前提となるため、生ごみ分別の住民への意識啓発方策などにつきましては、環境部局と連携をとりながら事業推進を図る必要があるものと考えます。

次に、質疑の２点目でございます。平成17年度山鹿市一般会計予算中、農業振興施設費の委託関係分でございますが、まず有機液肥施設につきましては、旧鹿北町及び旧菊鹿町の施設で業務委託による液肥の散布や畜産ふん尿の収集・施設の管理及び専門業者による機器の点検委託等を行っております。バイオマス施設は旧鹿本町の施設で、業務委託による畜産ふん尿の収集運搬・堆肥の生産・液肥の散布を行うものでございます。

一本松農村公園は旧鹿本町の施設で、専門業者による公園の管理委託、また地元グループによる特産品販売所の管理及び公園内施設の利用許可業務等を委託しているものでございます。

鹿央物産館は、旧鹿央町の施設で、地元グループによる生産物直売所での物産販売や、地域食材を使った食事の提供などの管理運営を委託しているものでございます。

特産工芸村・鞠池城跡物産館は旧菊鹿町の施設で、第三セクター、株式会社あんずの丘によるあんずの丘公園と鞠池城跡物産館の管理及び公園の清掃管理などの委

託をしているものでございます。

水辺プラザは旧鹿本町の施設で、第三セクター、株式会社鹿本町振興公社による河川公園などの維持管理を委託しているものでございます。

小栗郷は旧鹿北町の施設で、第三セクター、株式会社小栗郷による道の駅部分の管理清掃業務やシルバー人材センターによる背後地にある公園の管理業務及び専門業者による親水プールの安全を期するための監視運営業務などを委託しているものでございます。以上、お答えをいたします。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

質疑の２点目、河川総務費の水辺の楽校についてお答えをいたします。

この施設は、国土交通省が水辺を自然体験や遊びの場として活用してもらおうと、全国的に整備を進めています「水辺の学校」の一つでございまして、その数は全国で約200カ所と聞いております。

鹿本町の水辺の楽校につきましては、子どもたちの自然環境の学習を初め、菊池川流域住民の交流促進や地域づくりのための情報発信を目的として、平成16年４月に開設されたものでございます。

次に、施設の管理運営と管理状況につきましてでございますが、施設の管理は、現在管理人として雇用した地元住民の２名の方にお願いをしております。それから、利用状況につきましては、平成16年度は子どもの川遊びや子どもとお年寄りの自然体験交流会など、2479人が利用しております。

なお、施設の使用料は１団体１時間当たり200円となっており、年間３万5000円の収入があっております。以上、お答えします。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

先ほどの横手議員の四つのご質問にお答えいたしたいと思います。

まず初めに、市立病院の改築は行うのかについてのご質問にお答えいたします。

市立病院の改築につきましては、中央病棟、リハビリ棟、管理棟等、施設・設備の老朽化が著しく、適正かつ快適な環境での医療提供が困難な状況になりつつあるため、合併前の旧山鹿市における懸案事項でございました。改築に際しましては、平成15年８月から平成16年12月まで市長の諮問機関である病院事業審議会を８回開

催し、ご審議いただいたところでございます。

当審議会では、現在の基本構想と基本計画についてさらに検討するため、地域の医療機関等との協議を行い、施設整備については新市誕生の事業として速やかに実施することという答申をいただいておるとこでございます。

この答申を踏まえ、当院においてことしの２月から鹿本郡市医師会との間で協議会を５回開催し、具体的な問題を協議してきたところでございます。ことしも現在の基本構想と基本計画をさらに検討するため、病院事業審議会へ諮問し答申をいただき、その後、総務省と病院事業債借り入れの事前協議を行い、改築に着手する所存でございますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

次に、２点目の図書館、文化会館の建設についてのご質問にお答えいたします。

図書館につきましては、現在、教育委員会の中に図書館協議会をつくり、その中で新市の図書館のあり方など、もろもろの課題等について検討を進めておるところでございます。

文化会館につきましては、合併時も文化会館は図書館との複合施設として計画にのせておるところでございますし、また新生山鹿市の文化振興の拠点として、また大きな人づくりの意味からも、その拠点として必要な施設であると認識をいたしております。新市の総合計画の中にも位置づけるよう、関係部署に指示いたしておるとこでございます。

３点目の温泉プールの建設計画についてお答えいたします。

山鹿温泉ビル内にあります温泉プールは、昨年２月の閉鎖以来、これまで水泳協会を初め、多くの市民の方々から新市における新しい温泉プールの建設についての要望をいただいておるところでございます。

市といたしましても、年間を通して利用できる温泉プールは、市民のだれもがスポーツを楽しみ、生涯にわたり健康で過ごすことのできる生涯スポーツの振興や体力づくりに必要な施設であると認識しておるとこでございます。

そういった中で国の三位一体改革が進む中で、大変厳しい財政状況の中でございますので、どういった位置づけができるか、現在、関係部署において検討するよう指示をいたしておるところでございます。

次に、さくら湯の再建についてでございますけども、さくら湯の再建につきましては、当市の顔である中心市街地の活性化とともに、合併協議会において積極的な振興に努めるものとするとなっている事項でございます。特にさくら湯再建は、湯の町山鹿のシンボルとして、また中心市街地の核施設として、さらには当市の歴史・文化の情報発信施設として重要であると考えており、課題解決に向けて傾注し

てまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

さくら湯再建の今後のスケジュールについてお答えいたします。

先ほどの森議員への答弁でも触れさせていただきましたが、昨年、平成16年度までに市役所の庁内の関係各課からなるプロジェクトチームにおいて、さくら湯再建のための調査研究を終了したところでございます。

現在、プラザの組合では、専門家による中央ビルの構造診断を実施されており、その結果をもとに、組合ではプラザファイブ再整備計画を策定される予定になっております。さくら湯につきましては、プラザファイブ再整備計画と歩調をあわせながら、庁内の協議を進めるとともに、市民の皆様の意見をいただきながらさくら湯再建の基本構想・基本計画を策定し、建設に向けた基本設計・実施設計へと進めてまいりたいと考えております。

２点目、山鹿たばこ販売店補助金についてでございます。

ご指摘のように、地域におけるたばこ販売店は、さまざまな機能を持ち合わせた小売店舗であると認識しております。今後、団体等に対する補助金等につきましては、行財政改革に取り組む中で、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について、関係者の意見等もお聞きしながら十分検討を重ねてまいります。今後もご指導、ご協力をお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

横手議員了解ですか。

○19番（横手啓介君）

議長。

○議長（高野誠二君）

横手議員。

［19番　横手啓介君　登壇］

○19番（横手啓介君）

２回目の質問をいたします。

質疑の１点目、バイオマスセンター条例についてでありますけども、全体的な事業だから地域限定という文言を入れられないというようなことでございます。実際に地域限定で行われるわけですので、明記するのがまともじゃないかなというふうに思われますけど、このことを条例第５条に、市長の承認を得て利用することとし

てあります。これで地域限定をするのでは、余りにもちょっといいかげんなものだと言わざるを得ません。執行部のお考えをお聞かせください。

次に、生ごみ関係でございます。

鹿本町以外の地域の市民は、市指定有料袋を買って処理をしております。つまり、有料で処理をしているわけです。鹿本地域におかれましては、生ごみに関しては無料になるわけですね。先ほど手間をかけるというような理由もございましたけど、無料で収集をするわけですから、そこに差別が行われるというふうに考えられます。不公平なことになりはせんかというふうに思われますけども、よろしければ環境部に、市指定の有料ごみ袋との整合性をどのように考えておられるのかをご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、質疑の２点目、農業施設管理費についてでありますけども、有機液肥施設については、作業委託を個人に行っているということですけども、この個人はずっと同じ人物を長期間に委託をしているのかをお聞きいたします。

バイオマス施設については、先ほどもありましたけど、その事業にかかわる地域だけでの受益者負担というようなことでございましたけども、この作業委託がその範疇なのかどうなのかをお答えを願いたいと思います。

また、一本松農村公園、物産館、特産工芸村、鞠池城跡物産館、水辺プラザ、小栗郷については、商業行為も行われている部分もあります。その場合に、管理費名目で行政より基金をその部分に出しているのか、また、反対にその使用料として行政の方に繰り入れる方が大きくならなければなあというふうに思いますけども、いかがなものか、ちょっとお尋ねします。

また、先ほど申されました委託先の、これは物産館移行で結構ですけど、実際実質的な責任者というのはだれなのかをお答えをお願いします。

また、水辺の楽校につきましては、管理者として２人の雇用を地元から行っているということでございますけど、これも継続的にずっと同じ人物が管理を委託されているのかというのをお尋ねをいたします。

また、今後のこの施設の利活用、先ほど年間３万5000円ほどの使用料の収入があっているということでございましたけども、今後この施設の利活用についてどのように執行部で考えておられるのかをお聞きいたします。

続きまして、質問の２回目をいたします。

まず最初に、病院建設でございます。病院建設には積極的なお答えでございまして、よろしければ今後のタイムスケジュールがどうなっているのかを執行部の方からお答えを願いたいと思います。

続きまして、図書館、文化会館についてですけども、これも早急に総合計画の中

に入れていくというような答弁でございました。これにはたしか建設基金というものを持っているということでございましたけど、今現在この基金の取り扱いがどのようになっているものなのかをお答えをお願いいたします。

それと、続きまして、温泉プール建設でございます。確かにその重要性はわかるけども、まだまだ三位一体改革との関連でなかなか建設までは踏み入れないというようなふうに私は理解いたしましたけども、これは旧山鹿市議会の方でも、先ほど申されました陳情書に対しまして採択をしております。できればその採択を重くとらえていただきまして、今後の建設に向けての指針にしていただきたいというふうに思います。先ほど原議員の質問の中でも、予防医療に役立つというようなこともございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、さくら湯に関してですけども、昨年からプロジェクトチームをやってあったということでございますけど、そのプロジェクトチームの結論というのはどのようなものが出ていたのか、今話されましたけど、よろしければ、これもタイムスケジュールまであわせてどのような形でやっていくということまで説明をお願いしたいというふうに思います。

また、最後のたばこ販売店の補助金につきましては、行財政改革に取り組まれております。その中でも安易な補助金の削減とならないように今後取り組んでいただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

２回目の質疑にお答えいたします。

まず、山鹿市バイオマスセンター条例についてでございます。

先ほどの原議員のご質問にも市長が答弁させていただきましたとおり、現時点におきましては、他の地域からのバイオマスを搬入し、処理することは、地域の施設の能力的に不可能でございます。

ただし、センターで生産される堆肥の利用につきましては、健全な土づくりを行う環境保全型農業の推進のために大変重要なことであると思っております。新市全域での利用を考えているところでございますので、ぜひともその旨ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

２点目、農業振興施設についてでございます。

有機液肥施設につきましては、単年度で委託契約を行っているところでございますが、特殊な作業が必要であるために、同一人物と委託契約をしているところでご

ざいます。また、バイオマス施設については、当面直営の管理委託であるため、作業委託を行っているところでございます。

今後につきましては、管理運営状況を見ながら、指定管理者制度の導入の検討を行っていきたいと思っているところでございます。

次に、それぞれの施設につきましては、都市と農村の交流による農業、観光の振興や就労機会の確保などにより地域の活性化を図ることを目的として、それぞれ旧町で物産館等の交流施設を設けているところでございます。

この施設の管理運営に当たっては、施設設置の趣旨に沿って、市が直営で行うほか、地域グループあるいは人、地域住民の出資団体である第三セクター等で管理運営をしております。

しかし、一部には集客数が少ない。あるいは収益が上がらない。公園部分の管理等もございますので、一般財源の補てんが必要な施設もございます。

新市における都市と農村の交流など、地域活性化の重要な施設であると思っておりますので、議員のご理解をぜひお願いしたいと思います。

なお、今後につきましては、指定管理者制度の導入等とあわせて検討を行っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

質疑の２回目のバイオマス関係について、環境部サイドからお答えいたします。

議員お尋ねの件でございますが、鹿本町以外の生ごみについては、有料袋での搬出であり、他の地区との不公平が生じるのではないかということかと思います。

まず、生ごみ分別収集の趣旨は、可燃ごみの約半分を占める生ごみを再資源化することにより、循環型社会の構築を進めるとともに、地球温暖化の抑止を図ろうとするものでございます。

そのため、今回収集地区として指定させていただきました鹿本町の市民の皆様には、異物の峻別やバケツでの別途搬出など、ごみ収集経費の軽減以上のご努力をいただいているところでございます。単に経費負担面だけの比較ではなく、環境保全の面からご協力をいただいている地区の方々のご努力をご勘案いただきたいと思います。

また、こうした生ごみを進んで分別し、焼却ごみを減量化しようという方には、生ごみ処理機の設置補助を行い、山鹿市全体での生ごみの減量化を図ろうといたしているところでございます。今後とも、こうした分別、リサイクルの推進により生

ごみの減量化を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いする次第でございます。以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

質疑の２番目の物産館等についての委託先の実質的な責任者についてお答えをいたします。

三つの物産館等を管理しておりますのは、いずれも市が50％以上出資をしております第三セクターでございます。組織の形態は、株式会社でございます。したがいまして、会社としての責任者は代表取締役が責任を持っていると認識をいたしております。

なお、現在の状況でございます。株式会社小栗郷は、代表の取締役が現在は出荷協議会の会長でございます。株式会社あんずの丘は、代表取締役社長が菊鹿町前町長でございます。株式会社鹿本町振興公社は、代表取締役社長は欠員でございまして、代表取締役の副社長、前鹿本町の助役でございます。以上です。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

水辺の楽校についての２回目の質疑にお答えをいたします。

まず、管理人として地元２名の雇用を続けていくのかというお尋ねでございますが、現在雇用をしている２名の管理人の方は、地域の事情にも通じて、利用者側の信頼も厚い方でございますので、管理をお願いする側からしますと心強く思っております。

しかしながら、管理委託の方法として考えた場合、個人が管理をしているような形態をとることは決して好ましいことではないと思っております。

水辺の楽校は、国土交通省が設置した国有財産でございますが、協定に基づき、山鹿市が維持管理を行っている以上、公の施設に準じた管理を行うべきだと考えております。

したがいまして、公の施設の管理委託の基本に沿って、施設の性格や利用形態など十分調査した上で、例えば、地元の行政区やシルバー人材センターのような管理運営組織との委託契約について、今後検討したいと考えております。

次に、今後の利活用につきましては、設置目的に沿って、河川環境の学習を初め、

地域住民の交流や地域情報の発信の場として利用を高め、野外活動教室の開催など、利用内容の充実も図ってまいりたいと考えております。以上、お答えします。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

ご質問の今後のスケジュールについてお答えいたします。

先ほども市長の答弁の中にありました新市において病院事業審議会を発足し、ということでございますけども、具体的に６月下旬に審議会を発足させ、新市における病院の今後のあり方について諮問をしたいと考えております。10月下旬には、来年度の企業債の借り入れということで県の方に事前協議に入る予定としております。

それから、来年度予算、３月の議会に実施設計の予算を上程したいというふうに考えております。それでいきますと、再来年度には着工というスケジュールを考えております。

また、先ほども答申でお答えいたしましたけども、新市における地域医療をいかにしていくかということで、現在、鹿本郡市医師会と地域医療連絡協議会を発足させ、現在まで５回、地域医療のあり方について協議を行っているところでございます。また、病院の改築に向けまして、病院の内部におきましては機能の充実を図るということで業務改善に取り組んでいるところでございます。

具体的には、先月５月に病院の機能評価を第三者に評価していただこうということで、機能評価の受審を終えたところでございます。以上、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

横手議員の２回目の質問にお答えいたします。

文化会館の建設基金につきましては、将来の文化会館の建設に備え、昭和54年12月議会に基金条例を提案し、議会の議決を経て同年度から積み立てを始めたものでございます。

基金の現状といたしましては、建設に対してご賛同をいただいた個人や団体からの寄附金が1508万1000円、一般財源による積み立てが１億8062万6000円、発生利子の積み立てが6499万4000円でございまして、平成16年度末の基金額は２億6070万1000円となっております。

今後はご寄附をいただいた方々の思いや基金の設置目的、管理の基本原則に従い、

文化会館の建設に至るまで積み立てを継続してまいりたいと考えております。

さらに、先ほどの温泉プールの建設等につきましては、旧山鹿市議会等での採択等々につきましても、十分しっかりと受けとめながら、また先ほどの原議員の健康施設の充実等々につきましても十分受けとめながら、総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

さくら湯について２回目の質問にお答えいたします。

先ほど森議員の質問にお答え申し上げましたけれども、さくら湯は、プラザファイブビルと一体として検討する必要がございます。

大きく申し上げますと、プラザファイブのリニューアルや建て替えの度合、商業施設と公共施設の区分所有形態の見直し及び権利返還等、どのようなさくら湯が再建できるのか、木造が可能かといったようなものも含めまして、これらの作業が終了し、現在地での再建の可能性を見きわめ、次の段階として建築のための基本構想、計画等を策定することになります。

プラザファイブ再整備の検討・建て替えがいよいよ本格化すると思われます。行政といたしましても、的確に提言や方向性が示せるよう努力をしてまいりたいと考えます。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

横手議員了解ですか。

○19番（横手啓介君）

終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で横手議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、太田黒鐵郎議員の発言を許します。太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

大変お疲れでございます。24番の太田黒が簡潔に今から質問を申し上げます。

この質問は、３月定例会の一般質問の再質問でございます。市長からの明確な答弁が私にはそういうふうに感じましたので、再質問するわけでございますけれども、最初からいきますと、平成16年11月22日、新市の事務所位置検討委員会から旧各市町に報告があっております。この報告によりますと、平成15年７月より15回の会議

を行い、鋭意検討を進めてきました。その過程は、真に混乱をきわめましたが、このたび一定の結論を得ましたので、報告しますと。本件につきましては、立場によりさまざまな意見があることは十分承知しておりますが、検討会議としては、協議会の協議決定を前提に、１市４町円満な合併と新市の新たな発展を期する観点から調整を進めてきたところであります。

なお、検討会議では、複数の候補地について優先順位を決定しましたが、本報告はその内容を含んでおりません。新市の責任体制が整わない合併前に公表することで第三者の投機的な動きを助長し、結果として新市に不要の財政支出を強い、また市民の皆様の行政に対する信頼を損ねるような事態は避けなければならないと考えております。

選定の基本的な考え方、基本方針としては、小委員会における基本方針を踏まえ、住民の利便性確保及び行政サービスの向上、効率性及び経済性の確保、用地取得の可能性などの諸点を勘案したところでございます。

主な前提条件は、敷地には４ヘクタール前後を念頭に確保に努める。次に、基幹道路については、支障のないように対応を図る。次に、公共交通機関については、関係方面と調整し、確保に努める。選定結果については、協議会での決定地域、いわゆる通称国体道路の沿線地域の東西両地域に適地を選定した。そして、位置の公表についてですが、位置の公表については、新市発足後、市長が行うものとする。ただし、投機的な動きのために買収価格の公平、公正を欠き、新市に対する住民の信頼を損ねるおそれがあると判断される場合、それから重大な支障が生じた場合等、事情やむを得ない場合は、優先順位が下位の土地を買収する対象とすることなど、適時適切な対応を図るものとするというような報告を、平成16年11月22日に受けております。これは皆さん方、既にご承知と思いますけれども、旧各町で議長が説明して、これは議員並びに区長さん方に説明をして、それをまた地域におろして、ほとんどの１市４町の方々はこれはご存じであると思います。

それで、通称国体道路沿線の第１、第２候補地に決定されるというようなことに対して、市長は、その３月の質問に対しまして、今後は新市総合計画基本構想あるいは都市計画等の策定見直しを予定しております。合併協の協議の内容を重視しながら、ただいま申し上げました多くの状況を踏まえて、新庁舎の位置の公表につきましては執行部、議会、十分協議した上で、また市民の方々とのコンセンサスを経てその公表をしなくてはならないと考えておりますと、こういうような答弁でございました。

今申し上げましたように、これを尊重していくならば、報告があって、それを議会におろし、区長会におろし、住民まで全部これは承知しておるところでございま

すので、今さらこういういろいろな事業見直し、それから議会並びに執行部と十分協議の上とか、または市民とのコンセンサスを経てとかいうようなことはちょっと私の考えは、これはどういうふうな考えで、そういう答弁をされるのかということが私は非常に不信でなりません。

新市の新庁舎の発表は、新市になってから市長が決定するということまでは15回の協議の上でちゃんと決まっておるわけでございますから、私は第１候補地に決定するのか、第２候補地に決定するのかということを聞きよるわけではございません。そのとおりに国体道路沿線なのか、この間から総合的に検討してとか言われますので、まだほかに候補地が考えられておるのかというようなところを聞いておるわけでございます。尊重、尊重と言われますけれども、尊重というのは、価値を認めて大事にすることと辞書に書いてあって、私は余り知らんもんだから、辞書をくってみたとこ、そがん書いてある。大事にこれをするならば、それを大事にして、そこに決められると問題はないと私は考えます。

それで、私は議会並びに執行部、住民、これはもう了解済みというようなことを考えておりますので、そのことにつきまして、再度の質問でございますけれども、どういうふうにその後考えておられるのか、市長にお尋ねいたします。以上です。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの太田黒議員の新庁舎の位置の決定等についてのご質問にお答えいたします。

この問題は非常に重要かつ難しい問題になるという思いがいたしております。３月の議会でも申し上げましたけれども、基本的に、先ほど申されました平成16年の時期にそういったいろんな会合、困難した中で決定がなされたわけでございますけども。

しかしながら、この問題はその公表実施に対しまして非常に問題が大きいということで、新市発足前には公表すべきでないということであいった形になったと思います。

それとともに、一時期は職務執行者が公表というふうなこともあったわけでございますけども、しかしながら、やはり責任ある立場の新市の市長が決定してから公表という形になったと記憶いたしております。それほど非常にこの問題は合併協議会、事務所の位置検討委員会で決定がありましたけれども、さらに大きな問題を含んでおるということで、こういった新市の市長を決定してから市長において公表す

るという形になったと思っております。

そういったことで、その検討の途中におきましても、いろんな方から意見があったわけでございますけども、やはり新市のこの位置につきましては、都市計画や農業振興地域、あるいはまたそういったものの中でこの用地を決定した中で、それが果たして実施に移せるか移せないかと、そういったことも十分考慮する必要がある。もし決定した中で公表して、それが実際庁舎建設につながらないと、農振の問題や都市計画等々の問題でつながらない場合には、非常に問題も大きくなってまいりますし、さらには、今日の経済情勢、三位一体改革等の中で非常に財政上も厳しい状況になっておるわけでございます。

そういった中で、この建設につきましては、３年以内に着工ということになっております。基本的にはそのことが基本になるわけでございますけども、やはり実際にこの行政を運営していく中で、合併上非常に厳しい中で地域住民の市民の方などの要望、また実施しなければならない事業等が非常に山積しておる中で、そういった中でこの事務所の位置の建設をどのように位置づけていくか、そういったことも再度しっかりと検討を重ねる必要があろうと私は思うわけでございます。

合併協議会の検討、その決定は非常に、先ほど言いましたように、尊重しますし、重く受けとめるわけでございますけども、実際にそれを実施していく中で、将来的な財政状況、あるいはまたあるべき姿、また都市計画、農業の振興等々もあわせまして、総合的に再度検討する必要もあろうと思うわけでございます。

そういった意味の中で現時点で公表することによりまして、その地域の投機的な動きや多くの問題を醸し出す可能性がある、そんな思いをいたしております。

そういうことを含めまして、いましばらくこの件につきましては、新生山鹿市にとりましていかにすべきが最高であるか、そのことを再度十分検討しながら、公表の時期につきましてはいましばらく猶予をいただきたい、そう思っておるとこでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員、了解ですか。

○24番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

今、市長より答弁をいただきましたが、みんなおっしゃるので、ご答弁ありがと

うございますと言わなんと思いますが。何かわからんですな、答弁が。市長は鹿本町長時代、時代というてもこの間ですけれども。新庁舎の位置が決まらんならば、合併はしないと言うておられる。これは何人もそれを聞いておられるわけです。今度は市長になられてから非常に難しいとか、農振あたりの問題があって、それが買収がたとえできても、建たんかもしれんとか。それから、またこれが非常に問題ですけれども、私は先ほど議会並びに区長会、それから市民、了解しておると、私は了解しとるわけですけれとも、市民の要望とか、それにこたえてとありますけれども、何か市民がどこからかほかの要望が出とるのではないかということを今感じました。

それで、合併の委員会は十分慎重に受けとめながらとか、尊重しながらとかという言葉は出るわけでございますが、このことについては、しばらく待ってくれだとか、非常に不透明な答弁ばかりでございますが、はっきり申し上げまして、市長はこの新庁舎をつくる気持ちがあるのかないのか。ないならば、もう今やめたと言ってもらう方がいいと、はっきり、すっきりします。あるならば、三位一体改革のどうのこうのというようなことで、財政がどうだというようなことはわかり過ぎておるわけですけれども、土地を決定して買収した時点で、そして今度はまた次の段階で、建設はどういうふうにしていくかということをみんなに諮っておいて、議会並びに執行部と協議しながらと言うのならわかるけれども、まだ土地もどうかわからん、あやふやな返答ばかりでございます。

また、この間いただきました所信表明、これも、先ほど古荘議員から非常に完璧ですばらしい、高く評価するというような発言がございましたけれども、これはそれぞれの見方、考え方で違いますけれども、私は非常にこの所信表明というのは非常にお粗末と思います。鹿本町はこれでよかったかもしれんけれども、１市４町合併して、新生山鹿市の市長が所信表明の７ページか８ページぐらいのことでは、非常に重大なことが抜けておることがいっぱいです。そういうことでございます。市長は、今申し上げましたように、つくる気がまずあるのか、その気があるならば、農業委員会がどうこうというようなことじゃなくして、それは調べて、そして農振除外なども市がやることならば、大概のことは通っていきます、というようなことですから、本当にこれをつくろうという気持ちがあるかないか、それをお尋ねします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

新庁舎の建設につきましては、やはり10年かけまして総合支所方式から、本庁方式の運営を目指しております。そういった意味から新庁舎の建設は必要であると思っております。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員、了解ですか。

○24番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

今、答弁で新庁舎建設は必要であると言われましたけれども、必要ならば、もう少しやっぱり答弁には筋を通した答弁が必要ではないかと考えます。市長さん、今こういう山鹿市は状況になっておると私は考えておりますが、新山鹿丸という船が進水は順調にしましたが、中嶋船長のかじの取る能力が不足のために、120日間もよどみにはまってぐるぐる舞をしよるというような状態ではなかろうかと思います。

また、我々議会でも、いろいろ長のつく人は多いですから何ですが、長のつくのは議長さんとか副議長さんとか何々委員長さんとか、すべて非常にレッテル好きは多いが、中身が伴わないというようなことで、議員になったり、私もその一員かもしれませんが、議員になったり委員長になったり、一遍に偉うなったぐらい思うとる人が何人かおるような気がする。こういうことではやっぱりもう少し襟を正して真剣にこの新市の議会に取り組まなくてはならないと私は思っておるところでございます。

また、執行部におきましても、いろいろうわさを聞いておりますけれども、働く職員は山のように仕事があると。それから、仕事のない人は何をしていいかわからんと。いわゆる総合支所と本庁の連携が非常に悪いというようなことでございます。執行部というのは、漢字は余り私は知りませんけれども、幸せ丸が行くと書きます。そういうことではこのしわ寄せは市民にかかわってくるわけでございます。この点、十分今後頑張っていただきますようにお願いいたします。

私のただいまの心境は、歌に例えるならば、傷だらけの市政、あっ、市政じゃなかった、人生、作詩は藤田まさと、作曲は吉田正、歌は鶴田浩二の歌にありますように、何から何まで真っ暗闇よ、筋の通らぬことばかりと、右を向いても左を見ても、ばかとあほうの絡み合い、どこに男の夢があるというようなことを鶴田浩二の歌にありますけれども、こういうことでは非常に６万市民が迷惑するだけでござい

ますので、市長さん初め、それぞれの皆さん方、６万人の市民のために、早く山鹿丸をよどみからこぎ出して本流に乗せて、暗やみの中からいち早く抜け出して、輝かしい朝日を浴びながら、市民が笑顔で生活ができる、そして新市の発展につなげていくことを心からこいねがうものでございます。それをお願いいたしまして、私の質問は終わります。答弁は必要ございません。何遍聞いても同じでございます。これで終わります。さようなら。

○議長（高野誠二君）

以上で太田黒議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

これをもちまして、本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時44分　散会

～～～

６月１４日（火曜日）

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

平成17年６月14日（火曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

発言通告

１．川野　功

一般質問

（１）教育関係について

（２）介護予防について

（３）食育運動について

（４）行政改革について

２．丸山寛治

質　　疑

（１）議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

Ｐ102・Ｐ105（目）農業振興費

一般質問

（１）山鹿市基本構想計画について（市長）

①人づくりについて

②オフトーク放送施設の現状と情報ハイウェイ構想（ケーブルテレビ整備）について

③循環バス構想（まほろバス整備）について

④集落営農の推進について

３．藤原　豊

一般質問

（１）特別職の職員の報酬及び費用弁償と人員について

（２）学校教育環境の改善整備について

４．芹川正美

一般質問

（１）農業用施設維持管理について

①自動転倒堰の改修について

②用水ポンプの改修について

５．堀　茂幸

一般質問

（１）住民基本台帳の閲覧について

（２）少子高齢化対策について

（３）学校のトイレについて

（４）市立病院の改築について

（５）地籍について

６．島田節男

一般質問

（１）地域協働組織の現状と地域活動補助金について

（２）平成17年度当初予算編成について

（３）ＪＲバス路線廃止に伴う対策について

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番	北	原	昭	三	君
２番	芹	川	正	美	君
３番	藤	原		豊	君
４番	立	山	秀	木	君
５番	立	山		隆	君
６番	原			徹	君
７番	平	井	邦	廣	君
８番	吉	本	政	幸	君
９番	池	田	誠	一	君
10番	堀		茂	幸	君
11番	永	田	紘	二	君
12番	森	川	昭	彦	君
13番	早	田	順	一	君
14番	川	野		功	君
15番	古	荘	克	郎	君
16番	島	田	節	男	君
17番	森		芳	顕	君

18番	家入憲隆君
19番	横手啓介君
20番	高野誠二君
21番	藤原　弘君
22番	森　久雄君
23番	西牟田　長君
24番	太田黒鐵郎君
25番	丸山寛治君
26番	寺崎勇児君
27番	高口功二郎君
28番	山口晋正君
29番	古田信助君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中　宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森　和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
鹿央総合支所長	深川賢一君
市民福祉部次長	角野恵子君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
企画振興課長	寺崎泰和君
いきがい推進課長	前田幸春君
市民課長	加藤光一郎君

国保年金課長	小川啓司君
農林整備課長	原田　勇君
建設課長	酒井博士君
収入役職務代理者	松永道郎君
監査事務局長兼選管事務局長	幸村英星君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、昨日に引き続き質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。川野　功議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

おはようございます。14番、川野です。先日通告しておりました４点について質問いたします。よろしくご回答のほどお願いいたします。

まず１問目、教育関係について。

教育関係については、３問質問しております。市内の教育施設の建設計画について、小中学校で新聞、お茶等を廃止されました教育委員会の財政改革方針について、小中学校の校区について、以上の３問です。

まず、１の１、市内小学校の教育施設の建設計画についてお尋ねいたします。

市内には小学校20校、中学校６校の計26校があります。ことしは、その中から新規に耐震・耐力度調査をする校舎もあり、建設計画がより具体的になってくると思います。しかし、既に校舎の耐震・耐力度調査が行われていて、もし今回合併しなければ、本年度や来年度改築や新築をする学校もあったと思います。そういった校舎とこれから調査する校舎を同じ土俵、すなわちすべての校舎の調査が終わってから建設計画を立てていたのでは、建設がおくれ過ぎないかと心配しております。設計までできていて、一部の保護者に説明があっているところもあります。明らかに老朽化が進み一部危険があるような校舎は、すぐにでも改築を始めるべきだと思います。合併して仕事がとまってしまったままの状態ではないでしょうか。１年に１校ずつしていっても26年もかかってしまいます。もう既に改築準備ができている校舎については、すぐにでも始めていただきたいと思いますが、その点に関して、教育委員会の考えをお聞きいたします。

次に、１の２、小中学校でも経費節減で、新聞、お茶等が廃止されました。授業で新聞を使っていた学校もあったと聞きますが、それができなくなっております。教育委員会の財政改革方針をお尋ねしますという質問です。

鹿本町の小学校では新聞を授業に使っていましたが、山鹿市になって新聞がとれなくなり、現在授業では使っておりません。また、来客が多い学校でお茶代も出なくなったと聞きました。新聞とかお茶というのは、毎日日々の生活に関係することです。つまり、それらを不便に感じるということは、日々仕事をしているときに不満に感じるということで、それがどんどんたまっていくと、先生や職員の教育に関するモチベーションにも影響が出てこないかと心配になります。経費節減はわかりますが、普通の部署と学校を同じカテゴリーでくくっていいのでしょうか。疑問に思っております。

特に新聞に関しては、ＮＩＥ運動、Ｎｅｗｓｐａｐｅｒ　Ｉｎ　Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ運動というのがあって盛んになってきております。このＮＩＥの趣旨を一言で言えば、教育を新聞にということで、新聞を授業や学級活動などで利用しながら、子どもたちの社会性を養っていく運動です。ＮＩＥでの新聞活用には、記事やコラム、社説の部分的な利用から、切り抜かずに新聞をそのまま子どもたちに読ませるやり方まで、さまざまな方法があります。

もともとはアメリカで誕生した運動で、識字率を高め、社会の動きに合わせて教育効果を上げるために、全米規模で展開され、その後、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、アジアの各国にも広く普及、今では少なくとも世界の35カ国でＮＩＥプログラムを実施しております。

ＮＩＥの最大の特徴は、ニュースや情報の収集、整理分析、再構築という訓練を通じて、みずから物を考え判断する能力をはぐくむことです。こういった教育をすることも今までやっておりましたけども、その新聞そのものがないのでは話にならないのではないでしょうか。何度も言うようですが、安直に目の前の経費削減をするのは簡単ですが、それがどのような影響が出てくるのかも考えて行財政改革に取り組んでいただきたいと思っております。教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、１の３、小中学校の校区についてお尋ねいたします。

人口の流出と少子化の影響で市内の小中学校の児童や生徒の数が激減しております。合併協議会第９回の参考資料によりますと、小学校児童数が平成16年度3447名いるのが、平成20年では2990名になってしまいます。実に４年間で448名減で、対比は87％。中学校生徒は、平成16年度が1903名で、平成20年度は1760名、143名減で、対比は92％になっております。入学の少なかった学校は入学児童が２人だったというところもあります。このように、子どもの入学数が激減しているところと、これから大幅にふえると予想されているところもあります。大道小学校は現在から３年後の平成20年には120名程度ふえ444名となり、激減する山鹿小学校とほぼ同じ児童数になると予想されます。それも３年後の話です。以前の地域バランスが崩れ

てきていると思います。

生徒や児童数が減ってくることにより弊害も出てきております。中学校での部活の存続が大きな問題になっております。鹿本中は、生徒数減を見越して部活動を大幅に減らしてしまって、今問題になっておりますし、米野岳中は来年度部活の数が四つも減ると聞いております。少ない部活数では子どもたちの選択肢が減り、かわいそうでなりません。

こういう状況の中、合併協議会では校区はそのまま残すということになっておりますが、先ほどの平成20年のデータのように、たった３年でこんなに減ってしまう現実を考えると、合併後もそのままずっと引き続いていくことは困難なのではと思っております。かといって、早急に統廃合できるものでもありません。せっかく一つの市になったのだから、柔軟に考えた校区割りができないものかと、お尋ねいたします。

次に、介護予防についてお尋ねいたします。

本市でも市民の健康づくりについていろんな施策が考えられていて、その効果を期待しております。今回は植木町が国保ヘルスアップモデル事業という事業に取り組み、大きな効果を上げていると聞いております。これを本市でも検討できないかという質問です。

同時に、いきがい推進課の事業も幾つか紹介していただきたいと思います。今回質問する国保ヘルスアップモデル事業は、今までの事業と違って、画期的な事業だと思っております。内容を紹介しますと、今までの国民健康保険の保健事業というと、健康診断とか、生活病予防教室のような健康教育を中心に、集団を対象とした１回限りのものが多く、参加者を継続的にフォローすることがありませんでした。また、事業実施後の評価が行われないため、効果がどの程度のものであるか不明確であることが多々ありました。

しかし、今回のモデル事業は、ある一定期間、１年間ですが、個人に対して運動指導や食生活指導、その他の保健指導の手法を用いて、個別での相談指導や集団指導等を組み合わせて提供することを原則としております。

植木町では、健康診断の結果、グレーゾーンと診断された人、つまり生活習慣病予備軍の方100名を集めました。120名の予定でしたが、来た人が100名だったそうです。まず個々に詳しいアンケートをとって、その人がどういう人かを把握した上で、それぞれが目標を立てて、健康になるための研修や学習を１年間進めていきます。そのとき、10名ずつのグループに分け、栄養士が専属でついて指導します。その間、詳しい健康診断を３回受けます。グループで活動しますので、他の人と励まし合ったり競争したりと、いい雰囲気で１年間活動できたそうです。あるグループ

では、10人のグレーゾーンの方が10人とも健康に戻ったそうです。

このように、成人病予備軍が健康人になっていけば、医療費の増加を大幅に防げるのではないでしょうか。それに加えて、次の年には半分の50人には続けて指導をし、あと半分は見放すそうです。そして、その結果どう変わったか。つまり、指導を受けたグループと見放したグループがどうなったかも検証するそうです。ここまで詳しく検証し、データをとって次に生かそうとする事業は今までなかったと思い、感心いたしました。

今回はあくまでもモデル事業で、各県に１カ所しか割り当てがあっておりませんが、どこでも成果が上がっているみたいで、本格的に事業になる予定であると聞いております。ぜひ本市でも取り組んでいただきたいと思い、今回質問しました。よろしくご検討ください。

次に、３問目、食育運動が盛んになってきておりますが、人づくりを大きな目標としている本市としては、どのように取り組んでいくのでしょうかという質問です。

先日、６月11日の熊日新聞に、食育基本法が設立、来月施行という記事が載っておりました。内容は、「家庭や学校での食生活を改善し、国民の健康増進を目指す食育基本法が10日、参院本会議で自民、公明、共産各党などの賛成多数で可決、成立した。７月施行の見通し。食の安全に対する国民の関心が高まっていることや、朝食を抜く子どもがふえるなど、食習慣の乱れが社会問題化していることを受け、自公両党が議員提案した。同法は、食育について健全な食生活を実践する人間を育てるなどとし、望ましい食生活の実現に努めるよう国民に求める一方、内閣府に食育推進会議を設置、国や自治体に食育に関する施策推進を義務づけた。生産者と食品業者に安全な食品の提供を要請。教育関係者には、学校給食を通じ食育の啓発を図るように求めた。食育による農山村の活性化や、国内各地の食文化の継承も規定した。」という内容の記事でした。

我が国では昔から、知育、徳育、体育が教育の基本と言われてきましたが、今それらに加えて注目されているのが食育です。食育とは、一言で言えば食に関する教育ですが、単に望ましい食習慣のための知識を身につけるだけでなく、食卓での一家団らんを通じて社会性をはぐくんだり、我が国の食文化を理解したりすることも含む幅広い教育です。

また、食育はアレルギー性の病気や、生活習慣病の予防、治療の上でも効果があるといわれております。子どもが一人で食事をする個食や、若者の拒食症への問題、低下しつつある子どもの体力向上への対応などさまざまな課題が出てきていますが、こうした中で、食育は自治体や学校、そして何よりも家庭が連携して進めていく必要があると思っております。

また、最近では、ＢＳＥ問題に端を発した食品安全への意識の高まり、農産物食品の履歴と追跡制度づくりが進み、消費者は生産と流通情報の共有ができるようになってきました。それに加えて、地産地消の考えが浸透しつつあると思います。県の方では、地産地消による共生関係づくりを基本目標として、食育等の地産地消活動による生産者と消費者の信頼関係づくりに取り組んでいるようです。

その中で、学校給食への安全、安心な地域食品の利用促進を図り、健全な食生活を目指した食育の推進に取り組んでいると聞いております。具体的には、行政、学校関係、農業団体等が地域産品活用に向けた検討を重ねているようです。市としては、この食育に対してこれからどのような施策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

次に、４の行政改革についてお尋ねいたします。

市長の所信表明では、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、積極的に行財政改革を推進するとあります。本市は総合支所方式を採用しているため、効率的な行政が実行しづらい点もあると思いますが、現状の問題点をどう把握し、改善していきたいと思っておられるのか。また、行政のリエンジニアリングをどう進めていく予定か、お尋ねしますという質問です。

合併して半年余りが過ぎ少し落ち着いてきたころだと思いますが、いろんな声が聞こえてきます。事務処理が多くなった。決裁に時間がかかる。予算書を見て、何がどこにあるのかわけがわからない。これは事務のことですが、といった具合です。何か根本的なところで違っていないか心配しております。市の方でも行政改革大綱及び実施計画を本年度中に策定し、来年からの５年間を推進するようですし、行政改革懇話会を立ち上げると聞いております。これから頑張って改革をしていこうという時期だと思いますので、あえて今回質問いたしました。

リストラという言葉をよく聞かれると思いますが、これは事業の再構築という意味で、業績の悪い部分を削って、業績のよい部門に経営資材を集中させる経営改善の手法です。これに対して、リエンジニアリングとは、職種別、機能別でなく、仕事の流れから見て業務、組織、戦略をゼロから根本的に再構築する手法。つまり、既存の業務の流れ、プロセスを根本的に見直し、必要な機能だけに絞って業務を徹底的に再設計することです。極めて劇的で大胆な経営改善の考え方であり、リエンジニアリングが成立すれば、従来の部分的な改革では実現できなかった大きな飛躍ができる、むだの徹底的な排除が可能などのメリットが考えられます。80年代に衰退の一途をたどっていたはずの米国企業の多くが、90年代に入り力強く復活しましたが、この要因といわれる一つに、このリエンジニアリングを行ったことが言われております。リエンジニアリングを一言に要約すれば、ＩＴ、情報技術を最大限に

利用することによって、ビジネスプロセスを根源的に見直すことであり、単なるコンピューター化ではありません。ビジネスプロセスを情報の流れに乗せることです。それが成功すれば、すばらしい電子自治体ができると思っております。

今回せっかく合併して今までとは違った総合支所方式で行政を運営されていくわけですので、行政改革大綱及び実施計画の中にこの考え方を入れていただき、すばらしい行政システムを構築していただきたいと思っております。

リエンジニアリングで成功している実例の一つとして静岡県が挙げられます。内容は長くなるのでここでは言いませんが、業務棚卸しということで、全国的に有名になりました。以上、４問よろしくご回答の方お願いいたします。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。川野議員の一般質問の１番、教育関係についての１点目、市内の小学校の教育施設の建設計画についてお答えいたします。

学校教育施設の整備については、合併前１市４町ではそれぞれ基本構想、基本計画、実施計画により年次ごとに事業実施がなされてきたものと思っております。

そのような中で、議員ご案内の旧鹿本町の来民小学校校舎の一部は、昭和40年に建設されたもので老朽化がかなり進んでいることから、耐力度の調査がなされました。その結果、基準点数を下回り、改築を必要とする建物と判断されました。昭和45年に建設された屋内運動場についても校舎と同様に、基準点数を下回り改築を必要等する建物としての判断がなされております。

また、旧菊鹿町の六郷小学校校舎については、昭和45年に建設がなされておりますが、亀裂が至るところに見られたため、平成15年度に耐震診断がなされ、耐震補強を必要とする建物と判断されました。これを受けまして、合併協議会の文教部会では、事務引継ぎ資料の総合計画（案）の中で、ハード事業としては最優先課題として位置づけ新市に引き継いでいるところであります。

そこで、新市において学校教育施設の整備を進めるに当たっては、合併前に１市４町で実施した優先度調査をベースに耐震診断、耐力度調査の優先順位を決め、調査を行い、その結果の中に既に実施してある学校も含めてもろもろの状況を考慮して、学校教育施設整備の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目、小中学校での経費節減で新聞、お茶等が廃止されたと。このままでは教職員のモチベーションは低下し、モラルにも影響があるんじゃなかろうかということでございます。

確かに、今ＮＩＥでの新聞活用の授業についてご説明いただきました。私もかつてこの授業を見たことがございますけど、非常に子どもが能動的に動いております。また、ご案内の方もいらっしゃると思いますが、国語教育で有名な大村はま先生の授業などは、まさに新聞、ＮＩＥそのものでございます。ただ、私は鹿本郡市の学校をかなり見ておりますけども、新聞活用で本当にこういう授業が展開された例を、申しわけありませんがまだ見ておりません。それで、今授業で活用するということでございますので、そういう授業における本当に教材として活用するならば、校長の判断で教材費としてこれは出されるんじゃなかろうかと、ちょっとお話を聞きながら思ったところでございます。

現在、実際はやっぱりインターネットでかなり引き出されますけど、そのまま新聞を使うような場合、そういう実践をされている先生は、もう自分でも何種類も新聞をとっておられます。それをやっぱり活用していくということでございます。

ただ、学校に新聞があるということは、いろんな意味で教育効果があるというようなご指摘であったかと思いますし、私も新聞をとっていただけたら、ありがたいという気持ちは同じでございます。ただ、いろんな意味で総合的に見たときに、例を挙げますと、子ども輝きプラン等で障害を持つ子どもさんあたりへの対応といいますか、そういうのは非常に以前に比べたらはるかに充実した形になっておるわけでございます。

新市の方針としましては、人づくり、人材育成を念頭に置きながら、市民の意向が反映するような温かみのある授業の展開ということで、いろんな予算等も配慮していただいておるところでございます。新聞を使っての授業等につきまして、いろんな意味で今後またこちらも検討していきたいと思いますけど、学校においてはそういう方策もあるということで、お答え申し上げます。

それから、３点目の小中学校の通学区域についてでございます。

小中学校の通学区域につきましては、平成17年１月15日から施行の山鹿市立学校通学区域に関する規則により定められておりますが、児童生徒が居住している住所地によって通学する学校が決定されます。現在の通学区域は、合併協議会の中で検討され、当面現行のとおり新市に引き継ぐものとし、必要に応じ新市において検討するというふうにしております。

この必要に応じということでございますが、本市の小中学校の現状を見ますと、ご指摘のとおり児童数が減少している学校が多く、近い将来には学校の統廃合や配置がえなどの重要課題が生じてまいるかと思います。このため、教育委員会といたしましては、学校統廃合、通学区域、あるいは学校給食センターのあり方等などを含めた総合整備計画の基本方針を早急にまとめていきたいというふうに考えており

ます。

なお、ご指摘の部活動等につきましては、総合型スポーツクラブ等も立ち上げて広く全部に呼びかけておりますので、こういう面での参加もできるかなと思ったところでございます。

次に、一般質問の３点目、食育運動について、学校関係、引き続いてお答え申し上げます。

山鹿市教育委員会としましては、校長会議等を通じて食育の推進について、次のようなことを指導しております。まず、食育は学校教育活動全体で行うということ。食育に関する基本的な指導内容は以下の４点であります。第１点目は、体の健康。つまりバランスのとれた食事、十分な休養や睡眠、戸外での野遊びや運動などが重要であることや、食事と体の関連性について関心を持つこと。食品の種類や栄養学的な特徴を知ることであります。２点目は、心の健康です。これは、食事のための諸活動を通して責任感、自主性、相手を思いやる気持ち、さらに自然環境にも目を向け、大切にしようとする心をはぐくむものであります。３点目は、社会性の涵養です。学校給食の準備や後片づけなど、児童生徒がみずからの手で仕事を進める活動は、勤労に関する貴重な場であり、協調性や社会性を育てることにつながります。また、生きた教材である学校給食の献立から食品の生産・流通、それから議員も申されましたように、食の文化についても学ぶことができます。４点目は、自己管理能力の育成であります。食に起因する新たな健康問題が児童生徒の間で増加しております。そのため、正しい食習慣を身につけさせなければならず、自分の健康は自分で守るという自己管理能力が必要であります。以上の４つの観点をもとに、次世代を担う子どもたちが心身ともに健全になるように、今後とも関係団体と連携しながら、食育活動のための施策を推進していく所存でございます。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

おはようございます。一般質問の３点目、食育運動について、農政の立場からお答えいたします。

近年農産物の偽装表示や残留農薬等の対策として、生産履歴表示、いわゆるトレーサビリティーでございますが、などの各種施策により、安心安全な農産物の供給体制づくりや、実践の指導に努めているところです。流通面においても地域の食材を改めて消費者の皆様に理解していただくため、地産地消の推進に努めています。

例えば、教育委員会と連携して、学校給食での地域農産物の利活用や、物産館等での地域の食材を使った料理の提供などにより、地域の特色ある農産物の需要拡大を行っているところです。これらについては、今後も新鮮で、安心安全な農産物の栽培推進と、情報の提供に努めていきたいと思っています。

本年３月に、食料・農業・農村基本計画が見直されたところですが、その中で、食料の安定供給の確保に関する施策の一つとして、食育の推進をさまざまな関係者と連携した国民運動として展開するとして、適正な食事の摂取量をわかりやすく示したフードガイドを本年度国の機関で策定、また、その活用マニュアルを策定することとしております。

また、食育基本法が成立し、７月施行の見通しでございますが、この中では、生産者と食品業者に安全な食品の提供を要請しております。市といたしましても、これらの内容を十分に理解し、関係機関と連携しながらより健全な食育の推進をしていきたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。質問の２点目、介護予防について、その中で、植木町で効果を上げている国保ヘルスアップモデル事業のような事業の取り組みの検討はできないか、また、いきがい推進課で行っている事業はどのようなものがあるかについて、お答えいたします。

まず、国民健康保険事業の保険者としましては、従来から健康教育、健康診査等被保険者の健康増進のための保健事業を実施してまいっております。特に、生活習慣病対策は、国保を初めとした医療保険の保険者にとって最大の課題であります。糖尿病を初めとした生活習慣病の一次予防対策は各地で行われてきましたが、科学的な根拠に基づいた生活習慣改善に効果的なプログラム開発は、必ずしも十分でありませんでした。

このことから、厚生労働省が国保の保健事業として、科学的根拠に基づいた生活習慣病の一次予防を目的とした個別健康支援プログラムの開発を目的とする国保ヘルスアップモデル事業を実施することになったものです。平成14年度から平成16年度にかけて、都道府県に１カ所の34市町村が指定されており、その中の一つが植木町でございます。今後これらのモデル地域の結果を踏まえ、国保ヘルスアップ事業として全国的に展開することとされております。

次に、本市における現在の健康づくり事業としては、各年齢に応じた健康教育等

を実施しているところであります。新市となりまして、これまで旧市町でそれぞれ実施していました健康づくり事業は、４月から統一した内容で事業を展開しているところです。各種健診は、対象も19歳以上と対象年齢を引き下げ、市民の方に申し込みをとって実施し、若いときから生活習慣病予防に取り組み、健診受診後の事後指導も、集団と個別を組み合わせ、みずからが生活習慣の改善を目指すよう計画しております。

今年度は60歳になった方を対象に、還暦セミナーを各総合支所単位で実施するよう計画を進めております。この事業は、60歳の節目に、これまでの生活を振り返る機会とし、さらに、健康に関心を深め、生活改善を図ることを目的に、個別と集団、食生活と運動に関する内容を組み合わせたものを予定しております。

次に、ともに勉強して、ともに育とうをモットーに、地域の方々との健康づくりのための案内役をされる食生活改善推進員養成講座を実施します。地域の方と一緒に、住民みずからが生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を予防する活動を展開するものです。

また、地域でのひとり暮らしの高齢者等を対象に、閉じこもり防止等を目的としたふれ合いサロン事業も多くの地域ボランティアの協力により運営され、その効果も出てきているところでございます。今後も健康を増進し、発病を予防する第一次予防に重点を置いた事業の充実、強化を図り、関係団体・市民が一体となり、保健・医療・福祉が連携した健康増進施策を展開し、住民一人一人の健康管理に関する意識の高揚を図ることで、医療費抑制に努めていきたいと考えております。

よろしくご理解のほどお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

おはようございます。一般質問の４点目、行政改革についてお答えをいたします。

合併をいたしまして早くも５カ月がたちまして、当初は総合支所方式ということで、事務決裁・事務分担等におきまして戸惑い、混乱もございましたが、現在、通常業務もどうにか落ち着きを見せ、これから本格的な事業の執行に向かうところでございます。

ただし、その間、総合支所の問題に限らず、各所管におきましては既に改善すべき事項が目につき始めているものではないかと考えております。

そこで、問題点の把握と改善の方向性につきましては、行政のリエンジニアリングというご指摘もありましたが、職員みずからが取り組む意識を持って、新山鹿市

としての抜本的な見直しを行うため、全庁的な行政改革事業を推進いたします。そのスケジュールにつきましては、総合計画と財政構造改革との整合性を図るため、行政改革大綱及び実施計画を本年度中に策定し、平成18年度から22年度までの５年間を推進期間といたします。

さらに、最も重要な行政改革の改善事項の提案といたしまして、いろいろな角度から幅広く意見を求められますように、一つに、職員の業務に関する研究心の向上及び事務事業の能率向上を図るとともに、市政に対する職員の意識を高め、活力あふれる市政の推進に資するために、職員による改善提案を求めます。二つ目に、行政改革に市民の声を反映させ、市民が市政に対する関心を深めるとともに、市民だれもが提案また意見を述べることのできる機会を確保し、市民の行政参画と協働による市政の実現を図るために、市民の改善提案を募集いたします。いずれも既に募集を始めているところでございます。これらの意見集約をもとに、今後は市民の代表者による行政改革懇話会を立ち上げまして、懇話会や議会の意見を十分反映させまして、市長を本部長とする本部会等で慎重に議論を重ね、大綱・実施計画を策定し、その実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

当然ながら、情報化社会に対応した事務改善・効率化も今後の大きな課題と考えておりますが、合併の効果を最大限に生かすためにも、住民サービスの低下にならないことを前提に、過去の慣例にとらわれることなく、むだをなくし、新山鹿市の視点で行政のあるべき姿の創造に向け、全庁を挙げて積極的な行政改革に取り組んでいかなければならないものと考えております。

中には期間を要するもの、市民や関係機関の理解を要するもの等がございますが、皆様方のご指導とご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（高野誠二君）

川野議員、了解ですか。

○14番（川野　功君）

議長。

○議長（高野誠二君）

川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

ご答弁ありがとうございました。学校建設計画の２回目。

優先順位の考え方としては、ただ建設計画が単に古い、老朽化しているという理由だけで順番が決まるものとは思っておりません。やはりそこには将来の統廃合も

にらんだ建設計画を立てるべきだと思っております。その点、全体の建設計画についての考え方、優先順位のつけ方について、再度お尋ねいたします。

また、学校の建設計画をする中で、問題になってくるのが給食を共同でするのか、単独でするのかということです。本市の基本的な方針はどちらなのか。単独がいいとお考えか、共同がいいとお考えなのか、その点ちょっとお尋ねいたします。

次、１の２のお茶、新聞の話です。２回目。

経費削減に関して言えば、給食関係の人件費をちょっと見直すだけで、職員を嘱託職員にしたり、臨時にしたりするだけで、新聞やお茶どころでないぐらい経費削減はできると思いますし、電話をＩＰ電話にする方法もあります。そういう大きなところを改革しないで、安直に目の前の削ってはならないところを削減するのでは、おかしいのではないだろうかと言っているわけです。今回、新聞に関しては検討してみるということですので、ぜひ復活するようにお願いしたいと思っております。

ほかに、新聞ではなくて、インターネットで記事を検索して授業に使えばいいのではないかという意見がありますが、家庭にある新聞と同じ教材を学校で使うことにより、学校で習ったことが家でも話題となり、また、それで興味もわいてくると思います。そういうことが子どもたちには鮮明に印象づけることができますので、こういう点で新聞の方がいいと思っております。

次に、１の３、校区の２回目ですけども、統廃合、通学区域、給食を含め基本計画を早急にまとめていきたいと考えているということでしたが、それができて実行されるのはいつになるのか。統廃合になってしまうまでの校区の変更は認めないのか、お尋ねいたします。もう子どもたちは待てません。もう中学校は３年間で卒業です。５年後、10年後のことは子どもたちに言っても仕方がありませんので、今できることはすぐに始めてもいいのではないかと思っております。

次に、２の介護予防の２回目。

きのう原議員も言われましたように、国保税が上がらないように、また医療費がかからないように、予防医療事業がこれからは重要になってくると思っております。今回のヘルスアップ事業や食育運動などは、市民一人一人が病気にならないようにするためのものです。病気になる人が減ったら医療費はぐんと下がります。考えてみると、医療とは後手の、火事が起こってから火消しに走るようなものです。食育やヘルスアップ事業は健康診断での早期発見よりもずっと先手の対抗策です。おいしく、楽しく食べてすくすく育ち、元気に生きる生涯食育という健康増進は、まさに介護予防の思想にもつながると思います。

また、何億円も使って温泉や健康センターをつくるのもよいかもしれませんが、まずはすぐできることから始めたいと思います。

先ほどの答弁では、ある程度前向きに取り組んでみたいという答弁だと思って、少し納得しておりますけども、植木町では、その事業の対象になられた人との交流のために、お祭りのイベントを開いたり、同窓会を開いたりと、決められた事業以外でも町の方で趣向を凝らして取り組んでおられるようです。本市も本当に市民の目線で、市民のために事業に取り組んでいただきたいと願っております。

そのためには、専門スタッフの育成が重要です。その点は、ヘルスアップ事業等にかかわらず絶対条件になりますので、そのスタッフの育成をこれからどんどんお願いしたいと思っております。別に新規に雇わなくても、行革で浮いた労働力を充てることもできます。この人材育成についてお考えをお尋ねいたします。

次に、３の食育についてですけども、農林振興課の方で、安全安心な農産物の栽培促進と情報の提供に努めていきたいという答弁がありましたが、農家が実際安全安心な作物をつくろうとした場合、コストが相当かかってもなかなか値段に返ってこない現実があります。それでは農家も厳しくなります。市の方で安心できる地産地消の作物ができるよう指導と援助をしていただきたいと思っておりますが、それらの施策をお尋ねいたします。

次に、４の行政改革の２回目ですけども、私も改善提案をしたいと思っております。１回目の質問で総合支所方式では効率が悪いと言いましたが、実際今そう思っております。聞くところによりますと、予算差し引きは一部で集中して伝票に入力していると聞きました。小、中学校などは差し引き等は行わず、請求書を持っていくだけで教育委員会が一括集中入力しているそうです。総合支所で職員が伝票やエクセルデータを本庁に持って行き、まとめて数人で入力しているということです。これでは二度手間になって効率が上がらないと思います。なぜこのようなシステムになったのか、経緯と、このシステムで問題ないと思っているのかどうか、お尋ねいたします。

それと、10年以内に総合支所方式から本庁方式に変わると合併協議会では決まりましたが、私は、本庁方式よりも分庁方式の方が山鹿市にあっていると思っております。菊鹿、鹿北、鹿央、鹿本の支所を有効に使い、イントラネットを駆使すれば、本庁方式と変わらない効率で事業ができてしまいますし、支所の周辺もさびれないと思います。その点どうお考えか、お尋ねいたします。

先ほど教育のところで言いましたけども、行政改革の節約の件で、本庁でも行政改革が、お茶のカット以外にもすぐに取り組んで効果が上げられるもの等もほかにあると思っております。例えば、ＩＰ電話です。市内通話がＩＰ電話にするとただになってしまいますので、支所間の通信費はかからなくなると思います。年間で数百万までいくかどうかわかりませんけども、それに近い程度の通信費が下がると思

います。この点今まで検討されたのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

以上、２回目の質問よろしくお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

川野議員の２回目のご質問にお答えいたします。

１点目でございますが、将来の統廃合をにらんだ計画が必要ではということでございますが、合併前の１市４町では、合併後の新市において学校教育施設の整備計画に反映させるために、該当する17校の優先度調査を実施いたしております。これは地震防災対策特地法を受けて、文科省が示している学校施設耐震化推進指針により実施したものであります。この優先度調査は、どの学校施設から耐震診断または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを目的としたものであります。

合併後、教育委員会では優先度調査の結果に基づき優先順位を決め、本年度から耐震・耐力度調査を行い、もろもろの状況を考慮しながら耐震補強、改築に向けての整備計画の推進を図りたいと考えております。議員ご指摘のとおり、将来の統廃合を見据えた建設計画がされるべきであると思っております。

この整備計画を考慮するに当たっては、ご承知のように、今後少子化が進み複式学級を編成しなければならない学校も出てまいります。また、学校に併設されている給食センターをどうするか等々いろんな問題を整理しながら、学校施設の将来像をしっかりとらえて計画を立案していきたいと思います。

これに付随しまして、給食センターについてのご質問がございましたけども、山鹿市の26校の学校給食は、８校がセンター方式、残りの18校が自校方式となっております。教育委員会では、今後予想される学校施設整備の中で、学校給食の方式をどうすべきか。これは、教育委員会５月の定例会に、市内の状況を確認し検討に入った段階であります。

次に、新聞の点でございます。いろんなアイデアを出していただきありがとうございます。ただ、現在は、たしか教職員会計の方で新聞をとっていると思いますので、学校は同じ状況で新聞は入っているんじゃなかろうかと思っておりますけども、このあたりも調査しながら、さらに授業との関連あたりも見ていきたいと思います。

ただ、今の段階においてはそれぞれ同じ状況であろうと思いますし、鹿本のこの山鹿市の図書館、ひだまりの図書館では７紙たしか入っておると思いますので、そういうところも現在においては活用していただけたらと思っております。

それから、通学区域の問題でございます。これは平成10年度から全国的には幾つかの先進地区で推進されているところでございます。ただ、現実的な問題として、特定校への児童生徒の集中とか、小規模学校が敬遠されて結局廃校に近い状況になるとか、あるいは施設や教職員が非常にバランスがとれないとか、また、これは非常に大事なことですけど、学校と地域との結びつきの弱まりといいますか、地域の子どもは地域で育てるということあたりを考えますときに、いかがなものかと思うような問題もたくさん出ております。

しかし、特例的に、いじめ等で逃げ場を失った子ども、そういう子どもについては現在においても十分配慮して対応しているところでございます。以上、この問題につきましても、教育委員会等でも話題にしていきたいと思います。

以上、答弁申し上げます。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

２回目の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたが、今後これらヘルスアップモデル地域の結果を踏まえ、国保ヘルスアップ事業として全国的に展開することとされております。この国保ヘルスアップ事業個別支援プログラムは、ご承知のように、指導ではなく支援するプログラムであり、個別と集団を組み合わせたものであります。個別健康支援プログラム実施マニュアルの研修会が近いうちに予定されていると聞いておりますが、どうやったら具体的な効果が認められるか。そして、参加の継続性と効果の継続性が得られるか、地域・家族への波及性や効果と財政・経済性など、検討すべき問題がたくさんあると思います。

また、専門的な知識を持った職員の育成・配置や、保健・医療・福祉の組織の連携も重要であります。このような点を十分認識して、現在取り組んでおります事業との整合性・連携を見きわめ、地域の特性や実情に応じた生活習慣病の一次予防に向けた取り組みを企画・実践していきたいと考えております。

また、専門スタッフの人材育成について、保健師・栄養士・看護師等の各総合支所間の連携強化を図りながら、専門職の育成を図ってまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

食育運動について、２回目の質問にお答えいたします。

新鮮で安心安全な農産物の栽培推進については、県、市と一体となって、資源循環と安心安全な農産物の栽培などを推進するため、エコファーマーの認証の取り組みを行い、昨年８月には鹿本管内1200名突破大会が行われたところです。

あわせて、さきに申しましたとおり、トレーサビリティーシステムの推進で、生産部会により消費者の皆さんに安心安全な農産物の紹介を行っていただいているところです。

また、有機農産物の取り組みとして、旧山鹿市で、菜の花米やレンゲ米の取り組み支援、旧鹿本町で有機農産物や特別栽培農産物の自然農業認証制度を行っていますが、これらを継続的に支援・拡大していくとともに、新たなバイオマス堆肥等有機肥料の取り組みによる減農薬野菜等の栽培推進に努めていきます。

あわせて、地域内流通等を中心に流通システムを確立し、農家所得の向上を図っていきたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

２回目の質問にお答えをいたします。

事務の効率化や本庁方式また分庁方式につきましては、合併前の協議におきまして、異なる事務手法のあり方について検討を重ね、将来を見据えての本庁集約型に決定をし、合併時よりその執行に当たっているところでございます。

ただし、先ほども申し上げましたように、今後は事務のあり方、仕事の流れなどについてむだをなくし、抜本的に見直す観点から、十分意見の方を集約し、慎重に議論を重ね、真に必要なものについては積極的に改善に努めていきたいと考えております。

また、その他の個別事項に関しましては、これらの提案をもとに一つ一つ検証をし、必要に応じて見直していきたいと思っております。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

川野議員、了解ですか。

○14番（川野　功君）

議長。

○議長（高野誠二君）

川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

回答ありがとうございました。時間がないのでちょっと行政改革に絞って再質問したいと思いますけども、先ほど質問した点が回答がありませんでしたので、予算差し引きの入力が本人ではなくて、ある数人の人で集中してやっているという状況について質問したかったんですけども、その点の回答がなかったので、自分の意見だけでも言おうと思っております。

効率のよいシステムの基本は、事件が発生した時点で入力することです。市の行政でいえば、職員すべてが伝票を書く必要が生じた時点で入力していくことです。将来は机に座ってではなく、歩きながらでも入力ができるようになってくると思います。入力する人を限定するという考えは、リエンジニアリングの考えからはかなりずれております。数人の人でするということは、その入力段階でデータがたまってしまうということになるからです。

あるＩＴ企業は毎日決算をしているそうです。１日に何億円も扱っているのに決算ができるというのは、データの発生時点ですべて処理がされているからであり、一部の人に入力を任せていたのでは到底できないことです。設備的には一般の企業にはまねのできないぐらいのＩＴ機器が本市には導入されております。こんなに整備をしているのに、有効に使わないわけにはいきません。職員のリテラシーももっと向上しなければなりません。基本的な考え方も含めた研修もしていただきたいと思っております。今回だけでなく、次も質問したいと思いますので、その点よろしくお願いいたします。回答は要りません。

○議長（高野誠二君）

以上で川野議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時59分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時10分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を行います。

次の通告順により、丸山寛治議員の発言を許します。丸山議員。

［25番　丸山寛治君　登壇］

○25番（丸山寛治君）

菊鹿町選挙区の丸山寛治と申します。よろしくお願いします。一般質問が１点、

質疑を２点ほど通告どおりにいたします。

平成17年度山鹿市一般会計予算の農業振興費について質疑をします。

１点目の質疑は、102ページの経営改善支援事業についてです。

菊鹿地区の農地は、標高50メートルの平坦地から標高350メートルの山間地にかけてあります。農地の圃場整備については、山間地においては整備可能な水田は整備を行ってきたところですが、まだまだ未整備の水田もあります。山間地域の圃場整備については、整備はしたものの、急傾斜があるため農地と農地の高低差がかなりあり、また、一定の面積の確保や形状の確保ができない水田もあります。

そこで、経営改善支援事業の予算説明書では、集落営農推進機械導入事業250万円、水田農業を担うために集落営農を推進し、大型機械の導入に対して10％の補助を行うとありますが、ここでいう大型機械の大きさはどれくらいのものでしょうか。例えば田植え機でいうならどのくらいのものでしょうか。

２点目は、105ページのバイオマス建設事業についてお尋ねします。

このバイオマス事業は、畜産ふん尿など未利用資源活用と、また、今日叫ばれております環境問題を考えると、いい事業だと思います。この事業については、３月の定例会において森　久雄議員の一般質問にもありましたが、まず、１点目、総事業費10億2700万円は変わらないものでしょうか。２点目、耐用年数は何年ですか。３点目、用地費の支払いは完了しているかどうか。４点目、この事業費の償還については何年かかるのか。５点目、事業費の財源内訳は３月定例会の一般質問の答弁に変わりはございませんか。以上、お尋ねします。

次に、一般質問に移ります。

山鹿市基本構想について、市長の基本的な考えを４点ほどお尋ねいたします。

まず１点目は、人づくりについてでございます。

２月の臨時会において、市長は第１の柱に人づくりということをうたわれました。３月の定例会においては、人づくりプロジェクトチーム設置をお願いしたところと言われました。６万市民の人づくりの基本理念と、その後における人づくりのプロジェクト設置の経過についてお尋ねします。

２点目に、オフトーク放送施設の現状と、情報ハイウエイ構想について質問いたします。

鹿北町・鹿央町・菊鹿町、旧３町においては、平成２年、３年度においてオフトーク通信の整備を行い、以来行政の情報の伝達、火災、緊急時における災害情報の伝達、各地区や各種団体へのお知らせ、地域や小学校の話題などを毎日朝、昼、晩の３回の放送を行い、今では多くの住民がこの放送に親しみを感じているところでございます。

地域住民の生活の一部となって浸透しているところでありますが、この放送は朝、昼、晩のあいさつに始まり、あいさつに終わります。心豊かなあいさつ運動の一翼を担い、中嶋市長が唱えます地域づくりの基本は人づくりにもつながるものと考えています。また、さまざまな行政情報の伝達や議会の会議の放送などは、開かれた行政、住民参加のまちづくりにもつながるものだと思っております。

しかし、このオフトーク通信は、開設以来10数年を経過し老齢化も進み、修理もままならない現状が続いております。特に宅内装置は以前から製造中止になっております。菊鹿における宅内装置の在庫は底をつき、修理不可能な状況になっていると聞いております。これにあわせて、業者から修理受け付け終了の通知も来ていると聞いています。16年度の宅内装置の修理件数は83件にも達しています。故障しても修理ができないとなれば、オフトーク通信を利用できない世帯が発生し、住民の生活の影響や行政に対する不満など大変困った状況になるおそれがあります。まず、このことに対する早急な対策が必要と考えます。

また、合併協議会においては、このような状況を打開するため、このオフトーク通信にかわる通信施設について先進地の調査を行うなど検討されてきました。情報ハイウエイ基本構想策定については、専門業者に委託しその報告に基づき、平成16年10月協議会において情報ハイウエイ構想の基本方針が報告され、合意がなされてきたところであります。オフトーク通信の現状と情報ハイウエイ構想について、市長の基本的な考えをお尋ねいたします。

３点目は、循環バス構想についてでございます。

新市建設計画の一つの構想として循環バス構想が掲げられていますが、今日の少子高齢化の急激な進展は、特に山間地の過疎地域にとっては深刻な問題であります。世はまさに車社会でありますが、交通便の悪い地域の運転できない高齢者や障害者にとっては、病院への通院や買い物など大変困った状況にあります。循環バス路線のルートは、車の少ない時代に設置されたものがほとんどで、今日の住民の要望に合わない路線もあると思います。例えば国道325号線ルートの増便などがあると思います。循環バス構想の計画に当たっては、住民の意識調査とあわせ、このような路線バスのルート検討もバス業者とともに協議する必要があると考えます。この循環バス構想の計画に当たって、市長の考えをお尋ねします。

４点目に、集落営農の推進についてお尋ねします。

今日の農業情勢の厳しい中で、農家の高齢化、後継者不足は大変深刻な状況にあります。特に、山間地域においては今後においても遊休農地の増加など、農業の衰退化が懸念されます。

そこで、今後の農業経営のあり方として、集落営農の推進は必要不可欠なことと

考えています。このような状況を踏まえ、集落営農の推進目標は過疎化対策か、高齢化対策か、それともUターン対策なのか、市長の考えをお尋ねします。

以上の４点をよろしくお願いします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

質疑についてお答えいたします。

まず１点目、集落営農における大型機械の導入規模についてはということでございますが、基本的には、田植え機は８条植え以上、コンバインはグレンタンクつき４条刈り以上を予定しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、山鹿市は中山間地域から平坦地域まで営農形態が幅広くあり、画一的な運用はできない面もございますので、地域の実情を勘案した導入助成措置を行いたいと考えています。

２点目、バイオマスセンター関連でございますが、１点目の総事業費につきまして、バイオマスセンター建設事業は、平成15年度に地区採択を受け、平成17年度までの３カ年事業として、総額10億2700万円の承認を受けているところでございます。

別途ソフト事業といたしまして、平成16年度から18年までの３カ年間で6500万円の承認を受けているところでございます。

２点目、耐用年数でございますけれども、本施設は土木・建築・電気・機械工事と多岐にわたることから、耐用年数も施設ごとに異なりますが、主要な施設として、メタン発酵槽や堆肥製造施設など鉄筋コンクリート造の建築物の減価償却期間としては、一般的に30年、前処理施設などの鉄骨造は24年となっています。

なお、施設内の機械装置など駆動機器については、必要に応じて部品交換を行っていかなければなりません。

３点目、用地費の支払いでございますが、用地取得につきましては、平成15年11月に所有権移転登記まで完了しており、当該年度にすべて支払い済みでございます。

４点目、いつから返済が始まり、償還は何年かということでございますが、本事業につきましては、地方債の借入はしておりません。補助残につきましてはすべて一般財源での対応としております。ただし、地方負担額につきましては、特別交付税で措置されるものとなっております。

５点目、事業費の財源内訳でございますが、建設事業につきましては補助率は国庫補助50％、県費補助10％、市40％でございます。

ソフト事業につきましては、国が50％、市が50％でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの丸山議員の山鹿市基本構想計画についてのご質問にお答えいたします。

まず１番目の人づくりについてお答えいたします。

私は、３月定例会におきまして、人づくりを市政推進の大きな柱とし、その実践に向けて日本一の人づくりのプロジェクトチームを設置する旨を申し上げました。そこで、４月末になりまして、新市の長期的な指針となる第１次山鹿市総合計画の策定に当たり、その中に人づくりを検討する部会を設けることといたしました。総合計画は、今後10年間の山鹿市の基本戦略を描くものでありますので、この中に人づくりを明確な形で位置づけまして、新市発展の礎となる人材育成を確実に進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

現在、この部会では、合併時の新市建設計画に掲げました各種の人材育成策をもとにしながら、将来の関係各課における事業展開との整合性を図りつつ、人づくり政策の全体を協議しております。今後、これを総合計画全体として取りまとめまして、議会や市民の方々にご説明し、またご協力もお願いすることと考えております。

次に、２番目のオフトーク放送設備の現状についてお答えいたします。

私が説明するまでもなく、議員からご心配、ご指摘いただきましたように、菊鹿地区を初めといたしまして、鹿北、鹿央の３地区のオフトーク放送設備の問題につきましては大変苦慮しておるところでございます。当初導入から３地区とも10数年が経過し、現状は大きく分けて宅内設備、センター設備とも老朽化が進み、３地区の宅内設備については修理部品の供給などが困難になり、最新の機種に対応できるのは鹿央地区の設備だけでございます。また、センター設備につきましても、３地区とも不安材料を抱え、市民生活への影響を懸念しております。

まほろばネット構想については、オフトーク施設の老朽化に対応し、また地域情報格差をなくし、地域情報化のために重要な事業であり、合併前の協議会での合意事項として尊重しなくてはならない事業であると認識をいたしております。

本年度ケーブルテレビに係る直接的な設計に係る費用を計上しておりませんが、本事業の調査に係る先進地視察の経費を計上し、ケーブルテレビに関する最新技術動向の調査、山鹿市におけるケーブルテレビ事業を実施した場合の設備、システムや、運用体制の検討を行わせることといたしております。

また、地域イントラネット基盤施設整備事業の基本設計にも着手することとして

お願いしているところでございます。この事業を実施することにより主要な公共施設を高速に通信できることから、ケーブルテレビの主要幹線網の一部として利用可能となってくるものでございます。

また、地域情報化計画の策定に着手することとしております。山鹿市に今後必要な情報化の計画について、住民が求める情報化、行政のあるべき情報化の姿を実現するための指針として、本年度から着手することとしております。

財政面を考えると、合併前には考えていた基金の総額が、合併後には当初見込み額から大きく減少したところでございます。また、本市においては、交付税の依存度が高く、本年度の予算総額に占める交付税の割合は40％を超えております。三位一体の改革により交付税の今後の見通しは全く立っていない状況であります。今後の交付税の動向については、地方自治体において過剰な見通しを厳に慎むこととして、改めて事務次官通達が都道府県財政、市町村財政担当課長に対して行われたところでございます。限られた山鹿市の財源であるゆえに、最小の経費で最大の効果を発揮すべく知恵を絞らねばならない重要な時期を迎えておると考えているところでございます。

次に、循環バス構想についてお答えいたします。

この循環バス構想につきましても、新市建設計画の五つの構想の中の一つでありますが、これからの少子高齢化社会の進展を考えますと、大変重要な構想であると認識いたしております。現代の交通手段としましては、車による移動が主たる方法となってまいりました。そして、社会のいろいろな仕組みもまた車社会を前提にして組み立てられております。それは一見便利なように思われますが、車を運転することのできない子どもたちや高齢者、障害者等、いわゆる交通弱者にとっては、不便さが増しているということであります。

今後、当市においても少子高齢化社会のますますの進展は避けられない状況でありますので、学校への通学、医療機関への通院、買い物など地域内交通の確保の手段としての循環バス構想は、真剣に検討を要するものと考えております。このような施策については、ほかにも福祉バスや、相乗りタクシー補助や、その組み合わせなどいろいろな方法があるため、経費等での研究を要します。

また、当市は公共交通である路線バスの確保のために、現在7000万円ほどの補助をしておりますが、それとの競合と路線整備という問題や、他の地域との交通手段の確保という問題もあります。いずれにせよ、市民への交通サービス向上のためには、生活交通の現状の分析とニーズ把握が必要であり、今回の予算においてそのような調査予算を措置いたしまして、循環バス構想を検討してまいりたいと考えております。

次に、集落営農の推進目的は何か、過疎対策か、高齢化対策か、Ｕターン対策かというお尋ねにお答えいたします。

議員ご心配のように、今、農業・農村は過疎、高齢化、担い手不足という緊急かつ大きな問題を抱えており、耕作者は減少し、農地余り現象が顕著化しております。しかも、農家の大半はサラリーマンであったり、施設型の農業経営が主体であったりと、労力的に規模拡大をする余裕のない農家がほとんどであります。このような状況のもとで、共同でできる部分まで今までどおり個人完結型農業による収益性の悪い経営を続けていたのでは、農家経済はもとより、集落の崩壊さえ招きかねません。集落の話し合いと合意に基づき、大幅な省力化と生産コスト低減を行うために取り組む集落営農の推進は、有効な対策であると考えます。

集落営農が地域の担い手の役割を果たし得る状況ができれば、高齢者の方々には水管理や畦畔管理などの役割も出てまいりますし、生きがいにもつながるものと考えます。また、集落営農組織の法人化等は、Ｕターンや新規参入者の雇用の場ともなり、過疎化の防止とともに組織の継続性と経営の安定化にもなるものと考えます。山鹿市の農村地域、地域で営まれる農業が維持され、その農業が多面的機能を果たすことで生活環境が向上し、そこに住む人々が生き生きと暮らすことができるそのような地域の実現を求めて、集落営農等を推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

丸山議員了解ですか。

○25番（丸山寛治君）

議長。

○議長（高野誠二君）

丸山議員。

［25番　丸山寛治君　登壇］

○25番（丸山寛治君）

ご答弁ありがとうございました。私の思いとお願いをいたします。

経営改善支援事業については、地域の事情に合った導入、助成を行うということで、中山間地としてはありがたく思っております。

バイオマス事業で地方債の発行はないということ、また、翌年度特別交付税で処置されるということで、少し疑問はありますが、安心しております。

それと、一般質問の中でオフトーク放送の宅内装置は現在修理不可能な状況です。住民への生活の影響が出ないよう、市長の努力をお願いいたしておきます。中嶋市長も就任以来約４カ月たちます。毎日忙しい公務と思いますが、山鹿市基本計画策

定においてはリーダーシップをとりながら、市役所の部長さんを初めいい職員さんばかりなので、合併協議会の合意に基づく基本計画ができるものと信じております。一日も早く実行を望んでおります。今後の行政の活躍を期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高野誠二君）

以上で丸山議員の質疑、一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、藤原　豊議員の発言を許します。藤原議員。

［３番　藤原　豊君　登壇］

○３番（藤原　豊君）

３番、藤原でございます。発言通告に基づきまして一般質問を２点だけさせていただきます。

まず、第１点目であります。特別職の職員の報酬と費用弁償と人員数についてですけど、その中で、消防団の幹部さんの報酬と人員数、また、交通指導隊員の報酬と人員数、それと、体育指導員さんの報酬と人員数が、合併前に比べるとどうなったのか。特別職報酬等審議会の返答では、従来の費用弁償額を含めた報酬額を設定したとありますけど、出席した日数などいろいろ違うので、基本的なものは何を基準としたのか。また、体育指導員の人員の減少についてお聞きいたします。

次に、２点目ですけど、先ほどの川野議員の質問と重なるところもありますが、合併協議会の中で新市事業の項目別事業内訳の中で、10年間で教育関係では89億2500万円の事業を計上してありますが、教育活動に対する予算というのは、ハード面とソフト面とあるとは思います。合併して市内で小学校が20校、中学校が６校、計26校の学校組織になっていますけど、その中で、耐震診断、耐力度テストをするだけで１棟数百万円かかってしまうと思うが、そうなった場合ソフト面で親の負担が多くなったり、また子どもたちに対して今までどおりの学習を先生たちができるのか不安に思うことがありますので、質問いたします。

もう一点は、合併前より旧市町で耐震優先度調査を実施していたと思います。また、今後耐震、耐力度調査を行っていくものと思いますが、現在の進捗状況はどうなっているのかと、今後の対応の説明をお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

１点目の特別職の報酬、費用弁償、それから人員についてお答えをいたします。

まず、消防団長につきましては、報酬額がそれぞれ９万円から14万6000円でござ

いましたけれども、現在は16万円となっております。副団長につきましては、７万2000円から９万4000円で、10名でございましたが、現在は12万円の10名。分団長につきましては、５万7500円から７万4000円で、28名でしたけれども、現在は７万5000円、20名ということになっております。副分団長につきましては、４万1000円から５万9000円で、25名でございましたが、現在は６万5000円の40名。部長につきましては、２万5000円から４万3500円で、153名でございましたが、現在は４万4000円の144名ということになっております。

費用弁償については支払われないところから2000円まででしたが、現在は支払っておりません。

次に、交通指導隊長につきましては、３万1500円から５万5000円でしたけれども、現在は８万円となっております。副隊長につきましては、３万1500円から４万5500円でございましたが、現在７万円。隊員につきましては、報酬が３万1500円から３万4500円でしたけれども、現在は５万円となっております。隊員数については、変わりございません。

次に、体育指導員につきましては、３万1500円から３万4200円で、72名でございましたが、現在報酬額は５万円で、62名となっております。

なお、人数の減少については、教育委員会の方からの答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

藤原議員の一般質問の１点目、体育指導員に関する件につきまして、教育委員会関係申し上げます。

体育指導員はスポーツ振興法及び教育委員会規則に基づき委嘱し、市におけるスポーツの振興のため、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行うものとして活動していただいておるところでございます。

ただいま総務部長の方から人員、報酬等についてありましたけども、具体的な形でこの人員のこと等を申し上げますと、16年度実績でございますけども、山鹿市の場合、先ほどありましたように、人口５万9800人で、72名が62名になっております。それから、荒尾市が５万6900人の中に体育指導員は40人でございます。玉名市は４万5600人に対して28人でございます。菊池市は５万2500人に対してまして50人でございます。本渡市は４万1000人に対して15人でございます。こういうことから考えますと、山鹿市の体育指導員の人数は適切ではないかなと。むしろほかのところ

に比べて恵まれているんじゃなかろうかと思います。

なお、報酬、費用弁償等それぞれ若干違いますので、同じ物差しでということで、１人当たりの予算措置でこれを見てみましたら、山鹿市は、先ほどありましたように予算措置、１人５万円でございます。荒尾市が３万2227円、玉名市が４万6928円、菊池市が４万7596円、本渡市が２万9400円となっております。

以上、大体実態を申し上げました。今後とも地域ごとにおられる体育指導員や体育委員の方々の協力を得ながらスポーツの振興、普及に努めていきたいというふうに考えております。なお、２年後には１校区３名ということで、60名になる予定でございます。

それから、続きまして一般質問の２番目、学校教育環境の改善整備について２点ご質問でございましたので、それにお答えいたします。

１点目の学校教育でのソフト面についてと予算措置についていうことでございますが、新市建設計画ビジョンの子どもが輝く学園づくりの中で、生きる力をはぐくむために、児童生徒の健全な心身の育成と学力充実、教職員の資質の向上や能力の向上を図る。個性に応じた学校教育の実践を図る等を目標として掲げております。個々の目標達成のために、旧１市４町から持ち寄った特色ある事業や新規事業などを視野に入れながら、いかにしたら子どもたちが輝いてくれるか、輝かせることができるかを念頭に、各種のソフト事業に取り組んでまいりたいと思います。

当然、事業を推進する以上予算が必要となりますが、ハード事業はハード事業としての予算を要望し、児童生徒、教職員が安心して授業に取り組むことができるようソフト面での予算確保も、またしっかりと努めてまいりたいと思います。

２点目の耐震優先度調査後の進捗状況と今後の対応についてでございますが、合併前の１市４町では、新市の学校施設整備計画に反映させるために、該当する17校の耐震優先度調査を実施しております。この調査結果をベースに、耐震・耐力度調査の優先順位を決め、平成17年度では耐震診断３校、耐力度調査１校の調査費用として予算に反映させていただきました。この調査結果と合併前に調査がなされておりました六郷小の耐震診断と、来民小の耐力度調査も同じ土俵に乗せて、もろもろの状況を視野に入れながら、今年度作成することになっております山鹿市総合計画に載せ、学校施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

藤原議員、了解ですか。

○３番（藤原　豊君）

議長。

○議長（高野誠二君）

藤原議員。

［３番　藤原　豊君　登壇］

○３番（藤原　豊君）

２回目の質問をいたします。

消防団の幹部について、消防団の幹部は合併しましてから今まで12回の会議、訓練などがあっておりますが、12回のうち８回が本庁、または旧山鹿市内で行われております。旧支庁では６回実施されております。要するに、合併してから今までの半年間で８回出席するのが多くなっております。本庁で会議をして、旧支庁に戻ってまた幹部、部長などの合同会議を行わなければなりません。今日、団員数の減少で悩んでいるとき、また、幹部さんのなり手も少ない地域もあります。市政運営の基本方針の中で、地域を担う人づくり、地域リーダーを育成することを実施していくのには全く逆行していると思います。地域住民の生命、財産を守っていくリーダーの人たちが務めやすいようにするには、報酬額を見直してでも費用弁償を支払うとか、地域割りなどを設けるなどをした方がいいのではないかと考えます。

次に、交通指導員について質問いたします。

交通指導員に関しましては、旧１市４町で行われていた会議や教室、行事などでいきますと、年間当たり隊員が出動する回数は、１人当たり年間で旧１市４町それぞれ15回、８回、19回、18回、12回と、出動する回数がとても違い、ばらばらです。それなのに、均一の年の報酬ではおかしいと思います。もちろん均一にすることで全員が出動しやすくなるということもあるかと思いますが、それ以上に偏った出動状況が出てくる可能性もあります。今後も旧市町で行っていた行事に出動を要請するなら、８回のところも、19回のところも同じになるような出動回数に応じた支払いをお願いできないものかと思います。

体育指導員の人員について今説明を受けましたが、３月ごろまで72人体制で業務に当たっていたのを、人員削減があったようにお聞きしました。今までも人員が足りなく、体育指導員のＯＢや役場の職員さんの協力を得て、今まで旧１市４町それぞれ工夫をして行っていたものが、今後は運営できない状態だと思います。

生涯学習の推進で、生涯にわたり健康で楽しく過ごすことのできる生涯スポーツの振興を推進するとあり、昨年スタートした総合型地域スポーツクラブ育成事業については、指導協力者の育成や会員の増員を重点的に推進しながら、当クラブの育成を図るとありますが、指導協力者、また、その育成をするのは体育指導員の役目だと思います。今一番人員が必要で、地域リーダーの育成を考えるとき、人員削減は逆行していると思います。

まほろば創生、人はぐくむで、地域を担う人づくりとあり、体育指導員はこれに該当するもので、今まで以上に新市は体育指導員を頼っていかなければならないと思います。人員の見直し、また報酬額を見直してでも費用弁償を支払ってもらった方がいいのではないかと考えます。もう一度現場での話し合いをお願いいたします。

次に、耐震優先度調査後の件ですけど、学校施設は子どもたちの学習や生活の場であり、また、震災時の避難場所でもあると思います。そこが倒壊したらどうしようもありません。その耐震性を確保することは重要なことですが、耐震化を図るための財政負担が大きいことなどから、取り組みがなかなか進まないのが現状だと思います。

そして、社会情勢の変化の中で、学校の児童数が減っていき高齢者がふえていきます。小学校も数年後には複式学級になるところも少なくなく、そういった場合に、そのまま単独校としてやっていくのか。あるいは、校区が統合して一つの学校にするのかという大きな問題になります。

また、学校施設には耐震化だけでなく、防犯、多目的スペースの整備、情報環境の整備、地域のコミュニケーションの拠点といったいろいろな課題が関連してきます。合併前に、あるところでは地域でアンケート調査を行ったということを聞いたこともありますが、生徒数の減少を考えていくと、そういうのも必要になっていくかと思います。

そして、新市の５つの構想の中の循環バスや校区民や先生たち、給食センターなど、教育委員会だけでなく山鹿市全体であすを担う人づくり、たくましい子どもたちを安心して育てるとして、取り組んでいかなければならないと思いますが、今後どのように耐震化事業を考えているのか、そして、計画的に耐震改修を行ったとしても、何年後か、何十年後かもしれませんが、後で統廃合をしなくてはいけない状況になる可能性もあるので、整備計画の中で統廃合を視野に入れて検討をなされるのか、お聞きします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

報酬等についての２回目の質問にお答えをいたします。

消防団につきましては、担当をして４年を経過しまして、何かがあるとすぐ消防団の皆さんに出動をいただいて協力をいただいておるところでございまして、心から日常の活動には敬意を表し、また感謝を申し上げております。

そのような中で、先日古荘議員からもご質問がございましたが、ただいま報酬等

の見直しもやっていいのではないか、あるいは、その会議も非常にふえたというご意見でございました。

さらに、交通指導隊につきましても、出動回数が地域ごとで全くばらばらになっておると。そんな中で一律幾らというのもおかしいのではないかというようなご指摘であります。交通指導隊等については、特に実態を調査の上、検討させていただきたいと思います。

また、逆になりましたが、消防団のいろんな処遇についても考えをさせていただきたいと思います。明確な答弁になりませんが、私の思いをお伝えして、答弁にさせていただきたいと思います。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

２回目のご質問にお答えいたします。

体育指導員へのいろんな思い、ありがとうございます。先ほども申しましたとおり、ほかの市と比較した場合、山鹿市の場合非常にまだまだ条件的にはいいんじゃなかろうかと思います。また、このことにつきましては、旧１市４町の体育指導員の皆さん集まりまして、みんなで話し合って共通理解の上に、若干の減少はやむを得ないというふうになったというふうに私理解しております。

ちなみに、本渡市あたりは４万1000人で15人の体育指導員、山鹿市の４分の１でやっているというか、何らかのシステム上あるんだろうと思います。こういうほかの動き、状況等もまた、多いにこしたことはありませんけども、やはりある程度の削減はやむを得ない現状にもありますので、他市の活動状況等もいろんな検討をいたしまして、またこの問題について私どもの方でも十分検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、２点目の学校教育環境の改善整備の件でございます。

耐震化等の整備計画を推進する中での、学校統廃合を視野に入れて検討するのかということでございます。議員ご案内のとおりであります。新山鹿市の昨年度の出生数は420名で、平成17年度の中学３年生の総数が635名となっております。今後多少の動きはあるとしましても、とにかく15年間で215名の減となり、減少率は33.8％となります。

そして、議員ご心配のように、複式学級が来年度より編成される学校もあります。複式学級は１人の教師が複数の学年を授業することとなり、教科によっては教師の直接指導の時間が半減されるということもあります。しかし、児童が減少した、複

式学級が編成されたからといって、すぐさま学校の統廃合につながるものではないというふうに考えます。学校はそれぞれの地域で諸先輩方が、地域の核となる施設として思いを寄せ、愛情を注いでこられた施設であるというふうに認識しております。

１回目の答弁の中で、学校施設の整備に取り組む旨を申し上げましたが、特に改築に取り組むに当たっては、今後個々の学校施設をどうするのか、また、学校に併設されている給食室や給食センターをどうするのか等々のいろんな問題を整理しながら、将来像をはっきりと見定めた中で改築に取り組んでいく必要があると考えます。厳しい財政状況の中で、多額の予算を必要とし、施策との関連も生じてきますので、教育委員会のみの取り組みではなく、市長部局、関係する機関、団体等々が十分な協議を重ね、事業の推進を図る必要があると考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

藤原議員、了解ですか。

○３番（藤原　豊君）

議長。

○議長（高野誠二君）

藤原議員。

［３番　藤原　豊君　登壇］

○３番（藤原　豊君）

３回目の質問を行います。

同じ内容になると思いますが、報酬額を見直し、費用弁償を支払うということにつきましては十分検討をなされるということなので、消防団の幹部さんについては大変出方が多くなった。また、交通指導員さんにつきましては、合併前の隊員数それぞれ45名、23名、21名、18名、14名とばらばらで、出動回数も倍ぐらい違うのに均一報酬。また、体育指導員さんの人員が減ったということも、それぞれまた現場の人を入れたところでの見直しをお願いしたいと思います。答弁は要りません。

それと、学校教育環境の改善整備についてですが、私はなるべく早く統廃合をしようと言っているのではありません。耐震化は厳しい財政状況の中で多額の経費を必要とするので、本当に慎重に検討してほしいという思いです。先ほどおっしゃいましたいろいろな問題の中のその一つとして、統廃合も耐震化を図っていくための一つの検討課題だと言いたいのです。

最後になりましたけど、このような状況はほかの市町でも同じ現状だと思いますが、どのようなスケジュールで統廃合が行われるのか、事例があるなら教えてくだ

さい。

以上で質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

３回目のご質問にお答えいたします。

今の耐震化は慎重にということで、非常にありがとうございます。慎重に検討してまいりたいと思います。

それから、統廃合の事例があればということでございますが、一つの事例としまして、牛深市をご紹介したいと思います。学校教育法施行規則で示す学級数の適正化を実現し、教育のレベルアップを図るためにはどうしたらいいかということで、平成13年８月に教育委員会より学校規模適正化審議会に諮問がなされ、それを受けて審議がなされ、平成15年２月に審議会より教育委員会へ答申があっております。その答申を受けて教育委員会から市長へ、学校規模の適正化についての報告がなされております。そして、平成15年度より統廃合の事業が進められ、平成17年４月現在で、11校あった小学校が７校に、５校あった中学校が２校に統廃合がなされ、現在も統廃合計画の進行中とお聞きしております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

藤原議員、了解ですか。

○３番（藤原　豊君）

はい。

○議長（高野誠二君）

以上で藤原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は１時30分から再開いたします。

午後０時00分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午後１時30分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、芹川正美議員の発言を許します。芹川議員。

［２番　芹川正美君　登壇］

○２番（芹川正美君）

こんにちは。発言通告により一般質問を行います。２番議員の芹川でございます。

よろしくお願いいたします。

私は、農業施設の維持管理についてお尋ねをしたいと思います。

その中で、自動転倒堰、用水ポンプの改修について行いたいと思います。

６月に入りまして田植えの時期になりましたけれども、ここ数年において自動堰、用水ポンプの故障、修理のお話が大変多くなっております。お話を聞いてみますと、昭和50年ごろの圃場整備あるいは平成２年の激甚災害において建設された施設が多く、15年から30年の年月が経過しております。つくられた当時は、それぞれの補助事業でつくられ、半永久的な施設で、修理積立金もなく、予測もつかなったことと思われます。費用は、用水ポンプの取りかえで１機100万円から150万円、これが大体１カ所におきまして２機程度ありますので、200万円から300万円かかるようにお話を聞いております。

まして、自動堰におきましては、油圧ポンプの故障、塗装において600万円から700万円という見積もりが上がっております。全額受益者負担になりますと多大な負担になります。山鹿市においてそれぞれの河川敷の用水ポンプ、自動堰は、かなりの数と思われます。大変厳しい農業情勢の中で、行政として早急な策をとらなくてはならないと思っております。受益者負担が少しでも軽減できますよう行政側の考え、また補助事業などございましたら、含めまして執行部にお尋ねをしたいと思います。終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

農業用施設の維持管理についてお答えいたします。

お尋ねであります自動転倒堰、用水ポンプ等の補修及び改修につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業などで取り組んでおります。この事業は、農業用施設の機能低下の整備補修等のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修により機能回復を果たし、農業用水の安定供給を図ることを目的とした事業であります。

土地改良施設維持管理適正化事業は、県営事業及び団体営事業で築造した農業用施設で、１施設当たりの事業費が200万円以上のものを対象とするものでございます。負担割合は、国30％、県30％、市25％、地元10％、土地改良事業団体連合会５％であります。

事業の仕組みとしまして、一般の補助事業と異なり、まず、適正化事業に加入認可を受け、向こう５年の間に整備補修等に必要な事業費分担金を、５年間均等に積

み立て、その積み立て期間内の定められた年度に事業を行います。本年度は、山鹿総合支所で１件、鹿本総合支所で２件の工事を計画しております。

事業実績といたしましては、昭和59年から実施しており、平成16年度までに22件事業完了しているところでございます。現在の加入状況は、山鹿総合支所管内９件、鹿本総合支所管内11件、鹿央総合支所管内４件の、計24件でございます。内訳としまして、用水ポンプ12件、堰が12件であります。平成17年度新規加入としまして、山鹿総合支所管内で３件、鹿本総合支所管内４件、鹿央総合支所管内１件の計８件がございます。

今後の対応としましては、農業用水利組合の会議の開催を拡大し、情報の提供、収集に努めるとともに、適正化事業の趣旨等の周知徹底を図り、万全の営農形態を確保し、農業経営の安定向上を図りたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

芹川議員、了解ですか。

○２番（芹川正美君）

議長。

○議長（高野誠二君）

芹川議員。

［２番　芹川正美君　登壇］

○２番（芹川正美君）

大変明確な説明をいただきまして、ありがとうございました。土地改良施設維持管理適正化事業推進を、行政としていち早く指導され、よろしくお願いをしたいと思います。

また、現在各総合支所にあります旧土地改良区の事務局の一本化もあわせてお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（高野誠二君）

以上で芹川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、堀　茂幸議員の発言を許します。堀議員。

［10番　堀　茂幸君　登壇］

○10番（堀　茂幸君）

昼御飯のすぐというようなことで、今芹川議員の質問がすぐ終わりまして、非常に眠い中と思いますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。10番議員の堀　茂幸でございます。

きょうは私も通称ミカン山議員と言われておりますので、ミカンの質問なり、農

業の質問をするのが当然かと思いましたけども、きょうはほかの質問を行います。農業に関しましては、きのうも平井議員の方から非常にすばらしい質問がありましたし、私も非常に同感であるし、そういったふうに執行部も動いていただくことを心からお願いを申し上げたいなと思います。

それでは、発言通告に従いまして、５点の質問を申し上げたいと思います。

最初、住民基本台帳の閲覧について、２点目に、少子高齢化対策について、３点目に、学校のトイレについて、４点目に、市立病院の改築について、５点目に地籍についてというようなことでまいりたいと思います。

それでは、１点目の住民基本台帳の閲覧について質問をしたいと思います。

このことにつきましては、皆さん方も新聞紙上で知られていると思いますけれども、この住基ネット判決につきまして、名古屋、金沢地裁におきまして、違憲性についての別々の判断が出たところでございまして、社会的に非常に注目事であろうというようなことを思います。

それにあわせまして、これを使った少年犯罪が多く見られているというようなことで、今日他人事ではないような気がするわけでございまして、この閲覧に関しましては、だれでも市長に対し閲覧を請求できますし、契約書にサインして、理由づけなんていうようなことも結構だし、メモもオーケーだし、コピーとか写真はだめというようなことになっとるようでございますけれども、このような基本台帳の閲覧に関しまして、１番目に現在、山鹿市におきまして、どんな方々が閲覧者なのか。そして、２番目に、現在年間にどれくらいの方が、延べ人数で結構ですので、閲覧されるのか。３番目に、今までトラブルはなかったのか。それから、４番目に熊本市でありますけれども、大量の閲覧に関しまして、規制の条例ができたというような話も聞いておりますので、それを含めましてのご報告をお願いを申し上げます。

２点目です。少子高齢化対策につきまして、これは少子高齢化と申しますと、少子化対策と高齢化対策の二つに分けられるかと思いますから、二つに分けて質問をしたいなと思います。

最初、少子対策につきまして質問をしたいなと思います。

少子化といいますと、非常に最近の出生率を見てみますと、私たち生まれたときの昭和20年代というのは、一夫婦に約4.322人の出産数でした。ところが、ことしの発表を見てみますと、1.288人。ここ50何年間ですけれども、私たちの子どもの年代に、昭和46年から49年の間が2.14人で、少しふえておりますけれども、そういった結果に出生数がなっているというようなことで、非常に懸念すべき事項じゃないかというようなふうに思います。

そういった中で、今後少子化の比率が年々拡大していく中で、市としての子ども

に対する対策、現在の第１子、第２子、第３子と申しますか、そういった子どもたちに対する補助なり、助成なりを第１点に。

それから、その後保育園とか、就学時の児童でも一緒ですけども、それに合わせたところの補助なり、いろんな形が今行われておりますので、この具体的な例を最初ご答弁をいただきたいと思います。

それと、夫婦対策と申しますか、今非常に子どものころからの栄養管理で、先ほどの質問の中にも出とったようでございましたけれども、子どものころからの栄養管理等におきまして、男子においては例えば精子の弱さだとか、まあ、ここには精子の強い方ばっかりかもしれませんけれども、そういったことで精子の弱さだとか、精子数の減少だとか、そういった傾向があっているというようなことで、懸念される中でございますし、また、女性においても非常に冷房なり何なりというようなことで、冷え性の方が非常に多いというようなことであるわけでございまして、そういったことに合わせますと不妊なり、いろんなことが出てくるというようなことで、不妊治療に対しましても国、県、市というようなことで各自治体の中でいろんな事業もあろうかと思いますので、そういったことの報告をお願いしたいと思います。

それから、市長の説明要旨の中にありました、あったか子育て支援事業ですか。このことについても詳しいご説明をお願い申し上げます。

それから次に、高齢者対策です。高齢者対策につきましては、今、国の制度が非常にアンバランスといいますか、それで、いろんなことで制度改革が今叫ばれておる中でございまして、現在の介護保険制度の抜本的な見直しが必要な時期といわれておるわけでございます。

その現行の中でいきますと、今、要介護認定を受けられた方、その方に関しましては、介護の度合いに応じましてサービスの提供が行われております。金なり、サービスなりというようなことになりますけども、一番心配しますのは、これに漏れた方、いわゆる要支援の方です。要支援の方に関しまして、予算書の88ページの高齢福祉総務費の中ですか、その中のいろんな事業を見てみますと、旧山鹿にあって、旧鹿央にあって、旧鹿本にあって、旧菊鹿にあって、旧鹿北にあって、いろんな形の制度の違いというのが非常に見られるわけでございます。それで、市長も説明要旨の中でもおっしゃっておりますけれども、地域間格差を生じない取り組みを進めますというようなことで、これは認めておられるというようなことを感じます。そういうことで、今後の高齢化対策についての対応について、ご説明をいただくならばと思います。

３点目に、学校のトイレでございます。トイレについてというようなことで質問をしたいと思います。

これは前回の３月議会の質問の中で、原議員の質問で、学校に洋式トイレがないというようなことから質問をされて、前回の答弁の中で、各学校の障害者用トイレの設置は進めております。洋式トイレはありませんというような答えがあったと思います。私もそのとき洋式トイレが一つも学校にないのかなというようなことで、実際調べてみましたところ、洋式トイレがない学校もありましたけれども、多少はありました。三玉小学校は、悪い方で、全くございませんでした。

そういったことで、この洋式トイレを今後普及していくというようなことのお答えの中で、今後、まだこれは３月の議会でこういった答えでしたので、恐らく暫定予算の中で、進んでいないと思いますけれども、調べてみましたところ、そういったことでありましたので、この現況の報告と今後どういった形でいくのかというようなことで、ご報告をお願い申し上げたいなと思います。

次に、第４点です。市立病院の改築についてというようなことで発言通告はしておきましたところ、きのう横手議員の質問の中にも出てきましたし、これは旧山鹿市の時代からの懸案事項であって、市長の説明要旨の中にも、一つも改築という言葉が見えなかったというようなことで、通告をしたところでございました。

ところが、きのう回答がありまして、市長の答弁、それから事務部長の答弁をいただきましたので、この改築については確認をさせていただくならばと思います。きのう事務部長の答弁の中で、具体的なスケジュールということで、本年の６月下旬に審議会を立ち上げ、10月下旬に企業債の打ち合わせというようなことで、これは国との折衝に入るということだろうと思います。そして、来年の３月に基本設計に入って、平成19年の着工というようなことをきのう報告がありました。

これは最初は平成15年基本設計で、平成16年の着工というようなことで旧山鹿の時代に来たわけですし、今のこのスケジュールから見ましても、約５年おくれた形で今後やっていくというようなことでございますので、きのう事務部長の答弁でございましたので、これは間違いなくこのとおりに進むのか、市長の答弁をお願い申し上げたいなと思います。

それと、これは改築とはちょっとずれますけれども、せっかくの機会でございますので、私もソフト面のことで一つ質問をしたいなと思います。これは、私も新聞紙上で目にしたことですけれども、国に日本静脈経腸栄養学会というようなことが今あるそうでございまして、その中の報告の中で、患者が入院から退院までの日数を短縮するために、個人の栄養管理を指導することによって入院日数が非常に減少して大きな成果があり、患者さんに喜ばれて、病院の輪転といいますか、患者さんの輪転といいますか、患者さんが動かせるというようなことで、非常にいい結果が出たというようなことを見まして、私も感心を覚えたところであります。

そうした中で、当市立病院におきまして、栄養サポートチームといいますか、そういうものが実際存在しているのか、存在していないのかをお答えいただきたいと思います。

第５点目です。地籍についてです。

このことにつきましては、もう私も旧山鹿の時代から何回質問したのかな。４回か、５回かわかりませんけども、かなりの質問をしたと思います。なぜかというと、非常に旧山鹿の場合には、昭和30年代に地籍調査が行われ、これは航空写真上からの地籍調査だと思いますけども、非常に地籍のずれと申しますか、ひどいところは、もう何メートルとか、何10メートル違うところがあります。そういったことで、早く地籍の再調査、見直しをしてくれというようなことを再三申しておいたところでございますけれども、今度の予算書の中でも6861万2000円の計上がされておりますけれども、話を聞きますと、これは継続事業というようなことで、菊鹿の地籍調査であるというようなことでございます。

今後の地籍調査の事業がどのような形で進行していくのか。それから、今後の取り組みと申しますか、どういった形で今後の地籍調査が進められていくのかというようなことで、お答えをいただきたいなと思います。

１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

ただいまの堀議員の住民基本台帳の閲覧についてお答えいたします。

閲覧の基準については、住民基本台帳法の第11条において、何人でも閲覧を請求することができると記載されております。これは、住民票の記載事項には、個人の秘密に属するような事項は含まれていないという考えからきたもので、住民基本台帳はだれにでも公開する制度としてこれまで続いてきており、世論調査や学術調査、商業活動などで幅広く活用されてきたところでございます。

その中で、閲覧の申請者と申請件数についてお尋ねがありました。

閲覧申請をされる方は、国、県等の公的機関や市場調査を目的とした会社、学術機関などが主なものであります。また、申請件数としまして、平成16年度の１年間、１市４町で72件の7743名でございました。

次に、閲覧についてトラブルはなかったかというお尋ねでございました。

本市での閲覧のやり方は、まず、申請書類の提出がありましたら、本市事務取扱要綱等に基づき、請求目的の妥当性、例えば差別的事象のおそれがないか、プライ

バシーの侵害に当たらないか、本市の執務に支障がないかなどを審査した上で受け付けを決定しております。実際の閲覧では、市民課職員の目が届き、カメラ撮影などの不正行為のできない場所で行わせております。これまでトラブルは発生いたしておりません。

次に、大量閲覧についての規制措置の取り組みについてでございます。

議員ご指摘のとおり、個人情報に関するプライバシーの保護についての社会的な関心が強まるにつれ、この閲覧の公開制度についても犯罪への悪用が表面化するなど、いろいろ問題点が指摘されるようになってまいりました。

このような流れの中で、熊本市が昨年６月に全国初の大量閲覧を拒否する条例を制定されたところでございます。この条例では、大量閲覧のうち公益性のないものについては請求を拒めるとし、結果としてダイレクトメールのあて先調べなど、商業目的の閲覧はできなくなっています。今後の山鹿市の方向としましては、総務省においても閲覧に何らかの制限を設ける方針で、来年の通常国会に住民基本台帳法改正案を提出する構えでありますので、このような状況を見守り、さらに県や各市町とも協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、２点目の少子高齢化対策についてお答えいたします。

まず、少子化に関しますご質問の中で、多子世帯への助成制度でございますが、乳幼児医療制度の適用は当然ながら、児童手当として第１子、第２子へ月額5000円、第３子以降は１万円が支給されております。また、保育料の負担軽減としまして、２人目を半額に、３人目を免除する制度を運用いたしておるところでございます。

また、体質改善等の対策でありますが、ご指摘の人間活力の減退要因であります食を含む生活慣習や健康相談につきましては、健康福祉センターや総合支所に常駐します保健師等により、訪問相談を含み体制を整えているところでございます。

次に、不妊症治療費への助成制度につきましては、熊本県の制度がございまして、所得制限がありますが、指定医療機関においての特定不妊治療に対する費用への助成制度がございます。10万円を限度とする２年間の助成でありまして、保健所や熊本女性相談センターが、問い合わせ・相談の窓口となっております。

あったか子育て応援事業の内容でございますが、安心して子どもを生み育てられるよう、17年度事業として子育て情報ガイドブックを作成・配布し、子育て相談を身近な地域でサポートできるコーディネーターを養成する事業でございます。少子化対策のグランドデザインとしまして、旧市町で策定いたしました次世代育成支援行動計画の集合体による計画を基盤とし、施策の展開をいたしたいと存じます。

次に、高齢者対策でありますが、本年度は老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しの時期を迎えておるところでありまして、ご指摘の地域間格差を生じさ

せないよう、計画策定に当たっては十分検討してまいりたいと存じます。ご指摘の要支援を含みます、いわゆる保険適用のボーダーラインにある高齢者、障害を持つ高齢者の支援事業につきましては、ご案内のように、合併協議の中で確認事項といたしまして、各種支援サービスの多くが新市へ引き継がれ、全市へ拡大することになっており、限られた予算の中で慎重に検討し、市民への不公平感を招かないように実施していきたいと考えているところでございます。

当面は弾力的な運用を行いながら、三位一体改革による補助事業の削減等による制度の存続が困難なもの、現物給付が適当でないもの、または拡充できるものなどの見直し、検討を行い、先ほど申し上げました新たな老人保健福祉計画、介護保険事業計画の策定過程におきまして、ご指摘、ご意見を反映させていきたいと思います。

何とぞご理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

堀議員ご質問の３点目、学校のトイレの件についてお答えいたします。

各学校の校舎内にあるトイレは、全部の施設が水洗化トイレに整備が終わっておりますが、体育館やプール・運動場等に設置しておりますトイレのうち、鹿北・鹿本・鹿央地区の８校の水洗化の整備がおくれております。今後下水道の整備状況等を見ながら水洗化に取り組んでまいりたいと思います。

また、学校トイレの洋式化についてでございますが、市議会３月定例会で原議員の一般質問で、障害者用トイレ以外は洋式トイレはありませんと私お答えしましたが、小中学校にわずかではありますが、洋式のトイレを設置しておりました。訂正して、おわび申し上げます。

現在小中学校にありますトイレは、体育館・プール・運動場等を含まして全部で902基でございます。そのうち洋式トイレは74基であります。ただし、校舎内にゼロという学校が、小学校９校、中学校４校、計13校ありました。従前から、在校児童生徒の中に体に障害のある子どもさんがいる場合には、その状況に応じた施設の改修を行っておりました。今後は児童生徒の家庭での生活様式の変化なども考えますと、洋式トイレへの切りかえも早急な課題と思っておりますので、校舎の改築計画等も視野に入れながら、年次計画的に推進してまいります。将来的には、学校トイレの５割以上の洋式化を図ることができればと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの堀議員のご質問、市立病院改築のスケジュールについてお答えいたします。

具体的スケジュールにつきましては、先ほど堀議員のご質問のとおりでございます。それぞれをしっかりとクリアしながら、市立病院の改築につきましては平成19年度中に着工の予定でございます。諸般の事情によりまして当初の予定よりかなりおくれておりますし、市民の方々の期待も大きいものがございます。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

栄養サポートチームの活動状況についてご説明いたします。

栄養サポートチーム、ＮＳＴと呼ばれておるものでございますけども、このチームは医師、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリの技師等が連携いたしましてチームをつくり、入院患者様の栄養管理を行い、病気の早期回復を図るとともに、最終的には患者様の医療費の削減や在院日数の短縮等を目的としたチームのことでございます。

もうちょっと具体的な栄養管理が、どういうことかと申しますと、例えば、静脈から点滴で注射をして薬剤等を入れた患者様に、なるべく早い時期に食事を工夫して食べさせたりとか、リハビリをさせたりということによって病気の回復を図ろうとするものでございます。

このような考え方は1970年にアメリカで誕生いたしまして、その後欧米諸国に急速に広がり、近年日本でも注目され、各医療機関で取り組んでいるところでございます。

当院におきましても、昨年６月にこのチームを立ち上げまして、栄養状態の悪い患者様、現在までに約15名程度でございます。その患者様に週に１回チームでラウンドを行い、栄養管理を行っております。具体的な効果といたしましては、褥瘡の患者様、これは床ずれです。非常に床ずれのひどい患者さんでございますけども、軽快率がかなり向上し患者様や家族の方から非常に喜ばれております。現在、病院では医療の質の向上を図るため、栄養サポートチームのほかに末期がんの患者様に

対する緩和ケアチーム、がんの化学療法チーム、褥瘡対策チーム等をここ１年間の間で組織し、現在活動をいたしております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

一般質問の５点目、地籍についてお答えいたします。

この地籍問題につきましては、旧山鹿市にとりましても長年の懸案でありますし、また、市民生活の根幹にかかわる最も重要な課題であることは十分認識をいたしております。

そういうことで、これまでいろいろ調査検討を重ねてきたところでございますが、特にこの地籍調査事業につきましては、合併協議におきまして、現在継続して実施しているものは新市に引き継ぎ、早期完了に努めること。また、地籍精度の向上を図るため、必要な区域については地籍の再調査を推進することが決定されております。

したがいまして、まずは、現在実施をしております旧菊鹿町の地籍調査事業の早期完了に向けて取り組むことになります。なお、当地区の進捗率は約60％、平成21年度末までに１筆ごとの調査が終了する予定でございます。

それから、旧菊鹿町以外の旧市町につきましては、既に地籍調査を終了しておりますが、旧山鹿市では昭和30年代から、旧鹿北町の一部では昭和40年代に地籍調査を実施しております。そういうことで、当時の測量技術などの問題から、地籍と現況に誤差が生じているところがあり、公共事業の実施に支障を来たしている状況も見られます。したがいまして、今後は旧菊鹿町の事業を予定どおりに完了し、その後旧山鹿市と旧鹿北町の一部につきまして地籍の正常化に向けた再調査に取り組む予定でございます。以上、お答えします。

○議長（高野誠二君）

堀議員、了解ですか。

○10番（堀　茂幸君）

議長。

○議長（高野誠二君）

堀議員。

［10番　堀　茂幸君　登壇］

○10番（堀　茂幸君）

２回目の質問をしたいと思います。

今、５項目につきましていろんなご答弁をいただきました。１点目の住民基本台帳についてからいきたいと思います。今、答弁の中で16年度１年間で72件、7743人分の閲覧があったというようなことを今お聞きしまして、これが立派になってあったならよかったなというようなことを思ったところでございますし、熊本市の大量閲覧に対する規制ですけれども、その制度の中で公益性のないものと、商業目的の閲覧はできなくなったというようなことでございますし、山鹿市の方向としても、総務省の閲覧の制限を設ける方針で検討していくというようなことであろうというふうに思います。そういうことで、今後、事件、事故のないようにお願いを申し上げたいなと思います。

また、これは職員の方にお願いですけれども、特に担当される窓口の職員の皆さんは、気配りが大変であろうと思いますけれども、十分理解していただき、適切に対処していただきますことをあわせてお願い申し上げたいと思います。さらに、これは窓口だけではなくして、全職員の中でいろんなところであるかもしれませんけど、それもあわせてお願いを申し上げたいなと思います。

そこで、質問でございますけれども、これに関してだけではございませんけれども、総務の方で今現在個人保護条例について策定中であるというようなことを聞きました。それで、この現在の進捗状況についてご報告をお願い申し上げます。

それと、２番目に少子高齢化対策です。

いろんな制度が今報告がありまして、そういうことで行われとるというようなことでございますけれども、少子対策の中では、県の事業では、この少子高齢化対策の中で不妊治療費に対しての助成制度はあるけれども、単独ではここにはないというようなこともありますし、ほかにも、いろんな形で単独でそういう形の事業が今後はあるのか、ないのかを最初お答えください。

それから、高齢者対策につきましては、先ほども申しましたけれども、ことしの当初予算事業の中で介護支援事業に480万円とか、食の自立支援事業に2203万円、外出支援サービス事業に660万円等々の事業がございます。それで、旧山鹿にはあって、旧鹿央にはない、旧鹿本にはあるけど、ここにはないというような、そういうばらつきが非常にあると思います。そういったときに、事業を今後どういった形で、いいところは伸ばしていき、悪いところは削除していくのか。そういったことで今後事業に対しての見直しなり、今後の方向についてはどんなになるかと思いますけれども、そのあたりについてのご答弁をお願いしておきます。

それと、学校のトイレにつきまして、今、教育長の答弁にありましたとおり、原議員の質問の時には、非常に私も驚いて調べてみましたところ、先ほど教育長報告にありましたとおり、26校の小中学校合わせて半分の13校には全く校舎内で洋式ト

イレがないというようなこと。そのうちの、ほかに体育館の中とか、プールとか、運動場とか、その他とかいろんなところありますけど、そのあたりを全部合わせて見て100％、まるで洋式がないところが７校あります。それで、思いますとき、先ほども質問の中でありましたけれども、耐震・耐力度診断、そういったことをあわせて、今後学校の建設計画も進んでいくというようなことを、先ほど答弁の中で聞きましたけれども、今度はそういう中でのトイレの位置づけはもちろんでございますけれども、今後これが進まない学校に対しては、どういった形のトイレの推進、先ほどは各学校に一つなり、二つなりというようなことで推進していくというようなお答えでございましたので、学校教育の環境整備も進めていくというようなことで、今後緊急に対応していただきますことをお願い申し上げます。これは答弁要りません。

４点目の市立病院につきまして市長にお尋ねしましたところ、平成19年には着工間違いないというようなことでございますので、安心もしましたけれども、これが本当に確実にできますことを、よろしくお願いを申し上げたいなと思います。

それと、栄養サポートチームにつきましては、非常によい結果も見られておるというようなことで、今後大なり小なり病院の中で活用が行われていくものだと思います。その中で、よい結果に結びつき、今後の病院経営の中でこのサポートチームが貢献し、それから市民の皆様、入院の患者様方に喜ばれる制度であって、早く病気が回復したというようなことになりますことを心からお願いします。これも答弁は要りません。

それと、最後の地籍調査です。

地籍調査は、今、部長申しましたとおり、今までの旧市町時代の引き継ぎというようなことで、今、菊鹿が行われ、その後にあとの再調査というような答えだったかと思います。6861万2000円の本年度予算というようなことを思いますときに、みんな、旧山鹿は特にですけれども、非常に地籍のずれに対して、先ほど答弁の中でありましたけれども、公共事業を初め、個人の売買を初め、家の建設を初めですけども、全部の方に、市民の方が非常に負担もかかっているし、もう分筆したり、登記したりというようなことで、その経費の負担もまたかかるというようなことで、例えば市道の編入を一つする、市道の地籍を入れかえてですね。結局、登記がえ、そういったときにも、地図上にその道が乗らんというようなことで、非常にみんなの迷惑しているのは本当に現実です。

山鹿の場合、私、前の質問のときにも聞きましたけども、全部すれば数字的にははっきりは言われませんでして、もう50億円だとか、100億円だとかいうような数字も出てきましたけども、非常に多額な金がかかるということは十分承知しており

ますけれども、これは最重点課題であろうと私は認識しております。

その中で、今6800万円程度のことでやって、菊鹿が終わってから後の鹿北の未了分と山鹿をするというようなことになりますと、21年までにはできるというようなことになりますと、それが終わるのに、それなら私どもは生きている間にはできんというような話になるかもしれません。それで、合併計画の中にも、金額は言いませんけども、予算的にも何億円とか、３億円とかいう数字が私は上がっていたと思います。そうしたときに、今年度は6800万円という数字かもしれませんけれども、これの増額なりしていただいて、今後この問題が早急に解決いたしますことをお願い申し上げたいと思います。これは答弁いただくと、また変なふうになりますと困りますので、もうこのあたりで答弁は要りませんけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。これで２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

住基関係と言いますか、窓口関係全般でございますが、トラブル等がないように務めてまいりたいと思います。

質問の２点目の中で、福祉施策の具体策についてということでお答えいたします。

不妊治療費への助成につきましては、少子化対策で市の単独事業として取り組めないかということでございますが、県下を調査しましたところ、市町村では中核都市であります、補助金制度を利用できる熊本市、これは県と同じような資格を持ってますので、同等の制度を持っております。それから、県の制度への上乗せ事業として３町村、南阿蘇村、南小国村、苓北町が取り組んでおります。

本市といたしましては、財政上厳しい状況でありますので、県の制度の活用をお願いしたいと思っております。この制度は昨年９月から新規事業ということで行われているわけでございますが、現在県内で103件の申請があっていると聞いております。その中で、山鹿保健所管内で６件の利用があっておりますし、山鹿市内の方も利用されているということでございます。

また、旧市町間での事業にバランスを欠いているものとして、介護予防品支給、紙おむつ等でございますが、今後利用対象者の見直しを国の基準に合わせまして実施の予定であります。ほかにも外出支援サービス事業として、高齢者の社会参加の促進、閉じこもりの予防等がありますが、本年度より国の補助が外れたため今後慎重に検討を重ねてまいりたいと存じます。先ほど申し上げましたように、市民への不公平感を招かないように、老人福祉計画及び介護保険事業計画の見直しの中で十

分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

個人情報保護法の施行に伴います条例制定に向けての取り組みについてお答えします。

現在先進地の条例等を調査分析し、本市としての条例案の検討をしております。本年度中に現在の電子計算組織における個人情報保護条例にマニュアル処理情報を加えた新たな個人情報保護条例を制定し、平成18年４月から施行を目標にやっております。終わります。

○議長（高野誠二君）

堀議員、了解ですか。

○10番（堀　茂幸君）

了解です。

○議長（高野誠二君）

以上で堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後２時23分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午後２時36分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、島田節男議員の発言を許します。島田議員。

［16番　島田節男君　登壇］

○16番（島田節男君）

16番、島田でございます。私は今回通告しておきました３つの事柄について、執行部のお考えをお伺いいたします。

まず第１に、地域協働組織の現状と、地域活動補助金についてお伺いいたします。

皆さん大変眠くあられるけど、我慢してください。ここで劇を一つ。「おはようございます。」「おはよう。」「きょうこちゃんな、きょうは草取り来たとね。」「はい。」「あなたたちがこぎゃんして小さいときから、地区に一生懸命してくれるとが、一番よかたい。おじちゃんたちも地区ば美しくなるごつ頑張りよるぞ。」これは先日ありました地区の清掃作業のときの一こまでございます。次は、公民館

での会話でございます。区長さんが「きょうは地区の美化運動に集まってもらいました。よろしくお願いします。」住民「今まで花は町からもらいよったが、合併したところが来なくなった。どぎゃんするとな。」と。区長さん「合併したら何さま財政が厳しかてしっかり言いなるもんだけん、いろんなもん補助金がカットされてしもうて、困ったもんたい。しかし、今度は地区補助金というのがあって、これば何とか利用して頑張らにゃしようがなかたい。」住民「ほんなこて合併するといっちょんよかことはなかな。何でん削減、削減されて、合併せんならよかった。」区長「まあそやんな言いなすな。区のことだけん、何とかして、いろいろあるばってん頑張らにゃいかん。よろしくお願いします。」このような会話がこの前あったわけでございます。私も昔は劇団に入ってましたけど、今はちょっと変な劇で、大変お見苦しいところをお見せしまして、まことに申しわけありません。私は、このような地区の方々が自分たちの地区を愛して、そして人づくりや地区づくりに頑張っていただくことを期待し、質問に入りたいと思います。

合併後の各地区での文化、伝統行事、その他の地区づくりが衰退しないよう、合併特例法で地域審議会の設置が認められたわけでございます。その下部組織として、地域づくりの実行部隊として地域協働組織が結成されたわけでございます。この組織は、新山鹿市独自の組織であり、地域づくりに対し大きな期待を持っておるわけでございまして、そこで、その現状についてまずは第１にお伺いしたいと思います。

次に、地区活動資金の決定経緯についてお伺いしたいと思います。

私は、合併前、町から地区活動に対して補助金をもらっていた活動資金がどうなるのか、非常にいろんな場所でお話もこちらに聞きますし、私も不安でございました。そのことに対しまして、執行部の考え方を再三伺ったわけでございますが、合併後のことということで、答えは明確なものではございませんでした。

ただ、1000万円を下限として補助金を出していきたいとの答えをいただいていたわけでございます。合併後少しずつその補助金のあり方について、具体的な話が出てきまして、各区長を通じその話があったわけでございます。それによりますと、山鹿市が2000万円、旧４町が1000万円の補助をしたいという案が出てきたわけでございます。

ここで、私たちの旧鹿本町のお話を簡単に申し上げたいと思います。私たちの町では、生涯学習３点セット、スポーツ３点セットというのがありまして、その活動をクリアすれば、それに見合う補助金を触れ合い公民館の活動資金として町から出してもらい、その資金を活用しながら地区づくりの活動を行ってきたわけでございます。それが、合併後は地区づくりで市に支援をしてもらう場合、各活動内容と活動資金を申請し、それが認められた場合に活動資金がおりてくるという内容に変わ

ってきたわけでございます。

そこで、各地区、区長さんを中心にいたしまして大変な作業をいたしまして、年間の活動内容、活動資金を地域振興局に報告したわけでございますが、鹿本町で行政自身がやっていました活動と合わせますと1000万円を軽くオーバーしたと聞いておりまして、何か1500万円近くなったというお話もちらっと聞いております。今からその各申請書を1000万円まで圧縮するのが大変だと聞いておるわけでございます。1000万円が下限ということが、地区づくりに必要と認められた場合、それ以上私はその下限である1000万円、上限である1000万円以上出すべきではないかと、こういうふうに考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。せっかくの地区づくりの熱意がしぼんでしまうことも考えられるわけでございます。そこで、今回の本予算で上程されている各地区に対する地区づくり補助金が、どんな考え方で制定といいますか、決定されたのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それと、次に、２番目の質問ですけども、平成17年度の予算編成についてお伺いしたいと思います。

今回17年度の予算編成がなされて本予算が出てきたわけでございますけれども、やはり合併後の初めての予算ということで、私は、この予算が新市の設計書と申しますか、本当にスタートの設計書になるかと期待を申し上げておるわけでございます。

その中の一般会計予算においては、総額253億3300万円が計上されているわけでございます。この17年度予算編成に当たっては、市長は合併協議会の意向を十分踏まえ、新市建設計画を基調として、全職員英知を結集して編成に当たったと、先日の所信表明で説明をされました。合併して初めての予算編成であり、大変なご苦労があったとは思います。私は、このお金が住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展に活用されることを願うとともに、新市の将来の財政運営がどんな形になっていくのか、ぜひ知っておきたいと思い、今回の質問をしたわけでございます。

私は、合併後の財政については、新市建設計画において、私どもがもらっておりましたその新市建設計画でございますけど、それにおきまして、17年度から26年度までを一つのスパンとして財政計画が提示してありました。私たちは、この資料をもとに合併を決意した部分もあるわけでございまして、今回は、このことを基本としてお伺いしたいと思います。

まず、第１に、新市建設計画の中の17年度の計画と本年度の本予算の総額で40億円近い金額が縮小されていることについて、その理由をお伺いしたいと思います。

次に、歳入の面において繰入金が突出して多いわけでございます。たしか新市建

設計画では１億円足らずの繰入金だったと思いますけれども、今回は15億円ほどの繰入金がなっております。後年度の予算編成時にあたりまして、その基金が底をつくのではないかと心配しているわけでございます。基金の状況と、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

次に、３点目に、先日いただきました資料によりまして、その性質別歳出におきまして、義務的経費も、その他経費についても、計画より歳出が多かったわけでございます。合併後のいろんな事情があるにしても、私はやはり多いのではないかと考えております。特に物件費、補助費につきましては、予算に対しての割合が非常に高いわけでございまして、その分投資的経費を圧迫しているように思えるわけでございます。今後の課題として、どんなとらえ方をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

そして、３点目のＪＲバスの廃止問題につきましては、先般の森議員のご質問で十分な答弁がなされておるわけでございまして、私といたしましては、学生や地域住民の利便性が損なわれないようお願いして、この質問は取り下げたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

一般質問１点目の地域協働組織の現状と地域活動補助金についてお答えをいたします。

１点目の地域協働組織の現在の状況、設立状況につきましては、現在少しの地区において最終段階を迎えておりまして、６月末ごろまでには全地域に設立ができるものと思っております。現在各地域ともに、地域活動補助金の事業要望が各行政区や団体等から大体出そろった段階のようでございます。それをもとに、今後それぞれ地域の地域協働組織で総枠での調整や事業内容、統一事項など、いろいろと意見交換をされ合意形成を図りながら、修正、調整などをされていくものと考えております。その後、地域審議会からの意見等を聞いたりいたしまして、実施に向けて進んでいくものと考えております。

２点目に、下限1000万円だったのが、1000万円になったのは何なのかというご質問でございますが、その経緯につきましては、旧市町において従前予算で措置されていた地域づくり関係の事業、また地域の祭り、イベント等の予算額の調査などをいたしまして、その額が基本となっております。その額から地域の祭り、イベント等で行政が主体となって実施してきたものにつきましては従前どおり続ける必要が

あると認識のことから、各課予算で対応することになりまして除かれております。その結果の数値などをもとに、下限が1000万円ということが決まったものでございます。

議員さんのご意見のように、1000万円が下限なので、もっと多くをご要望かと思いますが、財政状況からも下限である1000万円ということを基本として、また、この1000万円を決める段階のときにも人口割とかいろいろございましたが、現在４町が1000万円、山鹿市が2000万円ということになったというのが経緯でございます。

そういうことで、地域協働組織の中で事業内容や総枠での調整また合意をお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

２点目の平成17年度予算編成についてお答えいたします。

まず、１点目の17年度当初予算と新市建設計画の中の財政計画との比較について、その主な要因をご説明申し上げます。

歳入面につきましては、建設計画の作成時期が三位一体改革等の以前のものであったということで、不透明な中にあって作成されたことによりまして、予想以上の財源不足が生じております。交付税で13億円、国・県支出金９億円以上の減。一方、税源移譲に関しましては、所得譲与税が新設されましたけれども、その額は２億1000万円程度でありますので、合わせまして20億円程度の歳入不足が出てまいっております。

歳出面を見てみますと、性質別に比較しますと、少子高齢化の影響が予想をかなり上回り、扶助費が９億円以上増加するなど義務的経費で９億6000万円程度増加しております。構成比で50％を上回っております。その他の経費におきましても、経済情勢の変動、また合併協議を進める中での調整事項等の変動があっておりますので、計画額との乖離が見られます。その他ご指摘の物件費、補助費等におきましても、構成比が極めて高いものとなっております。この点は新市の大きな課題であります。

これにつきましては、庁舎を初めとしまして類似施設等が旧自治体の数だけ存在するということもありますし、各種団体等におきましても、合併時に統合はされたものもありますけれども、規模的には変わらないといったことが大きな理由ではないかと思います。いわば合併の特殊事情と言えるのではないかと考えております。

一方、投資的経費の減額につきましては、16年度からの継続事業を優先的に予算

化したということもございますが、新規事業の建設事業につきましては、総合計画策定後に取り組むとしておりますので、これも一つの理由になると思います。

それから、財政計画上、これは新市建設計画の財政計画上、17年度に積立金としまして合併市町村振興基金、これを30億円積み立てを計画しておりました。これをやっておりませんので、これが一番大きな財政規模としての差額はこれになると思いますが、17年度予算と財政計画との相違の主な要因でございます。

基金に関しましては、15年度末現在高が、総額で110億円ございました。16年度末には80億円程度に減少しておりまして、危惧しているところであります。そのような状況の中に、17年度に15億円の繰入を行っておりまして、しばらくの間は繰入規模は縮小していきますものの、基金の取り崩しという状況が続くものと考えております。

国の財政支援を受けられる間にあって、先日の森議員への答弁でも申し上げましたが、一刻も早く新市にふさわしい財政基盤を構築し、財源不足を解消すべきと考えております。そのために行財政構造改革、あるいは基金繰入を必要としないような財政運営を可能とすべく取り組みを今後実施してまいります。終わります。

○議長（高野誠二君）

島田議員、了解ですか。

○16番（島田節男君）

議長。

○議長（高野誠二君）

島田議員。

［16番　島田節男君　登壇］

○16番（島田節男君）

２回目の質問をいたします。

ただいまご説明をいただきましたけれど、地域協働組織が今の段階で出そろっているということでございますので、その組織の内容等につきましてお聞きしたいんですけども、これは次の機会にしたいと考えております。

そこで、この組織は多分地域での各団体のリーダーの集まりではないかと私は思っています。そして、大いに期待をしたいと思っております。そこで、まず行政としては、このリーダーの人々としっかりと話し合いを重ねて、その目的について相互に理解を深めていくことが重要なことと、私は考えます。そこで、行政として、この組織に何を期待され、そしてまた、理解を深めていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

また、地区づくりはそう簡単にできないことは、私も存じておるわけでございま

す。リーダー各位の地区づくりに対する熱意と、たゆまぬ努力が必要であり、さまざまな支援が必要でございます。ぜひこの山鹿市の地区づくり、ひいては人づくりを成功させるためにも、地域づくり全般にわたって地域づくり支援室などを設置したらと考えます。そういう担当と申しますか、そういうところを設置したら、いろんな意見等を集約できたり、また指導に当たったり、そういうことができると考えておりますが、この点どうでしょうか。

そしてまた、私はこの地域づくりに関して、非常に今まで旧態といいますか、例えば区長さんを通したいろんな地域づくり、そういうことがいろんな今、価値観の相違とか、そしてまた、高齢化等によりまして、なかなか衰退しているのが現状ではないかと、私は考えております。

しかしながら、いろんなＮＰＯとか、その他の団体による地域づくりも少しずつ芽生えてきている現状であるかと判断しておるわけでございます。その点におきまして、新市全体から見ますれば、その地域活動が全市に波及するような活動、また、特色あるすばらしい事業内容の地域づくりには、この活動補助金とは別枠で財政支援をするようなことはできないか。この点をお伺いしたいと思います。

そしてまた、財政問題なんですけども、今ご答弁いただきましたけど、やっぱり私どものいただいておりました新市建設計画が15年度三位一体改革が始まる前の計画であったということで、あのような形になったということをご説明いただきました。しかし、この合併前の段階でやっぱり見えなかったことが、今回いろんな数値が上がってきたわけでございまして、この現実を見きわめたところでの今後の財政運営の具体的な基本方針を伺いたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

島田議員の２回目のご質問にお答えをいたします。

地域協働組織への行政としての期待でございますが、地域協働組織の設置は法令に基づくものではございません。住民の自主的な組織といたしまして設置され、みずから地域の課題を考え、住民の主体的な地域づくり活動を実行していく組織でございます。今回の合併に際し設立合意されたものでございます。

この地域協働組織は、旧市町の中でいろいろな地域づくりに関する組織の集合体として成り立っております。つまり、個々の行政区や各種団体、そして、それらの代表者からなる取りまとめる組織など、全体を地域協働組織と位置づけております。この協働組織は実行部隊です。個々の団体で地域づくりを行う場合もあるでしょう

し、全体地域にまたがるような地域づくり事業の場合は、取りまとめ組織を中心に、個々の団体も一緒になって実行をしていくものと思っております。

そういう意味から、行政といたしましては、まず自主的な、主体的な活動を期待しております。自分たちの地域の課題を把握し、地域の将来を大いに議論し、みずから計画し、実行に移していただきたいと考えております。

次に、その計画内容でございますが、自分たちの地域はみずからの手で活性化させ、すばらしい地域にしていくんだと自立していくんだという目標を持った計画であってほしいと期待をいたしております。そして、その財政的な支援といたしまして、今回の地域活動補助金があると思っております。人的な支援といたしましては、総合支所の組織があるものと考えております。

なお、今回の地域づくりの試みにつきましては、始まったばかりでございまして、私たち行政も手探りの状況でありますので、これこそ地域住民と行政の協働によって、実りある地域づくりができますことを期待しているところでございます。

２点目に、議員ご提案の地域づくり支援室のような組織については、今後も柔軟に検討をしていきたいと考えておりますが、今回の新市の組織では、地域づくり、地域振興の重要性が認識された結果、本庁企画振興課と各総合支所の総務振興課にそれぞれ地域振興係が設置されたものでございますので、まずは現在の組織でいろいろと連携し模索しながら、よりよい地域づくり、山鹿市づくりができるように支援を行っていきたいと考えております。

３点目でございますが、確かにすばらしいモデルとなるような事業や、新市全体の事業などにつきましては、地域活動補助金のあるべき方向性といたしましては、また他地域へ広がる支援関係につきましては必要だと考えております。この地域活動補助金とは別に今後いろいろな内容を検討しながら、そういう部分についても考えていきたいと思います。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

今後の財政運営の基本方針についてお答えします。

平成17年度当初予算を編成するに当たりましては、先ほど申し上げましたように15億円の基金繰入を行わざるを得ないほど、新市を取り巻く財政状況は合併前の予測とかなり乖離しております。国が進めます三位一体改革、地方分権型社会への転換期の中で、向こう10年を見据えた見直しが急がれます。行財政改革の一環として、予算編成のあり方自体から見直す必要があるのではないかと考えております。すべ

ての事務事業等について根本的に、抜本的に見直すということが必要だろうと思います。そして、合併の効果が最大限になるように市民が求める質の高い行政サービスを効率的、かつ多様に享受できる環境を構築すると、このことを基本として今後取り組んでまいります。

具体的には、義務的経費であります人件費、扶助費、公債費等につきましては、人件費は職員の削減、それから組織機構の簡素合理化、扶助費につきましては、予防施策を重点に取り組むことによる扶助費の抑制、公債費につきましては、合併特例債等の有効活用と同時に発行額の抑制、そして繰上償還の実施等を行い、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、その他の経費につきましては、まず物件費でありますけれども、徹底してその削減に努めてまいらねばならないと考えております。施設そのものの必要性、管理体制を含めた全面的な見直し、内部管理費の削減など多々ございます。

投資的経費につきましては、総合計画との調整を図りながら、事業の優先度、そして峻別はもちろんのこと、管理運営体制、そういった観点からも検証して取り組んでまいります。

さらに、特別会計等に対する繰出金につきましても、それぞれの事業会計におかれましても、一般会計と同一基調のもと、事業計画、事業規模または使用料等の見直しを行ってもらい、繰出金の抑制に努めてまいりたいと考えております。

今ご説明しましたように、日本経済の再生に向けた構造改革の真っただ中にあって、地方分権の担い手にふさわしい自治体づくり、激変する社会情勢の変化に機敏に対応し得る持続可能な行政基盤の構築に努めてまいります。終わります。

○議長（高野誠二君）

島田議員、了解ですか。

○16番（島田節男君）

議長。

○議長（高野誠二君）

島田議員。

［16番　島田節男君　登壇］

○16番（島田節男君）

ご答弁いただきまして、私どももその財政の状態を再認識したわけでございます。ただいまご説明になりましたように、基本的な財政運営方針については非常にわかりましたけれども、やはりこの財政、特にまた行政改革を伴います行財政改革についても、後はやはり職員の皆様のやる気しかない。やはりやるか、やらないかの問題でございます。合併という大きな変革の中で、住民は合併してよかったと思える

ことを切に望んでいるわけでございます。今こそ職員の皆様の知恵と政策立案能力がまさに問われるときでございますし、私ども議員としても、非常にいろんな面での考え方と申しますか、そういうことも問われるところであります。

今回平成18年から合併の特例法の期限であります、あと９年間残っておりますけども、その間の総合計画というのが今回の予算でも計上されておりまして、その策定がされるわけでございます。新市建設計画があのような形で10年間の計画を立てておられます。やっぱり合併をしましたので、この特例法がある間に、どんな形になるかということをぴしっとしておかなければ、私はいけないと思います。

そこで、この総合計画を踏まえた上で、９年間の財政計画はどんな形で私どもに提示していただけるのか、その辺を伺いまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

お尋ねの冒頭に、住民の方から「合併してよかことはなかったな」という話があったということでございますけれども、非常に財政的な側面を見ますと厳しいことばっかりがでてまいりまして、財政改革だ、行政改革だというような言葉ばっかりで、住民の皆さんには何も要望したって、できんとじゃなかろうかというご懸念を持たれるのは当然かもしれません。ただ、この財政計画は、今までに歳入歳出について申し上げましたように、非常に厳しいものがありますけれども、10年後の本市が、その基盤がしっかりしたものになるような、財政的なことは当然やっていかなければならないと思っておりますが、住民の皆さんのご要望といいますか、行政需要というのは、非常に無限大でありまして、それらにおこたえしていくには、歳出を削減すること、そして、その需要といいますか、住民の皆さんの要望にはそれなりのご負担もお願いしたいというようなことを、これからの行財政改革の中ではやっていかねばならないと。

それから、先ほどから本庁方式あるいは総合支所方式あるいは分庁方式についても午前中お話がありましたけれども、これらにつきましても、これからの行政需要を考えますと、本庁方式への歩を進めねばならないのではないかと、これは個人的ですけれども、私は考えておりまして、それぞれ本庁と支所の業務をいかに簡素合理化していくのか、組織をなるべく小さくしていく必要があるというふうに思っておりまして、そこらからの経費を少しでも捻出することで新たな行政需要にこたえてまいりたいと、そのように思っております。

いずれにしましても、行政だけしゃかりきになりましても、なかなかこの改革と

いうのは難しゅうございます。議会のご協力も当然必要ですけれども、市民の皆さんとの協働という側面をとらえまして、少しずつではありますが、大胆に進めてまいりたいと思います。終わります。

○議長（高野誠二君）

島田議員、了解ですか。

○16番（島田節男君）

はい。

○議長（高野誠二君）

以上で島田議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

これをもちまして、本日の質疑、一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時12分　散会

～～～

６月１５日（水曜日）

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

平成17年６月15日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

発言通告

１．北原昭三

質　　疑

（１）議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

Ｐ71（目）人事管理費

一般質問

（１）乳幼児医療費の助成、年齢の引き上げについて

（２）現物給付（例）ひまわりカードについて

２．早田順一

質　　疑

（１）議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

Ｐ76（目）地域振興費・Ｐ128（目）学校管理費

３．西牟田長

一般質問

（１）企業誘致について

４．池田誠一

一般質問

（１）市長説明要旨（５つの基本方針について）

①人材育成の具体策は

②産業活性化について

③福祉政策の具体策について

５．吉本政幸

一般質問

（１）農業問題（農業従事者の減少、高齢化の対応）について

①集落営農組織設立へ向けた指導方針

②農業資源の保全管理問題

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	北原昭三	君
2番	芹川正美	君
3番	藤原　豊	君
4番	立山秀木	君
5番	立山　隆	君
6番	原　徹	君
7番	平井邦廣	君
8番	吉本政幸	君
9番	池田誠一	君
10番	堀　茂幸	君
11番	永田紘二	君
12番	森川昭彦	君
13番	早田順一	君
14番	川野　功	君
15番	古荘克郎	君
16番	島田節男	君
17番	森　芳顕	君
18番	家入憲隆	君
19番	横手啓介	君
20番	高野誠二	君
21番	藤原　弘	君
22番	森　久雄	君
23番	西牟田　長	君
24番	太田黒鐵郎	君
25番	丸山寛治	君
26番	寺崎勇児	君
27番	高口功二郎	君
28番	山口晋正	君
29番	古田信助	君

30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
山鹿総合支所長	井上繁実君
経済部首席審議員	八木田達博君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
秘書課長	大橋主典君
職員課長	黒田賢二君
企画振興課長	寺崎泰和君
いきがい推進課長	前田幸春君
子育て支援課長	牛嶋達夫君
農林整備課長	原田勇君
住宅課長	長迫三紀夫君
収入役職務代理者	松永道郎君
農業委員会事務局長	松山寛君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、昨日に引き続き質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。北原昭三議員。

［１番　北原昭三君　登壇］

○１番（北原昭三君）

皆様おはようございます。１番議員の北原でございます。１市４町が合併し、新たに６万都市となりました本議会におきまして、私、新議員といたしましても山鹿市の未来発展のため、また暮らしやすい町づくりのために全力で頑張っていく決意でございます。今後におきましても、先輩議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

市長を初め執行部の皆様には、意を尽くせぬ質問をすることがあるかもしれませんが、ご了承をお願いいたします。

私は、まだまだ浅学非才の身でございます。お聞き苦しい点が多々あるかと存じますが、お許しいただき、しばらくの間ご静聴賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

質問に入ります前に、資料を配付させていただきたいと思います。議長の許可をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

資料配付の要求があっておりますので、会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。

職員に配付いたさせます。

［職員配付］

○１番（北原昭三君）

それでは、発言通告に基づきまして今回質疑１点、一般質問を２点させていただきます。

質疑、議案第81号、71ページ、総務費（目）人事管理費、職員研修費502万4000円について質問をさせていただきます。

予算に対する説明書、予算概要では、外部講師による研修10万円、派遣研修187万5000円、委託料132万円、負担金事務費172万9000円、合計で502万4000円となっております。施策の概要は、予算に対する説明書にて記載されておりましたのでわかりますが、新人でございますので、その詳細及び職員研修費は前期と比較した場合どうなのか、説明をお願いいたします。

一般質問の１点目としまして、乳幼児医療費の助成、年齢の引き上げについて、少子化対策の観点からお伺いいたします。

合併協議会に基づきまして、山鹿市も平成17年４月診察分より入院、通院ともに対象者を小学校入学前の乳幼児として、所得に関係なく一部負担金の助成が行われております。各自治体レベルでも少子化対策に一定の効果を上げている地域もあり、乳幼児医療費の助成となる年齢を引き上げる地域が相次いでいます。

例として、小学校卒業を対象に医療費助成している市町村数、2004年４月１日現在、全国で外来68自治体、入院113自治体です。山鹿市として今後対象年齢の引き上げのお考えはあるのか、対応をお聞かせいただきたいと存じます。

２点目としまして、先ほど配付していただきました現物給付、例としてひまわりカードにつきましてご質問をいたします。

乳幼児医療費の申請方法の仕方については、償還払いによる方法と現物払いによる２つの方法があり、山鹿においては償還払い方法です。市民の利用者の皆様からは、償還払いの場合、申請の手続が面倒であり、また給付まで時間がかかるなどの不評を聞いております。熊本市内のようなひまわりカード式的なシステムにならないのか。

ひまわりカードとは、医療機関、調剤薬局含めて診療を受けるとき、健康保険証に添えてひまわりカードを提示すれば、医療費保険診療分の一部負担金は無料になります。現行のように償還払いですと、現金が必要なため、給料日の前になると小児科は患者が激減し、病気をこじらせている子どももいると聞いております。給付申請方法が改善されることで、保護者の利便性が向上し、子育てにかかる経済的及び心理的負担の一層の軽減を図れると思います。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

おはようございます。職員研修についてお答えいたします。

予算の概要につきましては、予算の説明書の３ページの方に添付しておりますけ

れども、中級ステップアップ研修の講師謝礼報償費10万円、また外部の民間会社等への研修委託といたしまして、問題解決研修、それから政策ディベート研修、中堅職員研修、管理職研修、その他法制執務などの部門別の研修等委託料、合計132万円。それから、その他派遣研修に係る旅費といたしまして187万5000円、これは中央研修所とか市長会女子職員研修、九州都市職員研修等でございます。それらの参加旅費でございます。さらに、これらの研修の参加負担金及び会場使用料、事務費等をあわせまして172万9000円、合計502万4000円を今回予算をお願いしております。

前期との比較というお尋ねがあったようですが、16年度の１市４町の当初予算が378万4000円ございました。今年度の新市としての研修費の予算が502万4000円でございますので、124万円の増ということになります。以上お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。北原議員の一般質問１点目、乳幼児医療費の助成、対象年齢の引き上げについてお答えいたします。

議員も述べられましたように、乳幼児医療費の助成につきましては、合併協議会の決定に基づき、平成17年４月診療分から入院、通院とも小学校入学前までの乳幼児に係る一部負担金の全額を助成しているところでございます。

17年３月診療分までの取り扱いとの変更点でございますが、旧山鹿市におきましては、３歳以上の自己負担額を撤廃し、一部負担金を全額支給した点ということでございます。それから、旧山鹿市以外の旧４町でございますが、通院における対象者の４歳未満を小学校入学前までに延長した点、それぞれ助成対象の拡大を図ったところでございます。

平成16年１月から12月までの乳幼児医療費助成額は、旧１市４町あわせまして5198万7030円となっております。うち県補助金が1082万3000円、一般財源が4116万4030円でございます。

平成17年４月現在の助成対象乳幼児数は、約3300名弱となっております。平成17年度の予算におきましては、平成16年の支給実績額と、それから先ほど申し上げました助成対象の拡大によりまして、1500万円程度の増額をしているところでございます。

将来的に助成対象年齢の引き上げにつきましては、県内各市における取り組み状況を見極めながら、今後検討してまいりたいと存じます。

続きまして、２点目の乳幼児医療費助成現物給付についてお答えいたします。

現在、山鹿市における乳幼児医療費の助成方法としましては、償還給付のみの取り扱いでございますが、県内14市の状況を見てみますと、市内の医療機関のみの現物給付との併用が６市、償還給付のみが本市を含めまして８市となっております。

市内の医療機関のみの現物給付による助成に切りかえた場合、高額療養費、附加給付費の計算が困難になることや、医療機関等に支払う事務費が必要となり、解決しなければならない問題が多々あるかと思います。このご質問につきましても、県内各市における取り組みの状況を見極めながら、今後検討してまいりたいと思います。

また、乳幼児医療費の助成につきましては、地方六団体を通じまして、国において制度化されるように働きかけているところでございます。ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

北原議員、了解ですか。

○１番（北原昭三君）

議長。

○議長（高野誠二君）

北原議員。

［１番　北原昭三君　登壇］

○１番（北原昭三君）

ご答弁ありがとうございました。２回目の質問を行いたいと思います。

職員研修の件、よくわかりました。職員の質の向上を図ることによって職場を明るくし、あるいは市民に対する対応及びサービスを円滑なものにしていく考え方、また親切・丁寧・迅速な市民対応を基本に、公平、公正な職としてあるべき姿は、どの項目で研修されるのでしょうか。

先ほど前期と比較をお聞きしまして、124万円ふえておるとおっしゃいました。ふえておりますので、しっかりとした職員研修が行われると安心いたしました。

合併後、一部の職員の対応が非常に悪いと市民の方よりお聞きします。例としまして、電話での対応の悪さとして、軽い返事で電話を先に切るとかという話を聞いております。また、職員の皆様は机に向かったまま仕事を続けておられて、声がかけにくい状況。声をかけても知らん顔のときもあります等々、また仕事中にガムをかんでおられる方も見受けられるそうです。喫煙所があるにもかかわらず、市役所内での路上歩行喫煙など、目に余るものがあるとのことです。

一部のモラルに欠けた職員のために、市役所全体のイメージが悪くなるほど切な

いものはないと思います。いかがでしょうか。ご答弁をよろしくお願いいたします。

続きまして、乳幼児医療費助成、年齢引き上げの件でございますけども、先日この広報やまがというのが毎月来ておりますけども、ちょっと見ておりまして、この６月号の19ページですね、４月の「およろこび・うぶごえ・おくやみ」という欄が載っております。ちょっと私見ておりまして、この中で新しく生まれた方が４月の場合28名、お悔やみの方が72名あっており、３月は生まれた方が33名、お亡くなりになられた方は81名というふうにここに書いてあります。

この数字を見まして何を言いたいかといいますと、一概に言えないと思いますけども、子育てに費用がかかるために、少子化につながっているとも思われますし、また人口もかなり減ってきているというのが、私自身としてわかりました。

平成17年６月定例会における市長説明要旨の中で、「その一つとして少子化対策では、少子化、超高齢化による人口減社会の到来を踏まえ、次世代を担う子どもたちを育む環境整備に取り組みます」とあります。医療費助成、年齢引き上げも少子化対策の一環と思いますが、先ほど市民福祉部長より「県内各市における取り組み状況を見極めながら、今後検討してまいりたい」と言われましたので期待申し上げますが、市長としての考えをご答弁お願いいたします。

続きまして、現物給付につきまして、先ほどご答弁いただきまして、その中で県内14市の中で市内の医療機関のみ現物給付との併用が６市あるとお聞きしましたが、ほかの地域は実施できているのに、なぜ山鹿市はできないのでしょうか。ほかの市との違いは何なのでしょうか。また、山鹿市も平成11年には現物支給の経緯があると聞いております。

市民福祉部長の答弁で、切りかえた場合の問題点を説明いただきまして、問題点の解決について「県内各市における取り組み状況を見極めながら検討してまいりたい」とのことですので、この件につきましても期待申し上げますが、市長としてのご答弁をお願いいたします。以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

職員の研修についてお答えします。

資質向上という点では、すべての研修項目が該当すると思います。しかし、今特にご意見の中で市民への対応については、予算の必要はございませんで、接遇の講師のできる職員が七、八人いると思います。そういった中で特に新人の職員の場合には、電話の対応であったり、対応の仕方については細かく研修を行っておるとこ

ろです。

ただ、今ご指摘がありましたたばこの件、ガムの件、これはもってのほかでございまして、管理職にある部長、課長を通して特に注意をしたいと思います。

しかしながら、職員の中にはお年寄りの手を引いて窓口へご案内をしたり、あるいは車いすを出したりというようなことで、そういう職員はごく一部、たまたまそういうことがお目に触れたのではないかと思っておりまして、そういう市民のご批判のないようにこれからも努めてまいりたいと思います。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

おはようございます。北原議員の２回目のご質問にお答えいたします。

１点目の乳幼児医療費助成、対象年齢の引き上げにつきましては、他市の状況を十分に見極めながら、財源的にも制度の持続性を確保できるよう検討してまいりたいと思います。

２点目の乳幼児医療費助成、現物給付につきましては、過去の経緯を踏まえながら、医療機関等の事情も考慮する必要がございますので、お時間をいただき慎重に検討してまいりたいと存じます。

乳幼児医療費の助成につきましては、私といたしましても市長会を通じまして、国において制度化されるよう強く働きかけてまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

北原議員、了解ですか。

○１番（北原昭三君）

議長。

○議長（高野誠二君）

北原議員。

［１番　北原昭三君　登壇］

○１番（北原昭三君）

最後になりますが、職員のご指導をよろしくお願いいたします。市民に対するサービスをモットーに、今後市職員のよき対応を期待いたします。

乳幼児医療費年齢引き上げ及び現物給付につきましては、昨日堀議員が言われましたように、また皆様もご存じのとおり、2004年の人口動態統計で合計特殊出生率が過去最低の1.9になったことを受け、少子社会への対応が厳しく問われていると

過日の新聞に記載されておりました。やはり子育てにかなりの負担がかかっていることがわかるように私自身思います。

乳幼児医療費年齢引き上げ及び現物給付につきましては、本当に困っている人に手を延べて、かゆいところに手の届く、また市民の要望にお答えできる施策をお願いいたしまして、私の質疑・一般質問を終わります。答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（高野誠二君）

以上で北原議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の、通告順により、早田順一議員の発言を許します。早田議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

皆さんおはようございます。13番議員の早田でございます。発言通告に従いまして２点質疑をいたします。

まず、76ページに関してでございます。地域振興費のまちづくり事業の地域活動補助金についてをお尋ねします。

もう１点が、128ページの学校管理費関係についてお尋ねをいたします。

まず、地域振興費の件でございますが、これはきのう島田議員の方から一般質問がございました。それに関連して質疑をさせていただきたいと思います。

１点目、旧山鹿市に2000万円、それから旧各町に1000万円ずつの計6000万円の予算が組んでありますが、最終決定はどこでされるのか、決定までの流れの説明をお聞きいたします。

それから、学校管理費関係についてですが、これは前回３月定例会の一般質問で、小中学校での防犯体制について質問をさせていただきました。答弁といたしまして、各学校に侵入者を押さえつける道具のさすまたと、侵入があったときに鳴らす携帯用の笛を全職員に配布した。事故防止のため、施設の整備面や学校職員の校内巡回などの強化に努めるとともに、学校から地域の皆様にも防犯へのご協力をお願いするなど取り組んでいきたいと答弁されました。

今回、スクールガード・リーダーというものが、モデル地区として指定されたと聞いております。そこで、スクールガード・リーダーの趣旨、内容、経費についてお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

早田議員の質疑の平成17年度山鹿市一般会計予算の地域振興費、地域活動補助金についてお答えをいたします。

地域活動補助金につきましては、現在各地域の実施団体である地域協働組織で補助事業の内容などを議論され、調整、集約されている段階のようでございます。大いに地域のあり方を議論して、よりよい内容にしていただきたいと考えております。

その後、地域審議会へも報告がなされ、その意見なども踏まえながら大方の事業内容を確定されていくものと考えております。

また、今回の地域活動補助金につきましては、合併協議の中でまとめられました新市で新たな措置といたしまして、助成制度でございます。内容、方法など詳細につきましては、手さぐりで進めていかなければならない状況でもございます。

また、それぞれの実施主体である行政区や、各種団体への趣旨の浸透と理解に時間がかかっているようでございます。

なお、実際の補助申請から決定等の流れにつきましてでございますが、補助金交付要綱にもありますように、事業補助でございます。個々の実施団体が詳細な事業計画書や事業収支予算書を総合支所の方に提出をしていただきます。市といたしまして審査を行い、補助金の交付決定を行い、通知をいたします。つまり、補助決定の権限は市でございます。

その後、大きな事業等で概算払いなどが必要な場合は別でございますが、事業終了後、実績報告書を提出いたしてもらいます。補助金が確定いたしましたら、市は補助金の支払いをするということでございます。あくまでも事業費補助の制度ですので、補助金の支払いまでの流れはこのようになってまいります。

行政区などにおいては、これまでの経緯もあり、事業内容の計画などに本当にご苦労をされているようでございます。地域活性化のためには、どういう活動が必要なのかなどの議論を各地域で大いにしていただきまして、各地域での合意形成をしていただければと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。早田議員の質疑のスクールガード・リーダーの件についてお答えいたします。

この制度は、文部科学省が平成17年度より新たに設けた事業で、正式名称は地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業でございます。平成17年度は、国が熊本県に事業を委嘱し、防犯の専門家や警察官ＯＢの方などをスクールガード・リーダーとし

て県の方から委嘱し、担当地域に配置するものであります。山鹿地区にも２名の方が配置されます。一応10月からスタートということになりまして、小学校五つ、それから幼稚園を含めましたところが対象となっております。

この事業は熊本県が直接経費の支出を行いますので、本市の予算には計上しておりません。この事業の趣旨でございますが、近年児童生徒の学校内や登下校など、学校管理下における事件、事故が大きな問題となっております状況を踏まえ、子どもたちが安心、安全な教育を受けられるよう、家庭や地域の関係団体と連携しながら、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備することを目的としています。

本市としましては、平成17年度の県の委嘱事業の経緯などを見極めながら、平成18年度から山鹿市全域を対象としたモデル地域に申請し、県の助成を受けて３点目の実践的な取り組みの実施ということでございますけれども、それが図られるよう県にお願いをしていきたいと考えております。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

早田議員了解ですか。

○13番（早田順一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

早田議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

先に学校管理費関係で、スクールガード・リーダーの方から申し上げますが、非常に効率のある内容だというふうに私は思っております。いい結果が出たら、ぜひとも山鹿市全校に普及をしていただきたい、そのための予算をぜひとっていただきたいというふうにお願いをいたします。

それから、まちづくりの地域活動補助金についてですが、市に決定権があるということですが、何のための総合支所なのかなという気もいたしますけども、２点目として補助金要望一覧表というのがございます。それを見ておりますと、婦人会、老人会、各まちづくり団体の名前が連なっています。

この事業名の中に、答弁で出てきた行政区というのがございます。各集落のことでございますが、夏祭りや産業祭、公役等の集落でさまざまな活動費に充てられております。地域によって活発に活動しているところと、そうでないところとの温度差がございます。旧市町によって、１件当たりの負担金も随分と違ってまいります。

そこで、事業補助という内容等の制約や煩わしさなどから、各集落についてはなかなか計画書や申請書は難しいようであります。何にでも使っていい交付金などに

したらどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

早田議員の２回目のご質疑にお答えを申し上げます。

ただいまお話しがございまして、決定権関係につきましては、私は市にあると申し上げました。本庁という意味ではございません。本庁も総合支所も市でございます。そういうことで、市が決定するということで申し上げたところでございました。失礼いたしました。

確かに、行政区などにおきましては、事業内容の申請等が難しい点、煩雑な面もあるかと思います。各総合支所も一緒になって支援をしていきたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

なお、何にでも使用ができるような交付金のような制度に変えたらどうかというご意見でございました。地域活動補助金への意識につきましては、これまでの各地域での状況で違いがあるようでございまして、各地域での自治会活動や公民館活動の違いや、それぞれの地域で自治会などへの運営助成、長年の行政支援措置の特色などから、それぞれに地域活動補助金への期待や思いも異なっているものが反映されているようでございます。これも合併の難しさであろうかと感じております。

このような違いのある状況でございますので、ご提案のような何にでも使っていい交付金制度への早急な統一は難しいものと考えております。

先ほども申し上げましたように、新制度が始まったばかりでございます。また、各地域ともいろいろとすばらしい事業計画も見受けられますので、今後の実績を検証しながら、議員各位や地域審議会、各地域協働組織の皆様方のご意見も聞きながら、ご提案の交付金などへの変更等も選択肢の一つといたしまして、助成制度の検討を続けてまいりたいと考えております。

それと並行いたしまして、行政としては個性豊かな地域の活性化に資する特色のある事業への展開、方向性への支援をしていくことを重要と思っております。今後は地域づくり研修会の開催も予定しておりますが、そのような勉強会や計画策定などの支援、人材育成助成による先進地の研修など、いろいろと行政からの支援も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

早田議員了解ですか。

○13番（早田順一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

早田議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

行政区が補助金となる活動費をもらうために、行政区、各集落でございますけども、事業計画書や収支予算書を提出しなければならないというのは、これは補助金をもらうためには当たり前のことかもしれませんけども、合併して何でも右へならえというものは、いかがなものかと思います。補助金でなくて交付金で対応し、各総合支所に任せた方が、個性豊かな地域の活性化を図るため、住民の自主的なまちづくりにつながると思います。地域活動補助金要綱にもそう書いてございます。

この地域活動補助金も、いつまで続くかわかりません。高齢化が進む中、個人負担が大きくなると集落の行事に行く人が減るのではないかと懸念をいたします。足元の各集落の融和が、市長が言われるまちづくりは人づくりの根本だと思います。それぞれに温度差があるわけですから、総合支所方式のある間に、段階的に対応されていただきたいと要求をいたします。

私が最も不安に思うことは、地域の融和が少なくなったとき、例えば市道あたりに穴がほげとったと。それを地域住民が「こぎゃんところに穴がほげとる」と、「危なか」と、「行政はなんばしよるとだろうか」と、「すぐ電話せろ」という住民なのか、それとも住民同士で「さしよりここを応急処置しよう」と。それから行政に電話しようと、そういう市民なのか。この後者が今国の総務省が言っております地域主権の考えだというふうに思います。

市民にこの考えを浸透させるためには、何回も言いますが、足元の各集落の集いを活発にしてもらい、市民の融和を保つことだというふうに私は思います。どんなに表だけ市が目立っても、例えばちょっと話がずれますけども、山鹿灯籠まつりなど全国で有名な祭りがございます。千人灯籠踊りなどもありますけども、現在話を聞いておりますと、山鹿市の祭りなのに、市が優遇してやらないと踊りに参加しない団体があると、そういうことも聞きます。恐らくこれも普段から行政区の集いが少な過ぎるから、こういう結果になるんだと私は思っております。郡部出身の中嶋市長は、よくおわかりだというふうに思います。

最後に、市長説明要旨がございます。これを見ておりますと、文章の最後に「進めてまいります」とか「いたします」とか、そういう言葉が出てきます。しかし、最後のページの市長の一番思い入れのあるところですね。「１市４町の歴史・文化・伝統をしっかりと受け継ぎながら、旧市町が一日も早く一体化し、６万都市の

心が融和するような姿勢運営を進めたいと思います」と書いてあります。

それから、「今後とも山鹿市の新たな発展の飛躍に向けまして、全力を傾注し、新市建設計画の基本目的であるまほろば創生の実現を図り、すべての住民の方々に新市を郷土として愛していただけるように、市議会並びに市民の皆様と力をあわせて誠心誠意努力してまいりたいと考えております」と書いてあります。ここだけが「いたします」とか、そういうことじゃなくて、「思います」とか「考えております」というふうになっておりますので、この部分が私は市長が一番市長になられてやらなければならないことというか、やりたいことではないかというふうに思っておりますので、持ち前の市長の誠意と明るさで、しっかりと市政を担っていただきたいというふうに思っております。

多少ちょっと話がそれましたけども、質疑を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

以上で早田議員の質疑は終了いたしました。

次の通告順により、西牟田長議員の発言を許します。西牟田議員。

［23番　西牟田長君　登壇］

○23番（西牟田長君）

おはようございます。私は企業誘致一本に絞って一般質問を行いたいと思います。

三位一体の改革の中で、合併協議会で財政計画を立案した計画を大きく変更して、基金繰入１億円の予定が15億円となり、苦しい予算編成となったようでございます。

今後の市財政運営方針では、総事業を見直す必要があると西田総務部長からの答弁がなされております。私も合併して大変心配するところでございました。そこが現実のものとして起きてみる必要があると考えるようになっております。

それは、鹿北町で建設業者が大小あわせて10社あります。私の予想では、合併後10年で生き残る建設業者は、５社か３社かなと予想いたしておりました。財政事情が苦しい中で、恐らくこれは現実のものとなってくるんじゃないかと予想されます。

そこには若い従業員もおります。また、農業後継者につきましても、鹿北町では10年間で新規学卒者が９名、Ｕターン者が８名、新規参入者が２名と、年間で平均してあわせまして２人足らずでございます。

また、鹿本郡におきましても、平成12年から17年まででございますけれども、新規学卒者が12年で８名、Ｕターン者が13名、13年で新規学卒者が10名、Ｕターン者が11名、14年が新規学卒者が９名、Ｕターン者が７名、15年で新規学卒者が13名、Ｕターン者が13名、16年で新規学卒者が８名、Ｕターン者が５名、17年で新規学卒者が７名、Ｕターン者が８名となっております。大変若い農業後継者が減って、今後どうなろうかと心配をいたしております。

そこで、集落営農というようなことで、いろいろと活性化のためにどうすればよいかということで計画がなされているようでございます。

そこで、本来の企業誘致につきまして市長のお考えをお尋ねいたします。このように大変苦しい状況の中で、雇用が一番大切なことだと私は思っております。ということで、現在の市長の企業に取り組む考え方、姿勢に対しましてご質問をいたします。

２点目は、企業誘致をするためには、優遇措置が必要だと思います。どのような考えでその誘致に取り組んでいただくのか、この２点についてまず質問をいたしたいと思います。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

西牟田議員の一般質問、企業誘致についてお答えいたします。

長引く経済不況のため、企業進出も極めて厳しい状況の中、当市においては昨年から東部工業団地及び方保田適地へ新たな企業が相次いで進出しており、平成17年度も既に進出協定の調印を行い、現在も企業進出計画の話が進んでおります。

また、地元企業の移転増設の話もあり、新市として明るい兆しが見えている状況でございます。企業の誘致は、新規就業者・中途退職者等の雇用機会の確保や、本市の均衡ある発展と市民生活の安定と向上に大きく寄与するもので、人口の減少化にも歯どめをかける最大の手段でもあり、山鹿市の活性化には必要不可欠な事業であります。今後も進出企業や県の企業立地課、東京、大阪、福岡の各熊本事務所と連携を図り、常に企業動向の情報収集に努め、地元雇用の確保を図るため、積極的な企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長がお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

おはようございます。２点目のお尋ねでございます企業誘致に対します優遇制度等につきましてお答えいたします。

工場等設置の優遇制度につきましては、新市発足に当たり、ことしからその内容をより充実させ、企業誘致のための条件整備にも努めております。まず、固定資産

税に係る優遇措置の内容は、農村地域工業等導入地区及び過疎地域指定の鹿北・菊鹿・鹿央地区に立地した指定業種の企業の場合は、従来どおり３年間の課税免除となっております。

次に、本年制定しました工場等設置奨励金は、新設・増設の区分を撤廃しまして、奨励金の額を１年目が固定資産税額の100％、２年目が80％、３年目が60％と、従来に比べますと大幅な改善を行っております。

また、操業から１年以上引き続き市民を従業員として雇用した場合の雇用奨励金については、一人当たり10万円、限度額300万円であった支給要綱を、一人当たり20万円、限度額600万円へ拡大いたしました。

なお、当市の優遇制度とあわせて、熊本県の優遇措置であります熊本県企業立地促進補助金や県税の課税免除等を紹介しながら、誘致活動に取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

西牟田議員、了解ですか。

○23番（西牟田長君）

議長。

○議長（高野誠二君）

西牟田議員。

［23番　西牟田長君　登壇］

○23番（西牟田長君）

市長の積極的に取り組むというご答弁でございました。本当にありがとうございます。市民も大変このことを願望していると思います。山鹿市には東部工業団地の造成がなされております。そこが現在どのようになっているのか。これが企業を誘致するのに用地が不足するならば、積極的に工業団地を造成する必要があると思いますが、この点について市長はどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

西牟田議員の２回目のご質問にお答えいたします。

現在、山鹿市内に企業誘致できる農工団地として指定した地区で、工場適地として造成済みの分譲可能な用地は、鹿北町の堂原地区の１万3000平米のほかは、山鹿東部工業団地のみで、それ以外の下吉田、高橋、駄の原、吉井地区の農工団地はす

べて立地済みであります。山鹿東部工業団地にも、既に13社の企業が進出し、あっせん可能な分譲面積は残り７万3000平米程度となっております。

つきましては、今後も雇用の場の創出を図るため、また企業進出に対応できるための条件整備等を行いながら、新たな工業団地の選定を含めて新市の総合計画において検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

西牟田議員、了解ですか。

○23番（西牟田長君）

了解です。

○議長（高野誠二君）

以上で、西牟田議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時53分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前11時05分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、池田誠一議員の発言を許します。池田議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

おはようございます。９番議員の池田誠一でございます。梅雨とは申せ雨がなかなか降りませんで、農家の方には大変心配といいますか、干ばつじゃないかと、田植えあたりの準備等もおくれる可能性が出てきはしないかというふうなことで、随分危惧されている面もあるかなというふうに思います。

また、本日は山鹿におきましては祇園さんということで、犬子ひょうたんのお祭りが大宮神社で行われます。お暇な方はといいますか、ぜひともおいでいただきますように、多分温泉祭よりもにぎわう祭りであるというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいなというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問３点ほどさせていただきます。

市長説明要旨の中に、五つの基本方針を出されました。その中の３点について質問をさせていただきます。

まず１点でございます。人材育成の具体策というふうなことで通告をいたしております。この市長説明要旨の中に五つありましたけども、その中で３月の当初の定例会の中に、市長の思いを述べられました。その中においても、あの名将でありま

した武田信玄の言葉の「人は石垣、人は城」という、人材が最も大切であるというふうなことを例に挙げながら述べられましたし、今回の説明要旨においても、第１番目に人づくりというようなことで述べられております。

そういった中で、その説明要旨の中に具体的な方策というものが全く掲げられておりません。もしその部署の中で具体的な施策というものがあれば、お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

続きまして、産業活性化についてお伺いをいたします。

市長説明要旨の中の第２番目に取り上げられておりますけども、この産業育成ということは、図らずもこの産業を活性化することによって、この新山鹿市がそのものの活性化につながるものというふうに認識をいたしております。基幹産業であります農業、そしてまた商工業、観光業、大枠に分ければこの３つの業種といいますか、産業体系があるわけでございますけども、それぞれのその支援策、そしてまた対策等があればお示しをいただきたいというふうに思います。

この産業活性化こそ、お金を投ずればといいますか、その費用を投ずれば投ずるだけの見返りというものがあるわけでございまして、ほかの施策はただその経費、予算を費やすだけでありますけども、この産業に対する予算措置だけは、その見返りとして税収として上がってくるわけでございまして、ぜひともこの産業活性化に向けては、大きな予算措置をお願いをしたいなというふうに思っております。

２回目に具体的なことをお聞きします。その具体策をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

３番目に、福祉政策でございますけども、これもまた重要項目の一環であろうというふうに思っております。３番目に上げられております、市長要旨の中で。確かに福祉なければ、この自治体経営そのものすら崩壊をしはしないであろうかというふうな感じを持つわけでございまして、ただ単に今私個人的な考えでございますけども、懸念するのはこの福祉政策が余りにも国の方策が福祉、福祉という問題化の中で、大幅な予算を計上してしまったと。そのことに対して今これだけの国家的な財政危機に陥った中で、見直されつつあるのかなという気がいたしております。

当市におきましても、この福祉政策そのものの予算が若干なりとも先ほどの北原議員の質問にもありましたけども、そのマイナスか衰退かというのが、若干見えてきつつあるのかなというふうに思います。

３番目に上げていきながら、その衰退化に伴うその原因は何なのか、そしてまた具体的な施策はこれからどうしようとしているのか、あればお示しをいただきたいというふうに思います。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

池田議員の一般質問の１点目、人材育成の具体策について、教育委員会に関する部分についてお答えいたします。

まず、学校教育関係でございます。子ども輝きプラン事業の推進を図ってまいります。児童生徒の個性に応じた一人一人を大切にする教育を推進するために、不登校対策の補助職員として５名、普通学級に在籍する障害をもつ個々の児童生徒の状況に応じたかかわりをする補助職員を17名雇用し、授業の支援を行っております。

施策の２点目として、指導班、いわゆる本年度は学校に直接出向いて行って、その場で授業とか何かを指導するということで、いわゆる現場主義という言葉で呼んでおりますけど、現場主義を重視しようということから、指導班を学校教育課の中に設けていただきました。

そして、首席審議員、審議員、さらに２名の学校教育指導員を任用し、学校訪問や校内研修充実事業を実施する中で、確かな学力、豊かな心の育成を目指しています。また、「教育は人なり」といいますが、よりよい子どもたちの育成のために、よりよい教師が必要であります。そのため、教職員の資質向上等にも積極的に取り組んでまいります。

施策の３点目として、語学指導外国青年招致事業の推進を図ります。児童生徒の国際的な視野を育てるとともに、英語力の向上を図り、国際化時代に対応できる人材の育成に努めます。主な施策を申し上げましたが、その他に心の教室相談開設事業、子どもと親の相談員配置事業、生徒指導総合連携推進事業などを推進していきます。

次に、社会教育の中での人材育成についてお答えいたします。

社会教育では、「求め、学び、返す」といういわゆる還元型の人材育成に取り組みます。

まず生涯学習として、書道、絵画など73の公民館講座を開設しています。その講座で1800人の方々がみずからの趣味を楽しんだり、特技を磨かれたりされます。１年間終わられましたら、今度は地域のリーダーとして愛好者の取りまとめと指導をお願いし、さらなる会員の拡大に努めていきます。

また、青少年の健全育成のため、150名の青少年育成推進員をお願いし、青少年の育成・指導活動等を支援していきます。

さらに、人権教育の推進啓発のため、年10回人権同和問題モニター養成講座を実施し、お互いの人権が尊重される明るいまちづくりの推進に努めていきます。

次に、生涯スポーツの視点からの人材育成についてお答えします。

スポーツを通して健康で活気ある地域づくりと人づくりを目的理念として、昨年10月設立した山鹿総合スポーツクラブのさらなる充実拡大を目指します。この事業を通して、心身の健康や技術の向上はもちろん、社会的なルールや異年齢間、いわゆる小学生と高校生とか、あるいは中学生とおじいさんとか、そういう方での人間関係のあり方なども学習できます。将来的には、地域ごとのクラブづくりを推進していく考えであります。

以上、市長説明要旨にかかわる教育委員会の人材育成の具体的施設について答弁いたしました。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

池田議員の一般質問、１点目人材育成の具体策関係で、子育ての面からの人材育成といたしまして申し上げます。

子どもの心身の健やかな成長、また子育て家庭が安心とゆとりをもって子育てをできるよう、身近な存在である地域の支援、応援が不可欠でございます。このために、地域に子育て支援サークルを広めるためのリーダー研修事業を実施するほか、次に親となる中学生、高校生の職場体験による実習受け入れを推進し、次世代育成支援を図っていきたいと考えております。

次に、３点目の福祉施策でございますが、高齢者福祉、とりわけ要援護高齢者対策について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、寝たきり予防・認知症予防という観点から、経済効率がよく、さらにより効果が期待できる介護予防事業、転倒骨折予防教室・運動指導事業・ふれあいサロン事業等に力を注ぐ所存でございます。

また、合併以前より旧市町間で格差のあった事業につきましては、その多くを新市へ引き継ぎ、全市に拡大することとなっております。これらも限られた予算の中でありますが、来年度より実施の山鹿市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定とあわせまして、慎重に検討を重ねながら市民の不公平感を招かないような形で、徐々に実行していく所存でございます。

それから、これらのさまざまなサービスの市民の皆様への周知でございますが、広報はもとより、今まで以上に民生委員及び福祉事業関係の皆様方と連携、協力関係を強力にしてまいりたいと思っております。以上、答弁とします。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

順序が前後いたしまして大変申しわけございません。２点目の産業活性化についてお答えいたします。

市長説明要旨でありましたように、すべての産業、それぞれの取り組みが相乗効果を生み出すような事業の連携を図ることが、産業の活性化、ひいては山鹿市の活性化につながるものと考えます。

特に建設計画に掲げております新市の５つの構想でございます。福岡ターゲット構想については、山鹿市の農林業・商工業・観光が一体となり、九州最大の人口を有する福岡都市圏への地域特産品の販売戦略や、豊かな資源を活用した交流の実践などを行い、山鹿市全体の活性化を図りたいと考えます。

また、山鹿市の産業物産品が一同に集合する産業祭も実現したいと考えます。厳しい情勢下ではございますが、議員各位のご指導、ご支援をお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

池田議員、了解ですか。

○９番（池田誠一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

池田議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

２回目の質問をさせていただきます。

人材育成、そしてまた人づくりに対してご答弁をいただいたわけでございますけども、この人材育成ということに関しまして、本当に短絡的な１年、２年の計画であるとか、そういうものではないかなというふうに思っております。やはり人づくりにはそれだけの年数と年月と、またそれに係るもちろんその費用あたりも必要でございますし、10年スパン、20年スパンを考えながら、この将来の山鹿市をいかがな町にしていくのか。

そしてまた、どのようなすばらしい子どもたちが、この山鹿に生まれてよかった、住んでよかったと思えるような地域にしていくのかというのが、大きな課題ではないかなというふうに考えております。

その点から思いますときに、この人を育てるということに関しましては、それぞ

れの個別な子どもたち、そしてまたもうちょっと小さな幼児あたりも含めましての支援策っていうのも必要ではございましょうが、それプラスそういう子どもたちを育て得る人材といいますか、教師であるとか、そういった逆の立場のリーダーを育てるというのも、もう一つ必要になりはしないのかなという気がいたしております。

その辺のところもあわせまして、この10年スパン、20年スパンを長い目で見たときに、この人づくりというものをどのようにとらえられておられるのか、もしわかれば教育長の夢なり、そしてまた方針なり考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

そしてまた、福祉部門におきましては、確かに今子育て支援課というようなことで、福祉部門の中で就学前の子どもたちに対する、この施策を行っているわけでございますけども、私も何回もこういう質問を行っておりますが、なかなかまだ教育委員会との融合性といいますか、整合性というのが見受けられない部分もございます。

そういった中で、初めて次世代育成支援行動計画っていうものは策定なされ、予算も400万円の計上もなさっておりますが、そういう中でこの教育委員会と、要するに小学校、中学校の子どもたちと就学前の子どもたちが、いかに融合しながらこの山鹿市の子どもの教育を具体化し、そしてまた発展させていくかという協議を今立ち上げようとしておりますけれども、その夢なるものがありましたら、福祉部長の方からのご答弁もあわせてお願いを申し上げたいなというふうに思います。

次に、産業活性化についてお伺いをいたします。

この「予算のあらまし」という資料が全議員さんにお渡しになったかと思います。そういう中で、この産業に関する割合を見ますと、農林水産業費は10.8％、商工費が1.6％という全体予算の中の割合を占めてるわけでございまして、この農林業予算に関しましては、旧山鹿市から比べますと、相当な伸びを見せているわけでございまして、これに対しては本当にありがたい限りだなと。やはりそれだけの認識度といいますか、重きをなしていらっしゃるのかなというふうに改めて感銘を申し上げますとともに、敬意を表したいというふうに思います。

しかしながら、商工費の1.6％というのは、余りにも少ないんじゃないかなという気がしてなりません。ましてこの商工費の1.6％の中に、観光費も含まれているということでございますので、あわせまして1.6％しか予算をつけてない。一番重要であるこの産業の活性化をうたいながら、これだけの予算措置しかできなかった、どうしてそういうことになったのかなという気がします。その辺のところがもしおわかりになれば、お示しをいただきたい。今これだけ商店街の衰退化、冷えきった中での状況でもございます。その辺のところの支援策を、もうちょっと具体的な形

であらわしてほしいなという気がしますので、お答えをいただきたいというふうに思います。

一応これで、後は私の所管でございますので、所管委員会の中で聞きたいと思いますので、そこら辺だけをお願い申し上げたいなと思います。

続きまして、３点目でございます福祉政策についてお尋ねをいたします。

この福祉政策が先ほど若干触れましたけども、全体的な予算の見直しというのが、国を初めなされてきつつあるんじゃないかなというふうに申し上げました。その顕著な例が、きょう熊日新聞にも載っておりましたけども、少子化の具体策というようなことで、これだけ顕著になった少子化に対して、福祉政策が余りにも伸びすぎたという懸念事項の中で、この福祉部門の予算を少子化対策へ回そうという案といいますか、そういう議論が国会の方で今なされつつあるというような新聞記事が、きょうの熊日新聞に載っておりました。

少子化対策と福祉政策というのは、もうどっちか予算をつければ、どちらかがへずらざるを得ないっていう部分がありますけども、今のこの社会情勢から見たら、確かにその面も必要になるのかなという気がしております。しかしながら、即それが高齢者のためのマイナス要素となっては困るというふうに思います。

しかしながら、予算はもう限られておるわけでございまして、当市としてもその辺の配分といいますか、考え方そのものは、この国の施策に対してどのように考えておられるのか、もしわかればお聞かせをいただきたい。

そしてまた、いろんな今施設等で入所されている障害者の方また、そしてまた認知症の方いらっしゃるかと思います。老健施設であるとか、特別養護老人ホームであるとか、そういう施設に入られてる方々に対する、今その施設の担当者の方なり、またそういった施設に預けておられる家族の方々が不安心を持っておることは、これ18年度からこの予算編成に対する措置というものを削ろうという、そして引き上げようという今案が今浮き上がっているのも事実でございます。

そういった中において、低所得者の方たちが安心して今までどおりにこの施設なり老健施設とかそういった安心して入ることが、預けることができるのかなという気がしてなりません。例えば、年金生活者の方で３万円、４万円の月額の支給があられる方が、もし今それでやっとこさペイする状態、その年金で施設に入所ができる。しかしながら、７万円、８万円という金額になったときに、この方たちはいかにどうしたらいいんだろう。入れなかったら、じゃあ家族がもう一つ負担しなくちゃいけないんだろうかと。まして、家族の方の理解、そしてまた家族の方がいらっしゃらない場合は、どうするのかという問題も出てきはしないかなという気がいたしてなりません。

その辺のところのこの地方自治における福祉という部門を、３番目に上げておられる市長であるならば、もう少し何かフォロー的な部分が自治体としてとれはしないかなという気がしますので、その辺のところもお聞かせをいただきたいというふうに思います。以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

池田議員さんの２回目の質問にお答えいたします。

夢を自由に語れということでございますけども、人材の育成ということはどこの世界においても、最重要な課題であるというふうに受けとめますが、そこに二つの要素があると思います。一つは技能、いわゆるノウハウといいますか、学校でいうなら勉強ができる、運動ができる、そういう面と、仕事でいうなら職、自分の仕事は執務はできると、そういう面。これは研修とか何かで育てることはできると思いますし、学校教育の中の充実でできると。

もう一つ、人間的成長といいますか、いわゆる心の器の問題、これは教えることは非常に難しいというふうに考えます。今いろんな問題が出てきております。現実にいろんな問題、ご心配いただく問題も出てきておりますが、私の従前からも持論でもありますけども、やはり不易と流行の不易の部分、それをやはり大事にすることが非常に大事じゃないかと。

例えば、豊かな人間性とか、他人を思いやる心、人権を尊重する心、ふるさとを愛する心などです。先ほど早田議員さんのお話の中にも、ちょっと道路のお話がありましたけれども、それもお聞きしながら、やはり心の器の問題ではなかろうかなということをちょっと考えたところでございます。

これは非常に難しゅうございますが、ただそれを人間的成長を育て、醸成するといいますか、醸成する条件づくり、これはこんなことではないかなと思います。一つは、やっぱり家庭と学校をつなぐ人づくり、すなわち目指す子ども像の共有といいますか、どういう子どもを育てたいということが、学校と家庭が一緒であればというふうな思いがあります。

これは、同じように市民像にもなるんじゃなかろうかと。今までもそれぞれの市町において愛市憲章とか、どこどこの町の心というのがありました。やはりそういうものが一つ、やはり早い時期にこれは必要じゃなかろうかということを考えております。それぞれの学校は、学校の実態において目指す子ども像をつけて、あるいは生徒像で取り組んでおりますけども、もう一つその上位の部分を一つ考えます。

２点目は、家庭と地域をつなぐ場づくりといいますか、環境づくり。きょう朝ちょっとラジオを聞いておりましたら、ＮＨＫの中で小川で遊んだ話をおじいちゃんみたいな方がされておられました。もう今はないって。ないならどうするかと。やはり過去そういういっぱいふるさとを愛する思い入れを、あるいは生活を、生活の知恵を学んだそういう小川を、人工的にでもつくる努力をすべきじゃないかという話がちょっとあっておりました。

やはり地域がもつ教育力の重要性を認識し、地域教育の基盤を整備する必要があると。これは教育委員会だけではできません。でも、旧山鹿市の議会のときに、池田議員さんの私は同じような質問に対しまして、教育の森づくりの話をちょっとしましたけど、やはりそういう環境をぜひ子どもたちにやっぱり与えたいと。かなり長期的な展望になりますけども、そういう思いはあります。

それから、もう一つは、ネットワークづくりといいますか、人間のつながり、そういうものが結局は大きな意味での子どもたち、あるいは市民の人間的成長、心の器を育てていくんじゃなかろうかというふうに思っております。

また話しますとあっちこっちいきますけど、最終的にこの人間的成長、心の器の問題に絞ってまとめますならば、基本的生活態度は、家庭でやはりしつけるべきであり、それを幼稚園、保育園、学校という集団生活の中で普遍化して規律まで高め、秩序あるものにしていく。さらに、地域社会において実践し、社会人としての人格を形成していくという、そういう取り組みが私が考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

２回目の質問にお答えいたします。

子育て支援事業に関することかと思います。昨年策定いたしました次世代育成支援行動計画の実施初年度となる本年は、従来の通常事業に加えまして、あったか子育て応援事業として、400万円の事業費をお願いしておるところでございます。この事業では、新市となったことから、次世代育成支援行動計画を市民の方々に周知するダイジェスト版、それから新山鹿市の子育て支援情報を網羅したガイドブック等を作成、配布いたしまして、子育てしやすい山鹿市を目指すほか、幼・保・小の連携、子育て支援サークル・リーダーの育成等に努めてまいりたいと思っております。

子育ての夢と申しますか、子育ての基本は子どもの幸せを第一に考え、子どもは次の代の親となるものとの認識のもとに、長期的な視野に立った子どもの育成が必

要であると考えます。

また、子育ては家庭だけでは難しく、地域で全体で支えていくことが当然不可欠になってまいります。子どもを安心して生み育てることができる環境づくりができることは、将来の山鹿市の発展にもつながると確信いたします。今後も市民の皆様とともに、効果的な施策の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、介護保険関係の質問にお答えいたします。

議員もご存じのとおり、介護保険制度に関しましては、現在も国会で審議、検討がなされておる段階でございまして、国、県の動向を見極めている状況にございます。議員ご心配の、例えば低所得者層の介護施設入所者についてでございますが、今回の改正におきまして、低所得者については入所者が過重にならないよう、負担限度額を設定して補足給付、負担限度額の引き下げが行われるようでございます。そういったことも含めまして、今後の動向を見守ってまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

２回目の質問にお答えいたします。

産業活性化の中で商工費の1.6％という比率が少な過ぎるのではないかというお尋ねでございます。商工費の予算に関しましては、合併前の１市４町におきましては、４町分につきましては、山鹿市ほどの商工関係の予算規模が措置されていなかったというふうに認識をいたしております。

そういった中で、総予算規模が大きく膨らんだために、商工費の比率といたしましては、1.6％にとどまっているところでございますが、金額自体は伸びているものというふうに認識をいたしております。

特に、商店街関係のソフト事業等につきましては、その対象を新市全域に拡充いたしております。企業誘致等の優遇対策につきましても、先ほど述べましたとおり、改善をいたしておるところでございますので、その旨ご理解を賜りたいというふうに思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

池田議員了解ですか。

○９番（池田誠一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

池田議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

３回目の質問をさせていただきます。

人材育成に関しましては、今教育長の思いも述べていただきました。財政担当の皆様方には、ぜひとも市長もみずから第一義的に上げられておりますので、その辺のところを加味していただき、それなりの処遇、予算措置を次年度から催していただきたいなという気がいたしております。

最後に、市長に１点だけご質問をさせていただきます。この五つの方針を市長が説明要旨の中で上げられておりますけども、今まで皆さんよくご存じかと思いますが、甲子園あたりで野球の解説がありますときに、自分のチームの状態はというようなことで、守備力５、攻撃力４、機動力３というふうな形でのグラフがよくあらわれてまいります。この説明要旨を見ますと、すべてが５というふうな形になってるのかなと。正五角形を有した形での市長説明要旨であったかなというふうな気がいたしてなりません。

先ほど私が、そのうちの３点について質問をさせていただきましたのは、この３点こそ本当にこの次期の山鹿市を担う10年先、20年先を見たときに必要じゃないかなというふうな思いの中で述べさせていただいたわけでございまして、その辺の重点といいますか、当山鹿市はすべて５なんだよと、５つの分野に対して５なんですよということを、そのまんま市民の方たちに市長は知らしめていかれるのか、これから先の施策としてそういう方針でいかれるのか、改めてちょっと市長の方針だけをお伺いをして、最後の質問にかえさせていただきます。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの池田議員の３回目のご質問にお答えいたしたいと思います。

この件につきましては、３月の一般質問でも同様なご質問があったかなというふうに思っているわけでございます。そのときも申し上げましたけれども、山鹿市政のこれからを考えますときに、やはり教育、産業、福祉、環境、そういうような分野がきちんとバランスよく進めていく、また充実していくことが大事であろうと思っております。私はそれぞれがバランスよくなることが、全体としてしっかりとした自治体が、山鹿市ができる、また住民が幸せになる基本かなという思いがいたしております。基本的にはそういった思いでございます。

そういった中で、どこに重点を置いていくかということを考えますときに、人づくりというのはすべての分野に関連してくる、そういった中で基本的な全体に関係する人づくりを、全体の中でしっかりと力を入れてまいりたいと。これは先ほどいろんな教育長や担当部長のお話もありましたけども、子どもたちの教育ばかりではございません。今の私たち、成人者につきましても、生き生きと、そしてしっかりと自分を高めていくそういった場が必要でございますし、山鹿市政をしっかりと担う職員の資質向上、また意識改革、さらにまた産業に携わる商工業や農業の方々、そういった方々のしっかりとした研鑽、学習の場、そういったことも含めまして、しっかりした総合的な人づくり、学びの場、そういったものが必要であろうと思っておりますし、そういったものをしっかりと広い範囲の中で進めていきたいと思いますし、これはただ先ほどのご質問にもありましたけれども、ただ１年、２年、そういったものでできるものじゃないと。一歩一歩積み重ねながら、そしてまたあり方等につきましても、さらに改善を含めながら、高めながら、しっかりとした長期的なビジョンの中でこの人づくりに取り組んでまいりたいと、そんな思いをいたしております。

さらに、産業経済の活性化につきましては、この新生山鹿市を基本的に活性化する基本的な事項であると思いますし、また一人一人の市民の方々が、日々の生活を生きていく大事な過程をつくるわけでございます。また、社会資本の整備を図るためにも、産業の中で生まれた税によって、この自治体がつくられていくわけでございますので、そういった意味から、この新生山鹿市をつくる大きな基本としての産業、これを農業の分野から、あるいはまた企業誘致の分野から、あるいはまた商業観光の活性化の分野から、広範囲にとらえていきたい。

それはかつまた融合するような形で、連携するような形で進めていきたいと、そういった思いをいたしております。基本的には、先ほど申し上げましたように、すべての分野が非常に大事な分野であると。中でも特にこの２つについては、非常に山鹿市の基本を担うものであるということで、しっかりと進めてまいりたいと、そういった思いをいたしております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

池田議員、了解ですか。

○９番（池田誠一君）

了解です。

○議長（高野誠二君）

以上で池田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、吉本政幸議員の発言を許します。吉本議員。

［８番　吉本政幸君　登壇］

○８番（吉本政幸君）

８番議員の吉本であります。時間が刻々と迫っておりますので、簡単にやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。農業を抱える問題として、今後ますます深刻化していく農業従事者の減少と高齢化の対応についてということで、２点お尋ねいたします。

よく耳にする言葉ですが、熊本県の元気は第１次産業がもとになると言われます。我が山鹿市においても、すべてとは言いませんけれども、他聞に漏れず当てはまる部分ではないかというふうに考えております。

これらのことを踏まえ、まず集落営農組織の設立に向けた指導方針はということで上げております。平井議員の質問の中にも出てまいりましたけれども、本年３月閣議決定された新しい食料・農業・農村基本計画の参考資料として、現在の日本の農業の現況、予測が示してあります。

その資料によりますと、農業を主とする農家数は平成２年に85万戸であったものが、平成15年には45万戸と45％の減少が見られ、総農家数においても平成２年384万戸が、平成15年には22％減の298万戸になったと記載されております。

また、農業従事者の今後の予測として、昭和一けた台のリタイヤによる減少が加速し、75歳未満の基幹的農業従事者は平成12年209万人が、平成22年には44％減の117万人まで落ち込むのではないかと見込まれております。

農地に関しても、平成15年に474万ヘクタールの面積が、このままでは平成22年には450万ヘクタールから465万ヘクタールの間になりはしないかとなっております。この10万から20万ヘクタールの減といいますのは、数字的には平成12年の熊本県全体の耕地面積が約12万ヘクタールとなっておりますので、７年間で県の耕地面積に匹敵する農地が減少するのではないかと予測されています。

山鹿市の場合を調べられたものについて当てはめてみますと、総農家数は平成２年5577戸あったものが、平成12年には15％減の4741戸、基幹的農業従事者数は平成２年7772名あったものが、28％減の5642名というふうになっております。全国的に見た場合、緩やかな減少になっておりますが、着実に減ってきているという現状は否めません。

特に、基幹的農業従事者の減少は、全国の例を見てもこれから15年後というのは、我が市においても厳しい数字が出てくると予想します。全国的にはこのような現状に起因してと考えられますが、集落営農組織、受託等のサービス事業体の増加が見られるとのことです。集落営農組織については約１万組織、サービス事業体につい

ては約２万体が活動しているとのことであります。

平井議員の質問に対して、54組織が現在山鹿市では活動していると答弁があっておりましたが、うちの場合ほとんどが機械利用組合的なものであるのかなというふうに感じております。ただ、将来的なことを考えたときに、集落営農組織というのは、組織の方向へ進むべきと感じます。中嶋市長の答弁の中にも、この組織育成は最重要課題と位置づけられており、担い手育成推進会議を核として取り組むと述べられました。

また、今集落営農がこれまでの取り組みと大きく変わってきた点は、目的が転作をどうするかから、地域の農業、農地をどうするかということにあると聞きます。このことは、さきの数字にもあらわれている不耕作地の増加、担い手不足など、これまでと違った農村農業が急速に変わり、荒廃しているからと思われます。

以上のような点で、今の集落営農に求められていることはということについて、市町村ぐるみの取り組み、農業者の自発性の向上、優秀な地域リーダーの育成、継続性、社会性、収益性のある営農組織づくり、農業法人を目指す営農組織づくりと言われます。各地においては、農家のアンケート調査を行ったり、説明会の段階となると、その地区の農地を耕作者の年齢により色分けした地図を作成したりして指導をされていると聞きます。

我が山鹿市においても、今までの基本計画への記載のみでなく、少しずつではありますが、具体的に動き出しているとは感じております。この組織育成に向けた動きの中で、具体的な指導方針というか、手順をどうするのか、またどういう体制で進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

集落営農組織設立へ向けた指導方針についてお答えいたします。

議員ご心配のように、農家数、農業従事者、農地面積等々、いずれの減少率を見ましても農業農村を取り巻く状況は厳しいものでございます。そのような中で、国は平成19年度から担い手への集中、重点的施策の一環として、品目横断的経営安定対策を導入することを示しています。この対策の支援対象となる担い手の育成に取り組むことは、山鹿市農業の持続的発展と農村振興上欠かせないものでございます。

ここでいう担い手とは、認定農家ともう一つは一定の条件を備えた集落営農であり、この集落営農の推進には、ただいま議員よりご紹介のありました５つの項目が推進の基本的事項であると考えております。

その中でも、農業者の自発性が最も大切なことの一つであります。そのためには、集落や地域で自分たちの問題としての認識と位置づけをし、真剣に話し合いを始めることから取り組まなければなりません。

また、集落と関係機関等が連携した息の長い取り組みと、地域にあわせた段取りが必要でございます。そのためには、アンケート調査や農業者の年齢構成、農地の状況、コストの比較等、集落にあった資料等の作成活用も必要であると考えます。

また、議員言われますところの市町ぐるみの取り組みも重要な事項であり、関係機関、団体による担い手育成推進連絡会議の設立等を行っているところであります。

その構成メンバーである鹿本農協の農地保有合理化法人部署の強化推進を依頼しておりまして、その実現に期待をしているところでもあります。このことで、担い手育成とそのための農地の利用集積の推進核ができるものと考えます。

旧市町や地域での取り組み状況にそれぞれ違いがあると思いますが、まずは自主性のあるモデル集落等を定め、平成19年度を目標に経理の一元化を行い、法人を目指す営農組織が設立されるように推進を行ってまいります。

あわせて、周辺地域の波及を行ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしまして答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

吉本議員、了解ですか。

○８番（吉本政幸君）

議長。

○議長（高野誠二君）

吉本議員。

［８番　吉本政幸君　登壇］

○８番（吉本政幸君）

具体的なこれからの方針、対応等お答えいただきました。平井議員も申しておられましたように、粘り強い対策をしていただきたいというふうに考えております。それから、前にも申しましたが、すべての面で対応が必要とは思っておりませんけれども、検討すべき部分は早目に動き出していただきたいというふうに考えます。

答弁にも含まれておりましたが、この基本計画の担い手政策のあり方というところに、今まで農業改善へ向けた各種施策については、対象を担い手に絞った上で、集中的、重点的に実施するとなっております。この担い手の明確化として、認定農業者制度を基本とするとともに、経営主体として実態を有する一定の集落営農について、担い手として位置づけるということが適当とされており、平成17年度より施策の具体化の必要があると言われております。

また、ただいま部長お答えになりましたように、これに関連して経営安定対策の中で品目別に補てんされている今現在の場合ですけども、麦作安定資金、大豆交付金、米等の稲作所得基盤対策、担い手安定対策などが今までのげたとかならしとかいう部分を見直し、農家の経営全体に着目して、直接払いに平成19年度をめどとして改革されるとなっております。今までのような同等の支援が受けられないことになるという状況が生まれるためにも、担い手と位置づけされた組織の確立を急ぐべきと思います。

集落営農は心の畦を取り除く圃場整備と言われます。組織育成に力を入れていただくよう願うところです。集落営農に関しましては、平井議員、丸山議員等質問されておりますので、終わりまして次の質問に入ります。

同じくやはり農業従事者の減少、高齢化が招く問題として、農業資源と通告書には書いておりましたが、施設の方が正しいということですので、農業施設の管理保全に関する点をお聞きいたします。

現在、どこも同じであると思いますが、農道、用排水路の管理は、地区内であれば組員による共同作業で対応されていると思いますけれども、将来を考えたとき、今行っている対応はできないのではないかとよく話題に上ります。私の集落では、農道に関しましては職業を問わず、組員全体で対応しており、水田等の用排水路は農地の所有者、耕作者で行っております。ただ、他の集落においては、職業に関係なく区全体で対応されているところもあり、農業者だけの高齢化だけでなく、一般社会でいいますところの高齢化も伴い、農村を維持するという点で非常に難しい状態になっていると感じます。

農地自体に関しましては、圃場整備等が行われ、担い手の集積、機械化等で対応できますけれども、特に整備されていない排水路の管理は大変であるように思います。旧鹿央町におきましては、幸い農村総合整備モデル事業に取り組み、三方張り、U字溝の敷設等が行われたため、対処した部分に関しては将来的に管理はやりやすいと思いますけれども、今申しました対処できなかった排水路は土水路であり、作業的にも厳しいものがあります。将来限られた農家で管理をとなると、農地の保全という部分にも大きな足かせとなると考えられます。

このような現状を踏まえ、住民の方々より要望等あっていると思いますけれども、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

農業用施設の保全管理についてお答えいたします。

農業用施設の保全管理につきましては、関係受益者で共同作業により管理をされているのが一般的であろうかと思いますが、区によっては特色ある取り組みをなされているところもあるかと思います。

現在、農業の抱える諸問題を踏まえ、中山間地域につきましては、農村と都市との交流基盤、安住条件の整備など、総合的目的として鹿本北部地区中山間地域総合整備事業が実施されております。

今後は、農村地域住民の意向や構想に基づき、広域的な基本計画を策定し、農業生産基盤整備及び農村生活環境整備の総合計画を構築し、地域の実情に適した事業を展開するため、国、県との協議を進めながら改善及び整備を推し進めていきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

吉本議員、了解ですか。

○８番（吉本政幸君）

議長。

○議長（高野誠二君）

吉本議員。

［８番　吉本政幸君　登壇］

○８番（吉本政幸君）

いろいろな事業を通して検討をしていきたいっていうお話でございます。難しい部分もございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これは平成17年度の農水省の予算概要の中の部分でありますけれども、それに関連しまして、基幹水利施設等の既存ストックの有効活用の推進ということで、48億6600万円の予算が計上されており、このうち基幹水利保全対策として16億8000万円が組まれております。この部分の説明として、農業水利施設の長寿命化を図る観点より、基幹施設の機能診断、予防保全対策の実施があります。そして、現状の課題の中に、高齢化の進展が入れてあり、今後の課題の中にも不易による維持管理機能の低下を上げられております。ここでいう基幹水利がどのような解釈であるか、具体的に説明を受けておりませんのでわかりませんが、利活用できる部分があればやっていただければと感じます。

また、先ほども申しましたように、鹿央町の対応として農村総合整備モデル事業は、時限的なものであり、その後継事業として農村総合整備事業、農村振興整備事業があると聞きます。両事業とも農業用排水路の整備等含まれております。先ほどの答弁で、事業については国、県と協議しながら整備を進めていきたいという話が

ございました。概要説明の部分、負担割合の部分、問題はあると思いますけれども、農業・農村を考えたとき、支援すべきと考えます。

先般、芹川議員の質問にもありましたように、自動堰問題、それから要望等が上がっておると思いますけれども、南島揚水機場の問題と、既存施設の有効利用、保全更新も含め、早目の対応を願うものであります。

事業の取り組みについては、先ほども触れておられますが、お考えをお尋ねし、私の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

３回目の質問にお答えいたします。

基幹水利保全対策についてでございますが、この事業につきましては、大規模かつ公共性の高い基幹水利施設等の整備補修等を行う事業でございます。現在取り組んでおります維持管理事業といたしましては、きのうご質問もございましたけれども、土地改良施設維持管理適正化事業等の補助事業で対応しているところでございます。

また、事業対象とならない簡易な補修等につきましては、機械使用料及び原材料の支給により、一部助成を行っているところでございます。

今後新市の総合計画におきまして、市民のニーズにこたえられる事業への取り組みに努めてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

吉本議員、了解ですか。

○８番（吉本政幸君）

了解です。

○議長（高野誠二君）

以上で吉本議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。これにて質疑・一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第98号　固定資産評価員の選任について及び議案第99号、議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての３案件は、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第100号までの３案件は、委員会付託を省略することに決しました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（高野誠二君）

日程第２、委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第100号までを除く全案件は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後０時07分　散会

～～～

６月２４日（金曜日）

平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会会議録

議　事　日　程（第５号）

平成17年６月24日（金曜日）午前10時開議

第１　議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例
議案第80号　山鹿市環境基本条例
議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算
議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算
議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算
議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算
議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算
議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算
議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算
議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第96号　市道路線の認定について
議案第97号　市道路線の認定について
議案第98号　固定資産評価員の選任について
議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第22号　平成16年度六郷財政区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい

て
認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について
認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について
認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について
認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について
請願第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める請願書

（委員長報告）
討　　論
採　　決

第２　議員提出議案第８号　市長の専決事項の指定について

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

第１　議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例

議案第80号　山鹿市環境基本条例

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算

議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算

議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算

議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算

議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算

議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算

議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算

議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算

議案第96号　市道路線の認定について

議案第97号　市道路線の認定について

議案第98号　固定資産評価員の選任について

議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第22号　平成16年度六郷財政区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定につい

て

認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について

認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について

認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について

認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について

請願第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める請願書

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　議員提出議案第８号　市長の専決事項の指定について

日程追加

第３　議案第101号　平成17年度山鹿市一般会計補正予算（第１号）

議案第102号　助役の選任について

議案第103号　収入役の選任について

議案第104号　教育委員会委員の任命について

議案第105号　監査委員の選任について

意見書案第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める意見書

意見書案第２号　地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

意見書案第３号　地方議会制度の充実強化に関する意見書

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番	北原昭三君
２番	芹川正美君
３番	藤原　豊君
４番	立山秀木君
５番	立山　隆君
６番	原　徹君
７番	平井邦廣君
８番	吉本政幸君
９番	池田誠一君
10番	堀　茂幸君
11番	永田紘二君
12番	森川昭彦君
13番	早田順一君
14番	川野　功君
15番	古荘克郎君
16番	島田節男君
17番	森　芳顕君
18番	家入憲隆君
19番	横手啓介君
20番	高野誠二君
21番	藤原　弘君
22番	森　久雄君
23番	西牟田　長君
24番	太田黒鐵郎君
25番	丸山寛治君

26番　寺崎勇児君
27番　高口功二郎君
28番　山口晋正君
29番　古田信助君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
鹿北総合支所長	早野正光君
市民福祉部次長	角野恵子君
経済部首席審議員	八木田達博君
経済部次長	有尾隆俊君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
情報企画課長	前田泰秀君
福祉課長	星子四郎君
都市計画課長	宮本栄次郎君
収入役職務代理者	松永道郎君
監査事務局長兼選管事務局長	幸村英星君
文化課長	木村理郎君
病院管理課長	田上信博君
病院医事課長	近藤峰登君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君

議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

午前10時00分　開議

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第１　議案第78号～議案第100号

認定第１号～認定第46号

請願第１号

○議長（高野誠二君）

日程第１、各常任委員会に付託してありました議案、認定、請願及び議案第98号、議案第99号、議案第100号の全案件を議題といたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例

議案第80号　山鹿市環境基本条例

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算

議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算

議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算

議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算

議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算

議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算

議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算

議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算

議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算

議案第96号　市道路線の認定について

議案第97号　市道路線の認定について

議案第98号　固定資産評価員の選任について

議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第22号　平成16年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について
認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について
認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について
認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について
請願第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める請願書

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

各常任委員長の報告を求めます。

永田文教厚生常任委員長。

［文教厚生常任委員長　永田紘二君　登壇］

○文教厚生常任委員長（永田紘二君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査の報告を行います。

本定例会に付託されました議案７件、認定28件を去る６月16日及び６月20日の２日間にわたりまして、午前９時より本庁大会議室において文教厚生常任委員会を開催いたしました。

執行部より関係職員の出席を求め、慎重に議案審査を行いました。

なお、議案審査に入る前に、４月１日と４月11日の人事異動の自己紹介を行っていただきました。

決算認定につきましては、旧１市４町分の一般会計、特別会計につきましては一括審議として審査をいたしました。その結果をご報告申し上げます。

議案第78号　山鹿市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算（中所管）、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第82号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第83号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第86号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第87号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第94号　平成17年度山鹿市病院事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第２号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第３号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第６号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第７号　平成16年度鹿本郡市介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第９号　平成16年度鹿北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第10号　平成16年度鹿北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第12号　平成16年度鹿北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第15号　平成16年度鹿北町健康温泉館「ゆ～かむ」特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第17号　平成16年度菊鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第18号　平成16年度菊鹿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第20号　平成16年度菊鹿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第25号　平成16年度菊鹿町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第27号　平成16年度鹿本町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第28号　平成16年度鹿本町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第30号　平成16年度鹿本町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第32号　平成16年度鹿本町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第34号　平成16年度鹿本町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第36号　平成16年度鹿央町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第37号　平成16年度鹿央町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第39号　平成16年度鹿央町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第40号　平成16年度鹿央町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第42号　平成16年度鹿央町山鹿市中学校組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第45号　平成16年度山鹿市病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

また、閉会中の所管事務の調査として、市立病院、健康温泉館「ゆ～かむ」、耐震強度に関する学校施設の視察等を委員会として決しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

堀経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　堀　茂幸君　登壇］

○経済観光常任委員長（堀　茂幸君）

おはようございます。

本定例会におきまして、経済観光常任委員会に付託されました案件は、議案２件、認定６件、請願１件であります。

去る６月17日、午前10時より議員控室におきまして委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催し、４月の異動に伴う職員の紹介を行い、議案審査に入りました。

まず最初に、議案第79号　山鹿市バイオマスセンター条例、このことにつきましては、先般来の一般質問の中でも多くの議員さんたちの中から質問が殺到し、そしてまた、委員会にも多くの議員さんの傍聴がありながら、この件を審議いたしました。

この件につきまして、一番の問題は、建設用地周辺の住民の協定書、それから、条例の中で、地域限定の項目がないこと。それから、独立採算性についてというようなことで、いろんな意見が委員の中から出され、執行部よりの説明が地域の限定するものではなく、この条例の施行により規則の制定を行い、地域差のない運用をしたいとの答弁があり、慎重審議を重ねた結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

認定１号、８号、16号、26号、35号については一括議題として審査いたしました。その結果について報告いたします。

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第43号　平成16年度菊池台地総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

請願第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める請願書、このことについては、国の方向と少し異なるところはあるが、市民、消費者の安全確保に対し必要であると判断し、原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上をもちまして経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

森川建設環境常任委員長。

［建設環境常任委員長　森川昭彦君　登壇］

○建設環境常任委員長（森川昭彦君）

おはようございます。

本定例会におきまして、建設環境常任委員会に付託をされました案件は、議案８件、認定16件でございます。

去る６月20日、定例よりは１時間早く、午前９時から議員控室におきまして委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

その結果につきましてご報告をいたします。

まず、議案審査に先立ちまして、議案第96号、議案第97号で上程をされております市道路線認定の現地、大宮車地線と一本杉３号線を調査いたしました。

午前10時に委員会を再開、慎重に議案審査を行いました。

議案第80号　山鹿市環境基本条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第85号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第88号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第93号　平成17年度山鹿市水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第95号　平成17年度山鹿市下水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第96号　市道路線の認定について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第97号　市道路線の認定について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定につきましては、旧市町ごとで同様の内容につきましては一括議題として審議をいたしました。

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第５号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第11号　平成16年度鹿北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第13号　平成16年度鹿北町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第14号　平成16年度鹿北町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第19号　平成16年度菊鹿町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第21号　平成16年度菊鹿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第29号　平成16年度鹿本町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第33号　平成16年度鹿本町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について（中所管）、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第38号　平成16年度鹿央町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第44号　平成16年度山鹿市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第46号　平成16年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

丸山総務企画常任委員長。

［総務企画常任委員長　丸山康昭君　登壇］

○総務企画常任委員長（丸山康昭君）

おはようございます。

本定例会におきまして、総務企画常任委員会に付託されました案件は、議案６件、認定11件であります。

当委員会は、去る６月21日午前10時から議員控室におきまして委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め委員会を開催いたしました。

担当課より詳細に説明を求め、慎重に審査いたしました。その結果についてご報告いたします。

なお、各財産区特別会計の予算及び決算認定、また旧市町ごとの一般会計決算認定につきましては関連がありますので、それぞれ一括議題として審査いたしました。

議案第81号　平成17年度山鹿市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第84号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第89号　平成17年度六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第90号　平成17年度城北財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第91号　平成17年度稲田財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第92号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第１号　平成16年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第４号　平成16年度山鹿市用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第８号　平成16年度鹿北町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第16号　平成16年度菊鹿町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第22号　平成16年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第23号　平成16年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第24号　平成16年度六郷稲田財産区原野組合特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第26号　平成16年度鹿本町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第31号　平成16年度鹿本町稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第35号　平成16年度鹿央町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第41号　平成16年度鹿央町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

家入議員。

［18番　家入憲隆君　登壇］

○18番（家入憲隆君）

18番、家入です。議案第81号の予算書の154ページ、バイオマス利用というところで、先ほど委員長報告の中にいろいろ話はあったと聞きましたですが、この中で全体事業の中の国県補助以外の部分、これを全部単独費、一般財源で対応したということになってますね。これは、なぜこの一般財源、この財源の厳しいときに有利な起債等を利用せずに一般財源を使用したか。こういう質問等が出たか、出なかったか。これに対して執行部はどのように答弁されたか、お願いいたします。

それから、もう一つ、同じく議案81号の予算書ですが、81号の119ページ、道路新設改良費の中で工事請負が７億円弱ですね。これが合併当時の計画書からすると、非常にこの規模的に小さい。私は、約半分ではないかと思っております。それで、ここで、このような抑えられた工事請負になっておるが、この要因は何なのか。私は総務委員会では、財政課長に尋ねましたところ、財政的にないわけではないというような答弁だったと思います。だとすれば、今後、財政が確保されたときに、これを補正をすることを要望があったのかなかったのか。それに対して執行部はどのように答弁されたか。それぞれの委員長にお尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。堀経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　堀　茂幸君　登壇］

○経済観光常任委員長（堀　茂幸君）

今、家入議員からの質問ですけれども、質問的にはありましたけれども、執行部の答弁的には、明快なところはありませんでしたけれども、一般財源からだけの拠出というようなことに対しましては、特別交付税の措置で一般財源を利用したというような説明があったような記憶をいたしております。以上です。

○議長（高野誠二君）

森川建設環境常任委員長。

［建設環境常任委員長　森川昭彦君　登壇］

○建設環境常任委員長（森川昭彦君）

ただいま家入議員からご質問があったような同じような質問は、建設環境常任委員会ではございませんでした。よって、執行部の答弁もございません。

○議長（高野誠二君）

家入議員了解ですか。

○18番（家入憲隆君）

議長。

○議長（高野誠二君）

家入議員。

［18番　家入憲隆君　登壇］

○18番（家入憲隆君）

議案第81号の119ページの道路新設改良費の件ですが、もしなかったとするならば、非常に私は残念なことだと思っております。なぜならば、旧元鹿北の町長さんの一般質問の中ではなかったかと思いますが、鹿北町の建設業について今後の見通しというものがお話がありました。非常に大変なことだと私も思っております。そのためには、公共事業というものが財源が許される限り、確保したいと思っております。そういうお願いがなかったのは、非常に残念と思いますが、今後の委員会の上で審議されるときは、その辺も加味してお願いしたいと思っております。

○議長（高野誠二君）

森川委員長、答弁ありますか。

○建設環境常任委員長（森川昭彦君）

ありません。

○議長（高野誠二君）

ほかに質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

議席番号６番、日本共産党の原　　徹です。私は、議案第81号平成17年度山鹿市一般会計予算に反対を表明いたします。

反対と言っても全面的に反対するものではありません。厳しい財政状況の中で、人づくりのための教育予算は、前年度比６％増と確保してありますし、また、高齢者福祉対策、児童福祉対策、障害者福祉対策等の各予算の確保も地方自治法の地方公共団体は住民の安全と健康、福祉を保持するというこの原則に合致するものであります。したがって、一定の評価をするものですが、しかしながら、市長が山鹿市補助金等交付規則にのって交付する解放同盟への補助金1246万円は、次の二つの視点から反対いたします。

反対理由を述べます。一つ、同和地区を特別扱いするこの補助金は、部落差別を解消するどころか、周辺地域と同和地区に新たな垣根をつくって、部落差別を再生産することになります。

これまでの審議と議論の中で明らかになったことは、近年山鹿市内においては部落差別事象は全く発生していないということであります。したがって、市長の今日においてもなお部落差別は現存し、差別事象もなかなか後を絶たない。したがって、これまでどおり補助金を続けるという答弁は、全く根拠がなかったということになります。

よって、私の主張であります、30数年にも及ぶ特別対策事業と同和地区住民の真摯な努力によって生活環境の格差はなくなり、同時に同和問題に対する非科学的な認識や言動は市民から孤立し受け入れられない社会状況が形成されている。部落差別は大きく解消されてきたという主張でありますが、この私の主張が妥当であると確信するわけであります。このことは、国の同和対策特別措置法のすべてが失効しなくなってしまったことが証明していると思います。

二つ目です。解放同盟への補助金は、地方自治法第232条２の地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができる。特にこの補助金の場合は、公益性というのを強く出してあります。これに反していると思います。

全国町村議長会が発行しております議員必携には、公益上必要がある場合には補助金を支出できるが、最近は予算に占める補助金の割合が高くなる傾向にあると指摘して、審議の着眼点として次の点を上げて、十分に審議しなければならないとしてあります。

１点目は、補助金の支出は真に公益上必要があるのか。私は、この解放同盟の補助金は公益性はないと、このように断言できると思います。

２点目、既に補助金の目的を達成したのに、漫然と補助金を続けていないか。これも国がもう必要としないとしているのに、依然として山鹿市は補助を続けているわけです。漫然と補助を続けているわけであります。

３点目、補助が地域的に不均衡なものになっていないか。地域的に不均衡であります。

４点目、補助をした効果は、十分に上がっているか。効果どころか逆効果になると考えます。

５点目、市長の、首長の人気取りのために、総花的に補助金をばらまいていることはないか。ばらまいているのではないでしょうか。

以上、この５点から見ても、長年支出されております解放同盟への補助金は、地

方自治法第232条２項の趣旨に反することは明白であります。

先日、開かれました文教厚生常任委員会におきまして、一般質問で私が市長に具体的にただしました事項に対しての執行部の答弁がありました。市長は、検討して後日答弁するとしたものであります。それを紹介しておきます。

まず一つ目、次のような答弁です。

一運動団体の裁判闘争である狭山中央集会や要求闘争の部落解放基本法制定中央集会の補助金は認めない。補助金は返還をさせる。こういう答弁でありました。山鹿市内には六つの支部があります。何人行っているかわかりませんけれども、狭山中央集会に７万2000円掛ける参加者数、部落解放基本法制定中央集会に9万1000円掛ける参加者数、これが返ってくるわけであります。

二つ目、東京などへの飛行機旅費はパック利用を指導する。これまで東京への往復飛行機旅費は5万9000円から６万2000円支払っておりました。それが、パック旅行でありますと３万9000円以下になると、こういうことであります。

三つ目は、行動費、日当であります。６支部の統一見解を出し値下げ支給する。それぞれの六つの支部でばらばらだそうであります。したがって、これを統一して、値下げ支給をするということであります。

現在までは山鹿市内、県内の研修会などへの参加は１日5000円となっておりました。東京などへの参加は１日１万円となっていました。私は、職員でさえも2200円、どこに行っても2200円、議長も市長も、私、先日の質問のときは間違っておりまして現在は2300円だそうであります。どのように値下げするのか、これはまだわかっておりません。

以上の３項目への回答は、長年継続されてきた誤った慣例を打破する画期的な英断と言ってもいいと思いますし、私は高く評価するものです。

しかし、四つ目の支部長活動費は、年間９万円ですが、これは継続するという答弁でありました。もし６支部９万円ずつ払っていたら54万円は継続させるということであります。特定の運動団体の支部長の活動費を今後も市民の税金で支払うという誤りをまだ継続するということであります。

一般質問でも申しましたように、私たち議員や議会は、市民の税金が正しく使われているか否かをチェックする重要な任務があります。誤った税金の使い方を認めるわけにはいきません。また、補助金の使途の誤りを認め、改善することを約束した以上、予算案の補助金1246万円も修正して提案するのが当然ではないでしょうか。

一刻も早く同和地区の特別扱いをやめて、６万市民の融和を図り、同和問題の終結を迎えることを期待しまして反対討論を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（高野誠二君）

これより採決いたします。

議案第78号から議案第80号までの３案件を一括採決いたします。

議案第78号から議案第80号までの３案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、３案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第81号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第82号から議案第95号までの14案件を一括採決いたします。

議案第82号から議案第95号までの14案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、14案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第96号から議案第97号までの２案件を一括採決いたします。

議案第96号から議案第97号までの２案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、２案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第98号　固定資産評価員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第99号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第100号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第１号から認定第７号までの７案件を一括採決いたします。

認定第１号から認定第７号までの７案件に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、７案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第８号から認定第15号までの８案件を一括採決いたします。

認定第８号から認定第15号までの８案件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、８案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第16号から認定第25号までの10案件を一括採決いたします。

認定第16号から認定第25号までの10案件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、10案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第26号から認定第34号までの９案件を一括採決いたします。

認定第26号から認定第34号までの９案件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、９案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第35号から認定第42号までの８案件を一括採決いたします。

認定第35号から認定第42号までの８案件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、８案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、認定第43号から認定第46号までの４案件を一括採決いたします。

認定第43号から認定第46号までの４案件に対する委員長報告は認定であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、４案件は原案のとおり認定されました。

○議長（高野誠二君）

次に、請願第１号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第１号は原案のとおり採択されました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第２　議員提出議案第８号

○議長（高野誠二君）

日程第２、議員提出議案第８号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

丸山康昭議員、提案理由の説明をお願いいたします。

［30番　丸山康昭君　登壇］

○30番（丸山康昭君）

議員提出議案第８号について趣旨説明をいたします。

近年の地方公共団体の行政においては、ますます増大する住民の行政需要に的確に対応するため、その減量化及び効率化を進めることが大きな課題となっております。

現在、本市では、法律に基づく議決事件についてはすべて議会において議決をしているところでありますが、最近の社会情勢、事故に係る損害賠償の実態等からして、軽易な事項に関しては、その議決により特に指定したものは市長が専決処分できるため、円滑な事務処理ができることになります。また、相手に対しても敏速かつ時機を失しない対処が可能となり、能率的かつ効果的な行政運営が促進されると思います。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ趣旨説明といたします。

○議長（高野誠二君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第８号につきましては、会議規則第37条第２項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（高野誠二君）

これより採決いたします。

議員提出議案第８号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程追加

日程第３

議案第101号　平成17年度山鹿市一般会計補正予算（第１号）

議案第102号　助役の選任について

議案第103号　収入役の選任について

議案第104号　教育委員会委員の任命について

議案第105号　監査委員の選任について

意見書案第１号　米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める意見書

意見書案第２号　地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

意見書案第３号　地方議会制度の充実強化に関する意見書

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

ただいま議案５件、意見書案３件が提出されました。職員に配付いたさせます。

［職員配付］

○議長（高野誠二君）

お諮りいたします。

この際、議案５件、意見書案３件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案５件、意見書案３件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第３、直ちに一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第101号　平成17年度山鹿市一般会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。第１条、歳入歳出予算の補正は、総額に234万8000円を追加し、総額を253億3534万8000円とするものでございます。

補正予算の内容につきまして事項別明細書の歳出によりご説明申し上げます。８ページをお願いいたします。

３歳出、（款）教育費（目）社会教育総務費の補正額234万8000円は、平成12年度及び15年度に交付を受けております文化財保存整備事業に係る国、県への返還金であります。本件につきましては、去る２月３日の会計検査院の実施検査におきまして、発掘調査報告書が未刊行であったことに伴い、当該補助金に係る返還命令が来たものでございます。

なお、今日的には報告書は完成し、国、県へ提出済みであります。今後このようなことがないよう再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、歳出及びその経過について概略、ご説明申し上げましたが、総括といたしまして歳入歳出補正予算事項別明細書総括表を６ページから７ページにかけて掲載いたしております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

議案第102号　助役の選任についてご説明申し上げます。

次の者を山鹿市助役に選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

住所、山鹿市鹿央町千田1768番地、氏名、杉燒義文、昭和23年８月１日生まれでございます。

提案理由としまして、市の設置に伴い、地方自治法の規定により新たに選任するものでございます。

次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第103号　収入役の選任についてご説明申し上げます。

次の者を山鹿市収入役に選任したいので、地方自治法第168条の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

住所、山鹿市津留2476番地１、氏名、永田忠晴、昭和13年４月11日生まれでございます。

提案理由としまして、市の設置に伴い、地方自治法の規定により新たに選任するものでございます。

次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第104号　教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

次の者を山鹿市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第４条第１項の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

住所、山鹿市菊鹿町木野2451番地、氏名、木村ゆみ子、昭和25年７月31日生まれでございます。

提案理由としまして、中原哲哉委員の辞任に伴い任命しようとするものでございます。

次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第105号　監査委員の選任についてご説明申し上げます。

次の者を山鹿市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第１項の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

住所、山鹿市山鹿1841番地４、氏名、今井　　治、昭和９年２月10日生まれでご

ざいます。

提案理由としまして、市の設置に伴い、地方自治法の規定により新たに選任するものでございます。

次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（高野誠二君）

意見書案３件について、職員に朗読いたさせます。

［職員朗読］

意 見 書 案 第 1 号

平成17年６月24日提出

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、ＢＳＥの万全な対策を求める意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条の規定により提出する。

提出者

山鹿市議会議員　堀　　茂　幸

賛成者

山鹿市議会議員　丸　山　康　昭

山鹿市議会議員　永　田　紘　二

山鹿市議会議員　森　川　昭　彦

山鹿市議会議長　高　野　誠　二　様

国内でＢＳＥ（牛海綿状脳症）感染牛が確認されて以来、政府は、と畜される全ての牛の検査及び特定危険部位の除去、飼料規制の徹底等を行い、牛肉に対する信頼回復に務めてきました。また、2003年に米国でＢＳＥの発生が確認されてからは、米国産の牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきました。

ところが、政府は、20ケ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外することを決め、さらにいま、米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めています。

しかし、国内でも変異型クロイツフェルト・ヤコブ病を原因とする死者が発生するなど、依然としてＢＳＥに対する国民の不安が続いています。ＢＳＥはその発生原因も科学的に十分解明されておらず、そうした中での全頭検査の見直しや米国産

牛肉等の輸入再開は、消費者の不安を増大させるものです。

しかも、米国産牛肉は、検査体制や特定危険部位の除去、飼料規制、生産・流通履歴が不明確であるなど、日本に比べて不十分な対策のままとなっており、日本が求めている汚染状況等の情報開示にも非協力的です。

よって、政府に対し、下記の事項を重点課題として、米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、引き続きＢＳＥ問題への万全な対策を求めます。

記

１．米国産牛肉の輸入再開問題について

米国産の牛肉等に対するＢＳＥ対策については、下記のような問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

①米国では、と畜される牛でＢＳＥ検査を行っているのは全体の１％以下にしかすぎないこと。

②生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。

③特定危険部位の除去では、日本は全ての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ケ月齢以上の牛に限られていること。

④米国では、除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や使用時に誤って牛に与える危険性があること。

２．国内のＢＳＥ対策について

国内では、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれらの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきです。さらに、検査緩和を行うと若齢牛での検査が出来ずに、検査感度を改良する技術開発にも支障が出てくることが予想されます。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年６月24日

熊本県山鹿市議会

内閣総理大臣　小泉純一郎　様
厚生労働大臣　尾辻秀久　様
農林水産大臣　島村宜伸　様
食品安全担当大臣　棚橋泰文　様

意見書案第２号
平成17年６月24日提出

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　丸山康昭
賛成者
山鹿市議会議員　永田紘二
山鹿市議会議員　堀　茂幸
山鹿市議会議員　森川昭彦

山鹿市議会議長　高野誠二　様

地方六団体は、「基本方針2004」に基づく政府からの要請により、昨年８月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成16年度分を含め、概ね３兆円とし、その約８割を明示したものの、残りの約２割については、平成17年度中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成５年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

１．地方六団体の改革案を踏まえた概ね３兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
２．生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
３．政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
４．地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第２期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
５．地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年６月24日

熊本県山鹿市議会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	扇　千景様
内閣総理大臣	小泉純一郎様
内閣官房長官	細田博之様
郵政民営化・経済財政政策担当大臣	竹中平蔵様
総務大臣	麻生太郎様
財務大臣	谷垣禎一様

意見書案第３号
平成17年６月24日提出

地方議会制度の充実強化に関する意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　丸　山　康　昭
賛成者
山鹿市議会議員　永　田　紘　二
山鹿市議会議員　堀　　茂　幸
山鹿市議会議員　森　川　昭　彦

山鹿市議会議長　高野　誠二　様

平成５年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自立性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年６月24日

熊本県山鹿市議会

衆議院議長　河野洋平様
参議院議長　扇　千景様
内閣総理大臣　小泉純一郎様
総務大臣　麻生太郎様

○議長（高野誠二君）

意見書案第１号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、堀茂幸議員、ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

次に、意見書案第２号、意見書案第３号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、丸山康昭議員、ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

この際、議案審査のための、暫時休憩いたします。

午前11時14分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前11時30分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に議案の正誤表が提出されておりますので、ご了承願います。

これよりただいま議題となっております案件につきまして質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

おはようございます。14番、川野です。

議案第101号についてお尋ねいたします。

返還することでこの件は解決するわけですけれども、この問題が発生したことにより、今後の文化庁の補助を受けて行う補助事業に山鹿市は制限を受けることにならないか。

次に、この問題が発生してからどのような対策をされたのか。一般財源を充当してあるわけですから、責任問題、今後の対応等についてお尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。

今回の補正予算の件につきましては、大変なご迷惑をおかけすることになりましたことを申しわけなく思っております。

このことに関しましての川野議員の質疑にお答えいたします。

まず、１点目でございます。文化庁の補助制限の件でございますが、県の文化課とも相談の上、今年度は補助事業の申請は自粛することにいたしました。なお、会計検査院より指摘されました事項等につきましては、速やかに対応し、先ほど総務部長の方からも報告がありましたように、報告書は３月14日に刊行いたしまして文化庁に提出しておるところでございます。次年度以降につきましては、県の文化課とも協議しながら、補助を受ける方向で進めてまいりたいと思います。

２点目の対応についてでございます。何より再発防止にということを第一に考えまして、報告書作成までの諸作業の効率化や事務改善の見直し、また、組織として支援体制を整えること。それから、チエック機能を充実させていくこと等について取り組んでおります。

責任問題につきましては、地方公務員法第29条に照らしまして慎重に対応していきたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

川野議員、了解ですか。

○14番（川野　功君）

了解です。

○議長（高野誠二君）

ほかに質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております８案件については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

太田黒鐵郎議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

おはようございます。

24番、太田黒でございます。私は、議案第102号の助役選任について反対の立場から討論を行います。

ただいま提案されております杉燒義文氏につきましては、既に皆様方、ご承知のとおり、旧鹿央町の町長さんでございます。非常にこの人は、私もある程度存じておりますけれども、お人柄並びにいろいろなことについての非常に詳しい人で、非常に立派な人と私は考えております。言いますならば、今の中嶋市長よりも数段上ではないかというくらい評価をしておるところでございます。

しかし、聞くところによりますと、市長と非常に近い親戚であるというようなことでございます。このことにつきましては、中嶋市長が人事案件を入れたり出したり何回もするもんだから、市民のほとんどの人がそういう人事案件が出るどなというようなことでここ二、三日その話ばっかり聞くわけでございます。やっぱり出さすとかい、あの人ばというような話です。

私は、そういう意味からしまして、倫理上、または、市民の感情というような、立場から考えまして、これは不適当というようなことを感じるわけでございます。議員各位におかれましても、特定の議員の根回しがあっておるというような話を聞いておりますけれども、そういうことではなくして、人の顔見て賛成、反対というようなことじゃなくして、自分の信念を通して、そして、やはり是か非かを判断しながら今後の採決に臨んでいただきますことをお願いして反対討論といたします。

○議長（高野誠二君）

ほかに討論はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

吉本政幸議員。

［８番　吉本政幸君　登壇］

○８番（吉本政幸君）

８番の吉本であります。

ただいま同僚議員が討論で反対の意見を述べられました同じ部分について賛成の立場で討論をさせていただきます。

職歴、履歴等については杉燒氏については記されているとおりでございまして、氏は、鹿央町議会２期約８年、鹿央町町長として約６年、合わせて14年と行政経験も豊富であり、常に住民の福祉の向上に邁進されてまいりました。

また、新しい山鹿市の誕生に際しましては、首長として合併協の重要な位置で合併の進行にもご尽力をいただいた人でもあります。

このたびの助役選任に当たり、中嶋市長の補佐役として最高の逸材であると確信する次第です。親戚筋であると問題視する向きもありますが、非常にまじめであり、住民の意に反することはないと考えます。よって、本案件に賛成するものであります。

○議長（高野誠二君）

ほかに討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（高野誠二君）

これより採決を行います。

議案第101号　平成17年度山鹿市一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第102号　助役の選任について同意を求める件は、これに同意するこ

とに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第102号　助役の選任について同意を求める件は、同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第103号　収入役の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第103号　収入役の選任について同意を求める件は、同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第104号　教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第104号　教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第105号　監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第105号　監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、意見書案第１号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、意見書案第２号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第２号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、意見書案第３号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第３号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

閉　会

○議長（高野誠二君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成17年（第４回）山鹿市議会６月定例会を閉会いたします。

午前11時43分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**高　野　誠　二**

山鹿市議会議員　**吉　本　政　幸**

山鹿市議会議員　**平　井　邦　廣**